

第 2 期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定版）に対する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和 6 年 1 月 4 日（木曜日）から令和 6 年 2 月 5 日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 3 人
- (2) 意見の件数 21 件
- (3) 案に反映した意見の数 4 件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
第 1 章 人口ビジョン・総合戦略の概要			
1	<p>（本編 2 ページ）</p> <p>デジタル技術、デジタルの力・・・等、今回の改定のキーワードとなっています。「デジタル技術」について、一般市民にわかりやすい用語解説をつけてください。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、次のとおりデジタル技術の説明を脚注に記載します。</p> <p>IoT（モノのインターネット。自動車や家電など、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組み）や AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）などのデジタル化された情報を活用した技術のことを指します。</p>	○

2	<p>(本編2ページ)</p> <p>デジタル田園都市国家構想実現会議事務局のHPによれば、「内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局と内閣府地方創生推進事務局とが両輪となって、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます」と記載されています。そもそも、「まち・ひと・しごと創生本部」は、第二次安倍内閣発足時に閣議決定でいきなり、上から設置された機関ですが、構成メンバーなど含めて「デジタル田園都市国家構想総合戦略」について、一般市民にわかりやすい用語解説をつけてください。</p>	<p>本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案して策定していますが、本戦略は本市の実情に応じた地方創生の施策について定めたものでありますので、国の組織やデジタル田園都市国家構想総合戦略の説明等は省略させていただきます。</p>	
3	<p>(本編4ページ)</p> <p>図表1-2は資料として小さすぎて、文字が読めません。二頁分程度に拡大していただければ、少しは理解が深まると思います。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、2ページ分に拡大して掲載します。</p>	○
4	<p>(本編7ページ)</p> <p>附属機関の構成員はそれぞれ何名でしょうか。合計何名でしょうか。</p>	<p>公募市民3名、産業界5名、県機関1名、大学・教育機関1名、金融機関1名、労働団体1名、メディア1名、土業1名、その他2名の合計16名で組織しています。</p>	

第6章 現状と課題を踏まえた基本方針

5	<p>(本編 114 ページ)</p> <p>(2) 道路整備に関する説明文 4 行目について、次のような補 足・追加が必要と思います。(太 字部分)</p> <p>*「引き続き生活道路を含めた 道路整備・・・」</p>	<p>御意見をいただいた箇所 については、将来に影響を 及ぼすと考えられる社会・ 環境の変化を記載してお り、道路整備については、 地域経済の活性化や地域間 交流の拡大に効果が得られ る厚木秦野道路などの幹線 道路について記載していま す。</p> <p>なお、生活道路について は、引き続き整備に取り組 んでまいります。</p>	
6	<p>(本編 114 ページ)</p> <p>(3)「デジタル実装」という 専門的・特殊的用語について、一 般市民に分かりやすい用語解説を つけてください。</p>	<p>見出しが文章の内容と合 っていないので、見出しを 「デジタルトランスフォー メーション (DX)」に変更 します。</p> <p>また、次のとおりデジタ ルトランスフォーメーショ ンの用語解説を脚注に記載 します。</p> <p>デジタル技術の活用によ る新たな商品・サービスの 提供、新たなビジネスモデ ルの開発を通して、社会制 度や組織文化なども変革し ていくような取組を指す概 念のこと。</p>	○

7	<p>(本編 116 ページ) 文章 9 行目の「市民の幸せと確かな暮らし」、12 行目の「将来にわたって活力ある地域社会・・・」の視点は、行政施策の根本と思われます。大賛成です。</p>	<p>116 ページに記載した「展望」は、本市の総合戦略で目指している将来像について、今回の改定で明文化したものです。</p> <p>今後も基本方針に掲げる「将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展」を目指して、取組を進めてまいります。</p>	
8	<p>(本編 116 ページ) 「令和 8 年度」までの…の年号部分は西暦を原則に、そのうえでせめて併記をしていただきたい。この部分に限らず、改訂版全般を通して強い要望です。デジタル社会では、世界的にも国際的にも遅れた通用しない記述・表現です。</p>	<p>年号表記については、厚木市行政文書作成規定を踏まえ、原則、和暦表記を用いた上で、西暦を併記しています。</p> <p>なお、御意見をいただいた箇所については、和暦のみの表記となっていますので、西暦を併記します。</p>	○
第 7 章 第 2 期総合戦略における施策展開			
9	<p>(本編 122 ページ) 【具体的な施策】「関係人口」を創出し、・・・とありますが、「関係人口」は何を意味しているのでしょうか。</p>	<p>関係人口については、次のとおり 119 ページの脚注に説明を記載しています。</p> <p>『「定住人口」でもなく、観光等で訪れる「交流人口」でもない、その地域に過去に居住・通勤していた人、頻繁に行き来し、イベント等に参画する人、何らかの形でその地域を応援してくれる人など、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。』</p>	

10	<p>(本編 122 ページ)</p> <p>【具体的な施策】「魅力的な生活圏」を形成・・・とありますが、「魅力的な地域コミュニティ」ではどうでしょうか。</p>	<p>この具体的な施策では、住み続けたいと思っていただけまちづくりを推進するため、誰もが快適に暮らせる環境整備に取り組むことを目指していることから、「生活圏」としております。</p>	
11	<p>(本編 123 ページ)</p> <p>【主な取組】「中小企業の経営支援」の前に「市内」の言葉が必要ではないでしょうか。</p>	<p>本戦略は、本市の実情に応じた地方創生の施策について定めたものでありますので、「市内」を前提に記載しております。</p> <p>なお、具体的な施策3「若い世代の市内企業への就職を支援する」については、転出抑制と定住促進の観点から、あえて「市内」を付けています。</p>	
12	<p>(本編 124～140 ページ)</p> <p>デジタル難民への対応について</p> <p>国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(デジ田戦略)」の取り組みをすすめています。が、施策の具体性がイマイチはっきりしません。</p> <p>高齢者の中にはデジタルに疎い方々が多くいます。その人たちへのどのような対応をするのでしょうか。</p> <p>概要版9. 10 ページには、「デジタル技術の活用」を数値化するとありますが、その推進のために、デジタルに疎い方々への働き方はどうするのでしょうか。</p>	<p>デジタル化の推進に当たっては、できる限り多くの方がデジタルの恩恵を享受できるように十分に配慮して取組を進める必要があると認識しています。</p> <p>引き続き、スマートフォン操作講習やインターネットの安全な利用等に関するセキュリティ講座などを実施し、市民の皆様のデジタル技術の利用を支援してまいります。</p>	

13	<p>(本編 126 ページ)</p> <p>「機能的でにぎわいのあるまちづくりをすすめる」とあります。にぎわいは無いよりはある方が好ましいのですが、取り組みの視点は「中心市街地」のみに目が向けられているように感じます。機能的なまちづくりとは市域の中心部と周辺部が両立して初めて住みよい・魅力的なまちになると考えます。具体的施策の中に周辺部の地域ビジョンを示す具体的方針をいれていただきたい。</p> <p>「地方創生推進事務局」発行の資料の中にも、「都市機能の増進による地域活性化」の項目があり、その内容は「都市再生・未来技術実装」と「中心市街地活性化」が例示され、具体例の一つとして「駅ビルをにぎわい交流複合施設として整備」が示されています。やはり、厚木らしい周辺部の魅力を生かした「周辺部」と「中心部」が共存する「機能的でにぎわいのあるまちづくり」として、新たな方針が必要と考えます。</p>	<p>この具体的な施策については、転入促進に向け、まずは本市の玄関口である中心市街地の都市機能の向上やにぎわいの創出を図ることを目的としており、中心市街地に特化して記載しています。</p> <p>なお、本市の魅力をいかした市域全体のまちづくりについては、基本目標4（転出抑制）の中で取組を進めてまいります。</p>	
----	---	---	--

(本編 132 ページ)
国立社会保障・人口問題研究所
「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年1月推計)」、「人口統計資料集」では未婚割合の推移が示されている。

50歳時の未婚割合の推移

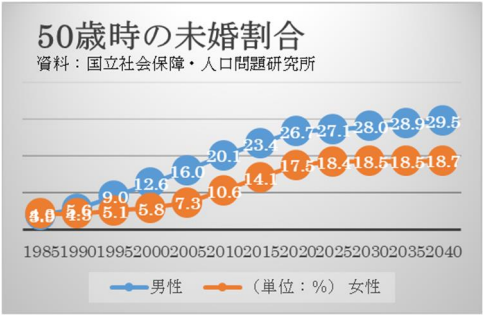
(単位：%)

年次	男性	女性
1985	3.9	4.3
1990	5.6	4.3
1995	9.0	5.1
2000	12.6	5.8
2005	16.0	7.3
2010	20.1	10.6
2015	23.4	14.1
2020	26.7	17.5
2025	27.1	18.4
2030	28.0	18.5
2035	28.9	18.5
2040	29.5	18.7

特徴的なのは1990年代から2020年にかけて大きく未婚割合が増加して、明らかにバブル景気が1990年代初頭に終了したことで、その後続いた不況とに密接に関係していることが読み取れる。これが出生率に関係して少子化に拍車をかけていることも明らかなので、人口増加を目標にすることは、国レベルの共通対策であって、自治体レベルでは不可能と言えるのではないかと。また、他の地域からの移住促進の施策はミクロの効果はあっても短期目標のみの達成で終わり主客転倒になってしまう。これらから本来の目的(合計特殊出生率の向上)を自治

少子化対策については、国において「子ども未来戦略」に基づき、国策として取組を進めているところですが、本市においても、人口減少を和らげるためには、少子化対策は非常に重大な課題です。

将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指し、人口の将来展望を実現するためには、社会増だけでなく、自然増についても向上させる必要があり、基本目標の一つとして位置付けています。

	<p>体の目標に取り入れることには無理があり、基本目標3を置くべきでない。</p> 		
15	<p>(本編 135 ページ) 「具体的な施策3」に関して、 主な取組1・【・・・評価指数】、 主な取組2・【・・・評価指数】 の項目の関連性がよく理解できません。 「子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進」とどのように関わっているのか。大変むづかしい思います。</p>	<p>子どもたちが夢や目標の実現に向け、自分の力を最大限に発揮するためには、教育機会の保証や子どもたちの学習成果の保証など、一人一人に合わせた支援と学びの保証が必要であり、そのための取組の成果を測る指標として設定しています。</p>	
16	<p>(本編 137 ページ) 「主な取組2」：学ぶ場と活躍の場の創出部分の【・・・評価指数】で各公民館の書籍蔵書の充実度の実態調査などした上で、電子書籍貸出点数調査などあってもよいと思います。公民館役割をますます充実させていく必要があると思います。</p>	<p>市立公民館の図書室については、中央図書館とネットワーク化している図書室と公民館が蔵書している図書室の2形態があります。 それぞれ運営方法が異なりますので、いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	

17	<p>(本編 138 ページ)</p> <p>「主な取組 3」として、具体的に市内各地域における災害時の「避難場所」「活用できる公共施設」の保全、整備など強化する必要があります。と思います。</p> <p>少子高齢化など理由に小中学校の統廃合の動きの中で、学校は小規模校でも残すべきと考えます。学校の無い地域に子育て世代は来ないでしょう。</p>	<p>災害時における取組については、主な取組 1 の「防災・減災対策の充実・強化」において、取組を進めてまいります。</p> <p>また、学校の統廃合など、小・中学校の適正規模・適正配置の方策の検討に当たっては、望ましい学校教育の在り方はもちろんのこと、地域のつながりの拠点としての学校や地域の防災拠点としての学校施設の役割などについて、児童・生徒の保護者や地域の皆様のお考えを丁寧に伺いながら検討を進めてまいります。</p>	
18	<p>(本編 139 ページ)</p> <p>コミュニティ交通導入について</p> <p>概要版 10 ページの「利便性の高い交通環境の充実」で、改定前にあった、「①コミュニティ交通導入検討地区数(累計)」がなくなり、新規に「①基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率」としたのはなぜですか。</p> <p>これまでのコミュニティ交通導入の考えが変わったのでしょうか。</p>	<p>人口減少が進む中、市内全体の交通を考えていくには、公共交通のサービスレベルを維持・向上させるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが重要であり、取組に合った指標に変更するものです。</p> <p>なお、コミュニティ交通は、公共交通が利用しづらい地域において、路線バスを補完する必要なサービスでありますので、コミュニティ交通の導入に関する考え方は、変わっておりません。</p>	

19	<p>(本編 139 ページ)</p> <p>「主な取組 4」に関連して。</p> <p>自治体DX推進、マイナンバーカード交付円滑化計画、地域社会のデジタル化が声高にすすめられ、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(2022年6月閣議決定)では、地方公共団体におけるデジタル実装の取組みを推進するとなっています。おそらく、厚木市の組織改編の一つとして、DX推進課が設置されたと思われま</p> <p>す。市民の暮らしの中でデジタル化のメリット部分が活かされればよいのですが、デメリット・課題も生じる可能性もあります。特に新たに建設予定の複合施設はワンストップサービスを売り物にしています。</p> <p>【重要業績評価指数 KPI】の中に、「市民サービスの向上度合」「満足度」「不満度」を入れていただきたい。</p>	<p>市民サービスの向上に資するための指標については、本市の最上位計画である総合計画の指標の一つとして位置付けている「市民実感度」を通じて把握しています。</p> <p>今後についても、総合計画の進捗管理と合わせて、本市の施策等に対する市民の皆様の実感度を把握し、取組を進めてまいります。</p>	
20	<p>(本編 140 ページ)</p> <p>「主な取組 3」に関連して。</p> <p>2行目の文章への修正意見(下記黒字部分追加要望)。</p> <p>「・・・効率的かつ効果的な維持管理や多様な災害に対応できる公共施設の役割を重視した運営、適正配置に取り組みます。」</p>	<p>災害時における公共施設の役割については、十分認識しておりますが、ここでは今後も良質な市民サービスを継続できるよう、適正な維持管理等に取り組むため、このような記載としております。</p> <p>なお、災害対策に関する事項は、主な取組1の「防災・減災対策の充実・強化」において、取組を進めてまいります。</p>	

その他			
21	<p>厚木市総合計画との整合性について</p> <p>議会答弁で「厚木市の総合計画の見直しを現市長の任期中に(この4年間で)行うと答弁しています。その見直しとの整合性をはかるべきと思いますが、総合計画見直しの時には「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」も見直すことになると思います。ここで改訂版を出さなくても、その時いっしょにするのがよいのではないのでしょうか。</p> <p>また、同じようにパブコメを実施するのですか。</p>	<p>今回、国が第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定したことに伴い、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、改定するものです。</p> <p>今回は一部改定であり、対象期間は変更しないことから、今後予定している新たな総合計画の策定と合わせて、第3期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定です。</p> <p>なお、第3期策定の際は、市民参加条例に基づき、パブリックコメントを実施します。</p>	

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 企画政策課
- (2) 連絡先 046-225-2455

5 結果公開日

令和6年3月25日 公開

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン・総合戦略

－ デジタル田園都市国家構想総合戦略 －

【改定版】

令和6年3月



目 次

第1章 人口ビジョン・総合戦略の概要	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	6
3 対象期間	7
(1)人口ビジョン	7
(2)第2期総合戦略	7
4 策定体制	8
(1)庁内組織	8
(2)附属機関	8
(3)市民参加	8
第2章 人口の現状分析	9
1 人口の推移	10
(1)市内人口・世帯数の推移	10
(2)地区別人口の推移	15
(3)人口の地理的分布状況	17
(4)外国人人口の推移	19
2 自然動態・社会動態	20
(1)自然動態(出生・死亡)の推移	20
(2)社会動態(転入・転出)の推移	28
3 人口の現状分析に基づく重点的な課題	32
(1)更なる少子化の進展(自然動態)	32
(2)20・30歳代の転出超過(社会動態)	32
第3章 人口の将来展望	33
1 厚木市の人口の将来推計	34
(1)将来人口推計(厚木市推計)	34
(2)人口の変化が将来に与える影響の分析	37
2 人口の将来展望	41
(1)希望出生率の算定	41
(2)人口の将来展望推計に係る仮定値の設定	43
(3)人口の将来展望	45
第4章 社会経済の動向分析	51
1 産業・経済の状況	52
(1)産業動向	52
(2)他自治体との比較	64
2 人の移動に関する状況	66
(1)昼夜間人口比率	66
(2)通勤・通学による移動状況	69
(3)鉄道等による人の動き	77
(4)観光の状況	80
3 公共交通・住宅・生活関連サービスに関する状況	84
(1)公共交通の状況	84
(2)住宅数の状況	86
(3)生活関連サービスの状況	91

第5章 市民意識の把握	97
1 市民満足度調査	98
(1) 施策満足度の経年変化	98
(2) 項目別ニーズ得点	99
2 市民意識調査	101
(1) 定住意向	101
(2) 住み続けたい理由	102
(3) 市外に転出したい理由	103
3 人口移動に関するアンケート調査	104
(1) 窓口アンケート調査	104
(2) 大規模新築分譲マンションへの転入者アンケート調査	105
第6章 現状と課題を踏まえた基本方針	107
1 現状分析のまとめ	108
(1) 転入促進	108
(2) 雇用創出	108
(3) 合計特殊出生率上昇	108
(4) 転出抑制	108
2 第1期総合戦略の効果検証	109
(1) 重要業績評価指標(KPI)	109
(2) 数値目標	109
3 人口維持に向けた課題	112
(1) 出生数の減少	112
(2) 18歳から39歳までの転出意向	113
(3) 都市間連携の強化	113
4 将来に影響を及ぼすと考えられる社会・環境の変化	114
(1) 都市開発	114
(2) 道路整備	114
(3) デジタルトランスフォーメーション(DX)	114
(4) 災害対策	114
5 第2期総合戦略の基本方針と展望	115
(1) 基本方針	115
(2) 展望	116
第7章 第2期総合戦略における施策展開	117
1 基本目標	119
2 重要な視点	120
3 施策体系図	122
基本目標1 地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる	124
基本目標2 働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる	128
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる	132
基本目標4 誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	136
第8章 推進体制と効果検証	141
1 推進体制	142
2 効果検証	142

本計画の表記等について

■年号表記について

本計画における年号表記の方法は、原則、次のとおりとします。

- ・本文中における年号表記：和暦及び西暦を併記します。
- ・グラフ等の図表中における年号表記：西暦表記や和暦の簡略表記を用います。

図表 年号表記対照表(市制施行年から人口ビジョン対象期間まで、5年ごとに掲載)

西暦	和暦(簡略表記)
1955年	昭和30年 (S30)
1960年	昭和35年 (S35)
1965年	昭和40年 (S40)
1970年	昭和45年 (S45)
1975年	昭和50年 (S50)
1980年	昭和55年 (S55)
1985年	昭和60年 (S60)
1990年	平成2年 (H2)
1995年	平成7年 (H7)
2000年	平成12年 (H12)
2005年	平成17年 (H17)
2010年	平成22年 (H22)
2015年	平成27年 (H27)
2020年	令和2年 (R2)
2025年	令和7年 (R7)
2030年	令和12年 (R12)
2035年	令和17年 (R17)
2040年	令和22年 (R22)
2045年	令和27年 (R27)
2050年	令和32年 (R32)
2055年	令和37年 (R37)
2060年	令和42年 (R42)
2065年	令和47年 (R47)

■注釈、出典について

特に記載がないものについては、本計画を策定するに当たって作成した文章、図表等となります。

■数値について

小数点以下の端数処理等により、内訳の和と合計値が一致しない場合があります。

■地区について

本計画では、地域における人口動態等を分析するために、地域住民の皆様の生活圏をまとめている自治会区域を基本に、町丁目を15の地区に分類しています。

図表 15 地区それぞれの対象町丁目

地区名	町丁目
1 厚木北	松枝1～2丁目、元町、東町、寿町1～3丁目、水引1～2丁目、厚木町、中町1～4丁目、栄町1～2丁目、田村町、厚木、吾妻町
2 厚木南	幸町、泉町、旭町1～5丁目、南町
3 依知北	上依知、猿ヶ島、山際、下川入
4 依知南	関口、中依知、下依知、下依知1～3丁目、金田
5 睦合北	棚沢、三田南1～3丁目、三田、三田1～3丁目
6 睦合南	妻田南1～2丁目、妻田東1～3丁目、妻田西1～3丁目、妻田北1～4丁目
7 睦合西	及川1～2丁目、及川、林1～5丁目、王子1丁目
8 荻野	みはる野1～2丁目、まつかけ台、上荻野、中荻野、下荻野、鳶尾1～5丁目
9 小鮎	飯山、飯山南1～5丁目、上古沢、下古沢、宮の里1～4丁目
10 南毛利	戸室1～5丁目、恩名1～5丁目、恩名、愛名、温水西1～2丁目、温水、長谷、毛利台1～3丁目
11 南毛利南	船子、愛甲、愛甲1～4丁目、愛甲東1～3丁目、愛甲西1～3丁目
12 玉川	七沢、小野、岡津古久
13 森の里	森の里若宮、森の里青山、森の里1～5丁目
14 相川	岡田1～5丁目、岡田、酒井、戸田、下津古久、上落合、長沼
15 緑ヶ丘	王子2～3丁目、緑ヶ丘1～5丁目

■比較対象とする自治体について

本計画では、厚木市の人口動態等について他自治体との比較分析を行います。比較対象とする自治体は次のとおりです。

- ・近隣自治体：厚木市と接している、又は地理的に近い7市を選定
- ・類似自治体：東京都、茨城県、埼玉県及び千葉県から、人口20万人規模の市を各1市選定

図表 近隣自治体・類似自治体の基本情報¹(平成27(2015)年)

自治体	人口		平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけての人口増減率	年齢層別人口割合			面積		人口密度		
	全市域(人)	DID割合		15歳未満	15～64歳	65歳以上	全市域(km ²)	DID割合	全市域(人/km ²)	DID(人/km ²)	
厚木市	225,714	86.7%	0.6%	12.9%	64.2%	22.9%	93.8	30.6%	2,405	6,817	
近隣自治体	平塚市	258,227	91.4%	-1.0%	12.3%	61.7%	25.9%	67.8	47.9%	3,808	7,267
	秦野市	167,378	85.8%	-1.6%	12.0%	61.6%	26.3%	103.8	21.8%	1,613	6,363
	大和市	232,922	98.6%	2.1%	12.9%	64.2%	23.0%	27.1	84.9%	8,598	9,994
	伊勢原市	101,514	77.9%	0.5%	12.6%	63.2%	24.2%	55.6	18.0%	1,827	7,919
	海老名市	130,190	93.1%	1.9%	13.8%	62.9%	23.3%	26.6	51.4%	4,896	8,875
	座間市	128,737	93.9%	-0.5%	12.1%	64.1%	23.7%	17.6	67.8%	7,327	10,141
	綾瀬市	84,460	87.0%	1.6%	14.1%	60.2%	25.7%	22.1	59.3%	3,815	5,602
類似自治体	調布市	229,061	100.0%	2.4%	12.2%	66.6%	21.2%	21.6	100.0%	10,615	10,615
	つくば市	226,963	32.7%	5.8%	14.8%	65.9%	19.3%	283.7	5.9%	800	4,452
	草加市	247,034	99.1%	1.3%	12.6%	63.2%	24.2%	27.5	91.3%	8,996	9,764
	市原市	274,656	64.5%	-2.1%	12.2%	61.7%	26.1%	368.2	14.6%	746	3,303

出典：総務省「国勢調査(平成27(2015)年)」を基に厚木市作成

1 表内の「DID」は人口集中地区を意味し、国勢調査において一定以上の人口密度のエリアが地理的に連続して広がっている都市的地域を定めたものです。

詳細の設定基準は総務省統計局ホームページにて次のように示されています。

「人口集中地区の設定に当たっては、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区(以下「基本単位区等」という。)を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有するこの地域を「人口集中地区」とした。」
(総務省統計局「人口集中地区とは」)



第1章 人口ビジョン・総合戦略の概要

【要旨】

- 厚木市では、平成28(2016)年に人口ビジョン・総合戦略を策定し、人口の将来展望の実現に向けた取組を進めてきました。
- 国や県における長期ビジョン等及び総合戦略や、総合計画を踏まえ、厚木市の実情に合わせた地方創生に向けた取組を引き続き推進するために、人口ビジョンを改定するとともに第2期総合戦略を策定しました。
- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴い、これまで進めてきた地方創生の取組を、より一層デジタルの力を活用しながら継承・発展させていくため、第2期総合戦略を改定しました。

1 策定の趣旨

我が国は、平成 20(2008)年から既に人口減少時代に突入し、地域社会の維持や人口減少の克服という課題に直面しています。このような状況の中、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「国の長期ビジョン」という。)」及び国の 5 か年の政策目標・施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の第 1 期総合戦略」という。)」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の第 1 期総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなりました。

このような国の取組を踏まえ、厚木市では、平成 28(2016)年 3 月に厚木市における人口の現状を分析し、人口の将来展望と目指すべき将来の方向を示した「厚木市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」を策定するとともに、厚木市の実情に応じた、人口減少を克服するための施策を位置付ける「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 1 期総合戦略」という。)」を策定し、合計特殊出生率²の上昇、定住促進及び雇用の創出に向けた取組を推進してきました。

その後、国においては、令和元(2019)年度に新たな「国の長期ビジョン」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の第 2 期総合戦略」という。)」を示し、新たな取組を推進してきました。

厚木市においては、第 1 期総合戦略の対象期間が令和 2(2020)年度をもって終了となり、厚木市の実情に合わせた地方創生に向けた取組を引き続き推進するため、最新のデータに基づき、人口の将来展望等を見直すために、人口ビジョンを改定するとともに、令和 3(2021)年度を始期とする第 2 期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 2 期総合戦略」という。)を策定しました。

今般、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、デジタル技術³の活用によって、地域の個性をいかしながら地方の社会課題解決や魅力向上を図る「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、国の第 2 期総合戦略を抜本的に改定し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略(以下「デジ田戦略」という。)」を令和 4(2022)年 12 月に閣議決定しました。

これらを受け、これまで第 1 期総合戦略及び第 2 期総合戦略で進めてきた地方創生の取組を、より一層デジタルの力を活用しながら継承・発展させていくため、第 2 期総合戦略を改定しました。

2 一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均を示しており、出生の傾向を分析する際や、将来産まれてくると考えられる子どもの数を推計する際に用いられます。

3 IoT(モノのインターネット。自動車や家電など、あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組み)や AI(人工知能)、ICT(情報通信技術)などのデジタル化された情報を活用した技術のことを指します。

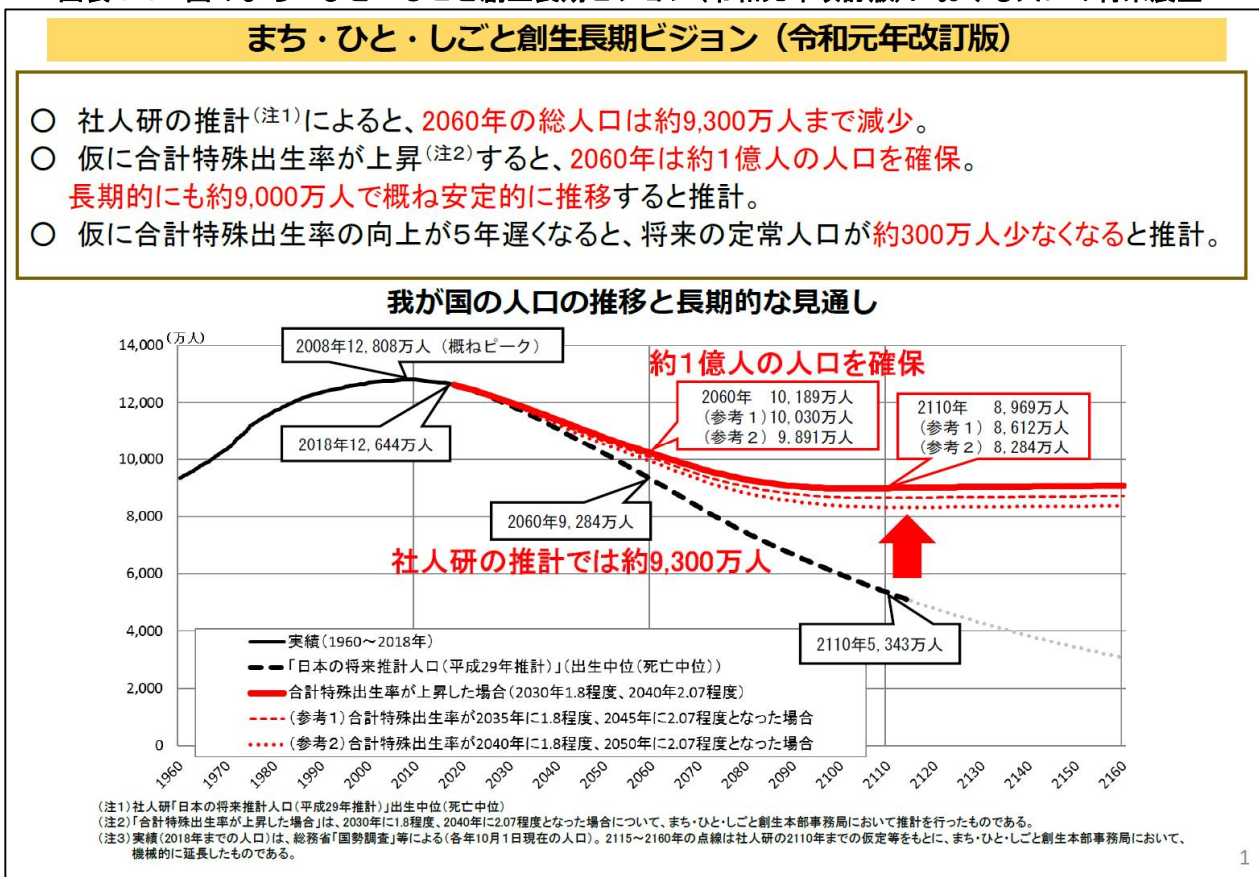
【参考】策定の背景(国の長期ビジョン・総合戦略)

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計⁴によると、令和42(2060)年の日本の人口は約9,300万人まで減少が見込まれています。

国の長期ビジョンにおいては、仮に合計特殊出生率が上昇した場合の推計を行っており、令和42(2060)年に約1億人の人口を維持することを目指した将来展望が示されています。

このような推計や国の第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえた国の第2期総合戦略を抜本的に改定したデジ田戦略においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化するため、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」と「デジタル実装の基礎条件整備」を施策の方向に据え、施策を推進していくこととしています。

図表 1-1 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)における人口の将来展望



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(概要)」(令和元(2019)年12月)

4 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29(2017)年)」による推計のことを指します。

図表 1-2 デジ田戦略の全体像

総合戦略の基

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは異なり、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都府県成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、**構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果やノウハウを踏まえ、**

＜総合戦略の基＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5年間の方向性**に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ**を設定する
- 地方は、**地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地**一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に推進し、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

■ スマートシティ
スーパーシティ



スマートシティ AICT (福島県会津若松市)

■ 「デジ活」
中山間地域



担い手減少に対応した自動草刈機の導入

■ 産学官
協創都市



データを活用したスマート農業の取組 (高知県・高知大学)

■ SDGs未来都市



地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (宮城県石巻市)

■ 脱炭素
先行地域



バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市)

＜重要施策＞

■ 地域交
り・デ

■ 遠隔医

地域ビジョン

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想総合戦略（概要）」（令和4（2022）年12月）

図表 1-2 デジ田戦略の全体像

基本的考え方

大きく変化している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を**り、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家**知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。
のポイント>

5年間の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の**（工程表）**を位置付け。
地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府**以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、**地域間連携の在り方や推進策を提示。**

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



地方のデジタル実装を支援

策分野の例>

<p>交通のDX</p> <p>自動運転バスの運行 (茨城県境町)</p>	<p>こども政策</p> <p>保健師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市)</p>	<p>教育DX</p> <p>オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島市)</p>	<p>地域防災力の向上</p> <p>GPS除雪管理システムの導入 (山形県飯豊町)</p>
<p>療</p> <p>医療機器装備の移動診療車 (長野県伊那市)</p>	<p>地方創生テレワーク</p> <p>空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多方市)</p>	<p>観光DX</p> <p>観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (京都府京都市)</p>	

実現を後押し

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
<p>✓自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進</p>	<p>✓国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援</p>	<p>✓地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有</p>

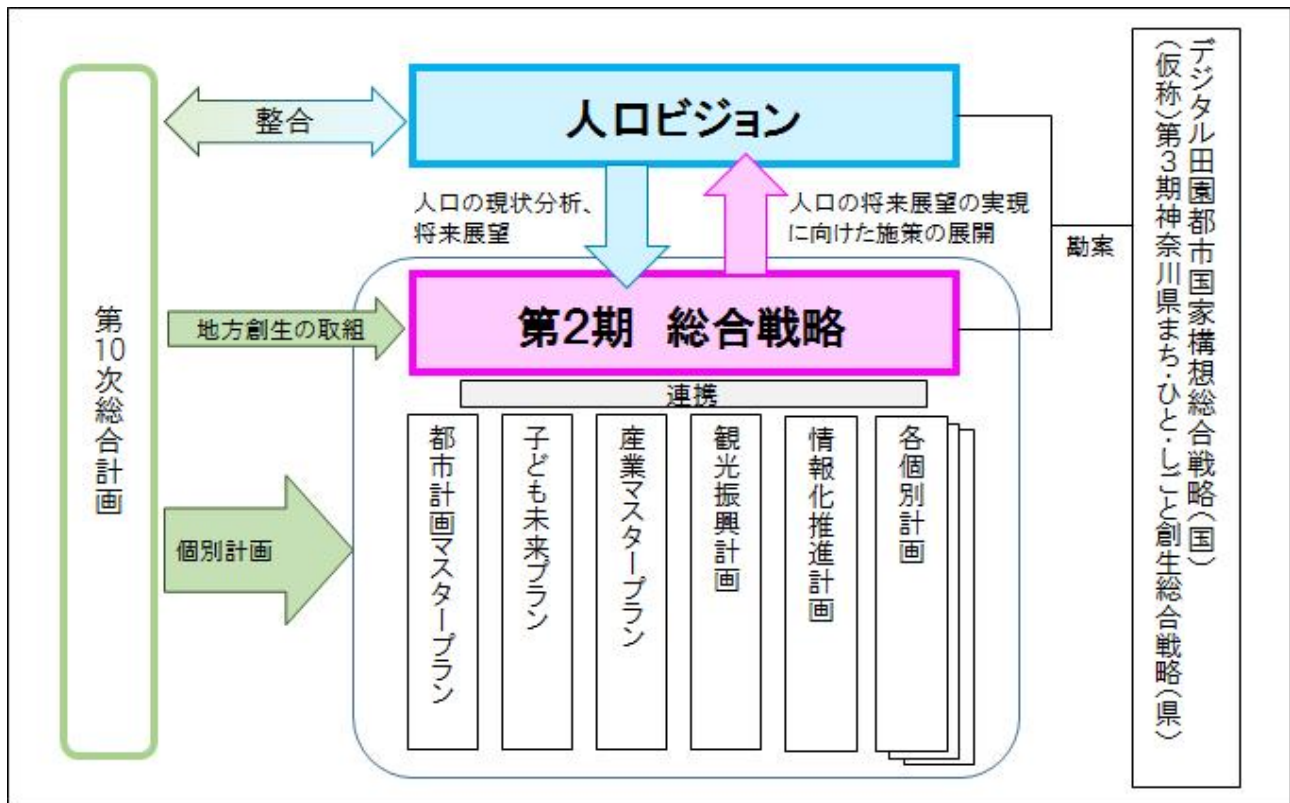
2 計画の位置付け

人口ビジョン及び第2期総合戦略は、人口減少・超高齢社会の到来に的確に対応し、将来にわたって活力あるまちの礎を築くための重要な計画です。

人口ビジョンは、第10次厚木市総合計画(以下「総合計画」という。)の目標人口(令和14(2032)年 22万人)との整合を図りながら人口の将来展望を推計し、総合戦略に位置付ける施策を企画立案するための厚木市の現状分析を行うものです。

第2期総合戦略は、総合計画の個別計画であり、人口ビジョンにおける現状分析を踏まえ、人口の将来展望の実現に向けた施策を位置付けるものです。

図表 1-3 計画の位置付け



3 対象期間

(1)人口ビジョン

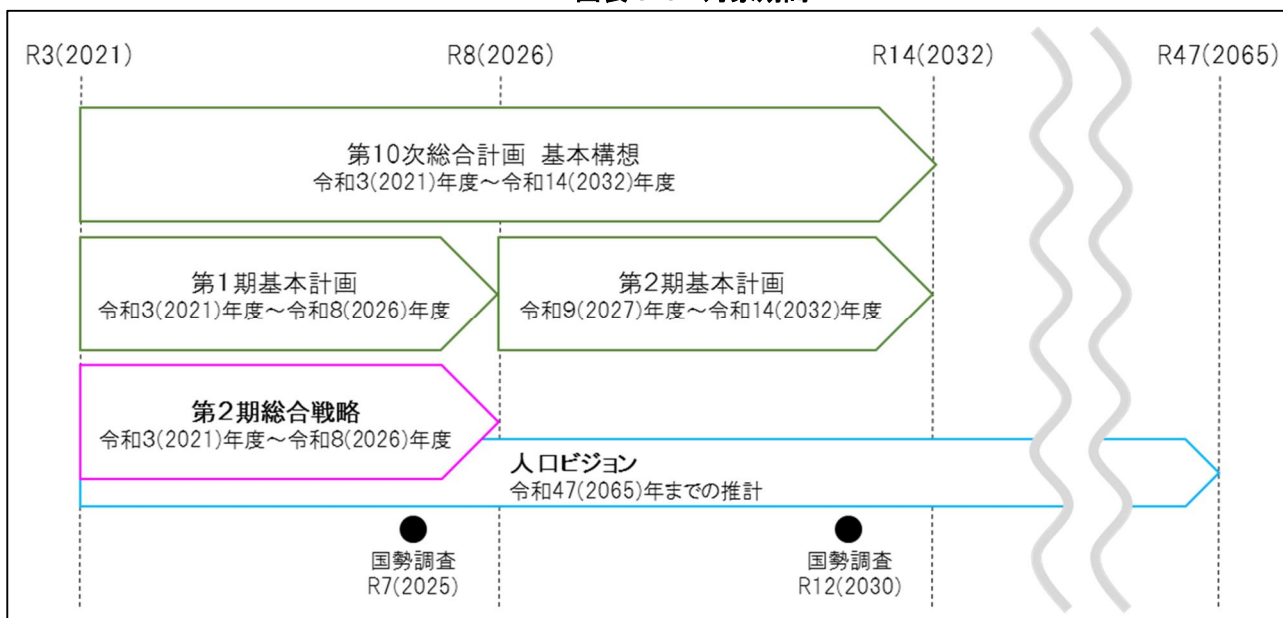
人口ビジョンは、国の長期ビジョンや神奈川県の人ロビジョンを踏まえ、長期的な人口の見通しを示すために、対象期間を令和47(2065)年までとします。

なお、次期総合戦略の策定や、人口動態を把握するための重要な調査である国勢調査の実施と併せて、おおむね5年ごとに見直すこととします。

(2)第2期総合戦略

総合計画と一体的に推進することで実効性を確保するため、総合計画第1期基本計画に合わせ、対象期間を令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間とします。

図表 1-4 対象期間



4 策定体制

人口ビジョン及び第2期総合戦略の策定に当たっては、庁内組織において人口の将来展望やそれを実現するための施策の基本目標及び方向性等について検討した上で、公募市民を始め産・官・学・金・労・言・士などの関係者から成る附属機関「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において審議しました。

また、厚木市市民参加条例に基づく、パブリックコメント手続等を行い、市民の皆様からの意見を取り入れながら策定しました。

(1) 庁内組織

ア 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部(以下「総合戦略本部」という。)

- (ア) 本部長 市長
- (イ) 構成員 副市長、教育長、理事、部等長
- (ウ) 所掌事項 人口ビジョン及び総合戦略の策定並びに総合戦略の推進に関すること

イ 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部幹事会

- (ア) リーダー 企画政策課長
- (イ) 構成員 各部等の政策調整担当課長
- (ウ) 所掌事項 総合戦略本部の所掌事項に関する専門的な調査、研究及び検討

(2) 附属機関

ア 厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

- (ア) 構成員 公募市民、産業界(産)、県機関(官)、大学・教育機関(学)、金融機関(金)、労働団体(労)、メディア(言)、士業(士)などの関係者
- (イ) 所掌事項 総合戦略の策定及び推進に関すること

(3) 市民参加

ア 意見交換会

イ パブリックコメント手続

第2章 人口の現状分析

【要旨】

- 人口総数は、市制施行以来、一貫して増加が続いていますが、近年では横ばいで推移しており、令和2(2020)年では224,536人となっています。
- 平成27(2015)年以降、高齢化率は21%を超え、超高齢社会に突入しています。
- 平成27(2015)年以降、出生数が死亡数を下回る、自然減の状態が続いています。
- 近年、25～39歳の転出超過が顕著となっています。

1 人口の推移

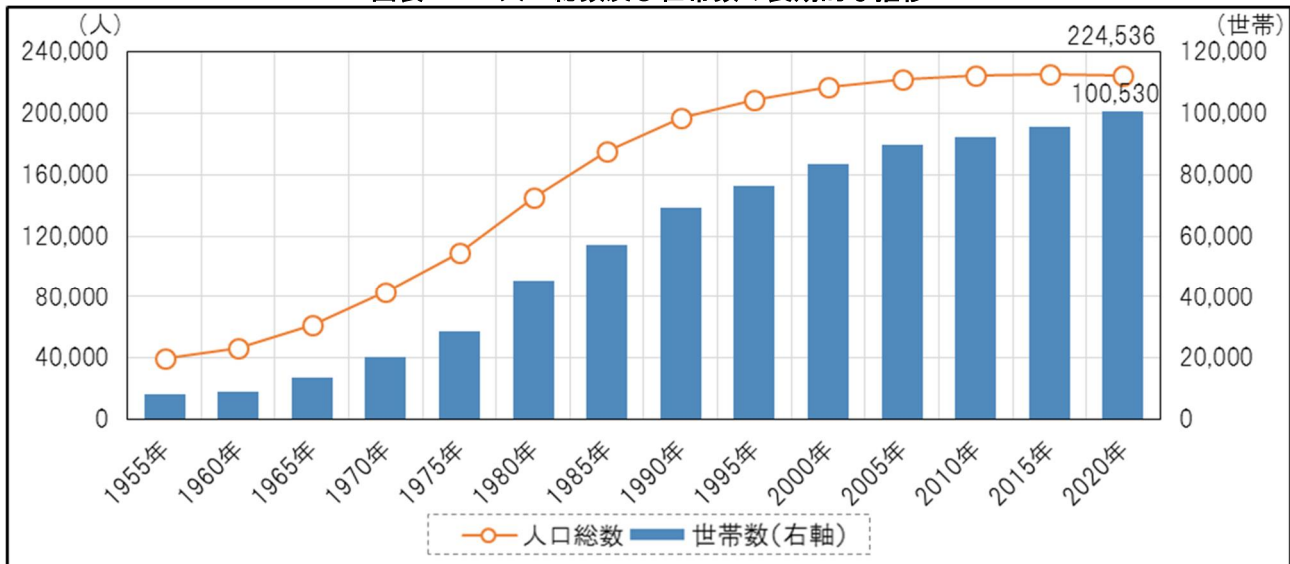
(1) 市内人口・世帯数の推移

ア 人口総数・世帯数の推移

(ア) 長期的な推移

- 人口総数は、昭和30(1955)年の市制施行以来、一貫して増加が続いていますが、近年では横ばいで推移しています。令和2(2020)年では224,536人となっています。
- 世帯数は、一貫して増加が続いています。令和2(2020)年では100,530世帯となっています。

図表 2-1 人口総数及び世帯数の長期的な推移



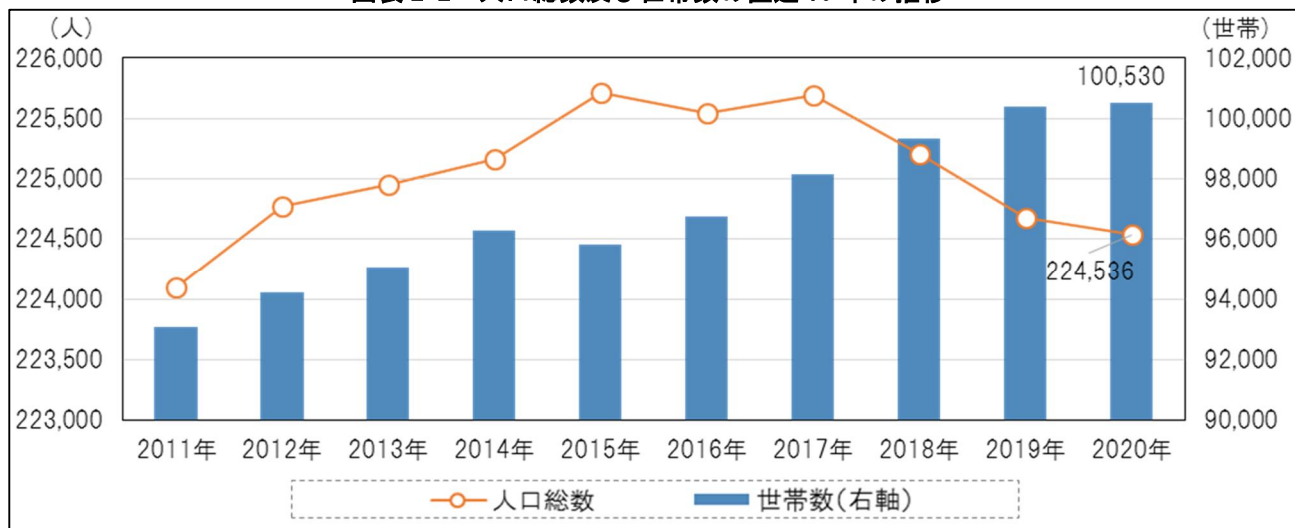
年次	人口総数 (人) (年齢不詳含む)	世帯数(世帯)	
1955年	S30	39,409	8,127
1960年	S35	46,239	9,029
1965年	S40	61,383	13,521
1970年	S45	82,888	20,202
1975年	S50	108,955	28,809
1980年	S55	145,392	45,197
1985年	S60	175,600	57,021
1990年	H2	197,283	69,187
1995年	H7	208,627	76,287
2000年	H12	217,369	83,525
2005年	H17	222,403	89,740
2010年	H22	224,420	92,476
2015年	H27	225,714	95,824
2020年	R2	224,536	100,530

出典：昭和30(1955)～平成27(2015)年：総務省「国勢調査(各年)」
令和2(2020)年：厚木市「統計月報あつぎ(令和2(2020)年1月1日現在)」

(イ) 直近10年の推移

- 直近10年の人口総数は、平成23(2011)年以降、微増傾向が続いていましたが、平成30(2018)年以降減少に転じました。
- 直近10年の世帯数は、平成27(2015)年に一旦減少しましたが、その後は一貫して増加しています。

図表2-2 人口総数及び世帯数の直近10年の推移



年次		人口総数 (人) (年齢不詳含む)	世帯数 (世帯)
2011年	H23	224,101	93,064
2012年	H24	224,776	94,225
2013年	H25	224,954	95,054
2014年	H26	225,166	96,281
2015年	H27	225,714	95,824
2016年	H28	225,541	96,767
2017年	H29	225,693	98,145
2018年	H30	225,204	99,336
2019年	R1	224,677	100,377
2020年	R2	224,536	100,530

出典：平成27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和2(2020)年：厚木市「統計月報あつぎ(令和2(2020)年1月1日現在)」

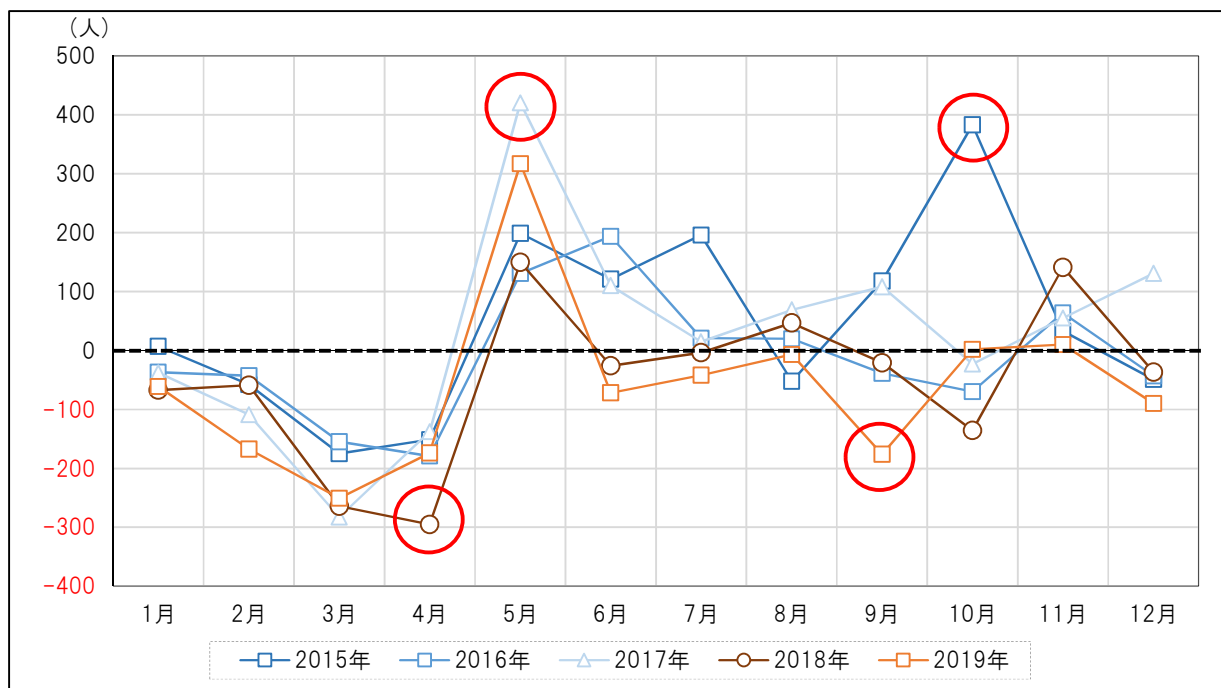
その他の年：厚木市「統計あつぎ(各年)」

【参考】直近5年の月別人口、同・前月比の推移

- 直近5年の月別人口を見ると、1月から4月にかけては減少し、5月から12月にかけて増加する傾向が見られます。
- 増加数に着目すると、平成27(2015)年は10月の増加数が著しく、また、平成29(2017)年は5月の増加数が他の年と比べて多くなっています。
- 減少数に着目すると、平成30(2018)年は4月の減少数が、令和元(2019)年は9月の減少数が他の年と比べて多くなっています。

図表 2-3 直近5年の月別人口、同・前月比の推移

月	2015年(H27)		2016年(H28)		2017年(H29)		2018年(H30)		2019年(H31・R1)	
	人口(人)	前月比(人)	人口(人)	前月比(人)	人口(人)	前月比(人)	人口(人)	前月比(人)	人口(人)	前月比(人)
1月	225,133	-	225,661	-37	225,524	-38	225,812	-67	225,247	-61
2月	225,075	-58	225,618	-43	225,415	-109	225,753	-59	225,080	-167
3月	224,900	-175	225,463	-155	225,132	-283	225,489	-264	224,829	-251
4月	224,749	-151	225,284	-179	224,994	-138	225,194	-295	224,655	-174
5月	224,948	199	225,415	131	225,414	420	225,344	150	224,972	317
6月	225,069	121	225,609	194	225,524	110	225,318	-26	224,900	-72
7月	225,265	196	225,630	21	225,539	15	225,314	-4	224,858	-42
8月	225,213	-52	225,650	20	225,608	69	225,361	47	224,851	-7
9月	225,331	118	225,611	-39	225,716	108	225,340	-21	224,675	-176
10月	225,714	383	225,541	-70	225,693	-23	225,204	-136	224,677	2
11月	225,747	33	225,605	64	225,748	55	225,345	141	224,687	10
12月	225,698	-49	225,562	-43	225,879	131	225,308	-37	224,597	-90

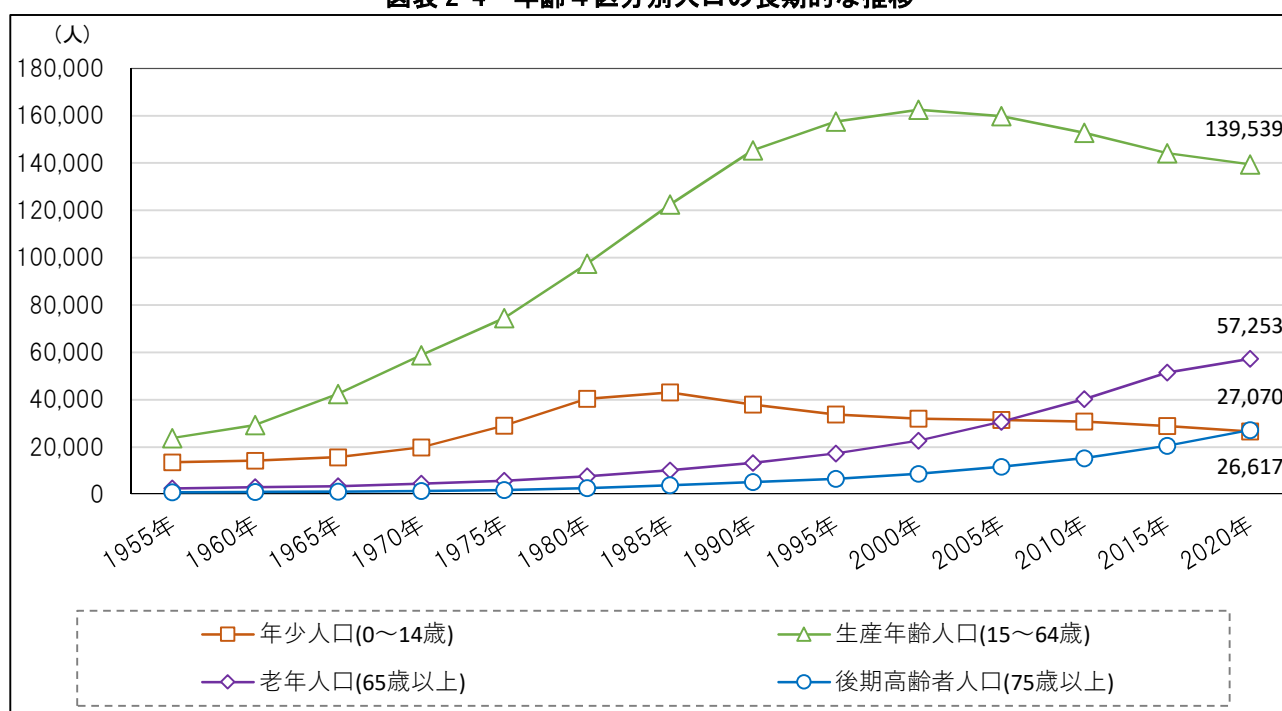


出典：厚木市「統計月報あつぎ」(各年各月1日現在)

イ 年齢4区分別人口の長期的な推移

- 年少人口⁵は、平成2(1990)年以降緩やかに減少し、平成17(2005)年に老年人口と、令和2(2020)年には後期高齢者人口とほぼ同数となりました。令和2(2020)年には26,617人となっており、人口総数の11.9%を占めています。
- 生産年齢人口⁶は、平成17(2005)年以降緩やかに減少しています。令和2(2020)年には139,539人となっており、人口総数の62.1%を占めています。
- 老年人口⁷は、一貫して増加を続け、令和2(2020)年には57,253人となっており、人口総数の25.5%を占めています。特に、平成2(1990)年以降は急速に増加しており、平成27(2015)年以降、人口総数に対する老年人口の割合(以下「高齢化率」という。)は21%を超え、超高齢社会⁸に突入しています。
- 後期高齢者人口⁹は、一貫して増加を続け、令和2(2020)年には27,070人となっており、人口総数の12.1%を占めています。
- 令和2(2020)年の高齢化率は25.5%であり、神奈川県全体の高齢化率(25.1%)とほぼ同水準であり、全国の高齢化率(28.5%)よりも、やや低い水準となっています。

図表 2-4 年齢4区分別人口の長期的な推移



出典：昭和30(1955)～平成27(2015)年：総務省「国勢調査(各年)」
令和2(2020)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和2(2020)年)」

5 0～14歳までの人口のことを指します。

6 15～64歳までの人口のことを指します。

7 65歳以上の人口のことを指します。

8 人口総数に対して老年人口の占める割合が21%を超えた社会のことを指します(WHO(世界保健機関)の定義による)。

9 老年人口のうち、75歳以上の人口のことを指します。

図表 2-5 年齢4区分別人口の長期的な推移

年次	人口総数(年齢不詳含む) (人)	年少人口 (0～14歳) (人)	生産年齢人口 (15～64歳) (人)	老年人口 (65歳以上) (人)	後期高齢者人口 (75歳以上) (人)	年齢不詳 (人)
1955年 S30	39,409	13,424	23,672	2,313	707	0
1960年 S35	46,239	14,094	29,244	2,901	907	0
1965年 S40	61,383	15,640	42,417	3,326	1,036	0
1970年 S45	82,888	19,841	58,697	4,350	1,315	0
1975年 S50	108,955	28,989	74,410	5,551	1,735	5
1980年 S55	145,392	40,303	97,406	7,543	2,501	140
1985年 S60	175,600	43,088	122,450	10,032	3,667	30
1990年 H2	197,283	37,973	145,430	13,210	5,111	670
1995年 H7	208,627	33,743	157,581	17,254	6,484	49
2000年 H12	217,369	32,030	162,648	22,674	8,559	17
2005年 H17	222,403	31,394	159,856	30,590	11,559	563
2010年 H22	224,420	30,734	152,804	40,201	15,268	681
2015年 H27	225,714	28,919	144,236	51,432	20,500	1,127
2020年 R2	224,536	26,617	139,539	57,253	27,070	1,127

年次	年少人口 割合	生産年齢 人口割合	老年人口 割合	後期高齢者 人口割合
1955年 S30	34.1%	60.1%	5.9%	1.8%
1960年 S35	30.5%	63.2%	6.3%	2.0%
1965年 S40	25.5%	69.1%	5.4%	1.7%
1970年 S45	23.9%	70.8%	5.2%	1.6%
1975年 S50	26.6%	68.3%	5.1%	1.6%
1980年 S55	27.7%	67.0%	5.2%	1.7%
1985年 S60	24.5%	69.7%	5.7%	2.1%
1990年 H2	19.2%	73.7%	6.7%	2.6%
1995年 H7	16.2%	75.5%	8.3%	3.1%
2000年 H12	14.7%	74.8%	10.4%	3.9%
2005年 H17	14.1%	71.9%	13.8%	5.2%
2010年 H22	13.7%	68.1%	17.9%	6.8%
2015年 H27	12.8%	63.9%	22.8%	9.1%
2020年 R2	11.9%	62.1%	25.5%	12.1%

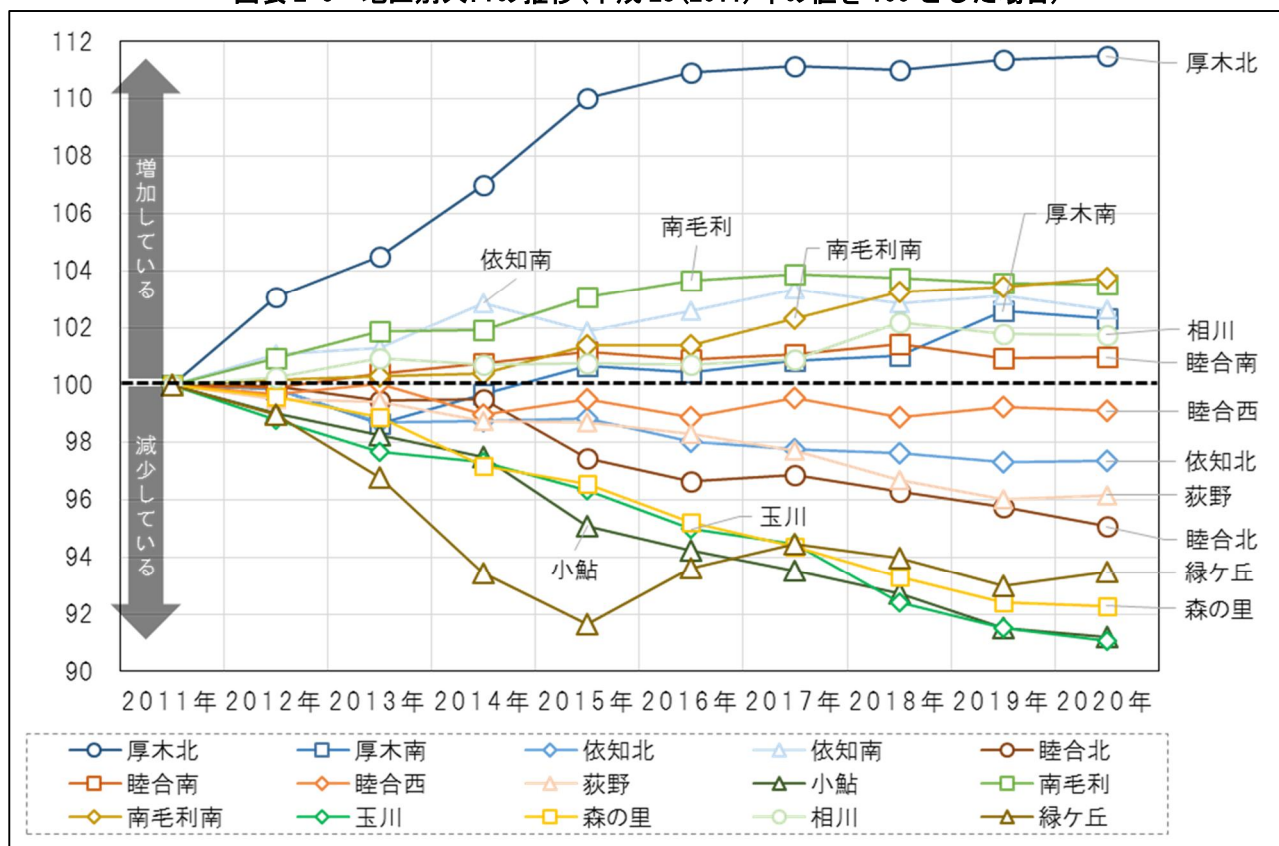
※割合については、「人口総数（年齢不詳含む）」に対する各年齢区分の人口の割合を示しています。そのため、「年少人口割合」、「生産年齢人口割合」、及び「老年人口割合」の合計が100%にならない場合があります。

出典：昭和30(1955)～平成27(2015)年：総務省「国勢調査(各年)」
令和2(2020)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和2(2020)年)」

(2) 地区別人口の推移

- 地区別の人口の推移は、平成23(2011)年を基準とすると、厚木北地区ほか4地区を除き、令和2(2020)年までおおむね±5%以内の増減となっています。
- 令和2(2020)年と平成23(2011)年の地区別人口を比較すると、厚木北地区は11.5ポイント増加しています。一方、緑ヶ丘地区、森の里地区、小鮎地区及び玉川地区は6.5～8.9ポイント減少しています。

図表2-6 地区別人口の推移(平成23(2011)年の値を100とした場合)



出典：平成27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和2(2020)年：厚木市「統計月報あつぎ(令和2(2020)年1月1日現在)」

その他の年：厚木市「統計あつぎ(各年)」

図表 2-7 地区別人口の推移

年次 (単位：人)	人口総数	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西
2011年 H23	224,101	20,789	10,975	17,954	12,511	10,928	19,601	10,071
2012年 H24	224,776	21,432	10,958	17,932	12,644	10,922	19,579	10,041
2013年 H25	224,954	21,723	10,827	17,718	12,672	10,867	19,678	10,073
2014年 H26	225,166	22,240	10,942	17,726	12,870	10,872	19,744	9,966
2015年 H27	225,714	22,877	11,050	17,745	12,745	10,649	19,830	10,023
2016年 H28	225,541	23,061	11,023	17,599	12,835	10,561	19,778	9,959
2017年 H29	225,693	23,111	11,065	17,549	12,930	10,585	19,809	10,025
2018年 H30	225,204	23,078	11,086	17,530	12,867	10,521	19,883	9,960
2019年 R1	224,677	23,154	11,257	17,473	12,900	10,464	19,786	9,993
2020年 R2	224,536	23,181	11,227	17,477	12,841	10,390	19,788	9,980

年次 (単位：人)	荻野	小鮎	南毛利	南毛利南	玉川	森の里	相川	緑ヶ丘
2011年 H23	27,503	15,509	37,914	10,967	4,011	6,666	13,894	4,808
2012年 H24	27,370	15,355	38,263	10,988	3,962	6,639	13,932	4,759
2013年 H25	27,347	15,235	38,629	11,000	3,918	6,592	14,022	4,653
2014年 H26	27,160	15,123	38,643	11,012	3,904	6,478	13,994	4,492
2015年 H27	27,148	14,749	39,075	11,118	3,864	6,436	13,999	4,406
2016年 H28	27,036	14,613	39,306	11,118	3,810	6,347	13,994	4,501
2017年 H29	26,874	14,503	39,383	11,223	3,788	6,291	14,016	4,541
2018年 H30	26,596	14,380	39,340	11,323	3,707	6,219	14,196	4,518
2019年 R1	26,405	14,196	39,264	11,344	3,671	6,160	14,140	4,470
2020年 R2	26,447	14,143	39,253	11,375	3,653	6,151	14,136	4,494

出典：平成 27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和 2(2020)年：厚木市「統計月報あつぎ(令和 2(2020)年 1月 1日現在)」

その他の年：厚木市「統計あつぎ(各年)」

図表 2-8 地区別人口の推移(平成 23(2011)年の値を 100 とした場合)

年次	人口総数	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西
2011年 H23	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2012年 H24	100.3	103.1	99.8	99.9	101.1	99.9	99.9	99.7
2013年 H25	100.4	104.5	98.7	98.7	101.3	99.4	100.4	100.0
2014年 H26	100.5	107.0	99.7	98.7	102.9	99.5	100.7	99.0
2015年 H27	100.7	110.0	100.7	98.8	101.9	97.4	101.2	99.5
2016年 H28	100.6	110.9	100.4	98.0	102.6	96.6	100.9	98.9
2017年 H29	100.7	111.2	100.8	97.7	103.3	96.9	101.1	99.5
2018年 H30	100.5	111.0	101.0	97.6	102.8	96.3	101.4	98.9
2019年 R1	100.3	111.4	102.6	97.3	103.1	95.8	100.9	99.2
2020年 R2	100.2	111.5	102.3	97.3	102.6	95.1	101.0	99.1

年次	荻野	小鮎	南毛利	南毛利南	玉川	森の里	相川	緑ヶ丘
2011年 H23	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2012年 H24	99.5	99.0	100.9	100.2	98.8	99.6	100.3	99.0
2013年 H25	99.4	98.2	101.9	100.3	97.7	98.9	100.9	96.8
2014年 H26	98.8	97.5	101.9	100.4	97.3	97.2	100.7	93.4
2015年 H27	98.7	95.1	103.1	101.4	96.3	96.5	100.8	91.6
2016年 H28	98.3	94.2	103.7	101.4	95.0	95.2	100.7	93.6
2017年 H29	97.7	93.5	103.9	102.3	94.4	94.4	100.9	94.4
2018年 H30	96.7	92.7	103.8	103.2	92.4	93.3	102.2	94.0
2019年 R1	96.0	91.5	103.6	103.4	91.5	92.4	101.8	93.0
2020年 R2	96.2	91.2	103.5	103.7	91.1	92.3	101.7	93.5

出典：平成 27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和 2(2020)年：厚木市「統計月報あつぎ(令和 2(2020)年 1月 1日現在)」

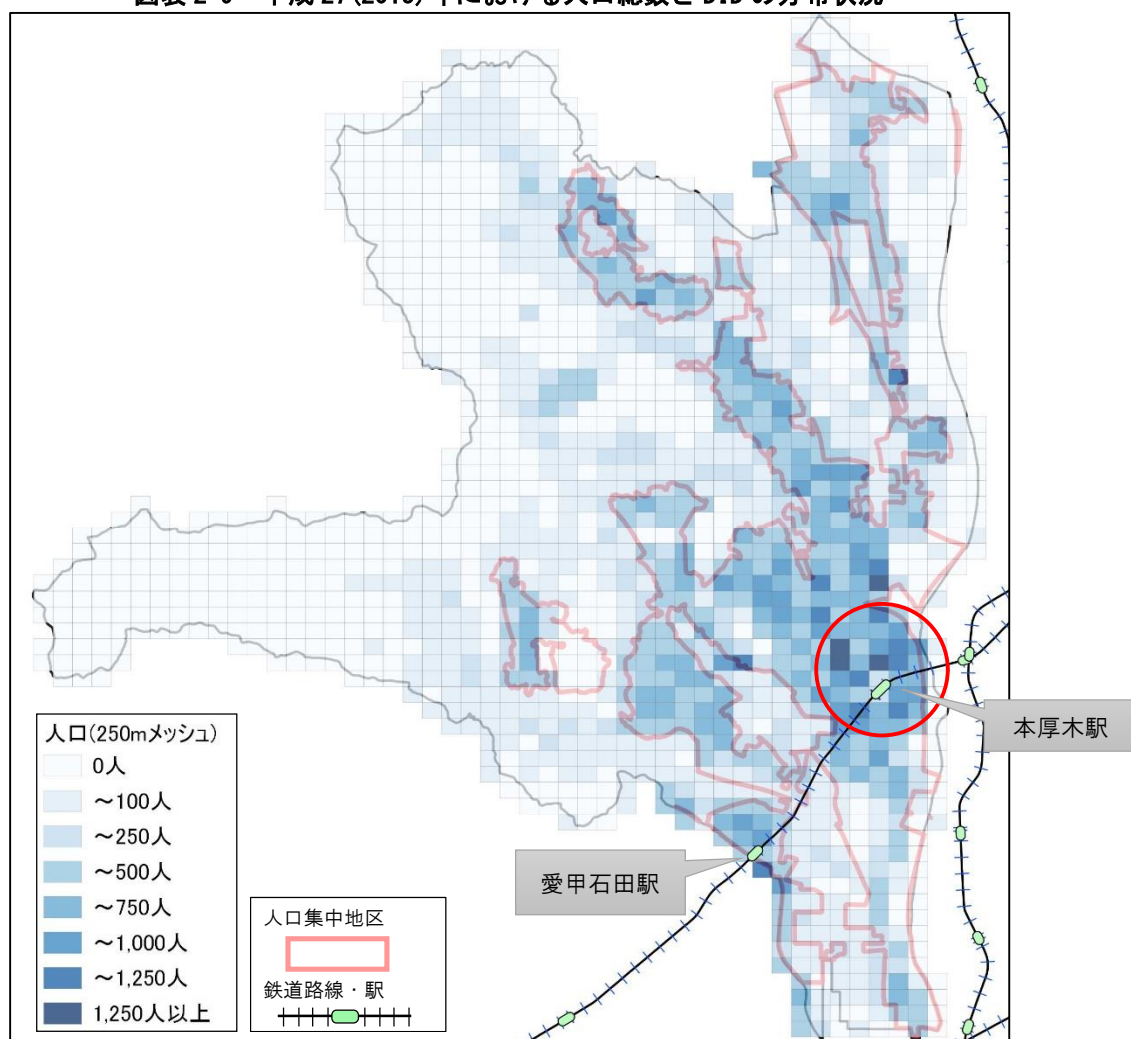
その他の年：厚木市「統計あつぎ(各年)」

(3)人口の地理的分布状況

ア 人口総数の分布

- 厚木市の市街地は相模川に向かって流れる中小の河川の間形成されており、「手のひら」を広げたような形をしています。
- 小田急小田原線本厚木駅周辺やバス路線沿いの市街地では、商業施設や公共施設等が集積していることから、人口密度が高くなっています。
- 人口集中地区(DID)に含まれる人口は全人口のうち 86.7%を占めている一方で、人口集中地区(DID)外で、人口が局所的に多いエリアもあります。

図表 2-9 平成 27(2015)年における人口総数と DID の分布状況

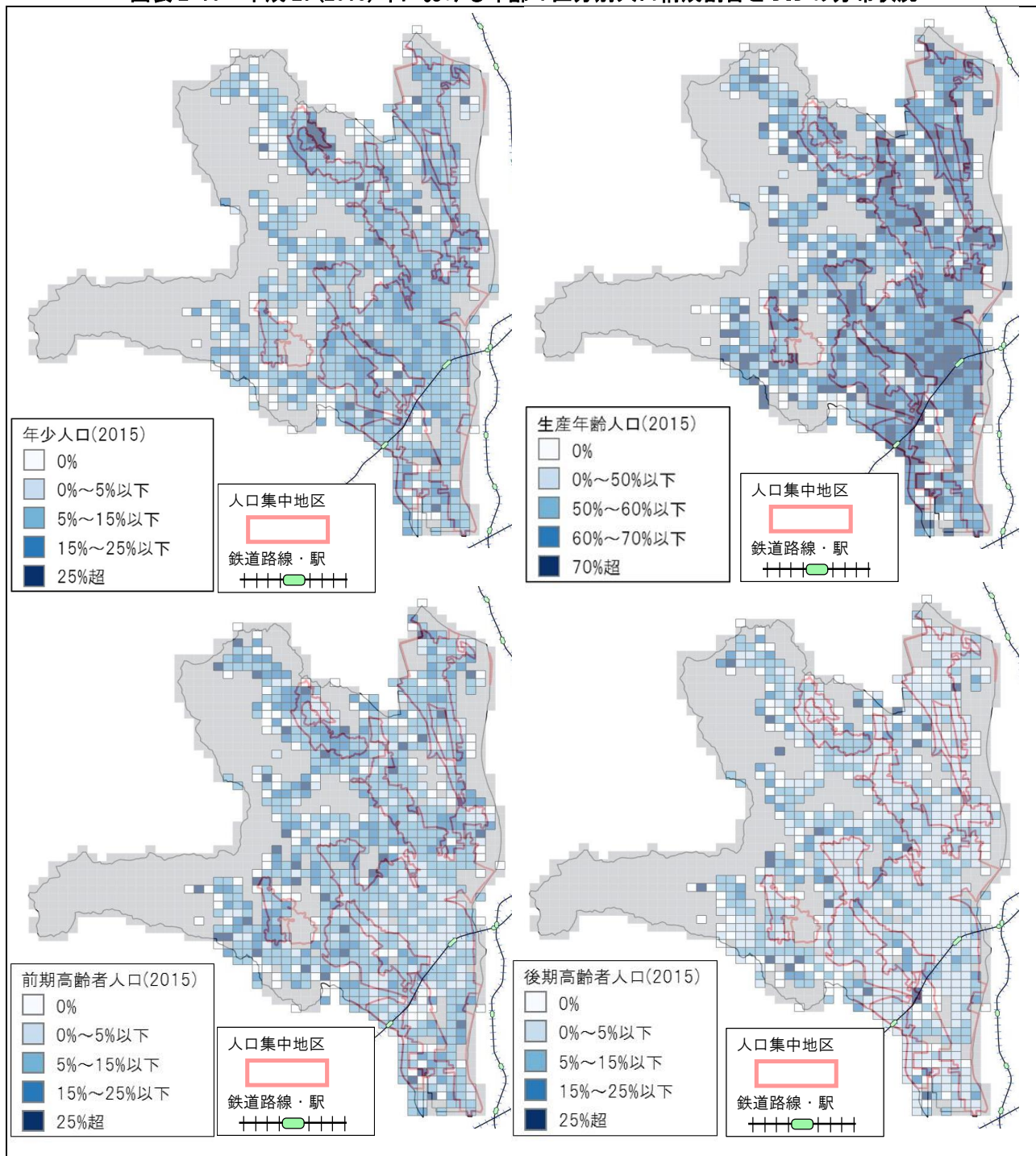


出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

イ 年齢4区分別人口分布

- 生産年齢人口は、人口集中地区(DID)内に多く分布しており、特に本厚木駅周辺において構成割合が高くなっています。
- 老年人口(前期高齢者人口及び後期高齢者人口)は、本厚木駅周辺よりも、郊外や人口集中地区(DID)でないエリアで高い構成割合となっています。

図表 2-10 平成 27 (2015) 年における年齢 4 区分別人口構成割合と DID の分布状況

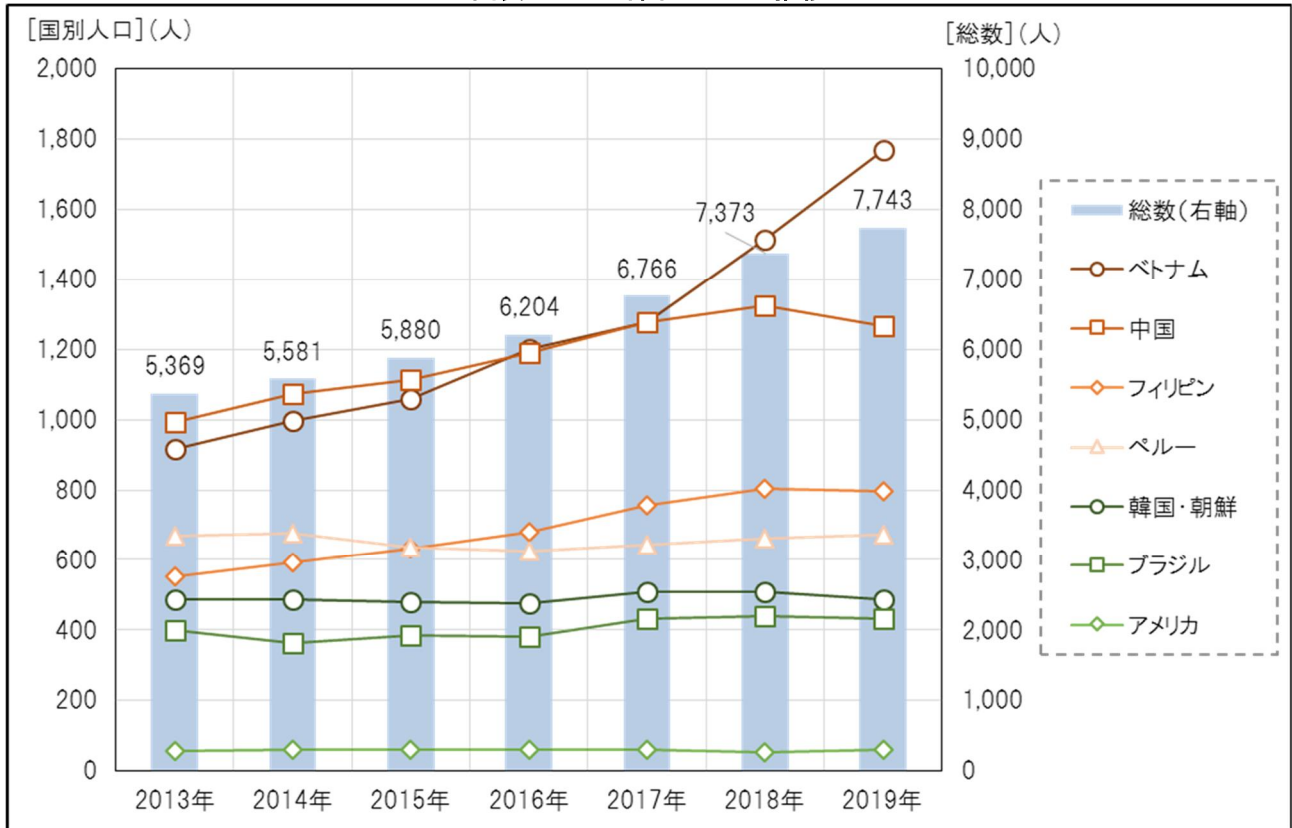


出典：総務省「国勢調査(平成 27 (2015) 年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

(4) 外国人人口の推移

- ▶ 外国人人口は増加傾向が続いており、令和元(2019)年には 7,743 人、人口総数の 3.4%を占めています。
- ▶ 国籍別に見ると、平成 30(2018)年以降はベトナムが最多となっています。

図表 2-11 外国人人口の推移



年次 (単位：人)	総数	ベトナム	中国	フィリピン	ペルー	韓国・ 朝鮮	ブラジル	アメリカ	その他	総人口に占める 外国人人口の割合
2013年 H25	5,369	915	993	551	670	486	401	58	1,295	2.4%
2014年 H26	5,581	998	1,073	593	676	486	362	59	1,334	2.5%
2015年 H27	5,880	1,060	1,113	631	637	478	385	59	1,517	2.6%
2016年 H28	6,204	1,202	1,191	679	626	476	380	61	1,589	2.8%
2017年 H29	6,766	1,277	1,279	755	645	510	431	61	1,808	3.0%
2018年 H30	7,373	1,514	1,325	805	663	510	439	55	2,062	3.3%
2019年 R1	7,743	1,770	1,265	796	674	487	431	61	2,259	3.4%

出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

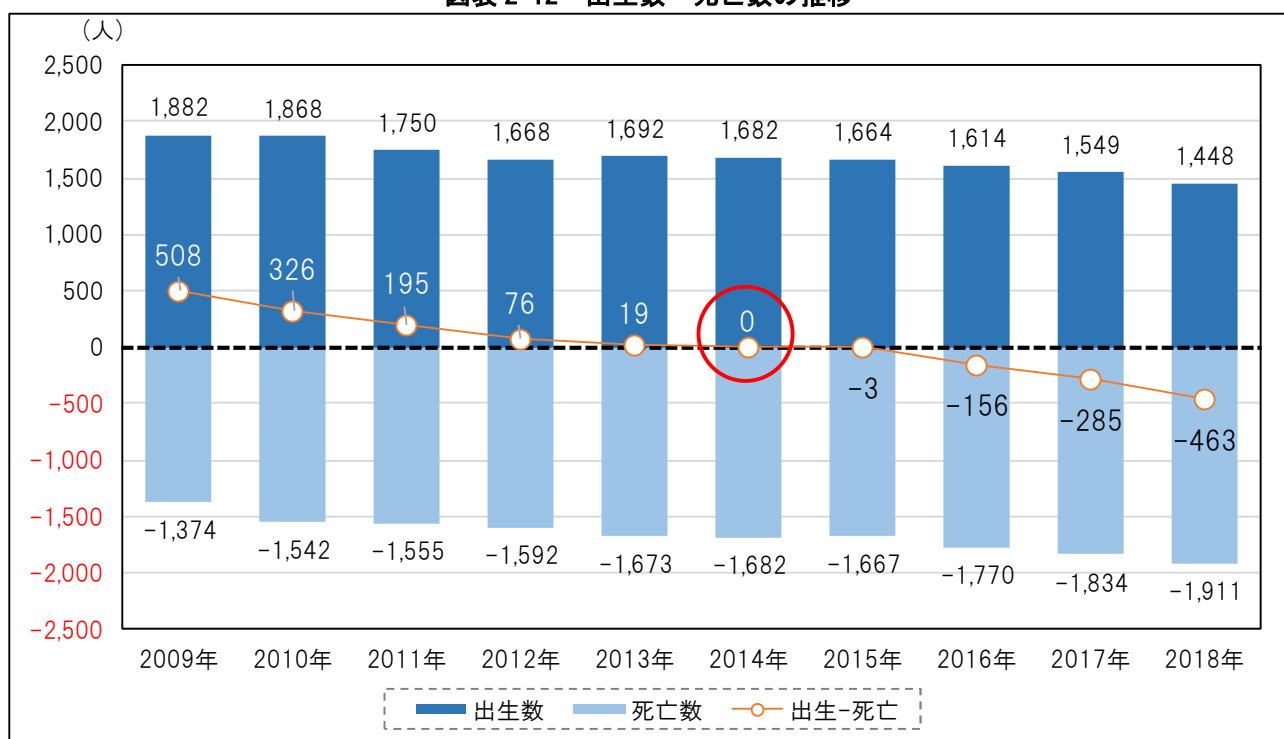
2 自然動態・社会動態

(1) 自然動態(出生・死亡)の推移

ア 出生数と死亡数

- 年間出生数は直近10年で1,882人から1,448人に減少しました。一方で、年間死亡数は同期間で1,374人から1,911人に増加しました。
- 平成25(2013)年までは出生数が死亡数を上回る自然増の状態でしたが、平成26(2014)年には出生数と死亡数が同数となり、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いています。

図表 2-12 出生数・死亡数の推移



年次	人口総数(人)	出生数(A)(人)	死亡数(B)(人)	自然増減数(A-B)(人)	
2009年	H21	226,059	1,882	1,374	508
2010年	H22	224,420	1,868	1,542	326
2011年	H23	224,101	1,750	1,555	195
2012年	H24	224,776	1,668	1,592	76
2013年	H25	224,954	1,692	1,673	19
2014年	H26	225,166	1,682	1,682	0
2015年	H27	225,714	1,664	1,667	-3
2016年	H28	225,541	1,614	1,770	-156
2017年	H29	225,693	1,549	1,834	-285
2018年	H30	225,204	1,448	1,911	-463

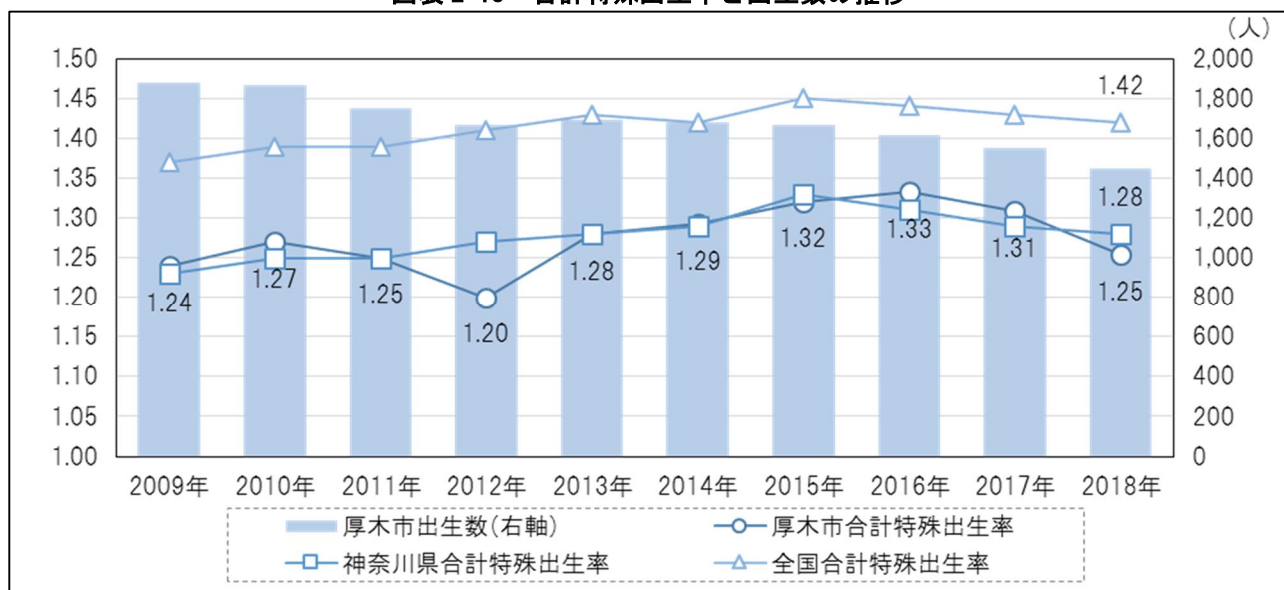
出典：神奈川県「衛生統計年報(各年)」

イ 合計特殊出生率と出生数の推移

(ア) 合計特殊出生率と出生数の推移

- 直近10年で出生数が減少している中、厚木市の合計特殊出生率は、1.20から1.33の間で推移しています。平成30(2018)年には1.25となっています。
- 厚木市の合計特殊出生率は、平成24(2012)年を除いて神奈川県の数値とほぼ同じ水準で推移しています。一方で、全国の数値¹⁰よりも0.11ポイントから0.21ポイント程度低い値で推移しています。

図表 2-13 合計特殊出生率と出生数の推移



年次		合計特殊出生率			出生数(人)
		厚木市	神奈川県	全国	厚木市
2009年	H21	1.24	1.23	1.37	1,882
2010年	H22	1.27	1.25	1.39	1,868
2011年	H23	1.25	1.25	1.39	1,750
2012年	H24	1.20	1.27	1.41	1,668
2013年	H25	1.28	1.28	1.43	1,692
2014年	H26	1.29	1.29	1.42	1,682
2015年	H27	1.32	1.33	1.45	1,664
2016年	H28	1.33	1.31	1.44	1,614
2017年	H29	1.31	1.29	1.43	1,549
2018年	H30	1.25	1.28	1.42	1,448

出典：厚木市、神奈川県：神奈川県「衛生統計年報(各年)」
 全国：厚生労働省「人口動態統計(各年)」

¹⁰ 厚木市及び神奈川県の合計特殊出生率算出に当たっては、「神奈川県年齢別人口統計調査」(外国人人口を含む)に基づいており、国の合計特殊出生率(算出に使用する人口が日本人人口)とは算出方法が異なります。

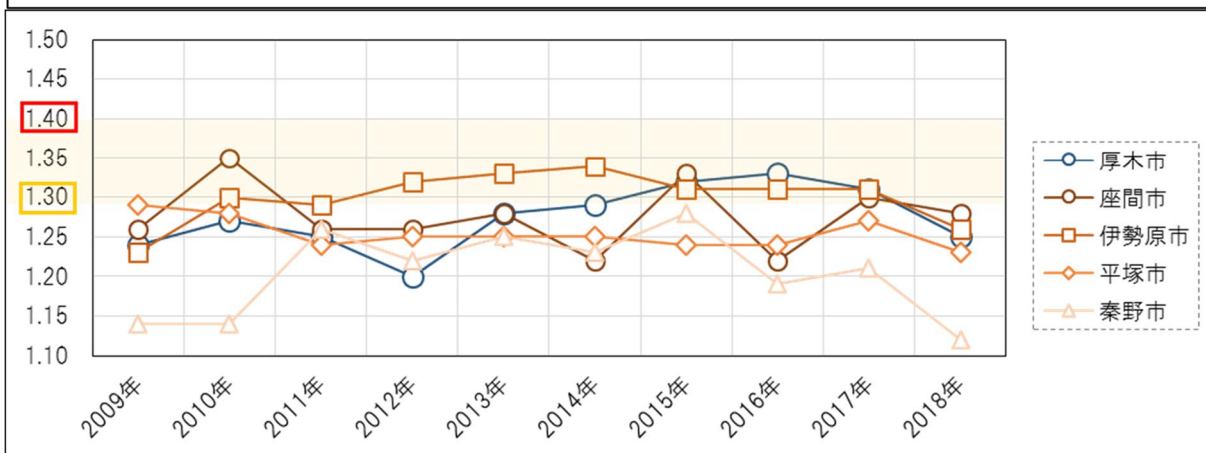
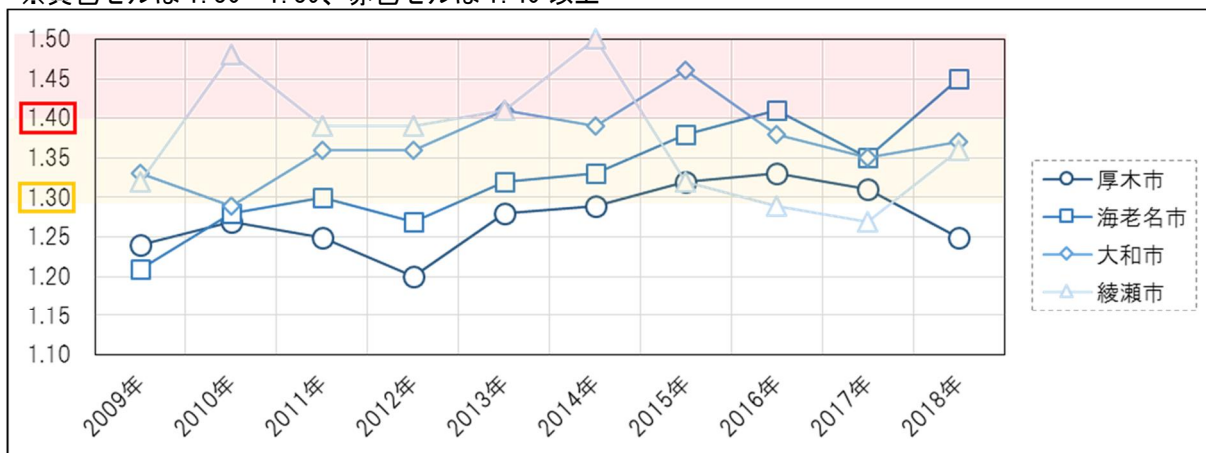
(イ) 合計特殊出生率の近隣市との比較

- ▶ 平成 30(2018)年の近隣市の合計特殊出生率は、海老名市(1.45)、大和市(1.37)、綾瀬市(1.36)が高く、神奈川県内の合計特殊出生率(1.28)を上回っています。
- ▶ 一方、伊勢原市(1.26)、厚木市(1.25)、平塚市(1.23)、秦野市(1.12)は神奈川県内の合計特殊出生率(1.28)を下回っています。
- ▶ 相模川以東の複数の鉄道路線がある海老名市、大和市では、直近 10 年で合計特殊出生率が高い数値で推移しており、相模川以西の近隣市では下降傾向にあります。

図表 2-14 合計特殊出生率の近隣市との比較

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
海老名市	1.21	1.28	1.30	1.27	1.32	1.33	1.38	1.41	1.35	1.45
大和市	1.33	1.29	1.36	1.36	1.41	1.39	1.46	1.38	1.35	1.37
綾瀬市	1.32	1.48	1.39	1.39	1.41	1.50	1.32	1.29	1.27	1.36
座間市	1.26	1.35	1.26	1.26	1.28	1.22	1.33	1.22	1.30	1.28
伊勢原市	1.23	1.30	1.29	1.32	1.33	1.34	1.31	1.31	1.31	1.26
厚木市	1.24	1.27	1.25	1.20	1.28	1.29	1.32	1.33	1.31	1.25
平塚市	1.29	1.28	1.24	1.25	1.25	1.25	1.24	1.24	1.27	1.23
秦野市	1.14	1.14	1.26	1.22	1.25	1.23	1.28	1.19	1.21	1.12

※黄色セルは 1.30~1.39、赤色セルは 1.40 以上



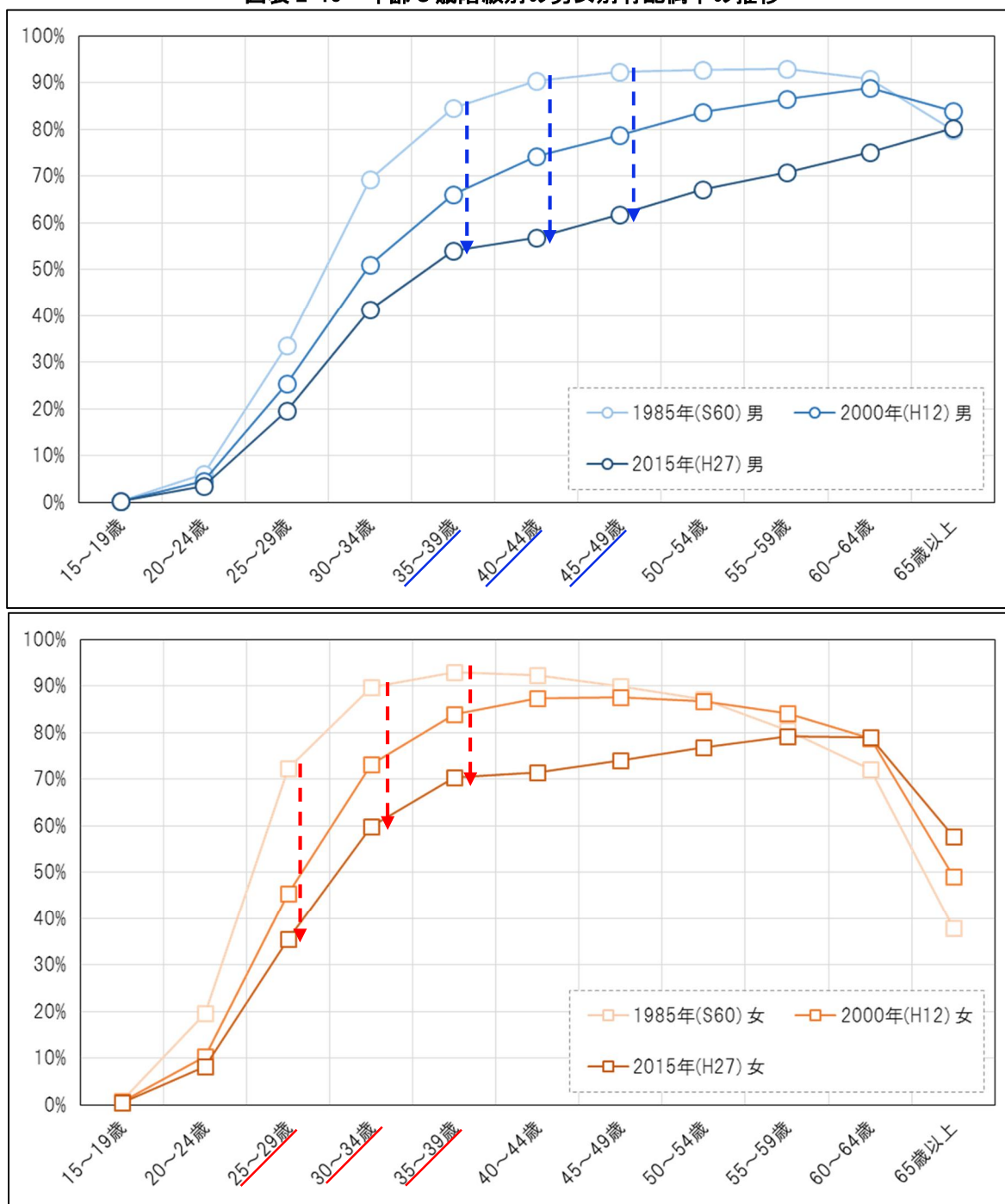
出典：神奈川県「衛生統計年報(各年)」

ウ 結婚・出生に関する状況

(ア) 年齢5歳階級別の男女別有配偶率の推移

- 厚木市の有配偶率は、男女ともに下降傾向にあり、特に男性では35～49歳で、女性では25～39歳でその傾向が顕著となっています。
- 合計特殊出生率が厚木市よりも高い水準で推移している海老名市、大和市、綾瀬市では、20・30歳代の有配偶率が厚木市よりもおおむね3～5ポイント程度高くなっています。

図表 2-15 年齢5歳階級別の男女別有配偶率の推移



年齢5歳階級	1985年(S60)		2000年(H12)		2015年(H27)		女性人口(単位:人)			
	男	女	男	女	男	女	2000年(H12)	2005年(H17)	2010年(H22)	2015年(H27)
15～19歳	0.2%	1.0%	0.4%	0.8%	0.4%	0.5%	7,210	5,772	5,533	5,737
20～24歳	6.0%	19.6%	4.6%	10.3%	3.6%	8.2%	8,928	7,334	5,860	5,723
25～29歳	33.6%	72.3%	25.5%	45.4%	19.7%	35.4%	9,092	7,502	6,286	5,232
30～34歳	69.2%	89.7%	51.1%	73.1%	41.4%	59.9%	7,836	8,991	7,334	6,174
35～39歳	84.5%	93.0%	66.1%	83.9%	54.1%	70.4%	6,620	7,891	8,956	7,347
40～44歳	90.4%	92.2%	74.3%	87.3%	56.9%	71.5%	6,053	6,624	7,867	9,053
45～49歳	92.3%	90.0%	78.8%	87.5%	61.8%	74.1%	7,775	6,005	6,598	7,882
50～54歳	92.7%	87.2%	83.7%	86.7%	67.2%	76.8%	9,484	7,626	5,902	6,530
55～59歳	92.8%	80.6%	86.4%	84.1%	70.8%	79.2%	7,515	9,295	7,541	5,848
60～64歳	90.9%	72.1%	88.9%	78.7%	75.0%	79.0%	5,439	7,383	9,101	7,389
65歳以上	79.8%	37.9%	83.8%	49.1%	80.3%	57.8%	12,473	16,254	21,354	27,566

出典：総務省「国勢調査(各年)」

図表 2-16 年齢5歳階級別の男女別有配偶率の近隣・類似自治体との比較(平成 27(2015)年)

年齢5歳階級【男】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
15～19歳	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%
20～24歳	3.6%	3.7%	3.0%	4.2%	4.1%	3.1%	3.9%	5.7%	1.5%	2.2%	3.7%	6.1%
25～29歳	19.7%	20.4%	21.3%	25.8%	22.5%	22.9%	20.7%	27.6%	17.4%	24.4%	22.3%	22.4%
30～34歳	41.4%	42.2%	42.5%	49.0%	45.8%	48.1%	45.8%	47.0%	45.2%	51.3%	44.6%	43.9%
35～39歳	54.1%	55.0%	53.4%	58.3%	56.6%	59.1%	55.4%	58.1%	57.9%	65.6%	57.7%	52.9%
40～44歳	56.9%	59.5%	57.5%	60.0%	59.7%	63.9%	58.2%	59.2%	63.0%	69.9%	59.2%	58.3%
45～49歳	61.8%	63.9%	62.9%	61.8%	64.8%	66.9%	61.4%	62.3%	65.6%	73.1%	62.9%	60.6%
50～54歳	67.2%	66.8%	67.4%	67.9%	68.0%	71.1%	69.0%	66.5%	68.5%	75.5%	67.4%	65.0%
55～59歳	70.8%	72.1%	73.1%	70.1%	74.1%	76.4%	72.7%	72.9%	70.6%	79.1%	70.7%	69.8%
60～64歳	75.0%	73.9%	76.5%	71.7%	75.3%	80.0%	74.6%	75.2%	71.7%	81.6%	73.5%	74.3%
65歳以上	80.3%	78.9%	80.0%	77.6%	79.6%	82.2%	79.1%	81.8%	76.7%	81.9%	78.7%	78.6%

年齢5歳階級【女】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
15～19歳	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.8%	0.4%	0.2%	0.5%	1.0%
20～24歳	8.2%	7.4%	7.6%	8.3%	7.5%	6.5%	7.1%	12.8%	3.2%	5.0%	6.7%	10.6%
25～29歳	35.4%	32.8%	31.1%	37.8%	34.0%	39.3%	32.7%	42.4%	25.4%	35.0%	32.9%	37.5%
30～34歳	59.9%	57.9%	58.4%	62.6%	60.9%	62.2%	57.9%	64.2%	54.5%	64.1%	60.4%	60.7%
35～39歳	70.4%	68.8%	68.8%	70.6%	70.0%	73.6%	69.3%	71.6%	67.7%	74.0%	70.8%	67.9%
40～44歳	71.5%	71.4%	73.1%	71.1%	72.0%	75.7%	72.6%	72.9%	70.4%	77.0%	71.7%	72.2%
45～49歳	74.1%	73.4%	74.8%	73.0%	75.8%	76.0%	72.8%	74.1%	69.1%	78.8%	72.6%	74.6%
50～54歳	76.8%	76.8%	78.3%	74.6%	77.1%	79.1%	75.4%	78.0%	69.7%	81.5%	74.1%	77.7%
55～59歳	79.2%	78.9%	80.4%	74.9%	80.2%	79.9%	78.3%	79.9%	70.6%	81.7%	76.6%	81.2%
60～64歳	79.0%	77.1%	80.8%	73.4%	78.4%	81.4%	76.9%	80.7%	69.3%	81.4%	76.2%	81.2%
65歳以上	57.8%	54.4%	56.9%	53.9%	56.8%	59.0%	56.2%	60.7%	48.6%	55.0%	56.8%	57.3%

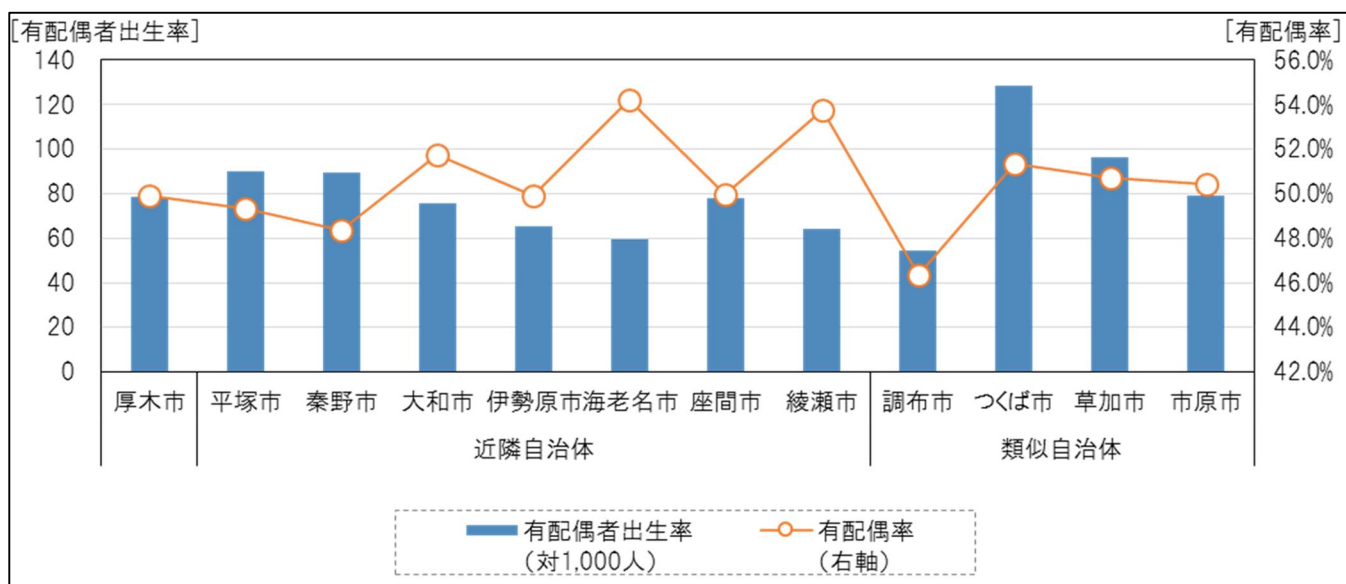
出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

(イ) 有配偶者出生率・有配偶率の比較

- 15～49歳の女性のうち、有配偶者に限定した出生率(有配偶者出生率¹¹)を推計すると、厚木市の数値は78.54となっており、結婚をしている女性の出生率は、近隣・類似自治体と同水準となっています。
- 同様に、同年代の女性の有配偶率も近隣・類似自治体と同水準となっています。

図表 2-17 有配偶者出生率・有配偶率の近隣・類似自治体との比較(平成27(2015)年)

		有配偶者出生率 (対1,000人)	有配偶率	合計特殊出生率 (算出値)	有配偶女性1,000人当たり 出生数(人/1,000人)
厚木市		78.54	49.9%	1.35	70.68
近隣自治体	平塚市	89.93	49.4%	1.25	66.41
	秦野市	89.81	48.4%	1.34	73.01
	大和市	75.94	51.7%	1.46	78.28
	伊勢原市	65.30	49.9%	1.33	72.50
	海老名市	59.89	54.2%	1.41	69.43
	座間市	77.83	50.0%	1.33	70.91
	綾瀬市	64.25	53.8%	1.35	65.27
類似自治体	調布市	54.85	46.4%	1.20	75.90
	つくば市	128.52	51.4%	1.57	87.66
	草加市	96.52	50.7%	1.40	70.31
	市原市	79.18	50.5%	1.36	71.36



※図表 2-17 の合計特殊出生率は、各市との比較のために年齢5歳階級ごとの出生率の合計を記載しているため、図表 2-14 の合計特殊出生率(年齢1歳階級ごとの合計)とは異なります。

出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、神奈川県「衛生統計年報」、東京都「人口動態統計」、茨城県「人口動態統計特殊報告(H25～29、ベイズ推定値¹²)」、埼玉県「保健統計年報」、千葉県「衛生統計年報」

11 有配偶の女性人口1,000人に対する出生数の割合を指します。

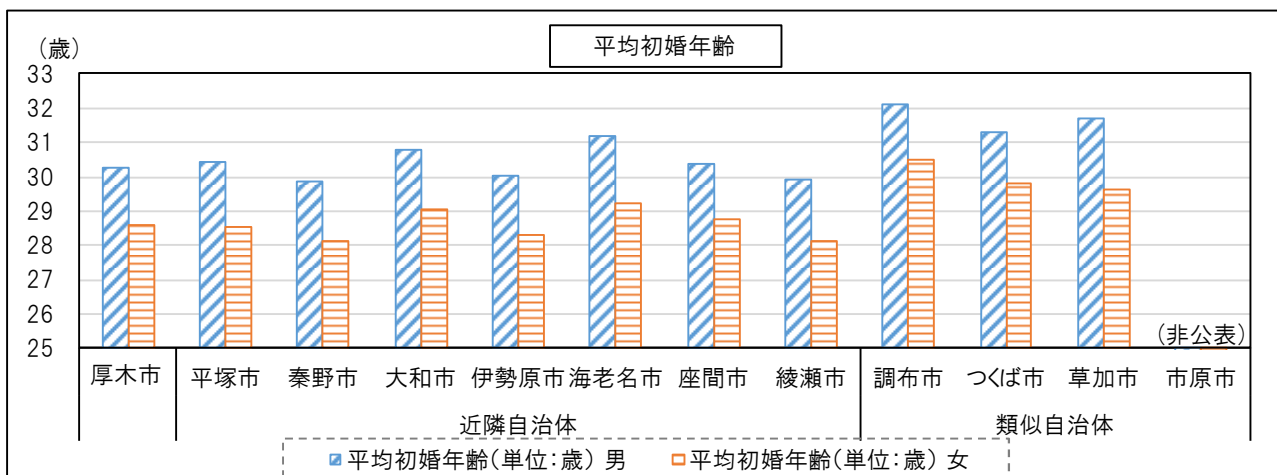
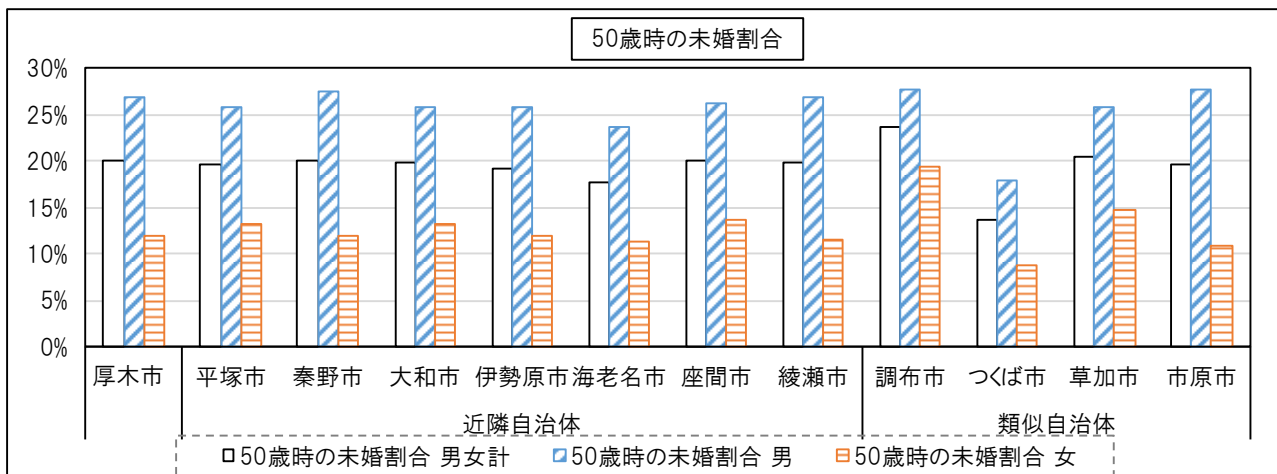
12 ベイズ推定値とは、「人口規模の小さい自治体では出生率等の年ごとの数値が大幅に増減しやすい」という不安定性を緩和するための、統計的な処理により推定した値のことを指します。

(ウ) 男女別未婚割合・平均初婚年齢の比較

- 50歳時の男女別未婚割合¹³は、近隣・類似自治体とおおむね同水準となっています。
- 平均初婚年齢は、近隣・類似自治体よりも、男女共にやや低くなっています。

図表 2-18 男女別未婚割合・平均初婚年齢の近隣・類似自治体との比較(平成 27(2015)年)

	50歳時の未婚割合			平均初婚年齢(単位:歳)		
	男女計	男	女	男	女	
厚木市	20.0%	26.9%	12.0%	30.3	28.6	
近隣自治体	平塚市	19.7%	25.8%	13.1%	30.4	28.5
	秦野市	20.1%	27.5%	11.9%	29.9	28.1
	大和市	19.8%	25.9%	13.1%	30.8	29.1
	伊勢原市	19.3%	25.9%	11.9%	30.0	28.3
	海老名市	17.7%	23.6%	11.3%	31.2	29.2
	座間市	20.0%	26.1%	13.6%	30.4	28.8
	綾瀬市	19.8%	26.8%	11.4%	29.9	28.1
類似自治体	調布市	23.6%	27.7%	19.3%	32.1	30.5
	つくば市	13.6%	18.0%	8.8%	31.3	29.8
	草加市	20.5%	25.7%	14.7%	31.7	29.6
	市原市	19.6%	27.7%	11.0%	—	—



出典：総務省「国勢調査」、神奈川県「衛生統計年報」、東京都「人口動態統計」、茨城県「保健福祉統計年報」、埼玉県「保健統計年報」 ※市原市(千葉県)の平均初婚年齢は非公表

13 国立社会保障・人口問題研究所の算定方法に準拠し、「45～49歳と50～54歳の未婚率(配偶関係不詳を除く人口を分母とする)の平均値」として算出したものです。

【参考】全国的な晩産化傾向について

- ▶ 第1子出生時の母の平均年齢は、全国的に年々高年齢化しています。令和元(2019)年における、第1子出生時の母の平均年齢(30.7歳)は、昭和50(1975)年の第3子出生時の母の平均年齢(30.3歳)よりも高い年齢となっています。
- ▶ 平均初婚年齢が高まっていることに加えて、第1子出生までの夫婦の結婚期間が長期化しています。

図表 2-19 全国的な晩産化の傾向

年	妻の平均初婚年齢 (単位:歳)	母の出生時平均年齢(単位:歳)			第1子出生までの夫婦の 結婚期間(単位:年)	
		第1子	第2子	第3子		
1975年	S50	24.7	25.7	28.0	30.3	1.55
1980年	S55	25.2	26.4	28.7	30.6	1.61
1985年	S60	25.5	26.7	29.1	31.4	1.61
1990年	H2	25.9	27.0	29.5	31.8	1.66
1995年	H7	26.3	27.5	29.8	32.0	1.78
2000年	H12	27.0	28.0	30.4	32.3	1.89
2005年	H17	28.0	29.1	31.0	32.6	2.09
2010年	H22	28.8	29.9	31.8	33.2	2.24
2014年	H26	29.4	30.6	32.4	33.4	2.39
2015年	H27	29.4	30.7	32.5	33.5	2.41
2016年	H28	29.4	30.7	32.6	33.6	2.42
2017年	H29	29.4	30.7	32.6	33.7	2.43
2018年	H30	29.4	30.7	32.7	33.7	2.44
2019年	R1	29.6	30.7	32.7	33.8	2.45

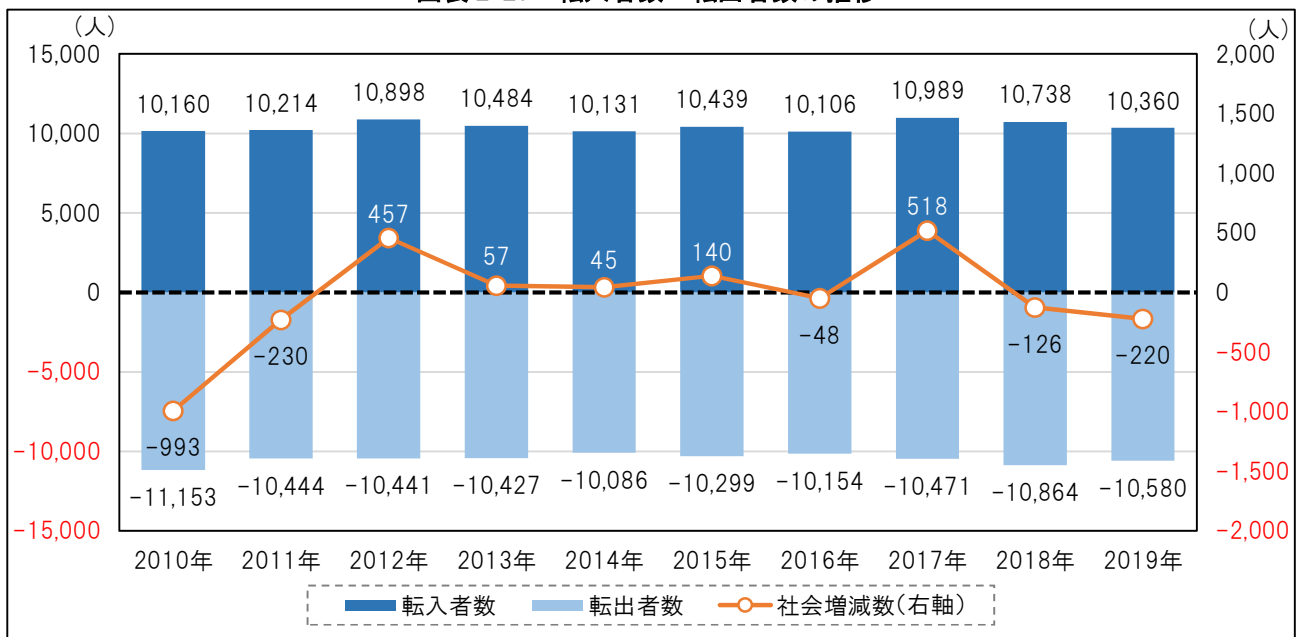
出典：厚生労働省「令和元年 人口動態統計」

(2) 社会動態(転入・転出)の推移

ア 転入者数と転出者数

- 直近10年で転入者数及び転出者数は、おおむね年間1万人程度で推移しています。
- 平成22(2010)年から平成23(2011)年にかけては、転出者が転入者を大きく上回りました。
- 令和元(2019)年では、転入者数が10,360人、転出者数が10,580人となっており、220人の転出超過(社会減)となっています。

図表 2-20 転入者数・転出者数の推移



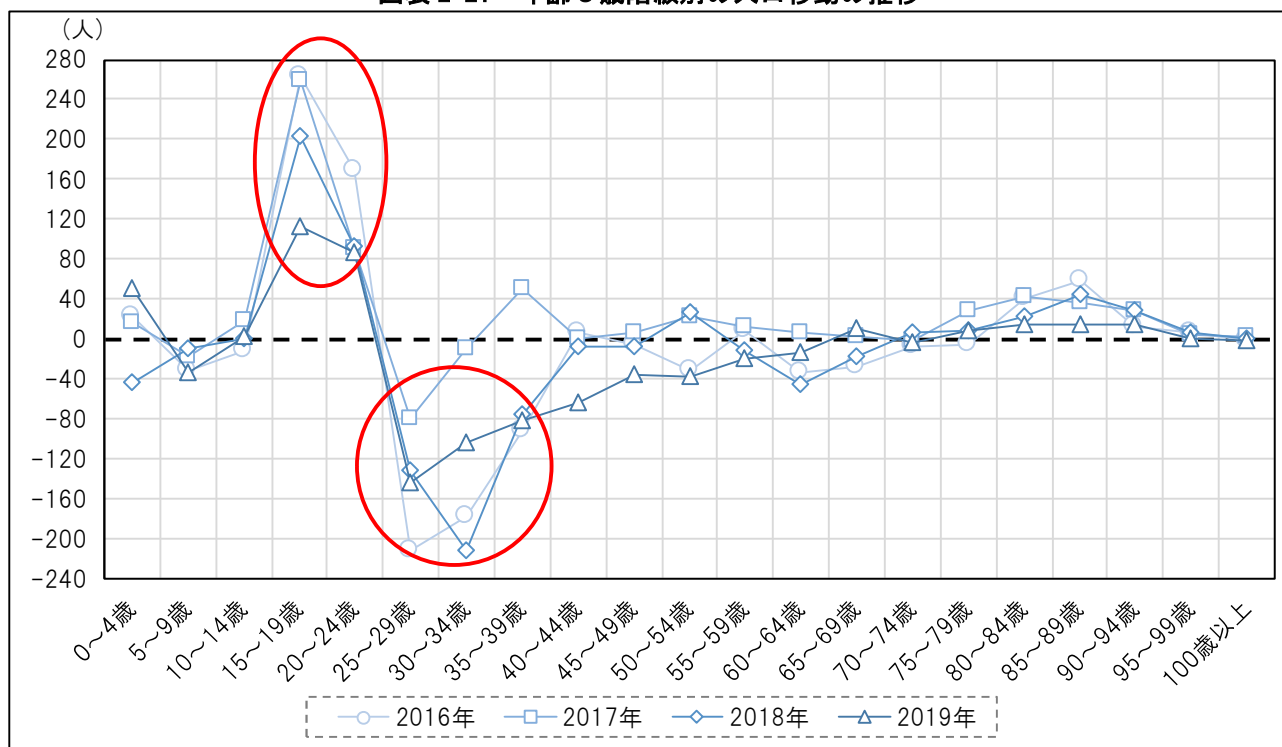
年次	人口総数(人)	転入者数(A)(人)	転出者数(B)(人)	社会増減数(A-B)(人)
2010年 H22	224,420	10,160	11,153	-993
2011年 H23	224,101	10,214	10,444	-230
2012年 H24	224,776	10,898	10,441	457
2013年 H25	224,954	10,484	10,427	57
2014年 H26	225,166	10,131	10,086	45
2015年 H27	225,714	10,439	10,299	140
2016年 H28	225,541	10,106	10,154	-48
2017年 H29	225,693	10,989	10,471	518
2018年 H30	225,204	10,738	10,864	-126
2019年 R1	224,677	10,360	10,580	-220

出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

イ 年齢5歳階級別の人口移動の推移

- 直近4年における、年齢5歳階級別の人口移動の推移を見ると、15～24歳では転入超過傾向にあり、25～39歳は平成29(2017)年を除き転出超過傾向にあります。
- 15～19歳の転入が多い理由として、市内に五つある大学への入学などが考えられます。また20～24歳の転入が多い理由として、市内に多く立地する企業への大学新卒社員の就職などが考えられます。
- 25～39歳の転出が多い理由は、仕事都合(就職、転職、転勤等)によるものなどが考えられます。(P104参照)
- 20歳代の人口は、転出超過傾向にあり、令和元(2019)年では57人の転出超過となっています。
- 30歳代の人口も、転出超過傾向にあり、令和元(2019)年では184人の転出超過となっています。

図表 2-21 年齢5歳階級別の人口移動の推移



出典：神奈川県「年齢別人口統計調査(各年)」

図表 2-22 年齢階級別の人口移動の推移

年齢階級 (単位:人)	2016年			2017年			2018年			2019年		
	H28			H29			H30			R1		
	転入者数	転出者数	社会 増減	転入者数	転出者数	社会 増減	転入者数	転出者数	社会 増減	転入者数	転出者数	社会 増減
総数	10,106	10,154	-48	10,989	10,471	518	10,738	10,864	-126	10,360	10,580	-220
0～4歳	650	628	22	667	651	16	568	612	-44	589	539	50
5～9歳	286	317	-31	287	304	-17	283	292	-9	245	278	-33
10～14歳	129	140	-11	166	148	18	164	163	1	148	146	2
15～19歳	558	295	263	594	335	259	571	369	202	469	356	113
20～24歳	1,913	1,744	169	1,994	1,904	90	2,066	1,974	92	2,084	1,998	86
25～29歳	1,783	1,995	-212	2,067	2,146	-79	2,097	2,228	-131	2,094	2,237	-143
30～34歳	1,378	1,555	-177	1,440	1,450	-10	1,314	1,527	-213	1,364	1,467	-103
35～39歳	964	1,056	-92	992	942	50	947	1,023	-76	897	978	-81
40～44歳	686	680	6	732	732	0	737	745	-8	644	708	-64
45～49歳	520	525	-5	580	573	7	572	580	-8	509	545	-36
50～54歳	284	315	-31	401	379	22	390	364	26	358	396	-38
55～59歳	213	205	8	230	218	12	250	262	-12	239	258	-19
60～64歳	154	188	-34	178	172	6	168	214	-46	136	150	-14
65～69歳	176	203	-27	184	181	3	170	188	-18	148	138	10
70～74歳	94	102	-8	123	125	-2	117	110	7	118	121	-3
75～79歳	74	79	-5	111	82	29	95	86	9	102	94	8
80～84歳	98	58	40	109	67	42	91	68	23	103	88	15
85～89歳	100	41	59	75	38	37	83	38	45	67	52	15
90～94歳	34	21	13	50	21	29	44	16	28	37	22	15
95～99歳	11	5	6	7	3	4	11	5	6	9	8	1
100歳以上	1	2	-1	2	0	2	0	0	0	0	1	-1
(参考) 20歳代	3,696	3,739	-43	4,061	4,050	11	4,163	4,202	-39	4,178	4,235	-57
(参考) 30歳代	2,342	2,611	-269	2,432	2,392	40	2,261	2,550	-289	2,261	2,445	-184

転出超過が多い上位3区分

転入超過が多い上位3区分

出典：神奈川県「年齢別人口統計調査(各年)」

ウ 主な転入元・転出先

- 令和元(2019)年の転入元・転出先の市区町村は、いずれも横浜市が最も多くなっています。
- 次いで伊勢原市や相模原市、海老名市など近隣自治体を始めとする県内自治体が上位を占めています。

図表 2-23 令和元(2019)年の転入元・転出先の自治体(太字は県内自治体)

転入元			転出先		
市区町村	転入者数(人)	割合	市区町村	転出者数(人)	割合
横浜市	658	7.4%	横浜市	855	9.1%
伊勢原市	530	5.9%	相模原市	627	6.7%
相模原市	486	5.4%	海老名市	532	5.7%
愛川町	371	4.1%	川崎市	469	5.0%
海老名市	317	3.5%	伊勢原市	446	4.8%
川崎市	282	3.2%	愛川町	342	3.6%
座間市	223	2.5%	大和市	297	3.2%
平塚市	222	2.5%	平塚市	292	3.1%
秦野市	205	2.3%	座間市	237	2.5%
大和市	170	1.9%	秦野市	210	2.2%
藤沢市	148	1.7%	町田市	174	1.9%
綾瀬市	95	1.1%	藤沢市	165	1.8%
小田原市	91	1.0%	中野区	122	1.3%
名古屋市	85	1.0%	綾瀬市	112	1.2%
板橋区	60	0.7%	杉並区	91	1.0%
江戸川区	54	0.6%	練馬区	73	0.8%
足立区	48	0.5%	新宿区	58	0.6%
松戸市	47	0.5%	江東区	48	0.5%
川口市	47	0.5%	川口市	38	0.4%
新宿区	44	0.5%	船橋市	33	0.4%
清川村	35	0.4%	柏市	25	0.3%
中野区	32	0.4%	長野市	20	0.2%
豊島区	30	0.3%	調布市	20	0.2%
御殿場市	27	0.3%	清川村	18	0.2%
川越市	25	0.3%	御殿場市	18	0.2%
四街道市	23	0.3%	大磯町	18	0.2%
春日部市	21	0.2%	所沢市	17	0.2%
港区	20	0.2%	小金井市	16	0.2%
長野市	19	0.2%	立川市	16	0.2%
南足柄市	18	0.2%	稲城市	16	0.2%
豊田市	18	0.2%	その他	3,982	42.4%
その他	4,491	50.2%			

※割合は、全転入者・転出者数のうち、転入元・転出先が不明な人を除いたものを示しています。

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告(令和元(2019)年)」

3 人口の現状分析に基づく重点的な課題

- 本章では、人口の推移や自然動態、社会動態について現状の分析を行いました。
- ここまでの分析を整理し、今後の人口動態に大きな影響を与える重点的な課題として、自然動態及び社会動態の観点から次の二つを設定します。
- これらの重点的な課題を踏まえ、「第3章 人口の将来展望(P33～50)」において、厚木市が目指すべき人口の将来展望を推計します。

(1) 更なる少子化の進展(自然動態)

- 平成27(2015)年以降、出生数が死亡数を下回り、自然減の状態が続いています。また、有配偶率の下降により、更なる少子化の進展が見込まれるため、合計特殊出生率上昇に向けた取組が必要です。

(2) 20・30歳代の転出超過(社会動態)

- 20・30歳代の転出超過が続いています。若い世代の転出は、少子化の進展にも影響を与えることから、転入促進・転出抑制に向けた取組が必要です。

第3章 人口の将来展望

【要旨】

- 「更なる少子化の進展」や「20・30歳代の転出超過」は、今後の人口動態に大きな影響を与える重点的な課題です。
- 施策等の効果を見込まない場合、令和47(2065)年の厚木市の人口は、約15.6万人まで減少すると推計されます。(厚木市推計)
- 合計特殊出生率の上昇や20・30歳代の転入促進・転出抑制等、人口減少を和らげる施策等の効果を見込み、令和47(2065)年の厚木市の目指すべき人口を約20万人とします。(将来展望)

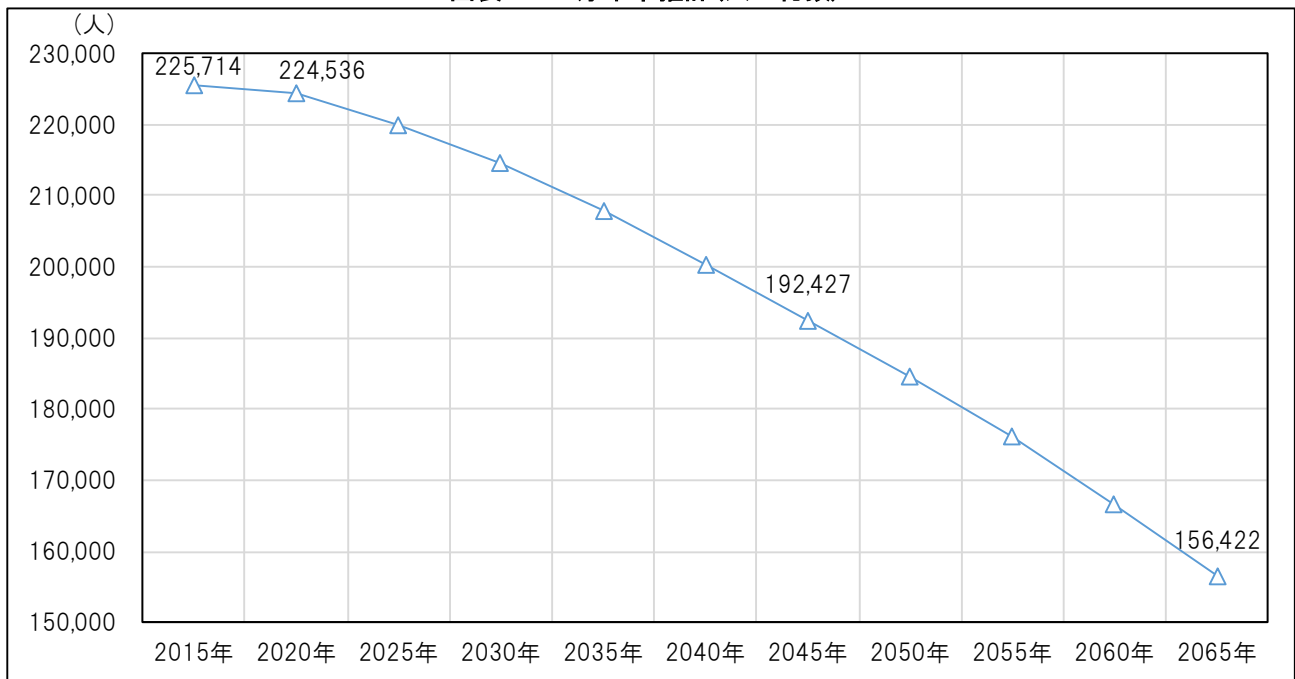
1 厚木市の人口の将来推計

(1) 将来人口推計(厚木市推計)

ア 人口総数

- 「国立社会保障・人口問題研究所推計準拠¹⁴(以下「社人研推計準拠」という。)」の推計に基づき、厚木市が将来人口について独自に行った推計(以下「厚木市推計¹⁵」という。)では、令和27(2045)年に192,427人、令和47(2065)年に156,422人となることが見込まれます。

図表 3-1 厚木市推計(人口総数)



14 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に基づき、令和47(2065)年までの将来人口を推計したもの。この推計は、国勢調査結果に基づき、生残率、移動率、子ども女性比、0-4歳性比のそれぞれについて将来の仮定値を設定し将来人口を推計する、コーホート要因法を採用しています。

生残率……………ある年齢の人口が5年後に生き残っている率

移動率……………ある年齢の5年間の移動数(転入・転出数)を当該年齢の人口で割った値

子ども女性比……………ある年の0-4歳の人口を、同年の15-49歳女性人口で割った値

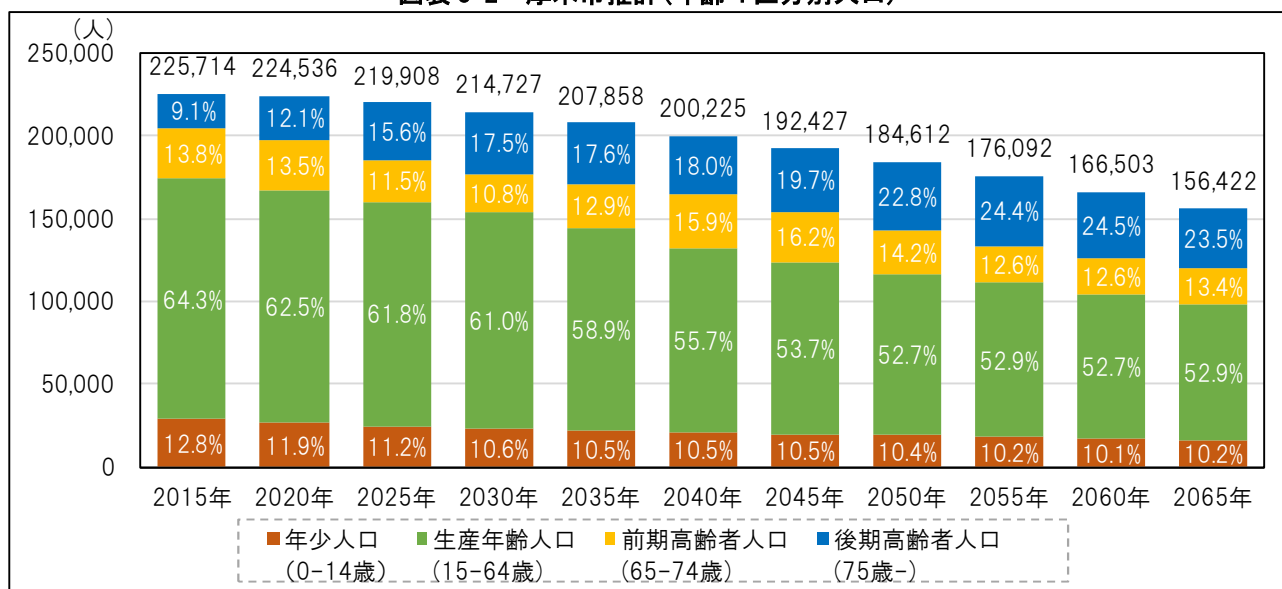
0-4歳性比……………ある年の0-4歳女性人口100人あたりの0-4歳男性人口

15 社人研推計準拠は、令和2(2020)年の人口を上記推計による推計値(224,946人)としています。厚木市推計では、より実態に即した推計を行うため、令和2(2020)年の人口を神奈川県「年齢別人口統計調査(令和2(2020)年)」に基づく実績値(224,536人)に下方修正した上で、令和7(2025)年以降の人口推計を行いました。

イ 年齢4区分別人口

- 年少人口の構成割合は、平成27(2015)年の12.8%から令和27(2045)年には10.5%へと下降することが見込まれています。その後、下降傾向は弱まり、令和47(2065)年には10.2%となること見込まれます。
- 生産年齢人口の構成割合は、平成27(2015)年の64.3%から令和27(2045)年には53.7%へと下降することが見込まれています。その後、下降傾向は弱まり、令和47(2065)年には52.9%となること見込まれます。
- 老年人口の構成割合は、平成27(2015)年の22.9%から令和27(2045)年には35.9%へと上昇することが見込まれています。その後、上昇傾向は弱まり、令和47(2065)年には36.9%となること見込まれます。
- 後期高齢者人口は、平成27(2015)年の9.1%から令和27(2045)年には19.7%へと上昇することが見込まれます。その後、令和47(2065)年には23.5%へと大幅に上昇することが見込まれます。

図表3-2 厚木市推計(年齢4区分別人口)



年次	厚木市推計(人)	年少人口(0-14歳)(人)	生産年齢人口(15-64歳)(人)	老年人口(65歳-)(人)	後期高齢者人口(75歳-)(人)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	後期高齢者人口割合
2015年 H27	225,714	28,952	145,047	51,715	20,630	12.8%	64.3%	22.9%	9.1%
2020年 R02	224,536	26,751	140,243	57,542	27,207	11.9%	62.5%	25.6%	12.1%
2025年 R07	219,908	24,549	135,917	59,442	34,246	11.2%	61.8%	27.0%	15.6%
2030年 R12	214,727	22,858	131,087	60,782	37,567	10.6%	61.0%	28.3%	17.5%
2035年 R17	207,858	21,795	122,481	63,582	36,672	10.5%	58.9%	30.6%	17.6%
2040年 R22	200,225	20,965	111,427	67,833	36,006	10.5%	55.7%	33.9%	18.0%
2045年 R27	192,427	20,131	103,285	69,011	37,928	10.5%	53.7%	35.9%	19.7%
2050年 R32	184,612	19,122	97,330	68,160	42,002	10.4%	52.7%	36.9%	22.8%
2055年 R37	176,092	17,974	93,106	65,012	42,894	10.2%	52.9%	36.9%	24.4%
2060年 R42	166,503	16,874	87,758	61,871	40,817	10.1%	52.7%	37.2%	24.5%
2065年 R47	156,422	15,939	82,800	57,683	36,704	10.2%	52.9%	36.9%	23.5%

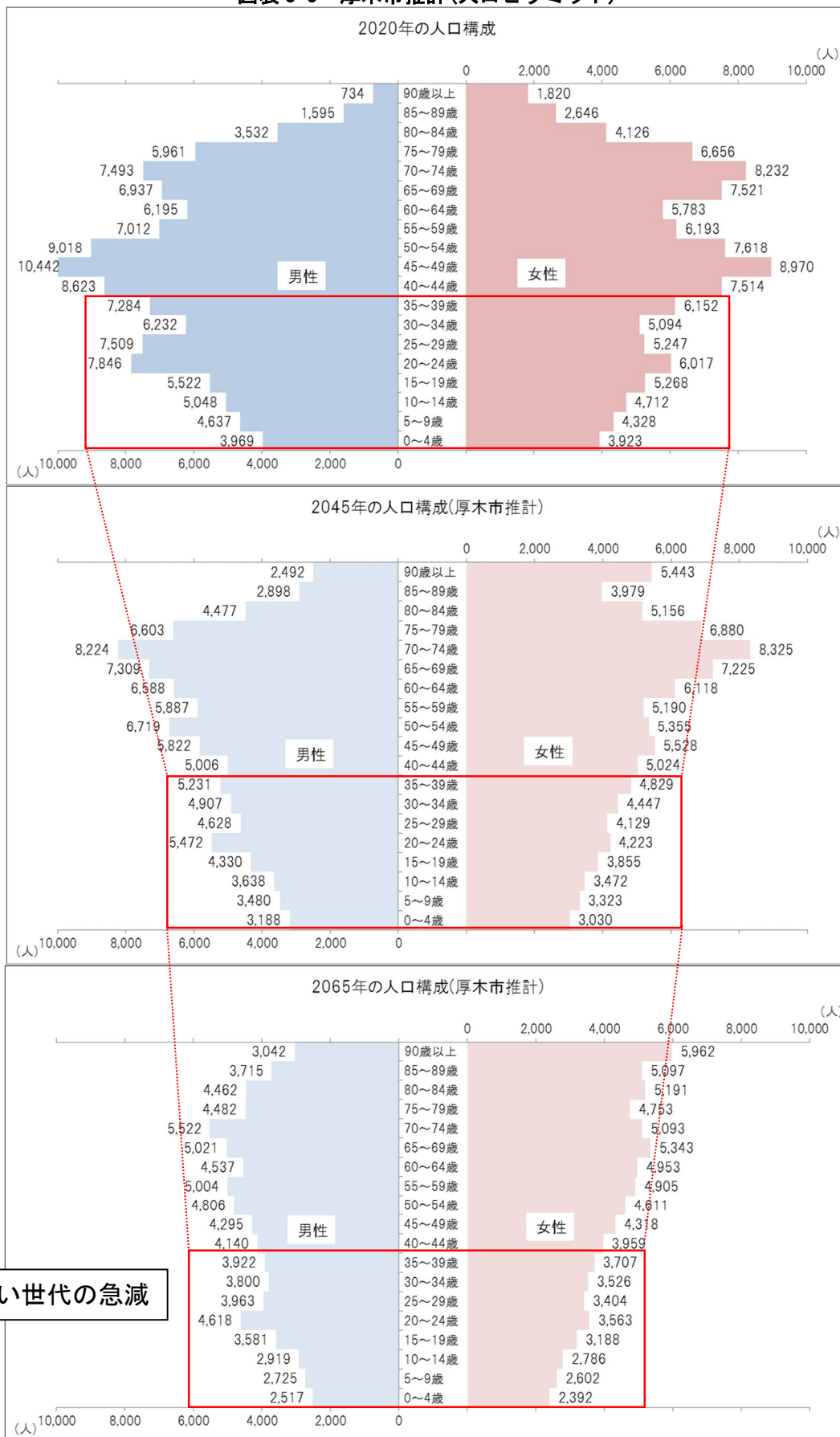
※平成27(2015)年及び令和2(2020)年の年齢4区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。令和7(2025)年以降の推計値は年齢不詳分を除き、年齢5歳階級ごとに推計しています。

出典：平成27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和2(2020)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和2(2020)年)」

その他の年：推計値(厚木市推計)

図表 3-3 厚木市推計(人口ピラミッド)



(2)人口の変化が将来に与える影響の分析

ア 人口減少に伴う影響

- 経済活動の悪循環
人口減少に伴う労働力人口¹⁶の減少によって、産業や商業の集積が低下し、厚木市の働く場所、住む場所、投資先としての魅力にマイナスの影響を及ぼすおそれがあります。さらに、経済活動の規模の縮小に伴い、働き手や居住者の減少につながるといった負の連鎖が危惧されます。
- 都市のスポンジ化
人口や世帯数の減少によって、空き家や空き地の増加が懸念されます。都市の低密度化や中心部における土地の低利用といった「都市のスポンジ化」が進行すると、生活利便性の低下や、行政サービス・インフラの維持管理の困難化、地域コミュニティの存続危機などの様々なマイナスの影響が生じるおそれがあります。
- 住宅団地における影響
厚木市では昭和40(1965)年代に大規模開発が進み、多くの住宅団地が次々と開発されました。同時期に同年代の世帯が転入した住宅団地などでは、将来的には居住者の減少や空き家の増加、公共交通のサービス水準の低下、商店などの移転・廃業などの影響が懸念されます。

16 労働の意思と労働可能な能力を持った15歳以上の人口を指します。

イ 人口構成変化に伴う影響

➤ 人口構成変化の見込み

P13 に示したとおり、年少人口は平成 2 (1990) 年以降、生産年齢人口は平成 17 (2005) 年以降減少しています。一方、老年人口は昭和 30 (1955) 年以降、一貫して増加しています。また、厚木市推計 (P35 参照) では、年少人口及び生産年齢人口は更に減少し、老年人口は令和 27 (2045) 年まで増加し続けることが見込まれています。

➤ 年少人口の減少に伴う影響

児童・生徒数の減少による学校の小規模化の進展を見据えた、学校規模適正化の方策が求められています。また、女性の社会進出が進むことによる子育てニーズの増大・多様化等、社会構造の変化に即した子育て環境の整備が求められます。

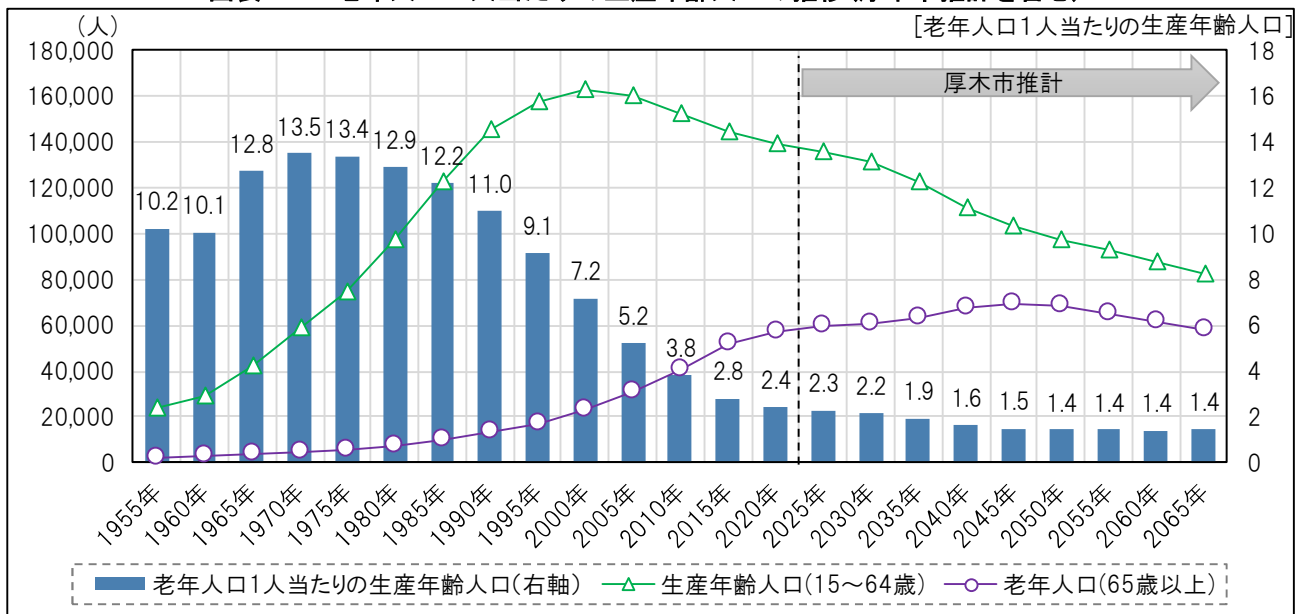
➤ 生産年齢人口の減少による影響

年少人口の減少は、長期的には生産年齢人口の減少につながり、地域の様々な活動の担い手不足が懸念されます。また、経済活動の維持・活性化に向けて、高齢者や女性の労働参加を促すことが重要となります。

➤ 老年人口の増加による影響

平成 12 (2000) 年時点では老年人口 1 人当たりの生産年齢人口は 7.2 人でしたが、令和 2 (2020) 年には 2.4 人、令和 17 (2035) 年以降は 2 人を下回ることが見込まれます。医療・介護に対するニーズが高まる一方で、医療・介護人材が不足することが懸念されます。

図表 3-4 老年人口 1 人当たりの生産年齢人口の推移 (厚木市推計を含む)

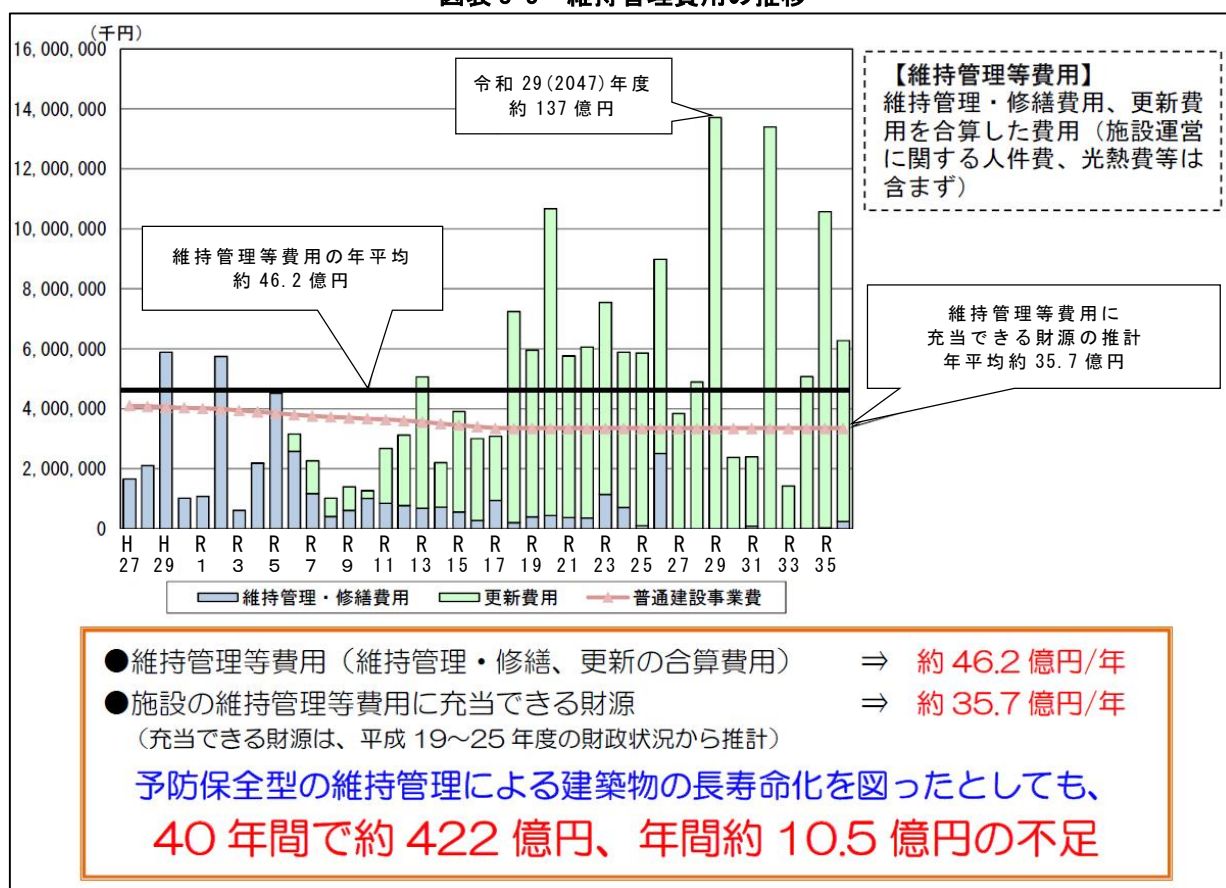


出典：昭和 30 (1955) ~平成 27 (2015) 年：総務省「国勢調査(各年)」
 令和 2 (2020) 年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和 2 (2020) 年)」
 令和 7 (2025) ~47 (2065) 年：推計値(厚木市推計)

ウ 公共施設の維持管理・更新への影響

- 厚木市では、昭和 40(1965)年代から昭和 50(1975)年代の急激な人口増加に対応するために、昭和 50(1975)年代から平成初期を中心に公共施設の集中整備が行われました。今後、このような公共施設の老朽化が一斉に進行し、近い将来、集中的に更新時期を迎えることが見込まれています。
- 「厚木市公共施設最適化基本計画」の試算では、今後の公共建築物の更新及び維持管理・修繕などにかかる費用として、平成 27(2015)年からの 40 年間で約 1,849 億円が必要となるが見込まれています。これら費用に充当できる財源を過去の財政状況を踏まえ推計すると、今後 40 年間で約 422 億円(年間約 10.5 億円)が不足することが見込まれています。
- 人口減少、特に生産年齢人口の減少により、厚木市の財政状況は厳しくなることが想定されます。

図表 3-5 維持管理費用の推移



出典：厚木市「公共施設最適化基本計画(平成 27(2015)年)」

エ 民生費の増加、市税収入の減少等の影響

- 人口減少や人口構成の変化は、市税収入の減少や公共施設の維持管理、市民サービスにも影響を及ぼすことが懸念されます。
- 高齢者や子育てなどの福祉サービスに要する経費となる民生費は、平成15(2003)年度から令和元(2019)年度までの16年間で2.2倍に増大し、全歳出の37.4%を占めています。
- まちづくりに要する経費となる土木費は、平成15(2003)年度と令和元(2019)年度を比較すると、金額では148.4億円から117.2億円の0.79倍に、割合では20.6%から13.0%に縮小しています。
- 少子高齢化の進展に伴い、民生費の更なる増加は避けられず、引き続き、市の財政への影響が見込まれます。

図表3-6 市税収入、歳出目的別経費の推移



出典：厚木市「あつぎの財政状況2020(令和2年度版(令和元年度決算))」

2 人口の将来展望

- 厚木市推計(P34 参照)とは、人口減少に対する厚木市の施策の効果を見込まない場合の将来人口を推計するものです。
- 将来展望とは、厚木市が取り組む施策の効果を見込んだ場合の将来人口の推計であり、厚木市が目指すべき目標人口を示すものです。
- 将来展望は、厚木市推計を基に、市民に対するアンケート調査結果に基づいて算定する「希望出生率」等の仮定値や、自然動態、社会動態に関する仮定値を設定した上で、推計を行います。

(1) 希望出生率の算定

ア 子どもの数に関する市民意識

- 厚木市では、平成 30(2018)年度に市内在住の 18～49 歳の男女 4,000 人を対象にアンケート調査を行い、569 件(有効回答率 14.2%)の有効回答を得ました。
- 夫婦の「予定子ども数」は平均して 1.69 人であり、平成 27(2015)年度に実施した前回調査時の 2.10 人から 0.41 人減少しました。
- 35 歳未満女性独身者のうち「結婚意思あり」と回答した人の割合は 83.1%であり、前回調査時の 87.5%から 4.4 ポイント低下しました。
- 「結婚意思あり」と回答した 35 歳未満女性独身者の「理想子ども数」は平均して 2.04 人であり、前回調査時の 1.93 人から 0.11 人増加しました。

図表 3-7 希望出生率の算定に向けた結婚・出産に関する市民の考え方の把握

・ 50 歳未満女性既婚者の予定子ども数

	50歳未満女性既婚者	予定子ども数の合計	夫婦の予定子ども数
H30調査	230 人	389 人	1.69 人①
H27調査	154 人	323 人	2.10 人

・ 35 歳未満女性独身者の「結婚意思あり割合」

	35歳未満女性独身者	「結婚意思あり」 35歳未満女性独身者	割合
H30調査	65 人	54 人	83.10 %②
H27調査	16 人	14 人	87.50%

・ 「結婚意思あり」の 35 歳未満女性独身者及びその理想子ども数の合計

	「結婚意思あり」 35歳未満女性独身者	理想子ども数の合計	理想子ども数
H30調査	54 人	110 人	2.04 人③
H27調査	14 人	27 人	1.93 人

出典：厚木市「厚木市結婚・出産・子育てに関する意識調査 報告書」(平成 30(2018)年度)

イ 厚木市民の希望出生率

- 調査結果から、厚木市民の希望出生率は1.59となりました。

図表 3-8 希望出生率の算定及びその根拠

項目	数値	(参考) 前回数値	算出方法	出典
有配偶割合	31.2%	33.3%	18～34歳女性の有配偶者の割合	国勢調査(平成27(2015)年)
夫婦の予定子ども数	1.69人	2.10人	50歳未満女性既婚者の予定子ども数	図表3-7の①
未婚者割合	68.8%	66.7%	1-有配偶割合	国勢調査(平成27(2015)年)
独身者のうち結婚を希望する割合	83.1%	87.5%	35歳未満女性独身者の「結婚意思あり」割合	図表3-7の②
独身者の理想の子ども数	2.04人	1.93人	「結婚意思あり」の35歳未満女性独身者の理想子ども数	図表3-7の③
離別等効果	0.938	0.938	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」における出生中位(※)の仮定に用いられる数値 ※出生数に関する推計パターンが「中程度」(中位)である場合	
希望出生率	1.59	1.71	上記数値の計算結果	

【希望出生率】

{([有配偶割合] × [夫婦の予定子ども数]) + ([未婚者割合] × [独身者のうち結婚を希望する割合] × [独身者の理想の子ども数])} × [離別等効果]

$$= \{(31.2\% \times 1.69人) + (68.8\% \times 83.1\% \times 2.04人)\} \times 0.938 \div \underline{1.59}$$

【数値の算出根拠等】

(2)人口の将来展望推計に係る仮定値の設定

- 人口の現状分析に基づく重点的な課題(P32 参照)として、「更なる少子化の進展(自然動態)」、「20・30歳代の転出超過(社会動態)」を設定していることから、第2期総合戦略ではこれら課題の解消に向けた施策を位置付けます。
- 第2期総合戦略の施策の方向性や、前回の人口ビジョンの考え方を踏まえ、自然動態については、合計特殊出生率の仮定値を、社会動態については、世代別の移動率の仮定値を用いて推計を行います。さらに、市街地開発事業¹⁷により見込まれる人口増(以下「開発インパクト」という。)の仮定値を用いて推計を行います。

ア 自然動態(合計特殊出生率)

- 厚木市の出生に係る現状等(P21 参照)を勘案するとともに、神奈川県人口ビジョンにおける仮定値設定を踏まえ、前回の人口ビジョンにおける仮定値設定の考え方を踏襲した上で目標年次を5年遅らせます。
- 令和7(2025)年に神奈川県民の希望出生率である1.42、令和17(2035)年に厚木市民の希望出生率である1.59、さらに、令和32(2050)年以降は人口置換水準¹⁸である2.07を維持することを目標とします。

図表 3-9 自然動態に関する仮定値の設定

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
改定		1.42(※1) (県希望出生率)		1.59(※2) (市希望出生率)			2.07 (人口置換水準)
前回	1.42 (県希望出生率)		1.71(※3) (市希望出生率)			2.07 (人口置換水準)	
県		1.42 (県希望出生率)		1.70			2.07 (人口置換水準)

※1：平成27(2015)年に神奈川県が実施した調査に基づく県民の希望出生率

※2：平成31(2019)年3月に厚木市が実施した調査結果に基づく市民の希望出生率(P42 参照)

※3：平成27(2015)年9月に厚木市が実施した調査結果に基づく市民の希望出生率

17 「市街地再開発事業」、「土地区画整理事業」など、市街地のある区域内で公共施設等の整備を総合的な計画に基づいて一体的に行うものです。

18 長期的に人口規模を維持することができる合計特殊出生率の水準のことを指します。

イ 社会動態(移動率)

(ア) 移動率

- 20歳代の社会動態は、依然として転出超過(P29 参照)となっていることから、前回の人口ビジョンにおける仮定値設定の考え方を踏襲します。
- 30歳代の社会動態について、転出者数及び転出超過数が顕著(P29 参照)であることに鑑み、30歳代の転出抑制を目指す仮定値を新たに設定します。

改定	20歳代及び30歳代の人口移動率について、令和2(2020)年以降収束させ、令和12(2030)年以降はゼロとすることを仮定
前回	20歳代の人口移動率について、令和2(2020)年以降収束させ、令和12(2030)年以降はゼロとすることを仮定

(イ) 開発インパクト

- 市街地開発事業に伴う開発インパクト 2,670人¹⁹を転入者数として加算します。

改定	完了が見込まれる事業による人口増2,670人
前回	総合計画に位置付けられた事業による人口増4,517人

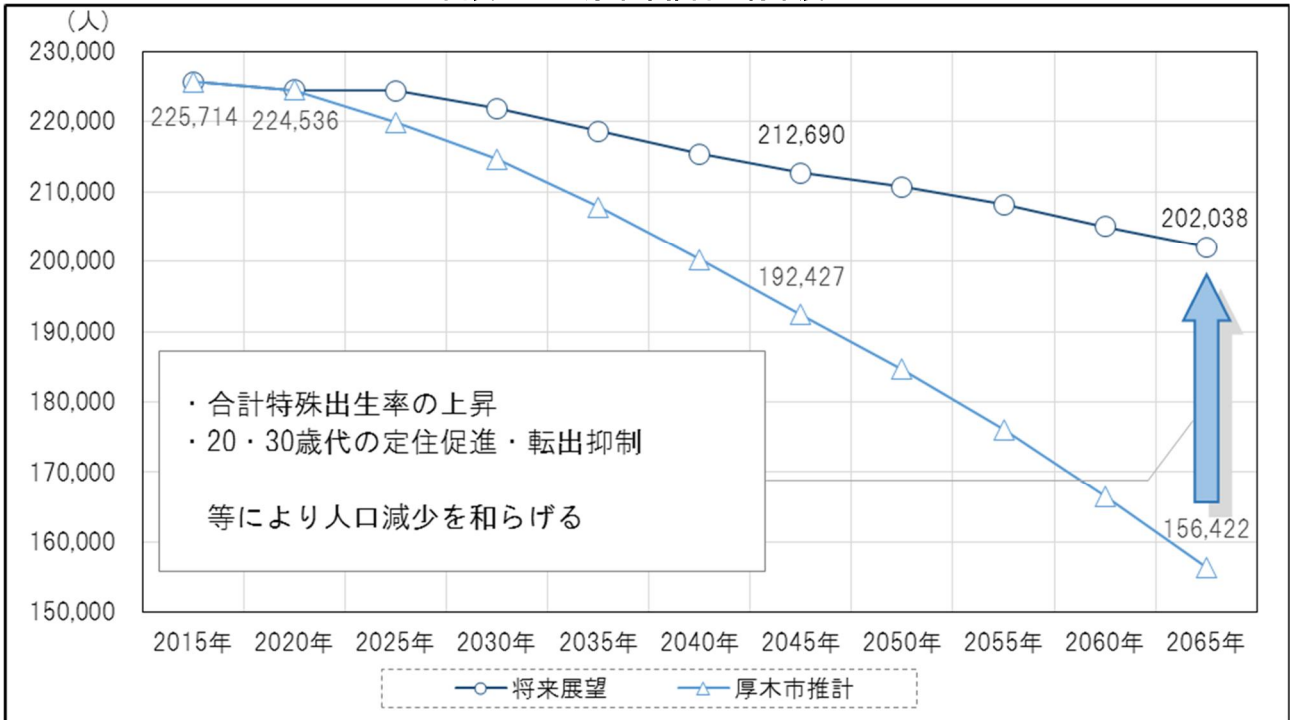
¹⁹ 前回の人口ビジョンの将来展望においては開発インパクト 4,517人を見込んでいましたが、今回の推計においては、令和2(2020)年7月時点で既に完了した事業の効果を見込まないほか、市街化区域編入等の都市計画決定がなされていない事業に伴う人口増を見込まずに推計するため、前回よりも少ない人口増となっています。

(3)人口の将来展望

ア 人口総数

- 合計特殊出生率の上昇や20・30歳代の転入促進・転出抑制等に取り組むことにより、令和27(2045)年では212,690人、令和47(2065)年では202,038人をそれぞれの年次の目標人口とします。

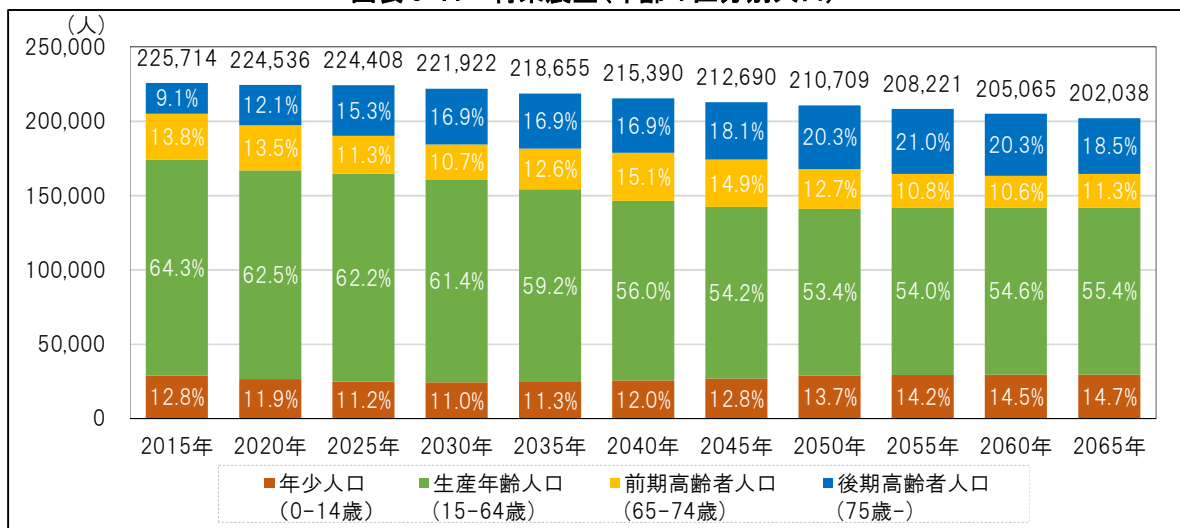
図表3-10 厚木市推計と将来展望



イ 年齢4区分別人口

- 年少人口の構成割合は、平成 27(2015)年の 12.8%から下降傾向となり、合計特殊出生率上昇の効果が発現する令和 17(2035)年以降は上昇に転じることを見込んでいます。
- 生産年齢人口の構成割合は、平成 27(2015)年の 64.3%から令和 27(2045)年には 54.2%に下降した後は下降傾向が弱まり、令和 47(2065)年には 55.4%となることを見込んでいます。
- 老年人口の構成割合は、平成 27(2015)年の 22.9%から令和 27(2045)年には 33.0%に上昇した後、令和 47(2065)年には 29.9%へと下降することを見込んでいます。
- 後期高齢者人口の構成割合は、平成 27(2015)年の 9.1%から令和 27(2045)年には 18.1%に上昇し、令和 37(2055)年に 21.0%でピークに達した後、令和 47(2065)年に 18.5%に下降することを見込んでいます。
- 施策の効果を見込まない厚木市推計による将来人口よりも、将来展望では、年少人口が増加し、生産年齢人口の減少が和らぐことにより、人口構成の急激な変化が緩和されます。

図表 3-11 将来展望(年齢4区分別人口)



年次	推計人口 総数 (人)	年少人口 (0-14 歳) (人)	生産年齢 人口 (15-64歳) (人)	老年人口 (65歳-) (人)	後期高齢 者人口 (75歳-) (人)	年少人口 割合	生産年齢 人口 割合	老年人口 割合	後期高齢者 人口 割合
2015年 H27	225,714	28,952	145,047	51,715	20,630	12.8%	64.3%	22.9%	9.1%
2020年 R02	224,536	26,751	140,243	57,542	27,207	11.9%	62.5%	25.6%	12.1%
2025年 R07	224,408	25,041	139,639	59,728	34,278	11.2%	62.2%	26.6%	15.3%
2030年 R12	221,922	24,341	136,279	61,302	37,601	11.0%	61.4%	27.6%	16.9%
2035年 R17	218,655	24,733	129,547	64,375	36,909	11.3%	59.2%	29.4%	16.9%
2040年 R22	215,390	25,778	120,696	68,916	34,435	12.0%	56.0%	32.0%	16.9%
2045年 R27	212,690	27,190	115,226	70,274	38,556	12.8%	54.2%	33.0%	18.1%
2050年 R32	210,709	28,791	112,445	69,473	42,791	13.7%	53.4%	33.0%	20.3%
2055年 R37	208,221	29,507	112,409	66,305	43,733	14.2%	54.0%	31.8%	21.0%
2060年 R42	205,065	29,687	112,003	63,375	41,625	14.5%	54.6%	30.9%	20.3%
2065年 R47	202,038	29,735	111,957	60,346	37,443	14.7%	55.4%	29.9%	18.5%

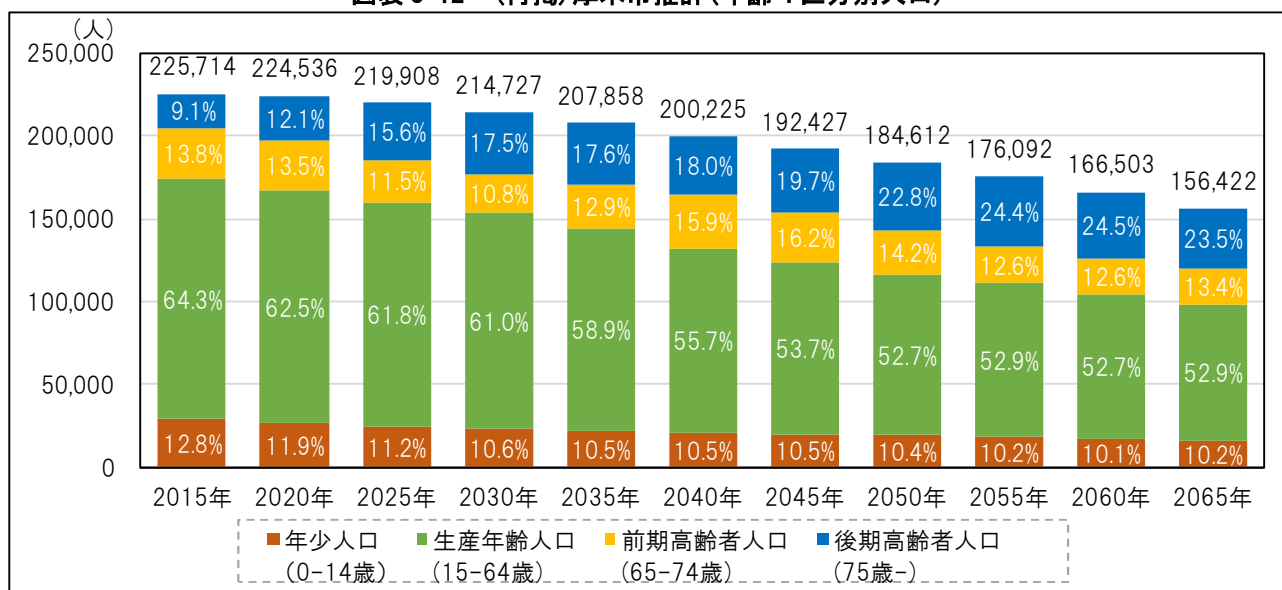
※平成 27(2015)年及び令和 2(2020)年の年齢4区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。令和 7(2025)年以降の推計値は年齢不詳分を除き、年齢5歳階級ごとに推計しています。

出典：平成 27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和 2(2020)年：神奈川県「年齢別人口統計調査(令和 2(2020)年)」

その他の年：推計値(将来展望)

図表 3-12 (再掲)厚木市推計(年齢4区分別人口)



年次	厚木市推計 (人)	年少人口 (0-14歳) (人)	生産年齢人口 (15-64歳) (人)	老年人口 (65歳-) (人)	後期高齢者人口 (75歳-) (人)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	後期高齢者人口割合
2015年 H27	225,714	28,952	145,047	51,715	20,630	12.8%	64.3%	22.9%	9.1%
2020年 R02	224,536	26,751	140,243	57,542	27,207	11.9%	62.5%	25.6%	12.1%
2025年 R07	219,908	24,549	135,917	59,442	34,246	11.2%	61.8%	27.0%	15.6%
2030年 R12	214,727	22,858	131,087	60,782	37,567	10.6%	61.0%	28.3%	17.5%
2035年 R17	207,858	21,795	122,481	63,582	36,672	10.5%	58.9%	30.6%	17.6%
2040年 R22	200,225	20,965	111,427	67,833	36,006	10.5%	55.7%	33.9%	18.0%
2045年 R27	192,427	20,131	103,285	69,011	37,928	10.5%	53.7%	35.9%	19.7%
2050年 R32	184,612	19,122	97,330	68,160	42,002	10.4%	52.7%	36.9%	22.8%
2055年 R37	176,092	17,974	93,106	65,012	42,894	10.2%	52.9%	36.9%	24.4%
2060年 R42	166,503	16,874	87,758	61,871	40,817	10.1%	52.7%	37.2%	24.5%
2065年 R47	156,422	15,939	82,800	57,683	36,704	10.2%	52.9%	36.9%	23.5%

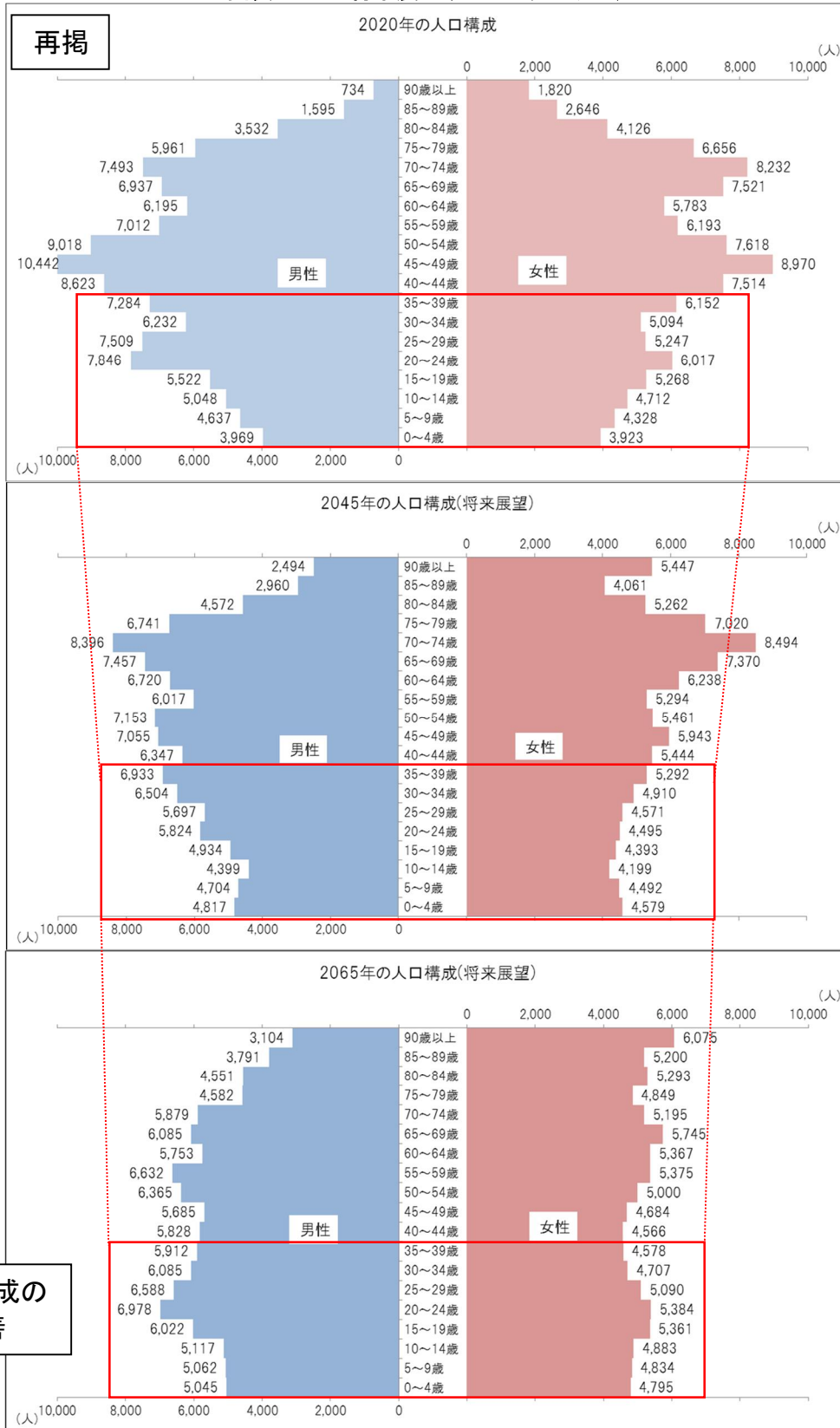
※平成 27 (2015) 年及び令和 2 (2020) 年の年齢 4 区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。令和 7 (2025) 年以降の推計値は年齢不詳分を除き、年齢 5 歳階級ごとに推計しています。

出典：平成 27 (2015) 年：総務省「国勢調査」

令和 2 (2020) 年：神奈川県「年齢別人口統計調査 (令和 2 (2020) 年)」

その他の年：推計値 (厚木市推計)

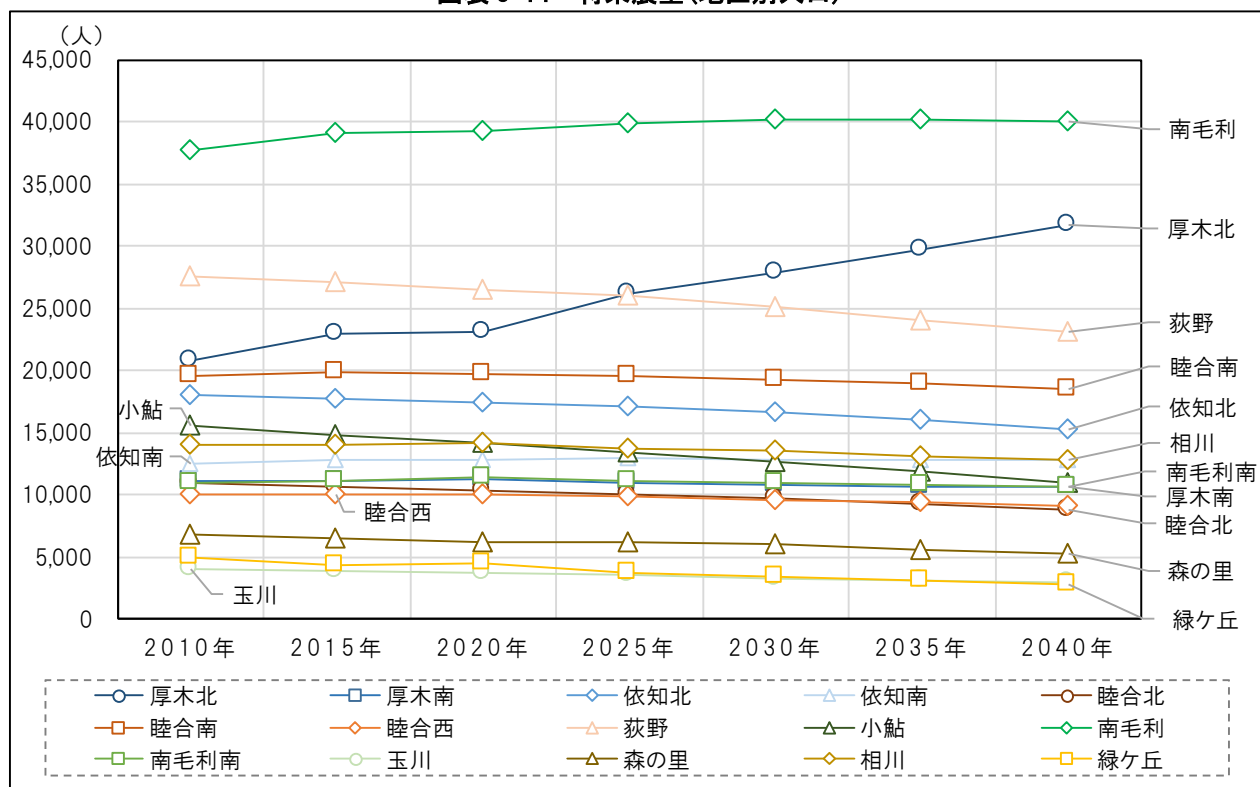
図表 3-13 将来展望(人口ピラミッド)



ウ 地区別人口推計

- 人口の将来展望に基づく15地区別の推計結果を次に示します。
- 厚木北地区及び南毛利地区では、平成27(2015)年と比較して令和22(2040)年の人口が増加することが見込まれます。
- 令和22(2040)年には、小鮎、玉川、緑ヶ丘で高齢化率が40%程度となり、森の里では50%を超えることが見込まれます。

図表3-14 将来展望(地区別人口)



(単位:人)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
厚木北	20,723	22,877	23,181	26,187	27,889	29,731	31,658
厚木南	11,075	11,050	11,227	10,993	10,804	10,702	10,646
依知北	17,972	17,745	17,477	17,132	16,617	15,971	15,290
依知南	12,440	12,745	12,841	12,879	12,848	12,788	12,741
睦合北	10,953	10,649	10,390	10,054	9,661	9,232	8,848
睦合南	19,621	19,830	19,788	19,643	19,325	18,939	18,528
睦合西	10,041	10,023	9,980	9,801	9,637	9,393	9,150
荻野	27,610	27,148	26,447	26,068	25,153	24,055	23,109
小鮎	15,590	14,749	14,143	13,471	12,705	11,858	11,004
南毛利	37,681	39,075	39,253	39,924	40,116	40,129	39,998
南毛利南	10,972	11,118	11,375	11,130	11,016	10,859	10,705
玉川	4,041	3,864	3,653	3,508	3,316	3,132	2,960
森の里	6,807	6,436	6,151	6,137	5,956	5,639	5,187
相川	13,989	13,999	14,136	13,746	13,492	13,171	12,808
緑ヶ丘	4,905	4,406	4,494	3,735	3,385	3,056	2,758
全市	224,422	225,714	224,536	224,408	221,922	218,655	215,390

※全市の将来展望の場合と同様に、15地区別にコーホート要因法(P34、脚注13参照)を用いて将来人口を推計し、15地区の合計値が将来展望(全市)の推計値と等しくなるように補正しています。

図表 3-15 将来展望(年齢4区分別の地区別人口)

地区	平成27(2015)年					令和22(2040)年				
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢 人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳 以上)	後期 高齢者 人口 (75歳 以上)		年少人口 (0～14歳)	生産年齢 人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳 以上)	後期 高齢者 人口 (75歳 以上)	
	人口総数 (人)	人数(人) 割合	人数(人) 割合	人数(人) 割合	人数(人) 割合	人口総数 (人)	人数(人) 割合	人数(人) 割合	人数(人) 割合	人数(人) 割合
厚木北	22,877	2,884 12.6%	15,821 69.2%	4,172 18.2%	1,768 7.7%	31,658	3,909 12.3%	19,894 62.8%	7,855 24.8%	3,523 11.1%
厚木南	11,050	1,044 9.4%	7,534 68.2%	2,472 22.4%	1,220 11.0%	10,646	1,155 10.8%	6,145 57.7%	3,346 31.4%	1,720 16.2%
依知北	17,745	2,194 12.4%	11,404 64.3%	4,147 23.4%	1,448 8.2%	15,290	1,731 11.3%	8,279 54.1%	5,280 34.5%	2,795 18.3%
依知南	12,745	1,796 14.1%	8,173 64.1%	2,776 21.8%	998 7.8%	12,741	1,692 13.3%	7,542 59.2%	3,507 27.5%	1,786 14.0%
睦合北	10,649	1,293 12.1%	6,930 65.1%	2,426 22.8%	897 8.4%	8,848	1,097 12.4%	4,816 54.4%	2,935 33.2%	1,465 16.6%
睦合南	19,830	2,711 13.7%	12,989 65.5%	4,130 20.8%	1,551 7.8%	18,528	2,270 12.3%	10,387 56.1%	5,871 31.7%	2,939 15.9%
睦合西	10,023	1,492 14.9%	6,311 63.0%	2,220 22.1%	958 9.6%	9,150	1,126 12.3%	5,204 56.9%	2,820 30.8%	1,433 15.7%
荻野	27,148	3,868 14.2%	16,285 60.0%	6,995 25.8%	2,743 10.1%	23,109	2,750 11.9%	12,424 53.8%	7,935 34.3%	3,939 17.0%
小鮎	14,749	1,592 10.8%	9,221 62.5%	3,936 26.7%	1,509 10.2%	11,004	1,200 10.9%	5,487 49.9%	4,317 39.2%	2,565 23.3%
南毛利	39,075	5,473 14.0%	25,405 65.0%	8,197 21.0%	3,341 8.6%	39,998	4,991 12.5%	22,504 56.3%	12,503 31.3%	6,645 16.6%
南毛利南	11,118	1,268 11.4%	7,246 65.2%	2,604 23.4%	1,140 10.3%	10,705	1,130 10.6%	6,419 60.0%	3,156 29.5%	1,612 15.1%
玉川	3,864	402 10.4%	2,211 57.2%	1,251 32.4%	636 16.5%	2,960	350 11.8%	1,463 49.4%	1,147 38.8%	739 25.0%
森の里	6,436	627 9.7%	3,970 61.7%	1,839 28.6%	600 9.3%	5,187	443 8.5%	1,714 33.0%	3,030 58.4%	2,403 46.3%
相川	13,999	1,838 13.1%	9,072 64.8%	3,089 22.1%	1,136 8.1%	12,808	1,538 12.0%	7,169 56.0%	4,101 32.0%	2,208 17.2%
緑ヶ丘	4,406	470 10.7%	2,475 56.2%	1,461 33.2%	685 15.5%	2,758	396 14.4%	1,249 45.3%	1,113 40.4%	663 24.0%
全市	225,714	28,952 12.8%	145,047 64.3%	51,715 22.9%	20,630 9.1%	215,390	25,778 11.4%	120,696 53.5%	68,916 30.5%	36,435 16.1%

※平成 27(2015)年の年齢 4 区分別人口は、年齢不詳分を按分し、各区分別人口に加えています。令和 7(2025)年以降の推計値は年齢不詳分を除き、年齢 5 歳階級ごとに推計しています。

出典：平成 27(2015)年：総務省「国勢調査」

令和 22(2040)年：推計値(将来展望に基づく地区別人口推計)

第4章 社会経済の動向分析

【要旨】

- 厚木市では多くの企業が集積しており、特に「学術研究、専門・技術サービス業」の特化係数が高く、県内でも有数の集積となっています。
- 多くの企業、大学が集積しているため、昼間人口(通勤・通学者)が多く、昼夜間人口比率は全国でも高い水準となっています。
- 厚木市に住んで働く人は約6割であり、自市内就業率が高い水準となっています。
- 近隣市から厚木市へ通勤・通学する人が多く、東京都や横浜市へは厚木市から通勤・通学している人が多くなっています。
- 公共交通を利用しやすい地域には約85%の市民が居住しています。一方、郊外部では路線バスの運行本数が少ないエリアがあることや、環状方向へ路線バスでの移動ができないなどの課題を抱える地域があります。

1 産業・経済の状況

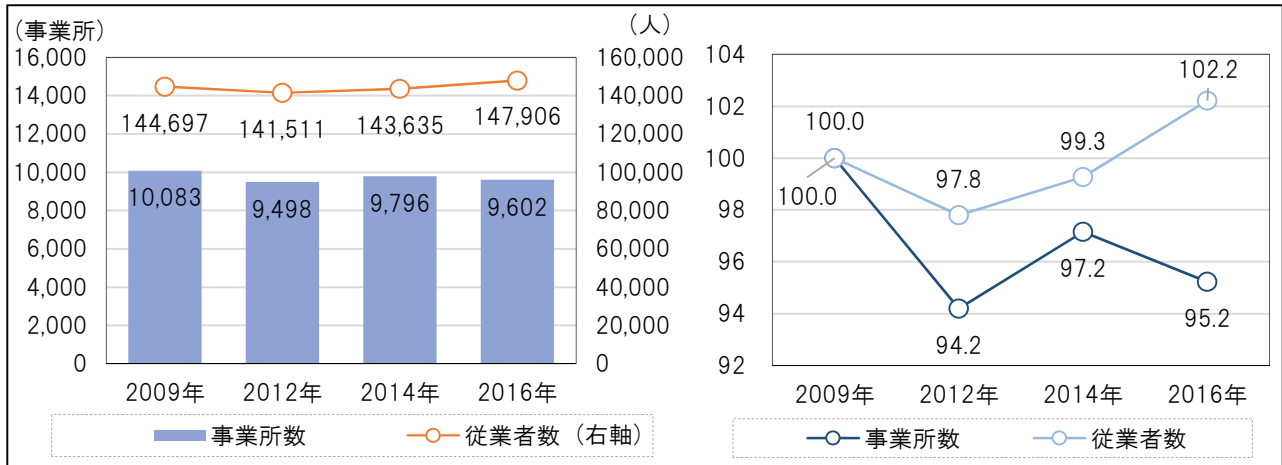
(1) 産業動向

ア 事業所数と従業者数の推移

(ア) 事業所数と従業者数の総数の推移

- 事業所数(民営事業所のみ)は、平成 21(2009)年から平成 28(2016)年まで、おおむね 1 万事業所程度で推移しています。
- 従業者数は、平成 21(2009)年から平成 28(2016)年まで、おおむね 14.5 万人程度で推移しています。
- 平成 21(2009)年と平成 28(2016)年を比較すると、事業所数は 4.8%の減少(-481 事業所)、従業者数は 2.2%の増加(+3,209 人)となっています。

図表 4-1 事業所数と従業者数の総数の推移(右グラフは平成 21(2009)年の各値を 100 とした場合)



出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

(イ) 産業分類別の特徴と推移

- ▶ 事業所数が多い産業は、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業²⁰」及び「宿泊業、飲食サービス業」となっています。
- ▶ 事業所数について、平成 21(2009)年と平成 28(2016)年を比較すると、特に「医療、福祉」(+134 事業所)が大きく増加しています。一方、「卸売業、小売業」(-167 事業所)、「不動産業、物品賃貸業」(-118 事業所)及び「宿泊業、飲食サービス業」(-110 事業所)は大きく減少しています。
- ▶ 従業者数が多い産業は、「卸売業、小売業」、「製造業」及び「学術研究、専門・技術サービス業²¹」となっています。
- ▶ 従業者数について、同様に比較すると、「学術研究、専門・技術サービス業」(+3,996 人)、「サービス業(他に分類されないもの)²²」(+3,123 人)、及び「医療、福祉」(+2,509 人)が大きく増加しました。一方、「卸売業、小売業」(-6,356 人)、「製造業」(-1,612 人)及び「建設業」(-996 人)は大きく減少しています。

図表 4-2 事業所数と従業者数の推移(産業大分類別)

産業大分類	事業所数 (単位:事業所)				従業者数 (単位:人)			
	2009年	2012年	2014年	2016年	2009年	2012年	2014年	2016年
	H21	H24	H26	H28	H21	H24	H26	H28
全産業(公務を除く)	10,083	9,498	9,796	9,602	144,697	141,511	143,635	147,906
農林漁業	24	20	19	19	271	264	264	191
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	1	1	-	-	6	4
建設業	1,058	977	992	975	7,685	6,907	6,678	6,689
製造業	787	734	737	697	23,236	21,282	21,095	21,624
電気・ガス・熱供給・水道業	10	9	11	6	370	359	314	228
情報通信業	121	115	113	104	2,747	2,565	2,443	3,429
運輸業、郵便業	397	363	383	399	11,078	11,017	11,561	13,514
卸売業、小売業	2,403	2,236	2,289	2,236	29,259	22,610	22,716	22,903
金融業、保険業	129	128	130	119	2,134	2,115	2,182	2,154
不動産業、物品賃貸業	1,327	1,253	1,250	1,209	4,304	3,882	4,381	4,052
学術研究、専門・技術サービス業	433	395	415	419	17,287	21,913	22,089	21,283
宿泊業、飲食サービス業	1,210	1,110	1,159	1,100	12,230	11,729	12,474	11,831
生活関連サービス業、娯楽業	681	664	692	676	5,445	5,786	5,788	5,190
教育、学習支援業	316	303	332	311	3,123	3,466	3,530	3,516
医療、福祉	509	525	605	643	9,600	10,636	11,246	12,109
複合サービス事業	36	30	31	31	620	543	758	758
サービス業(他に分類されないもの)	642	636	637	657	15,308	16,437	16,110	18,431

出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

20 不動産業には、主として不動産の売買、交換、賃貸、管理又はそれらの代理・仲介を行う事業者が分類されます。物品賃貸業には、主として自動車、スポーツ・娯楽用品、映画・演劇用品、産業用・事務用機械器具などの物品を賃貸する事業所が分類されます。

21 学術的研究などを行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所が分類されます。学術・開発研究機関のほか、法律事務所、公認会計士事務所、デザイン業、広告業、土木建築サービス業等が含まれます。なお、大学は、「教育、学習支援業」に分類されます。

22 廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業のような各種サービスを提供する事業所が含まれます。

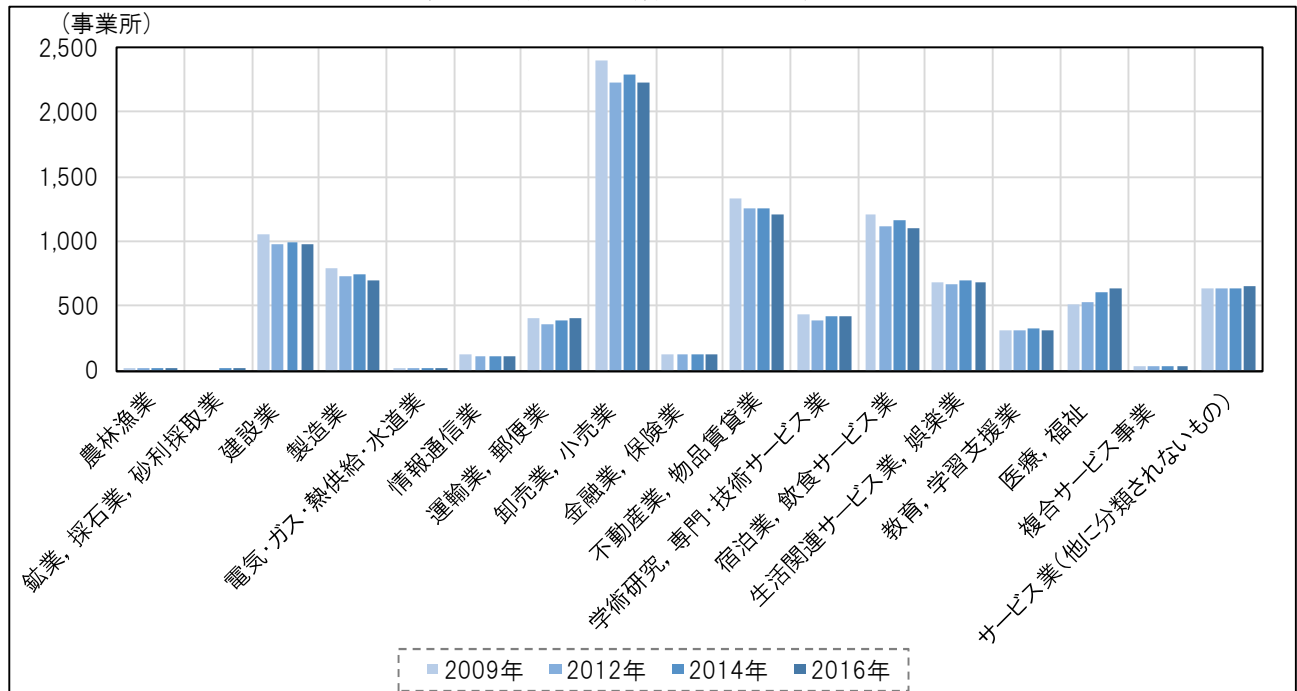
図表 4-3 事業所数と従業者数の増減状況(産業大分類別)

産業大分類	増減数 (2009(H21)年→2016(H28)年)		増減率 (2009(H21)年→2016(H28)年)	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数	従業者数
全産業(公務を除く)	-481	3,209	-4.8%	2.2%
農林漁業	-5	-80	-20.8%	-29.5%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-83	-996	-7.8%	-13.0%
製造業	-90	-1,612	-11.4%	-6.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	-4	-142	-40.0%	-38.4%
情報通信業	-17	682	-14.0%	24.8%
運輸業, 郵便業	2	2,436	0.5%	22.0%
卸売業, 小売業	-167	-6,356	-6.9%	-21.7%
金融業, 保険業	-10	20	-7.8%	0.9%
不動産業, 物品賃貸業	-118	-252	-8.9%	-5.9%
学術研究, 専門・技術サービス業	-14	3,996	-3.2%	23.1%
宿泊業, 飲食サービス業	-110	-399	-9.1%	-3.3%
生活関連サービス業, 娯楽業	-5	-255	-0.7%	-4.7%
教育, 学習支援業	-5	393	-1.6%	12.6%
医療, 福祉	134	2,509	26.3%	26.1%
複合サービス事業	-5	138	-13.9%	22.3%
サービス業(他に分類されないもの)	15	3,123	2.3%	20.4%

減少数が多い上位3区分
 増加数が多い上位3区分

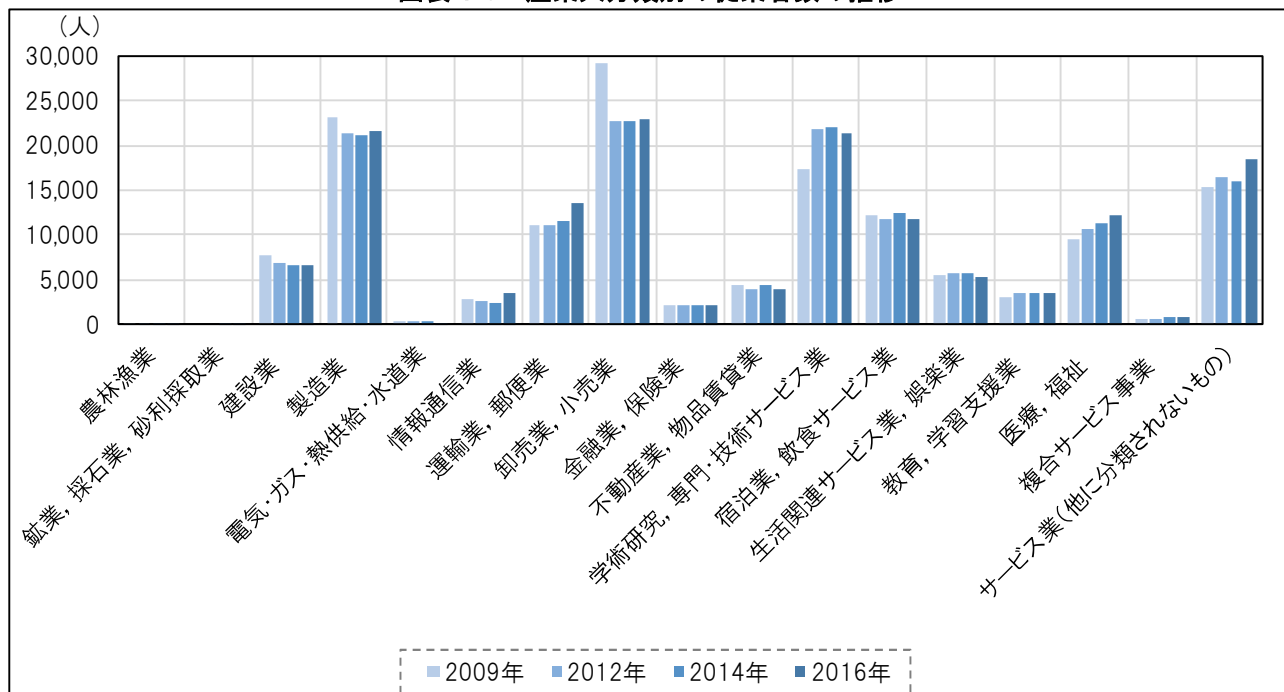
出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

図表 4-4 産業大分類別の事業所数の推移



出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

図表 4-5 産業大分類別の従業者数の推移

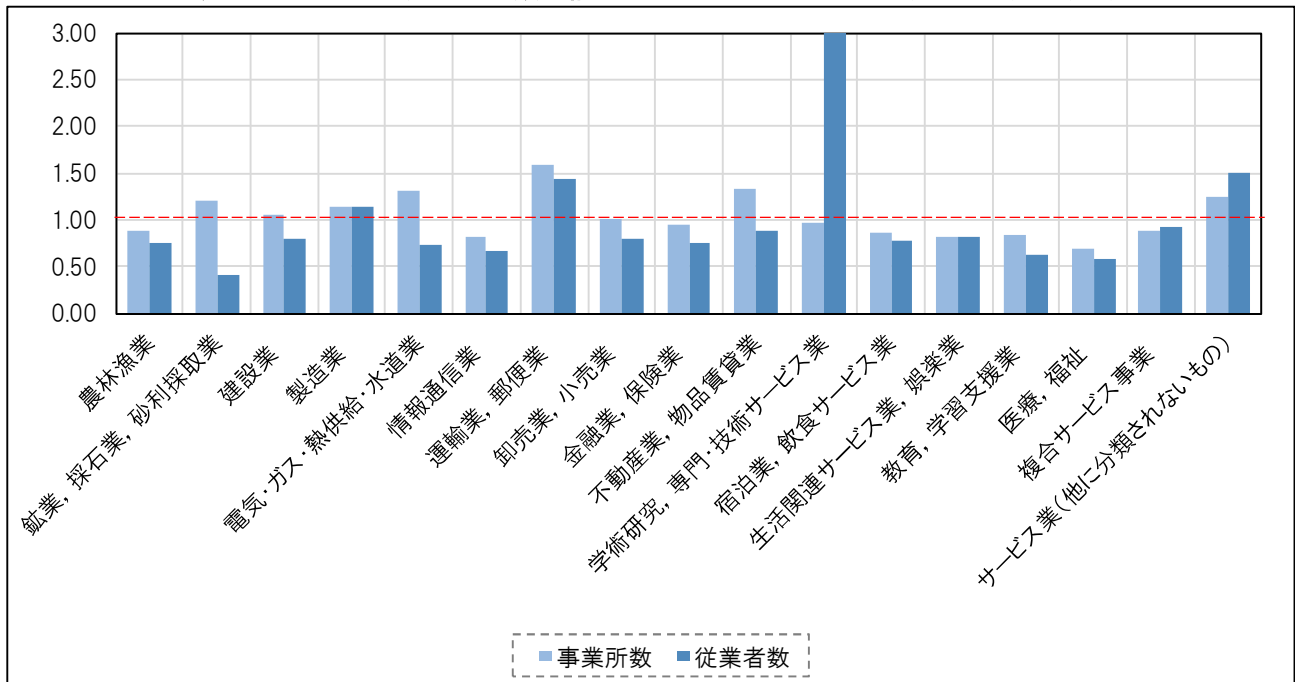


出典：総務省「経済センサス(各年)」 ※民営事業所のみ

(ウ) 神奈川県内における厚木市の特徴

- ▶ 平成 28(2016)年における神奈川県全体の産業大分類別構成割合を 1.00 とした場合の厚木市の構成割合の比率(特化係数²³)から、厚木市の産業構造の特徴を次に示します。
- ▶ 事業所数については「運輸業、郵便業」(1.58)、「不動産業、物品賃貸業」(1.33)、「電気・ガス・熱供給・水道業」(1.30)、「サービス業(他に分類されないもの)」(1.24)が高くなっています。
- ▶ 従業者数については「学術研究、専門・技術サービス業」(2.99)が際立って高く、「サービス業(他に分類されないもの)」(1.50)や「運輸業、郵便業」(1.43)も高くなっています。
- ▶ 研究所が多く立地していることから「学術研究、専門・技術サービス業」の特化係数が高く、県内でも有数の集積であると言えます。また、圏央道や新東名高速道路が整備され、交通アクセス性が高まってきたことに伴い、「運輸業、郵便業」といった物流関連産業もより活発となることが見込まれます。

図表 4-6 厚木市の産業大分類別構成割合の対神奈川県比率 (平成 28(2016)年)




出典：総務省「経済センサス(平成 28(2016)年)」

23 特化係数とは、ある地域の特定の産業の相対的な集積度を測る指数のことであり、指数が高いほど産業が集積していることを示します。

図表 4-7 厚木市の産業大分類別構成割合の対神奈川県比率
及び産業大分類別事業所数・従業者数の県内シェア(平成28(2016)年)

産業大分類	神奈川県全体の構成割合に 対する比率		県内シェア (2016年)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業(公務を除く)	-	-	3.3%	4.3%
農林漁業	0.87	0.76	2.9%	3.2%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1.20	0.41	4.0%	1.8%
建設業	1.05	0.79	3.5%	3.4%
製造業	1.15	1.14	3.8%	4.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1.30	0.72	4.3%	3.1%
情報通信業	0.83	0.66	2.8%	2.8%
運輸業, 郵便業	1.58	1.43	5.3%	6.1%
卸売業, 小売業	1.01	0.79	3.4%	3.4%
金融業, 保険業	0.94	0.75	3.1%	3.2%
不動産業, 物品賃貸業	1.33	0.88	4.5%	3.8%
学術研究, 専門・技術サービス業	0.98	2.99	3.3%	12.8%
宿泊業, 飲食サービス業	0.86	0.77	2.9%	3.3%
生活関連サービス業, 娯楽業	0.82	0.81	2.7%	3.5%
教育, 学習支援業	0.83	0.62	2.8%	2.6%
医療, 福祉	0.68	0.57	2.3%	2.4%
複合サービス事業	0.87	0.92	2.9%	3.9%
サービス業(他に分類されないもの)	1.24	1.50	4.1%	6.4%

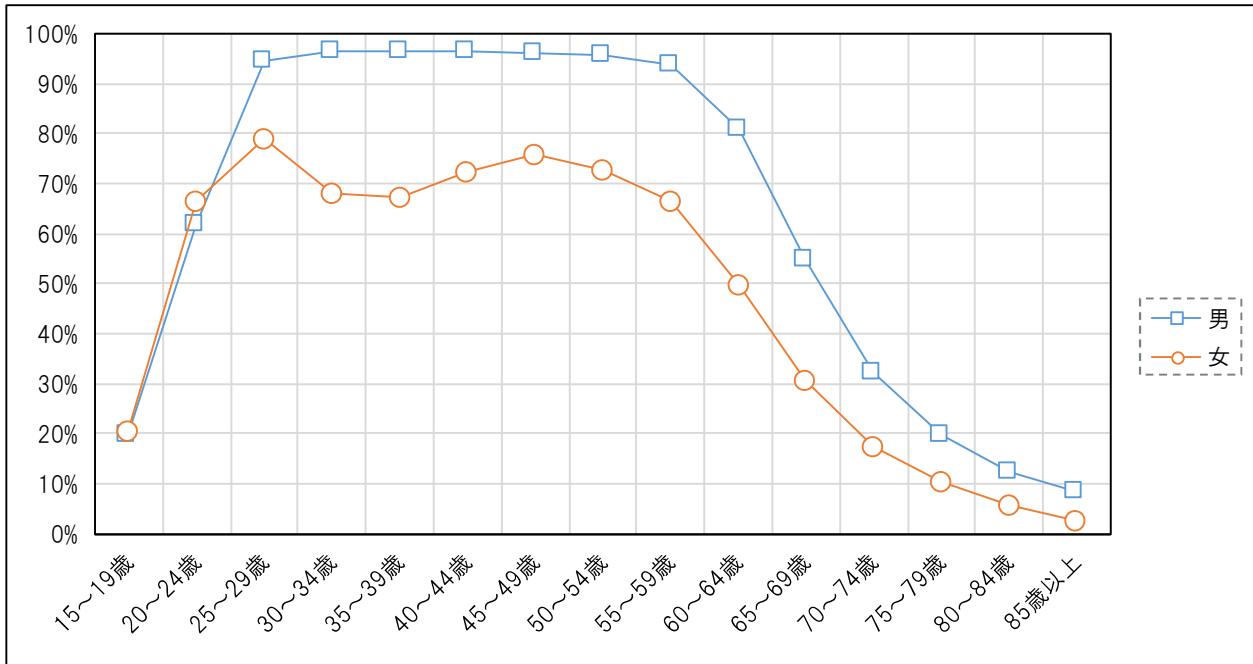
 数値の大きい分類

出典：総務省「経済センサス(平成28(2016)年)」

【参考】男女別労働力率の状況

- ▶ 平成 27(2015)年における厚木市の男女別・年齢 5 歳階級別の労働力率を見ると、男性では 15～19 歳から 25～29 歳にかけて大きく上昇し、60～64 歳以降に大きく下降しています。
- ▶ 女性では 15～19 歳から 25～29 歳にかけて大きく上昇しているものの、30～34 歳にかけて減少しています。減少傾向はその後弱まり、35～39 歳から 45～49 歳にかけて上昇しますが、50 歳以上で下降しています。曲線の形状から「M 字カーブ」と称されており、結婚・出産・育児などのライフイベントが関係していると考えられます。

図表 4-8 男女別・年齢 5 歳階級別の労働力率(平成 27(2015)年)



年齢層	労働力率		総数(労働力状態「不詳」を除く)(人)		労働力人口(人)	
	男	女	男	女	男	女
15～19歳	19.8%	20.6%	5,987	5,212	1,188	1,075
20～24歳	62.0%	66.5%	6,622	5,186	4,106	3,448
25～29歳	94.7%	79.2%	5,848	4,720	5,538	3,737
30～34歳	96.4%	68.3%	6,364	5,600	6,133	3,822
35～39歳	96.6%	67.3%	7,571	6,780	7,315	4,563
40～44歳	96.7%	72.4%	9,354	8,438	9,046	6,112
45～49歳	96.2%	75.8%	8,480	7,337	8,154	5,558
50～54歳	95.7%	73.0%	6,863	6,194	6,569	4,519
55～59歳	93.7%	66.7%	6,010	5,632	5,629	3,754
60～64歳	81.0%	49.7%	6,671	7,167	5,403	3,562
65～69歳	54.9%	30.9%	8,062	8,608	4,426	2,657
70～74歳	32.2%	17.4%	6,451	6,708	2,080	1,166
75～79歳	19.9%	10.4%	4,462	4,635	887	483
80～84歳	12.3%	5.7%	2,454	3,201	302	184
85歳以上	8.3%	2.6%	1,593	3,323	133	88
合計	72.1%	50.4%	92,792	88,741	66,909	44,728

出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

- 30～49歳の市内在住女性の労働力率は、人口規模の大きい横浜市や川崎市等よりも高い水準となっています。

図表 4-9 県内自治体の30～49歳女性の労働力率

	人口(人)	労働力人口(人)	労働力率	労働力率 県内順位(33位中)
県	1,307,402	812,189	62.1%	-
横浜市	546,149	332,704	60.9%	31位
川崎市	228,838	139,020	60.8%	32位
相模原市	99,855	63,658	63.8%	22位
藤沢市	62,633	38,795	61.9%	28位
横須賀市	49,885	31,321	62.8%	25位
茅ヶ崎市	35,085	22,044	62.8%	24位
大和市	34,337	21,664	63.1%	23位
平塚市	34,152	21,287	62.3%	27位
厚木市	30,456	20,055	65.8%	18位
小田原市	25,047	16,694	66.7%	16位
鎌倉市	24,253	14,968	61.7%	30位
秦野市	20,500	13,209	64.4%	20位
海老名市	18,955	11,484	60.6%	33位
座間市	18,253	11,300	61.9%	29位
伊勢原市	13,711	8,950	65.3%	19位
綾瀬市	11,499	7,212	62.7%	26位
逗子市	7,926	5,104	64.4%	21位
寒川町	6,365	4,238	66.6%	17位
南足柄市	5,395	3,862	71.6%	10位
愛川町	4,731	3,528	74.6%	5位
三浦市	4,836	3,481	72.0%	9位
葉山町	4,412	2,985	67.7%	14位
大磯町	3,785	2,544	67.2%	15位
二宮町	3,380	2,403	71.1%	11位
湯河原町	2,581	1,918	74.3%	6位
開成町	2,467	1,749	70.9%	12位
大井町	2,314	1,683	72.7%	8位
松田町	1,281	947	73.9%	7位
箱根町	1,055	877	83.1%	1位
中井町	1,143	874	76.5%	4位
山北町	1,063	833	78.4%	2位
真鶴町	719	561	78.0%	3位
清川村	341	237	69.5%	13位

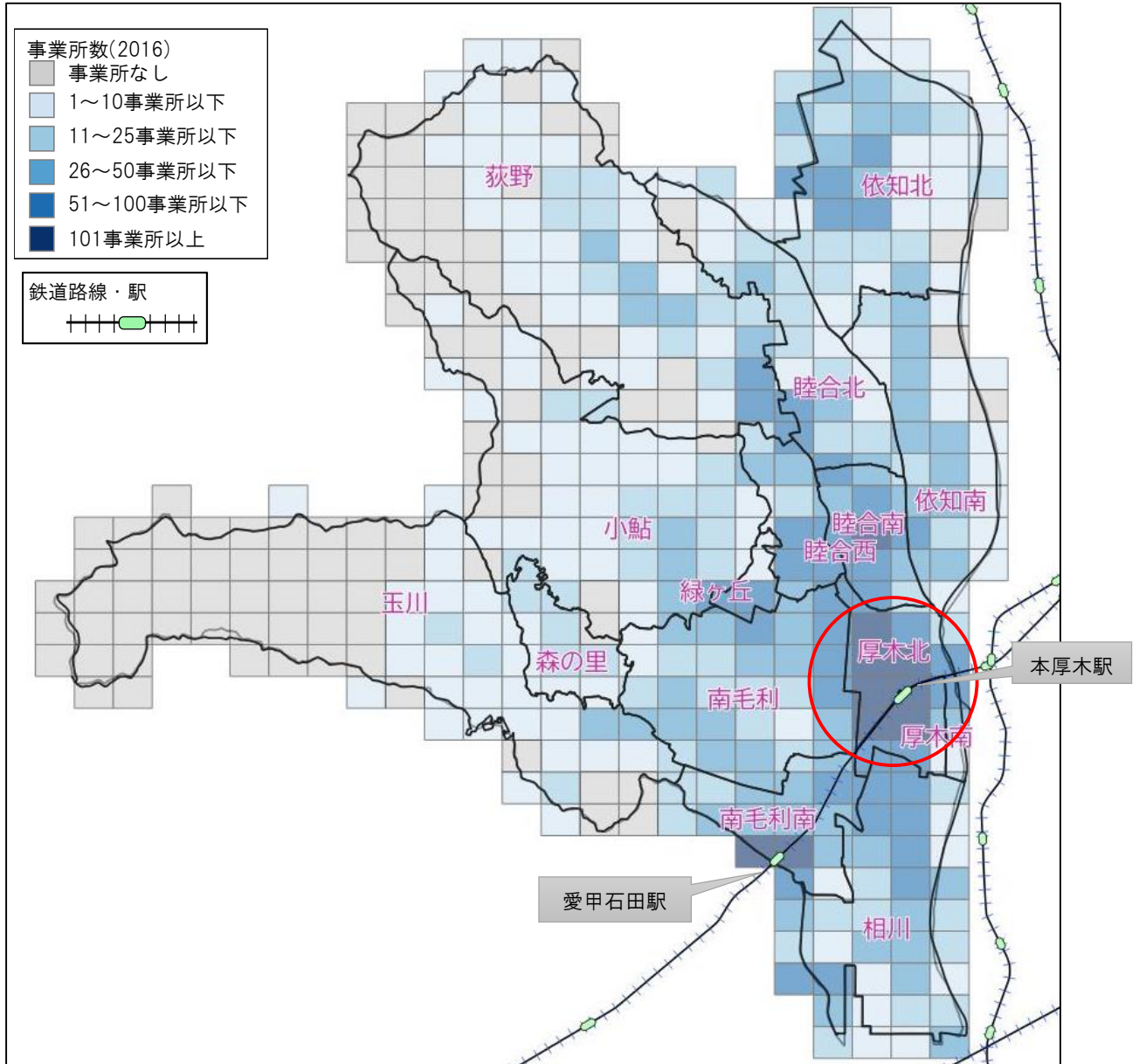
出典：総務省「国勢調査(平成27(2015)年)」

イ 事業所数・従業者数の地理的分布

(7) 事業所数の地理的分布

- 事業所は本厚木駅周辺に集中しており、愛甲石田駅周辺や郊外の工業団地にも事業所が分布しています。

図表 4-10 事業所数の分布状況(平成 28(2016)年)

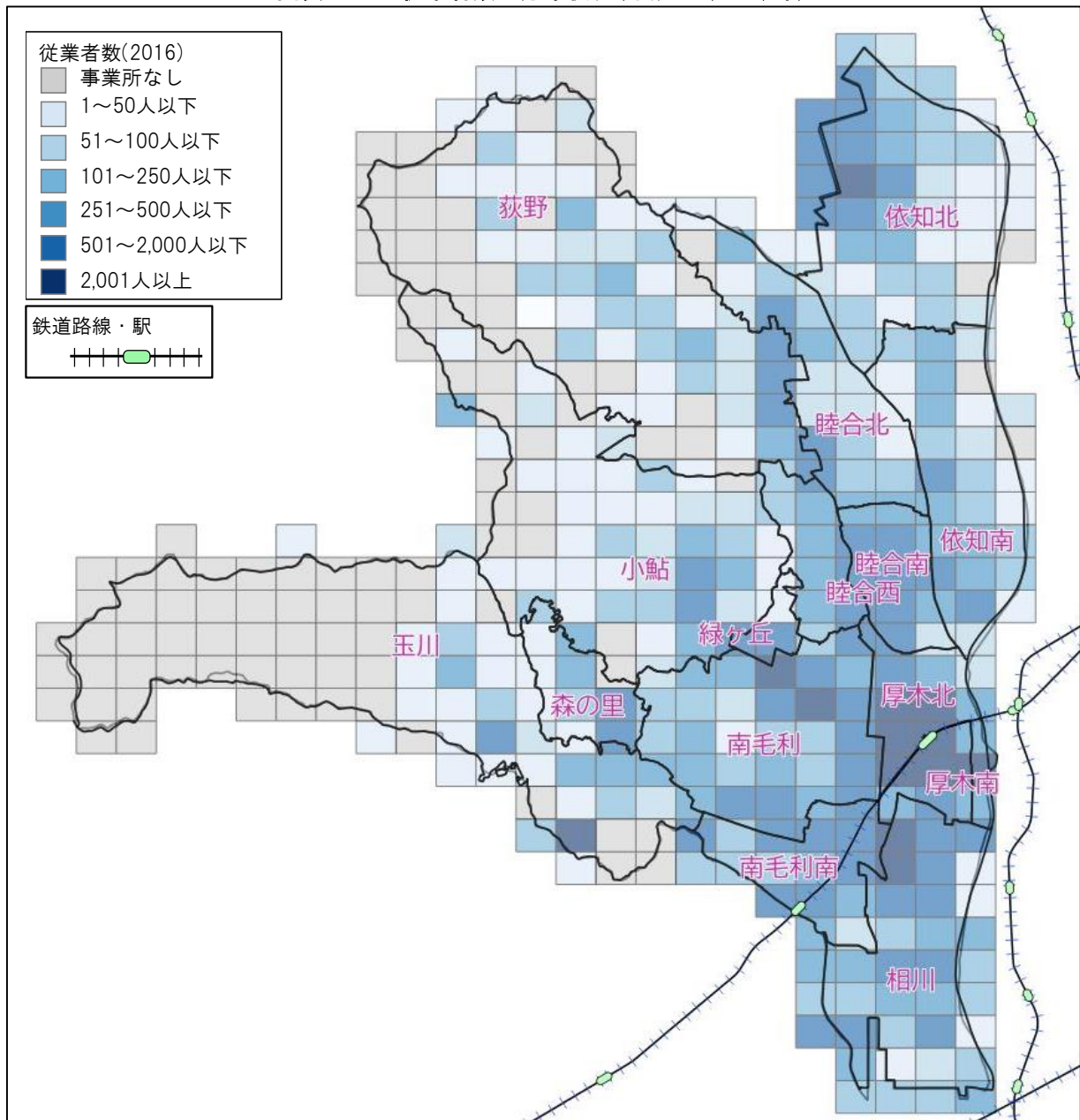


出典：総務省「経済センサス(平成 28(2016)年)」、総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」及び国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

(イ) 従業者数の地理的分布

- ▶ 従業者は事業所の分布と同様に鉄道駅周辺に多く分布していることに加え、大規模事業所が立地する森の里地区や工業団地のある依知北地区北西部などの郊外部に多く分布しています。

図表 4-11 従業者数の分布状況(平成 28(2016)年)



出典：総務省「経済センサス(平成 28(2016)年)」、総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」及び国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

ウ 製造業の動向

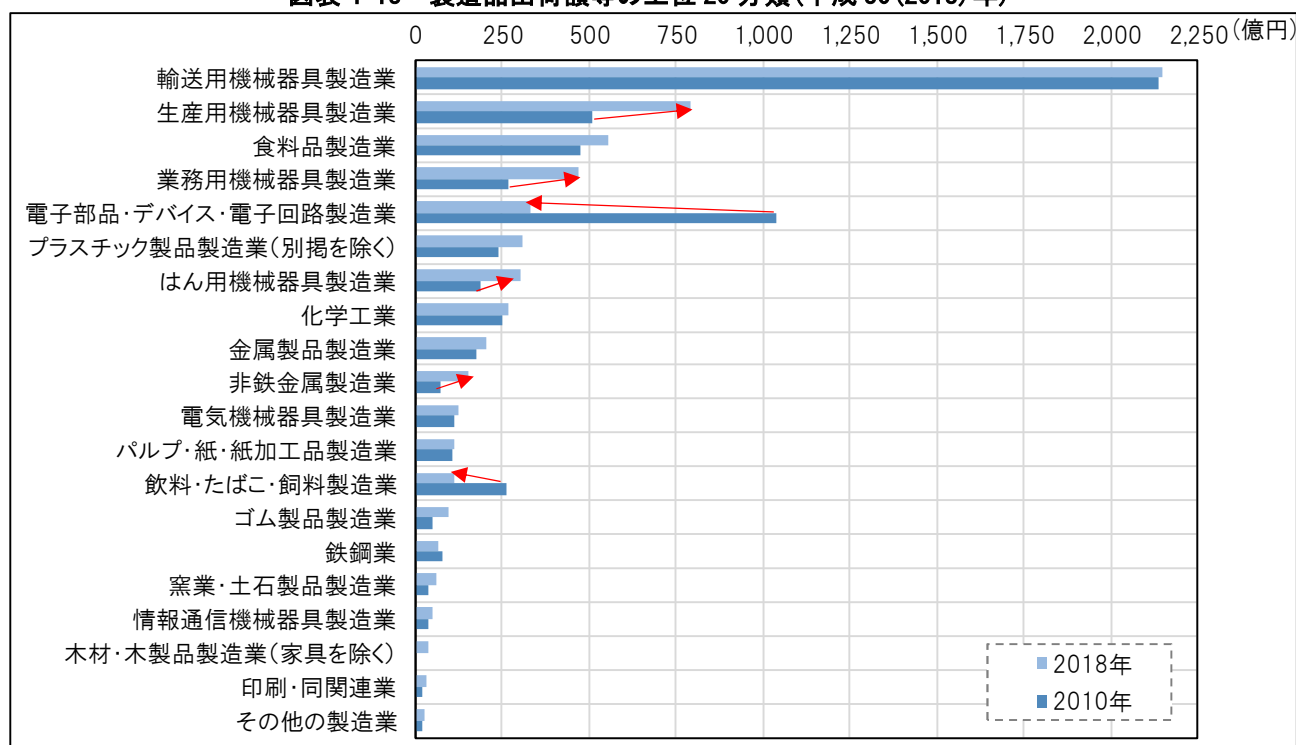
- 平成 17(2005)年から平成 30(2018)年までの製造業の動向を見ると、製造品出荷額等は 6,000~7,000 億円、粗付加価値額²⁴は 2,500 億円程度で推移しています。
- 製造業の事業所数、従業者数、出荷額等、粗付加価値額のそれぞれの県内シェアは、県全体に対する厚木市の人口比(2.4%)²⁵と比べて高くなっています。
- 産業分類別に見ると、製造品出荷額等は「輸送用機械器具製造業」(自動車、船舶、航空機、鉄道車両、自転車など)が突出して多くなっています。また、「生産用機械器具製造業」や「業務用機械器具製造業」、「はん用機械器具製造業」、「非鉄金属製造業」(自動車部品に使用されるアルミを含む)は平成 22(2010)年から平成 30(2018)年にかけて、製造品出荷額等が大きく増加しています。一方で「電子部品・デバイス・電子回路製造業」及び「飲料・たばこ・飼料製造業」は大きく減少しています。

図表 4-12 製造業の事業所数・従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の推移

年次	製造業 事業所数		製造業 従業者数		製造品出荷額等		粗付加価値額	
	厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア
2005年 H17	387	3.4%	19,187	4.5%	7,017	3.6%	2,789	4.1%
2010年 H22	351	3.8%	17,275	4.5%	6,143	3.6%	2,401	4.2%
2015年 H27	344	4.1%	18,730	5.3%	6,159	3.5%	2,482	4.6%
2018年 H30	312	4.2%	19,108	5.4%	6,306	3.4%	2,491	4.4%

出典：経済産業省「工業統計(各年)」

図表 4-13 製造品出荷額等の上位 20 分類(平成 30(2018)年)



出典：経済産業省「工業統計(各年)」

24 事業所の生産活動において新たに付け加えられた価値のことを指します。統計上は、生産額から消費税額や減価償却費、原材料使用額などを差し引いた数値となります。

25 令和 2(2020)年 1 月 1 日現在

エ 卸売業・小売業の動向

- 卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の県内シェアは、県全体に対する厚木市の人口比(2.4%)と比べて高くなっています。特に、卸売業の年間商品販売額の県内シェアは人口の県内シェアの3倍超の水準となっています。

図表 4-14 年間の卸売・小売業の事業所数・従業者数、年間商品販売額、売場面積の推移

年次		卸売業					
		事業所数		従業者数		年間商品販売額	
		厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア
2002年	H14	740	5.1%	8,646	5.8%	8,997	7.8%
2007年	H19	622	4.9%	7,336	5.2%	8,431	6.8%
2012年	H24	541	5.1%	5,717	5.4%	7,015	7.3%
2016年	H28	600	5.4%	6,615	5.3%	9,483	7.8%

年次		小売業							
		事業所数		従業者数		年間商品販売額		売場面積	
		厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア	厚木市 (㎡)	県内 シェア
2002年	H14	1,841	3.0%	16,471	3.4%	2,924	3.5%	280,744	3.9%
2007年	H19	1,549	2.8%	13,822	3.0%	2,801	3.3%	246,681	3.3%
2012年	H24	1,043	2.8%	9,490	2.9%	2,032	2.9%	199,839	3.0%
2016年	H28	1,177	2.9%	11,927	2.9%	2,480	2.8%	226,520	3.2%

年次		卸売業+小売業					
		事業所数		従業者数		年間商品販売額	
		厚木市 (事業所)	県内 シェア	厚木市 (人)	県内 シェア	厚木市 (億円)	県内 シェア
2002年	H14	2,581	3.4%	25,117	4.0%	11,921	6.0%
2007年	H19	2,171	3.2%	21,158	3.5%	11,231	5.4%
2012年	H24	1,584	3.3%	15,207	3.5%	9,047	5.4%
2016年	H28	1,777	3.5%	18,542	3.5%	11,964	5.7%

出典：平成 14(2002)年、平成 19(2007)年：経済産業省「商業統計(各年)」
平成 24(2012)年、平成 28(2016)年：総務省「経済センサス(各年)」

(2) 他自治体との比較

- 「学術研究、専門・技術サービス業」の従業者数は21,283人と、近隣自治体及び類似自治体と比較すると、国内最大級の学術都市である「つくば市」の21,627人に匹敵する水準であり、全国的に見ても特化性の高い産業となっています。従業者数の構成割合を見ても、つくば市に次ぐ高水準となっています。
- 「情報通信業」は、全国的に見ると特化性の高い産業とは言えないものの、近隣自治体及び類似自治体の中で従業者数が最多となっています。特に、近隣自治体に比べ3倍以上高い水準となっています。
- 「運輸業、郵便業」の従業者数は、近隣自治体及び類似自治体と比較すると、最も多くなっています。
- 「卸売業、小売業」及び「製造業」の従業者数は、市内の他業種よりも多いものの、いずれも特化係数(対全国)は1.0を下回っています。
- 「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「学術研究、専門・技術サービス業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」は特化係数(対近隣自治体及び対全国)が1.5以上となっています。特に「学術研究、専門・技術サービス業」については特化係数が4.4を超え、他業種と比較して突出して高くなっています。

図表 4-15 産業大分類別従業者数の近隣・類似自治体との比較(平成 28(2016)年)

産業大分類 【従業者数】 (単位:人)	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
全産業(公務を除く)	147,906	104,818	51,583	76,799	41,583	58,600	36,833	34,573	72,541	123,657	70,731	105,391
農林漁業	191	362	261	40	333	49	21	34	66	726	26	409
鉱業、採石業、砂利採取業	4	17	0	0	0	0	0	0	0	23	4	29
建設業	6,689	6,125	2,510	5,286	2,013	2,277	2,144	1,937	3,326	6,513	4,508	11,744
製造業	21,624	23,115	13,040	11,324	7,257	9,206	8,158	13,410	3,120	10,325	15,601	21,796
電気・ガス・熱供給・水道業	228	334	160	123	5	4	7	43	107	21	113	460
情報通信業	3,429	1,034	653	818	142	240	621	10	1,880	2,651	264	476
運輸業、郵便業	13,514	5,663	2,361	3,561	2,774	5,120	3,591	2,451	3,345	4,148	5,507	8,470
卸売業、小売業	22,903	21,754	9,574	17,550	8,332	12,132	7,461	4,596	14,184	23,473	16,253	18,702
金融業、保険業	2,154	2,456	779	1,433	417	1,135	489	68	3,737	2,349	1,246	1,396
不動産業、物品賃貸業	4,052	2,946	1,049	2,601	1,368	1,260	938	862	2,298	2,209	1,673	1,997
学術研究、専門・技術サービス業	21,283	3,276	1,127	1,376	835	5,236	638	591	3,482	21,627	1,389	3,101
宿泊業、飲食サービス業	11,831	9,340	5,439	9,815	3,788	6,919	3,056	2,395	9,718	10,531	7,031	8,789
生活関連サービス業、娯楽業	5,190	4,582	2,372	3,833	1,392	2,689	1,689	1,248	3,793	4,177	3,235	5,880
教育、学習支援業	3,516	4,457	953	2,304	2,600	1,169	731	529	5,226	7,636	2,499	2,260
医療、福祉	12,109	12,343	8,700	11,068	6,577	7,002	4,997	2,483	11,799	14,310	7,610	11,208
複合サービス事業	758	471	422	176	479	386	94	1,322	231	364	169	509
サービス業(他に分類されないもの)	18,431	6,543	2,183	5,491	3,271	3,776	2,198	2,594	6,229	12,574	3,603	8,165

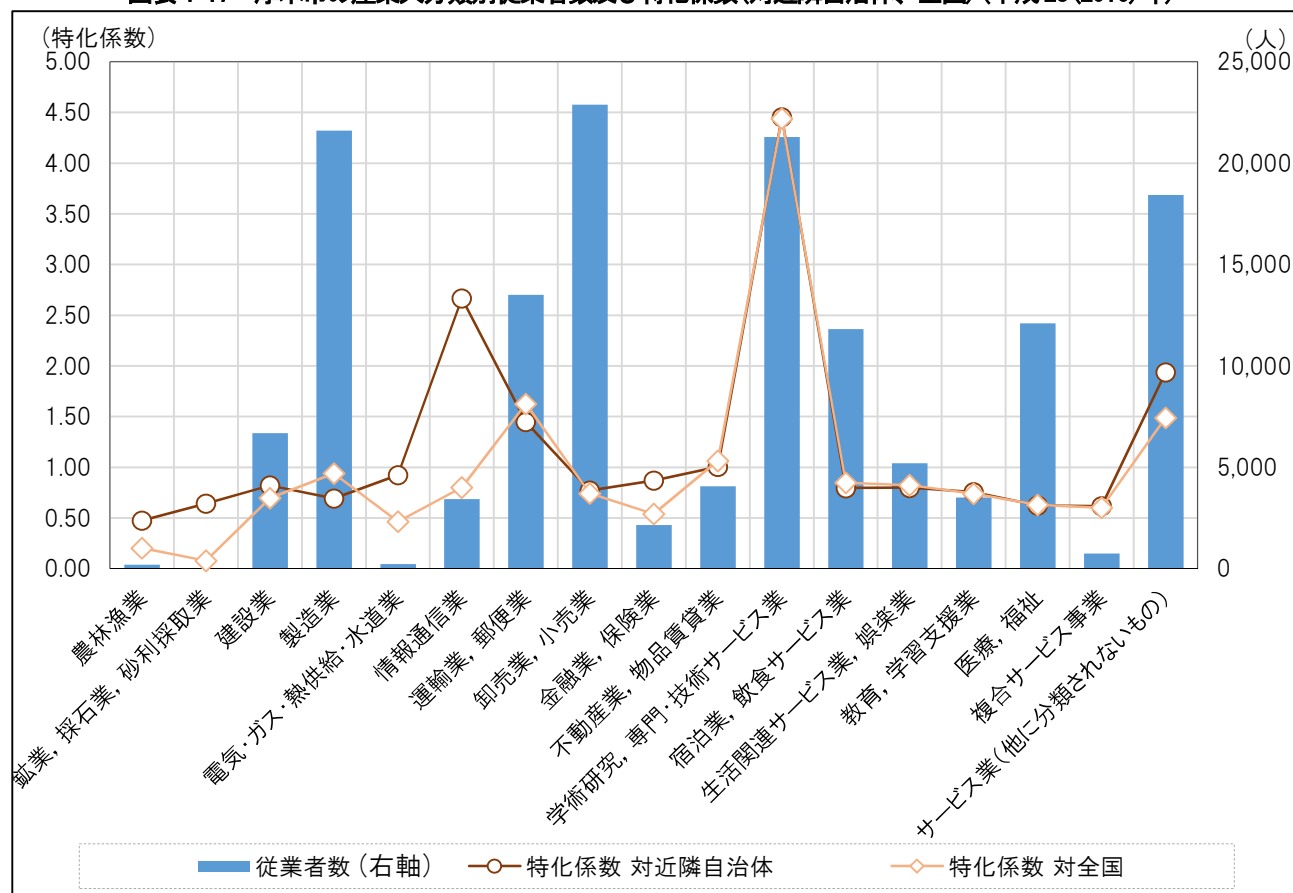
出典：総務省「経済センサス(平成 28(2016)年)」

図表 4-16 産業大分類別従業者数(構成割合)の近隣・類似自治体との比較(平成 28(2016)年)

産業大分類 【従業者数の 構成割合】	厚木市	近隣自治体							類似自治体			
		平塚市	秦野市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	綾瀬市	調布市	つくば市	草加市	市原市
全産業(公務を除く)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
農林漁業	0.1%	0.3%	0.5%	0.1%	0.8%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.6%	0.0%	0.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	4.5%	5.8%	4.9%	6.9%	4.8%	3.9%	5.8%	5.6%	4.6%	5.3%	6.4%	11.1%
製造業	14.6%	22.1%	25.3%	14.7%	17.5%	15.7%	22.1%	38.8%	4.3%	8.3%	22.1%	20.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.4%
情報通信業	2.3%	1.0%	1.3%	1.1%	0.3%	0.4%	1.7%	0.0%	2.6%	2.1%	0.4%	0.5%
運輸業、郵便業	9.1%	5.4%	4.6%	4.6%	6.7%	8.7%	9.7%	7.1%	4.6%	3.4%	7.8%	8.0%
卸売業、小売業	15.5%	20.8%	18.6%	22.9%	20.0%	20.7%	20.3%	13.3%	19.6%	19.0%	23.0%	17.7%
金融業、保険業	1.5%	2.3%	1.5%	1.9%	1.0%	1.9%	1.3%	0.2%	5.2%	1.9%	1.8%	1.3%
不動産業、物品賃貸業	2.7%	2.8%	2.0%	3.4%	3.3%	2.2%	2.5%	2.5%	3.2%	1.8%	2.4%	1.9%
学術研究、専門・技術サービス業	14.4%	3.1%	2.2%	1.8%	2.0%	8.9%	1.7%	1.7%	4.8%	17.5%	2.0%	2.9%
宿泊業、飲食サービス業	8.0%	8.9%	10.5%	12.8%	9.1%	11.8%	8.3%	6.9%	13.4%	8.5%	9.9%	8.3%
生活関連サービス業、娯楽業	3.5%	4.4%	4.6%	5.0%	3.3%	4.6%	4.6%	3.6%	5.2%	3.4%	4.6%	5.6%
教育、学習支援業	2.4%	4.3%	1.8%	3.0%	6.3%	2.0%	2.0%	1.5%	7.2%	6.2%	3.5%	2.1%
医療、福祉	8.2%	11.8%	16.9%	14.4%	15.8%	11.9%	13.6%	7.2%	16.3%	11.6%	10.8%	10.6%
複合サービス事業	0.5%	0.4%	0.8%	0.2%	1.2%	0.7%	0.3%	3.8%	0.3%	0.3%	0.2%	0.5%
サービス業(他に分類されないもの)	12.5%	6.2%	4.2%	7.1%	7.9%	6.4%	6.0%	7.5%	8.6%	10.2%	5.1%	7.7%

出典：総務省「経済センサス(平成 28(2016)年)」

図表 4-17 厚木市の産業大分類別従業者数及び特化係数(対近隣自治体、全国)(平成 28(2016)年)



出典：総務省「経済センサス(平成 28(2016)年)」

2 人の移動に関する状況

(1) 昼夜間人口比率

- 昭和 55(1980)年以降、一貫して昼間人口²⁶が夜間人口²⁷を上回っており、平成 27(2015)年の昼夜間人口比率²⁸(115.6%)は、全国の市区の中で 16 位となっています。また、神奈川県内においては 100%を超える唯一の市となっています。
- 夜間人口・昼間人口の推移を見ると、昭和 55(1980)年以降、平成 27(2015)年まで夜間人口、昼間人口共に増加が続いています。
- 昼夜間人口比率の推移を見ると、昭和 60(1985)年以降は 110%を超えており、平成 2(1990)年以降は、昼間人口が夜間人口より 3 万人以上多くなっています。
- 厚木市は多くの企業や大学が集積しており、通勤・通学者が多いことから昼夜間人口比率が高くなっています。

図表 4-18 全国自治体(市区)の昼夜間人口比率の上位(平成 27(2015)年)

順位	市区町村	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
1	東京都 千代田区	58,406	853,068	1460.6%
2	東京都 中央区	141,183	608,603	431.1%
3	東京都 港区	243,283	940,785	386.7%
4	東京都 渋谷区	224,533	539,109	240.1%
5	東京都 新宿区	333,560	775,549	232.5%
6	東京都 文京区	219,724	346,132	157.5%
7	東京都 台東区	198,073	303,931	153.4%
8	東京都 豊島区	291,167	417,146	143.3%
9	東京都 品川区	386,855	544,022	140.6%
10	大阪府 大阪市	2,691,185	3,543,449	131.7%
11	福岡県 宮若市	28,112	35,445	126.1%
12	千葉県 成田市	131,190	162,211	123.6%
13	愛知県 刈谷市	149,765	184,404	123.1%
14	東京都 江東区	498,109	608,532	122.2%
15	愛知県 小牧市	149,462	175,868	117.7%
16	神奈川県 厚木市	225,714	260,884	115.6%
17	和歌山県 御坊市	24,801	28,528	115.0%
18	山梨県 甲府市	193,125	220,605	114.2%
19	東京都 立川市	176,295	201,294	114.2%
20	香川県 坂出市	53,164	60,114	113.1%
21	愛知県 名古屋市	2,295,638	2,589,799	112.8%
22	静岡県 湖西市	59,789	66,683	111.5%
23	鳥取県 倉吉市	49,044	54,677	111.5%
24	佐賀県 鳥栖市	72,902	81,235	111.4%
25	茨城県 水戸市	270,783	301,513	111.3%

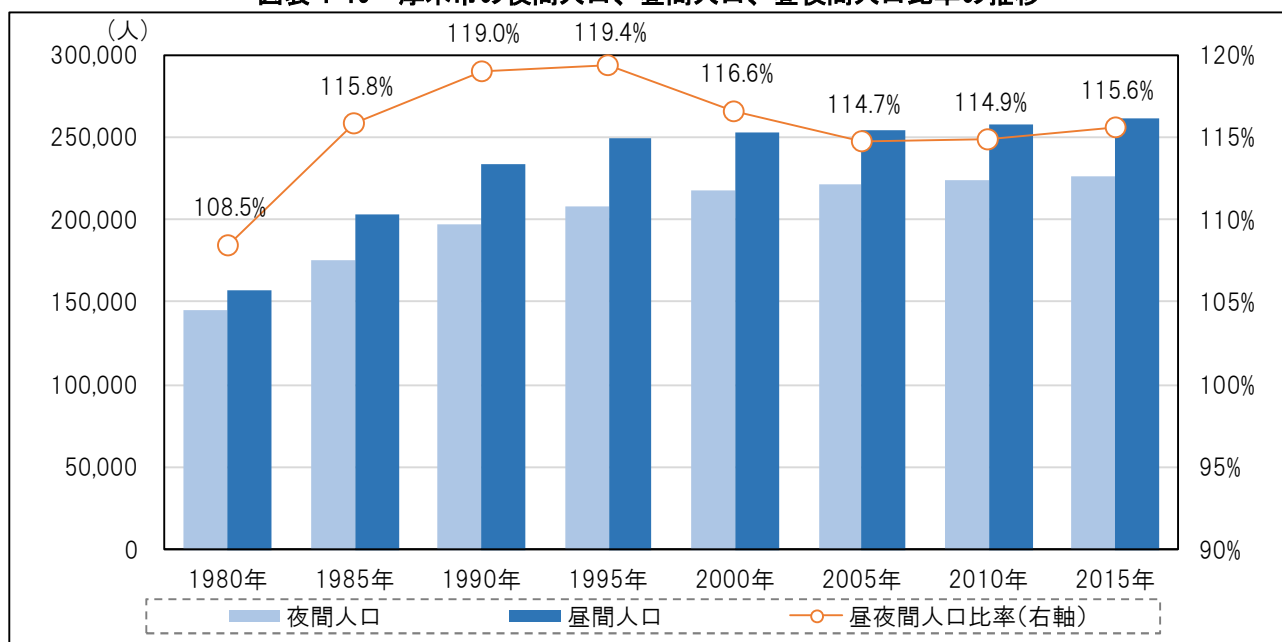
出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」を基に厚木市作成

26 常住人口(夜間人口)から市外に通勤・通学している人口を除き、市外から通勤・通学してくる人口を加えた人口のことを指します。

27 国勢調査において、市内の現在の住所に 3 か月以上住んでいる又は住むことになっている人口のことを指します。

28 夜間人口に対する昼間人口の割合。100%を超過すると、昼間人口の方が多く、他自治体からの通勤・通学者数が他自治体への通勤・通学者数を上回っていることを示します。

図表 4-19 厚木市の夜間人口、昼間人口、昼夜間人口比率の推移



年次	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率	流入超過人口(人)
1980年 S55	145,252	157,592	108.5%	12,340
1985年 S60	175,570	203,334	115.8%	27,764
1990年 H2	196,613	234,055	119.0%	37,442
1995年 H7	208,578	249,056	119.4%	40,478
2000年 H12	217,352	253,488	116.6%	36,136
2005年 H17	221,840	254,496	114.7%	32,656
2010年 H22	224,420	257,772	114.9%	33,352
2015年 H27	225,714	260,884	115.6%	35,170

出典：総務省「国勢調査(各年)」

図表 4-20 全国、神奈川県、県内夜間人口上位市の夜間人口、昼間人口、昼夜間人口比率(平成 27(2015)年)

	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
全国	127,094,745	127,094,745	100.0%
神奈川県	9,126,214	8,322,926	91.2%
横浜市	3,724,844	3,416,060	91.7%
川崎市	1,475,213	1,302,487	88.3%
相模原市	720,780	636,218	88.3%
藤沢市	423,894	395,217	93.2%
横須賀市	406,586	370,704	91.2%
平塚市	258,227	256,896	99.5%
茅ヶ崎市	239,348	189,675	79.2%
大和市	232,922	196,370	84.3%
厚木市	225,714	260,884	115.6%
小田原市	194,086	190,541	98.2%
鎌倉市	173,019	167,753	97.0%
秦野市	167,378	144,786	86.5%
海老名市	130,190	123,289	94.7%
座間市	128,737	107,720	83.7%
伊勢原市	101,514	95,740	94.3%
綾瀬市	84,460	81,212	96.2%

出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

(2) 通勤・通学による移動状況

ア 市内常住者の従業地

- 平成 27(2015)年時点で、厚木市に常住する就業者(市内に住んで働いている人)106,862人のうち、63,726人が市内の事業所で働いており、自市内の就業率は59.6%となっています。
- 厚木市以外の従業地は、県内他市が30,223人と28.3%を占めています。特に、横浜市(4,767人)、愛川町(3,849人)、相模原市(3,670人)、海老名市(3,552人)、伊勢原市(3,236人)、平塚市(2,012人)が多くなっています。
- 県外では、東京都(8,215人)が特に多く、特別区部が6,074人と、横浜市(4,767人)よりも多くなっています。

図表 4-22 厚木市に常住する就業者の従業地(平成 27(2015)年)

従業地	就業者数 (人)	割合	従業地	就業者数 (人)	割合
厚木市内に常住する就業者	106,862	100.0%	県外	9,213	8.6%
厚木市内で従業する就業者	63,726	59.6%	東京都	8,215	7.7%
厚木市外で従業する就業者	43,136	40.4%	特別区部	6,074	5.7%
県内他市(神奈川県)	30,223	28.3%	新宿区	898	0.8%
横浜市	4,767	4.5%	港区	876	0.8%
愛川町	3,849	3.6%	千代田区	816	0.8%
相模原市	3,670	3.4%	渋谷区	659	0.6%
海老名市	3,552	3.3%	中央区	481	0.5%
伊勢原市	3,236	3.0%	世田谷区	452	0.4%
平塚市	2,012	1.9%	品川区	446	0.4%
座間市	1,327	1.2%	大田区	285	0.3%
川崎市	1,299	1.2%	その他特別区	1,161	1.1%
大和市	1,100	1.0%	町田市	1,060	1.0%
綾瀬市	1,039	1.0%	八王子市	354	0.3%
藤沢市	1,028	1.0%	多摩市	210	0.2%
秦野市	971	0.9%	その他東京都	517	0.5%
小田原市	508	0.5%	静岡県	230	0.2%
寒川町	430	0.4%	埼玉県	201	0.2%
清川村	359	0.3%	千葉県	125	0.1%
茅ヶ崎市	335	0.3%	その他の府県	442	0.4%
その他県内	741	0.7%	不詳・外国	3,700	3.5%

出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

イ 市内就業者の常住地

- 厚木市で従業する就業者(従業地が厚木市である人)140,158人のうち、63,726人が市内常住者であり、市内就業者の45.5%を占めています。
- 厚木市以外の常住地は、県内他市が64,124人と45.8%を占めています。特に、伊勢原市(8,870人)、相模原市(8,545人)、横浜市(8,397人)、海老名市(5,670人)、秦野市(4,914人)、平塚市(4,320人)、愛川町(4,282人)が多くなっています。
- 県外では、東京都(6,487人)が多く、特に町田市(2,462人)が多くなっています。

図表 4-23 厚木市で従業する就業者の常住地(平成 27(2015)年)

常住地			就業者数 (人)	割合
厚木市内で従業する就業者			140,158	100.0%
厚木市内に常住する就業者			63,726	45.5%
厚木市外に常住する就業者			76,432	54.5%
県内他市(神奈川県)			64,124	45.8%
伊勢原市			8,870	6.3%
相模原市			8,545	6.1%
横浜市			8,397	6.0%
海老名市			5,670	4.0%
秦野市			4,914	3.5%
平塚市			4,320	3.1%
愛川町			4,282	3.1%
座間市			3,600	2.6%
川崎市			2,765	2.0%
大和市			2,460	1.8%
藤沢市			2,199	1.6%
茅ヶ崎市			1,759	1.3%
綾瀬市			1,427	1.0%
小田原市			1,175	0.8%
寒川町			890	0.6%
清川村			502	0.4%
鎌倉市			305	0.2%
横須賀市			302	0.2%
その他県内			1,742	1.2%
県外			8,608	6.1%
東京都			6,487	4.6%
町田市			2,462	1.8%
特別区部			2,195	1.6%
世田谷区			611	0.4%
大田区			228	0.2%
杉並区			171	0.1%
八王子市			586	0.4%
多摩市			184	0.1%
狛江市			161	0.1%
その他東京都			899	0.6%
埼玉県			643	0.5%
さいたま市			166	0.1%
その他埼玉県			477	0.3%
静岡県			388	0.3%
富士市			72	0.1%
御殿場市			65	0.0%
その他静岡県			251	0.2%
千葉県			371	0.3%
千葉市			66	0.0%
船橋市			51	0.0%
市川市			45	0.0%
その他千葉県			209	0.1%
その他の府県			719	0.5%
不詳・外国			3,700	2.6%

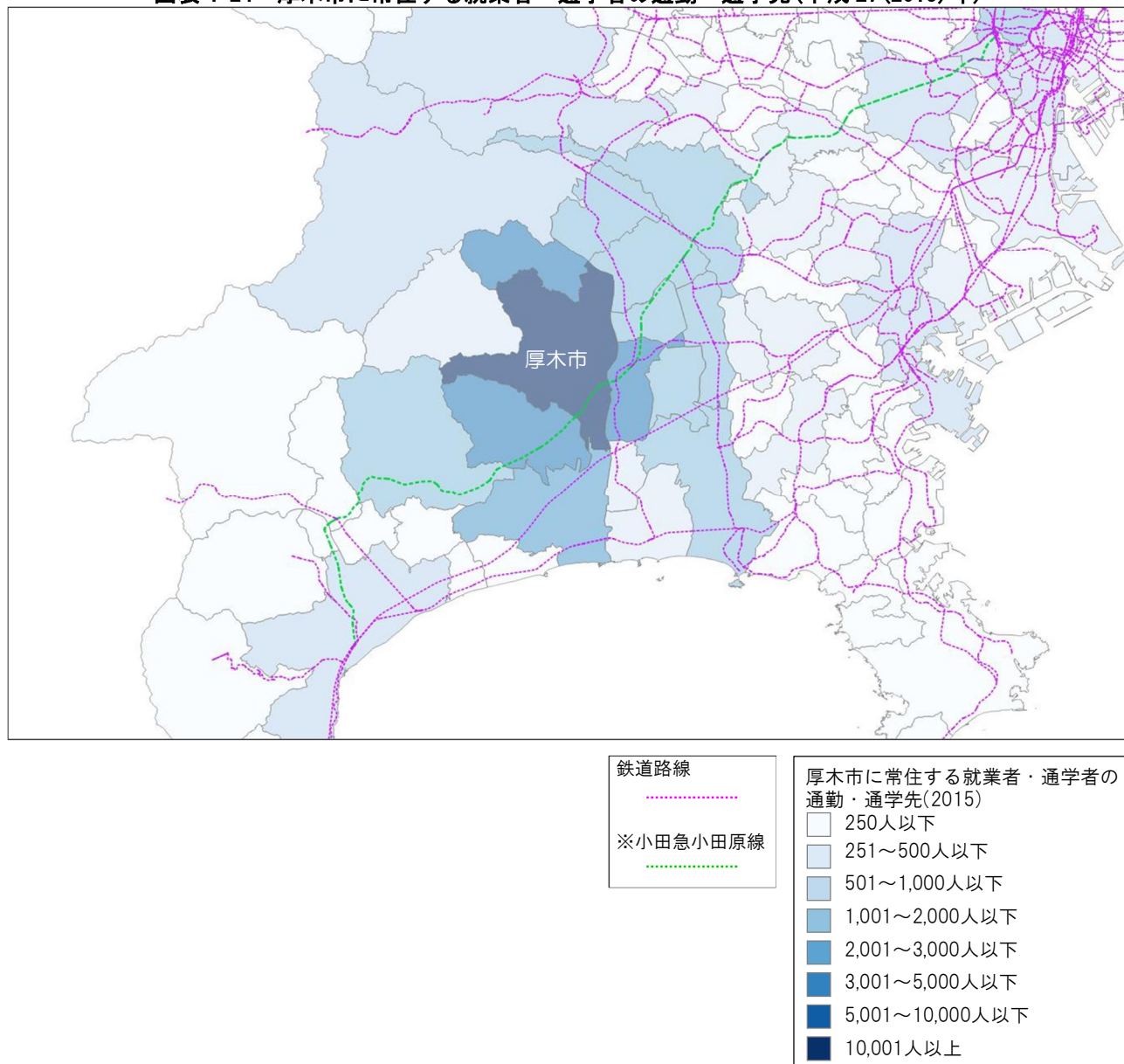
出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

ウ 通勤・通学状況

(7) 厚木市に常住する就業者・通学者の通勤・通学先

- 厚木市在住の就業者・通学者の通勤・通学先は、厚木市が最も多く、市外では海老名市、伊勢原市、愛川町などの隣接した自治体が多くなっています。
- その他、小田急小田原線や同路線との乗換路線の沿線でも多くなっています。

図表 4-24 厚木市に常住する就業者・通学者の通勤・通学先(平成 27(2015)年)

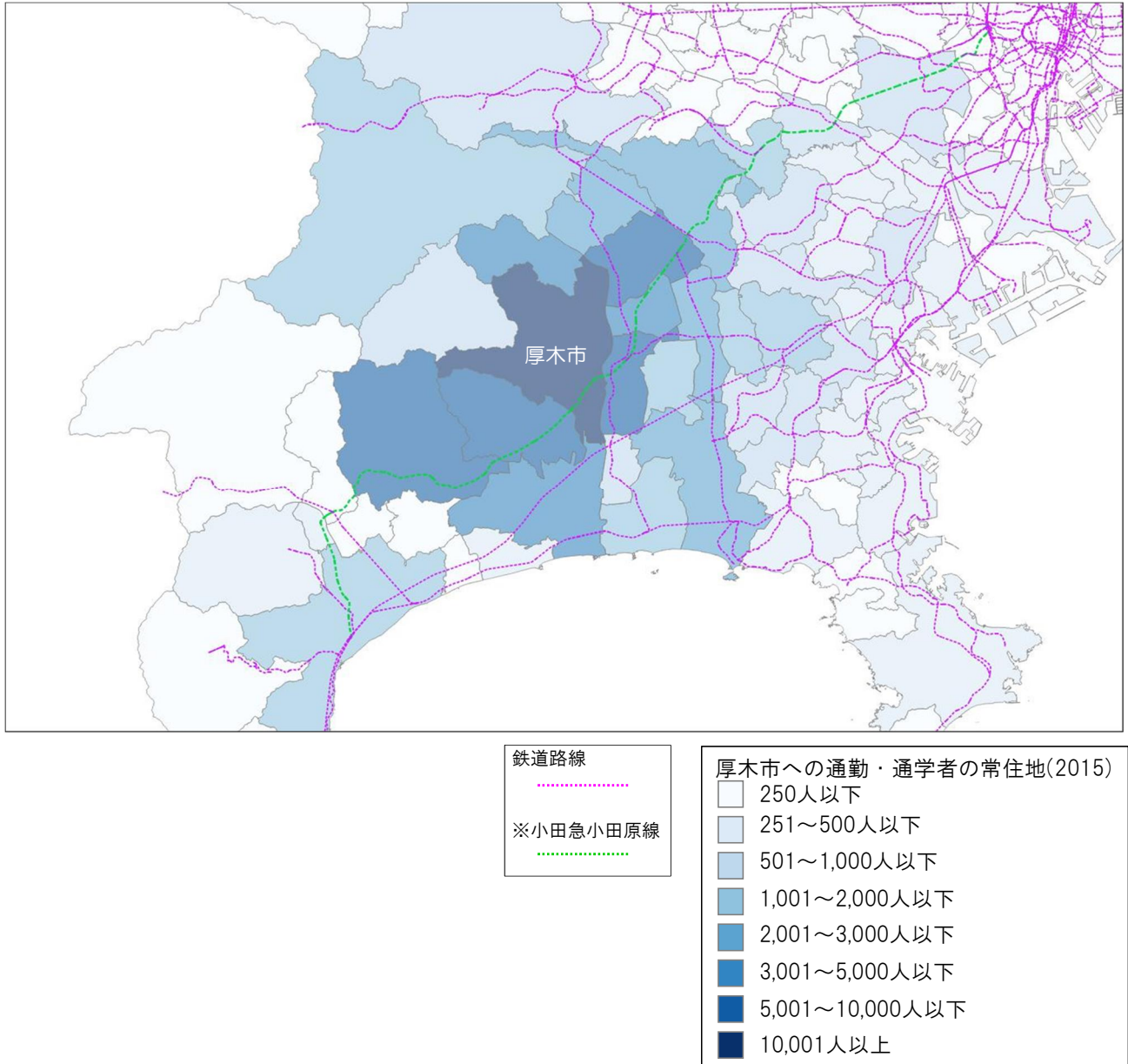


出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

(イ) 厚木市に通勤・通学する就業者・通学者の常住地

- 厚木市に通勤・通学する就業者・通学者の常住地は、厚木市の他に隣接・近隣自治体が多く、特に秦野市、伊勢原市、海老名市、相模原市南区、座間市、愛川町、平塚市が多くなっています。
- その他、小田急小田原線や同路線との乗換路線の沿線でも多くなっています。

図表 4-25 厚木市への通勤・通学者の常住地(平成 27(2015)年)



出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

【参考】大学在籍者数

- 市内5大学における、令和元(2019)年の在籍者数は約1.1万人となっています。5大学それぞれに特色ある学部が設置されており、特に工学、情報学、農学の分野で多くの学生が在籍しています。

図表 4-26 厚木市内の大学の在籍者数(令和元(2019)年)

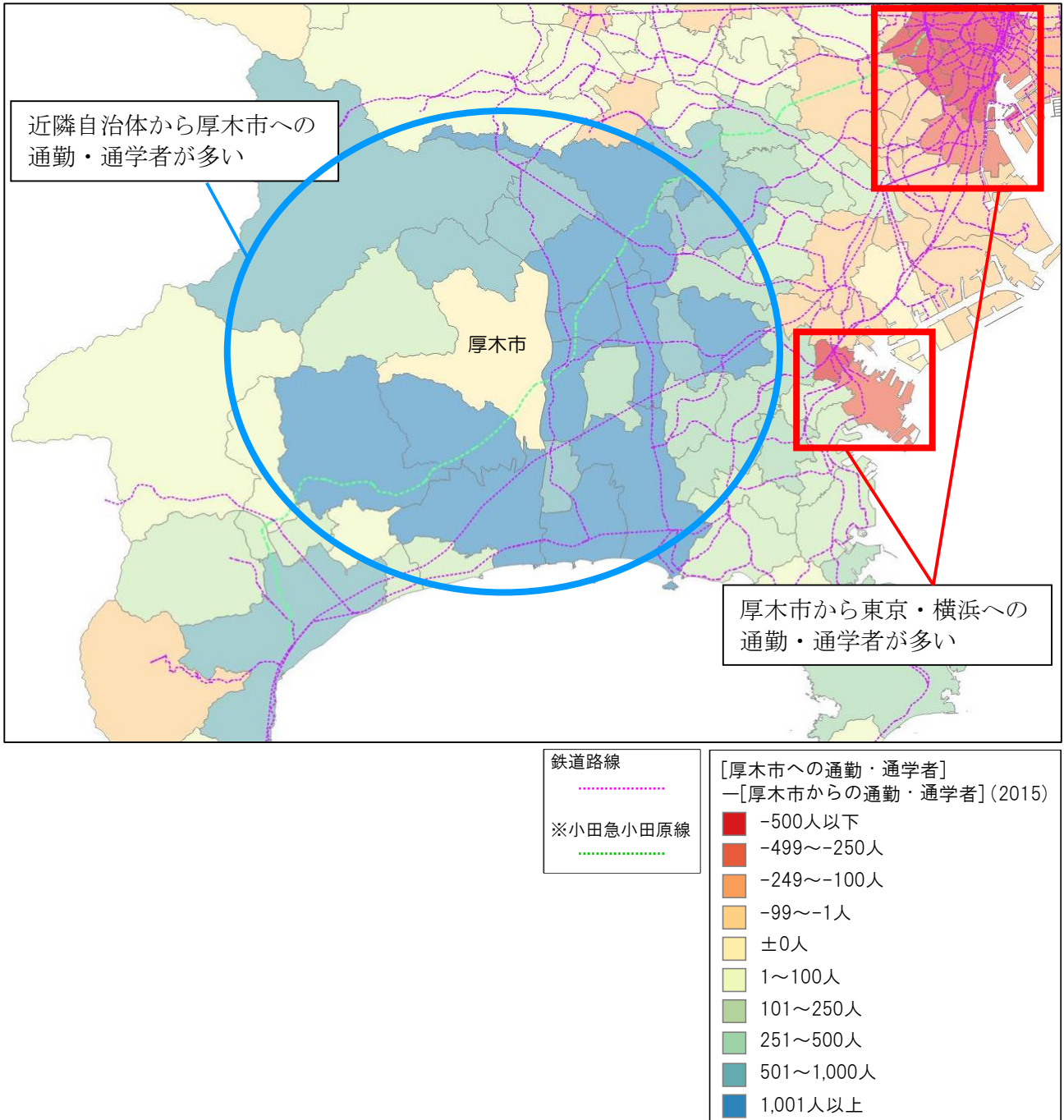
大学名	在籍学生数(人)	最も在籍学生数の多い学部
東京工芸大学	1,793	工学部(1,729人)
湘北短期大学	1,060	総合ビジネス・情報学科(538人)
神奈川工科大学	5,010	情報学部(1,755人)
松蔭大学	991	経営文化学部(339人)
東京農業大学	2,503	農学部(2,411人)
合計	11,357	

出典：厚木市「統計あつぎ(令和元(2019)年)」

(ウ) 厚木市への純通勤・通学者

- 市区町村別に、「厚木市への通勤・通学者」から「厚木市からの通勤・通学者」を減じた人数を、「厚木市への純通勤・通学者」とすると、近隣自治体ではプラス、遠方の自治体ではマイナスの傾向が見られます。
- 厚木市は東京や横浜への通勤圏である一方、近隣自治体からの通勤・通学が多くなっています。

図表 4-27 「厚木市への通勤・通学者数」－「厚木市からの通勤・通学者数」(平成 27(2015)年)



出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

エ 自市町村内就業率(他自治体比較)

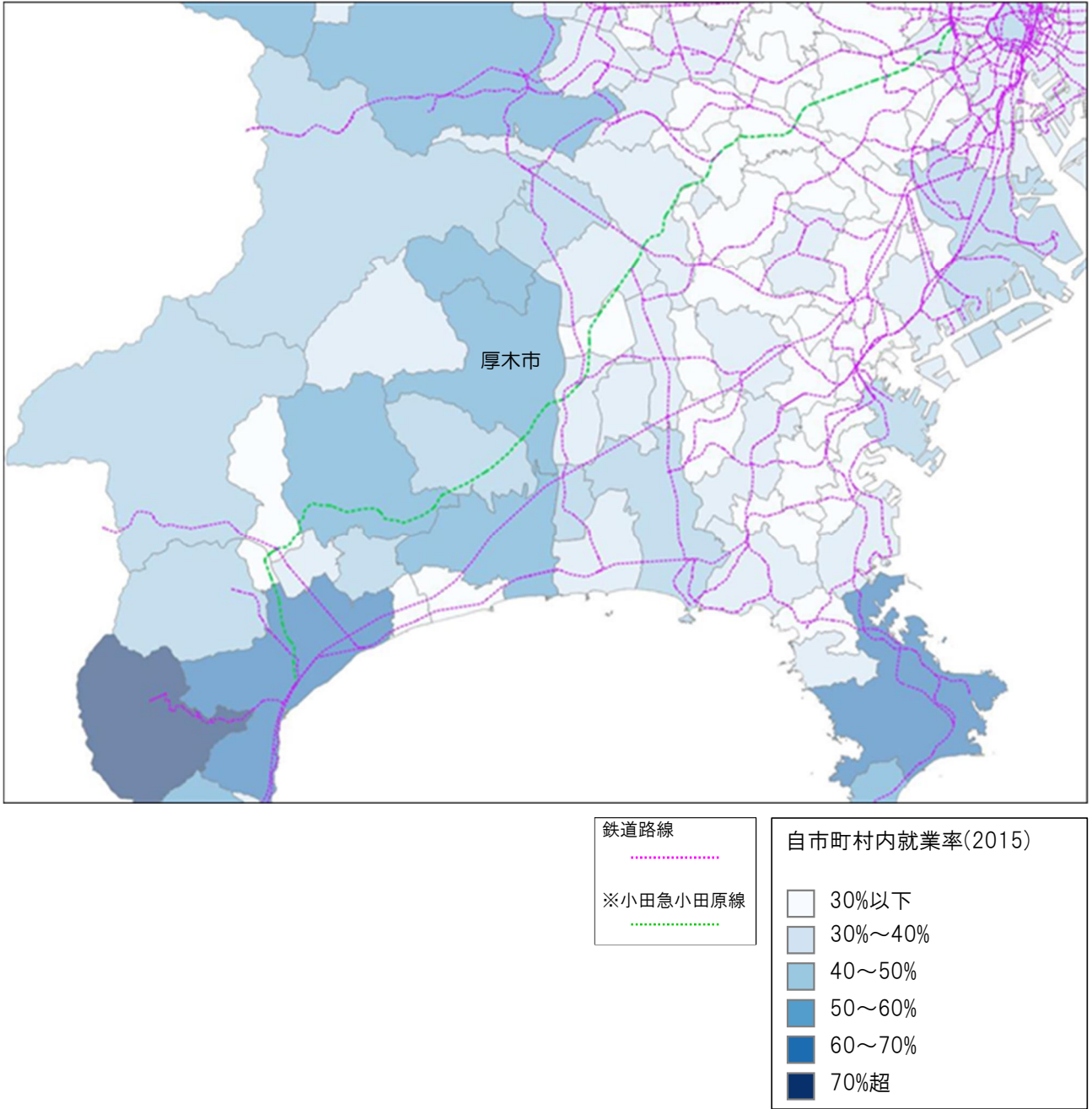
- 平成 27(2015)年における厚木市の自市内就業率は 59.6%となっており、県内自治体の中で、箱根町(82.8%)、小田原市(60.8%)、横須賀市(60.5%)に次いで4番目に高い水準です。

図表 4-28 県内自治体における自市町村内就業率(平成 27(2015)年)

	就業者数(単位:人)				自市町村内就業率	
	合計	市内で就業している人数	他市区町村で就業している人数	不詳	率	県内順位
横浜市	1,673,913	954,292	649,259	70,362	57.0%	5
川崎市	676,420	269,887	374,084	32,449	39.9%	18
相模原市	324,631	163,763	147,292	13,576	50.4%	10
藤沢市	194,029	87,478	100,015	6,536	45.1%	12
横須賀市	173,982	105,335	64,175	4,472	60.5%	3
平塚市	113,196	61,423	46,914	4,859	54.3%	7
大和市	108,018	38,085	65,901	4,032	35.3%	23
茅ヶ崎市	107,642	39,924	64,456	3,262	37.1%	21
厚木市	106,862	63,726	40,026	3,110	59.6%	4
小田原市	88,048	53,511	32,606	1,931	60.8%	2
鎌倉市	74,671	28,502	44,340	1,829	38.2%	19
秦野市	72,609	36,621	34,370	1,618	50.4%	11
座間市	58,291	17,159	38,652	2,480	29.4%	28
海老名市	57,635	19,505	36,439	1,691	33.8%	25
伊勢原市	48,092	19,801	26,663	1,628	41.2%	14
綾瀬市	37,818	14,309	22,343	1,166	37.8%	20
逗子市	24,855	6,990	17,400	465	28.1%	30
寒川町	23,066	9,379	13,303	384	40.7%	15
三浦市	21,353	11,136	9,919	298	52.2%	8
愛川町	20,335	10,326	9,779	230	50.8%	9
南足柄市	20,242	8,102	11,894	246	40.0%	17
葉山町	14,273	4,589	9,482	202	32.2%	26
大磯町	14,156	4,021	9,878	257	28.4%	29
二宮町	12,814	3,477	9,188	149	27.1%	32
湯河原町	11,257	6,186	4,956	115	55.0%	6
大井町	8,314	2,613	5,603	98	31.4%	27
開成町	8,085	2,183	5,842	60	27.0%	33
箱根町	6,753	5,591	992	170	82.8%	1
松田町	5,436	1,523	3,787	126	28.0%	31
山北町	5,279	2,145	3,092	42	40.6%	16
中井町	4,852	2,032	2,767	53	41.9%	13
真鶴町	3,467	1,225	2,224	18	35.3%	22
清川村	1,423	501	913	9	35.2%	24

出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

図表 4-29 自市町村内就業率(平成 27(2015)年)



出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

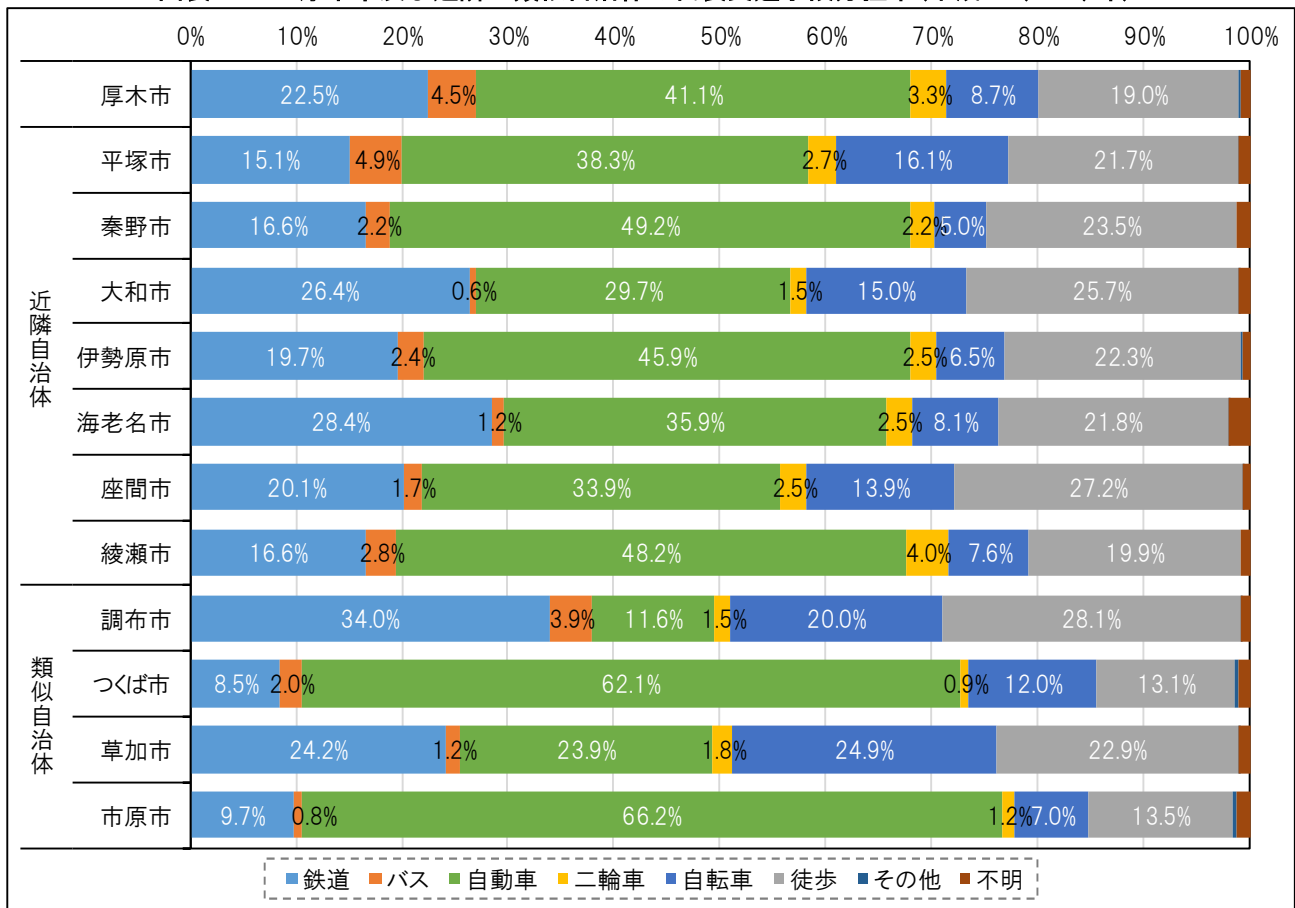
(3) 鉄道等による人の動き

- 東京都市圏交通計画協議会が平成30(2018)年に実施したパーソントリップ調査の結果及び鉄道駅利用状況から、代表交通手段分担率²⁹等の指標を用いて厚木市における移動手段・移動場所などの傾向を把握します。

ア 代表交通手段分担率

- 厚木市の代表交通手段分担率は、自動車が41.1%と最多であり、次いで多いのが鉄道の22.5%となっています。
- 近隣・類似自治体と比較すると、バス分担率が4.5%と平塚市(4.9%)に次ぐ高水準となっています。

図表 4-30 厚木市及び近隣・類似自治体の代表交通手段分担率(平成30(2018)年)



出典：東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ(平成30(2018)年)」を基に厚木市作成

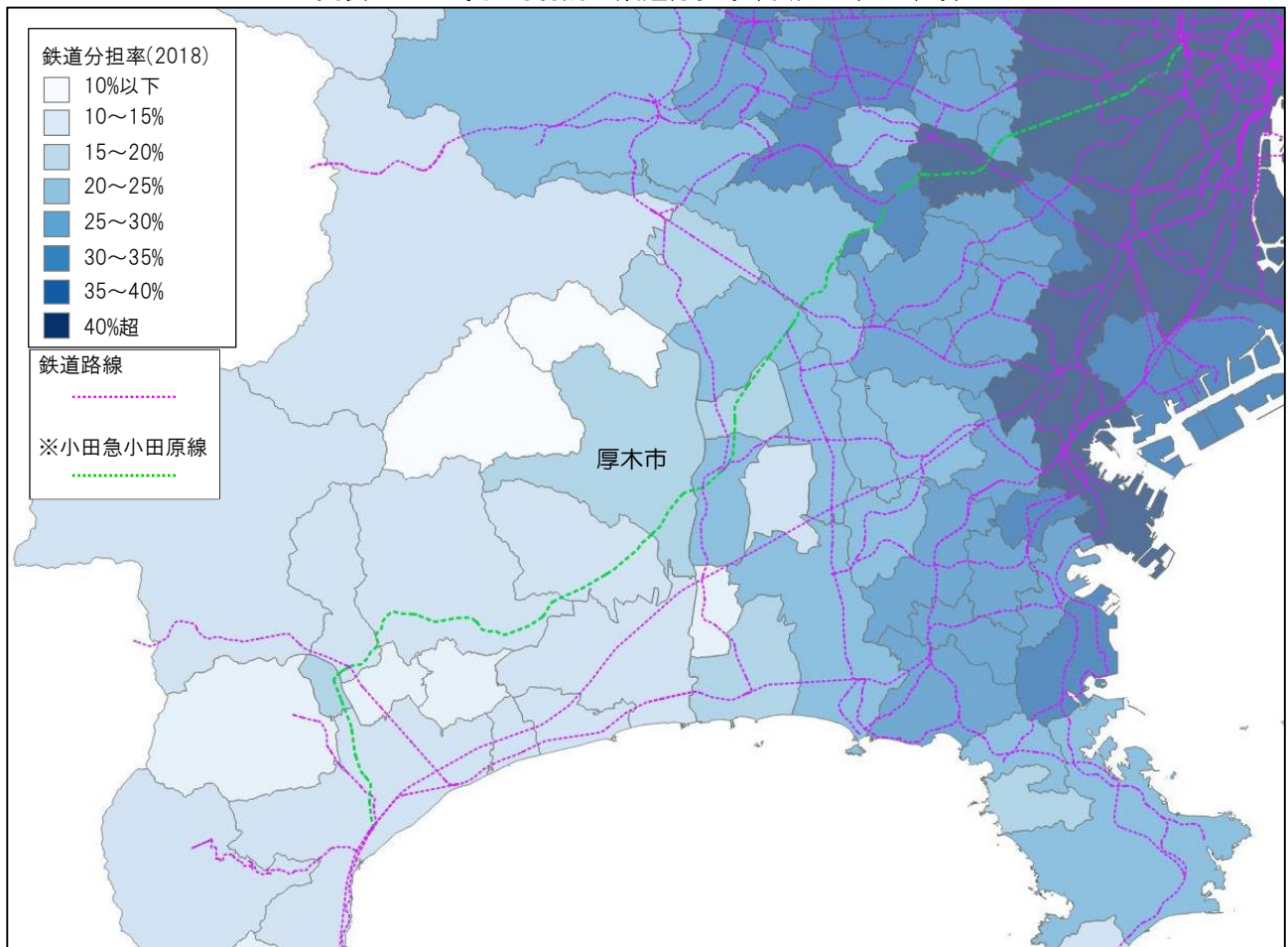
29 東京都市圏交通計画協議会によるパーソントリップ調査において、「代表交通手段」(移動時に利用した交通手段のうち、序列が最上位であるものです。序列の高い順に、鉄道、バス、自動車、二輪車、自転車、歩行者、その他となっています。)のトリップ(目的を持った移動の1単位)別の利用割合を指します。トリップには、トリップの出発点と到着点があり、トリップ数のカウント方法として、出発点に基づく「発生量」と到着点に基づく「集中量」とがあります。本計画では「発生量」に基づくトリップ数によって代表交通手段分担率や、次ページ以降の鉄道分担率・自動車分担率を算出しています。

イ 代表交通手段別の市区町村別分担率

(ア) 鉄道分担率

- 東京都市圏全体で見ると、東京都心部に近づくにつれて、鉄道分担率は高くなっており、神奈川県内では相模川以東の自治体で高くなっています。
- 本厚木駅は新宿駅直通の小田急線特急列車の停車駅であり、通勤・通学に利用しやすいと考えられますが、厚木市の鉄道分担率は22.5%であり、自動車分担率(41.1%)と比べて低くなっています。

図表 4-31 市区町村別の鉄道分担率(平成 30(2018)年)

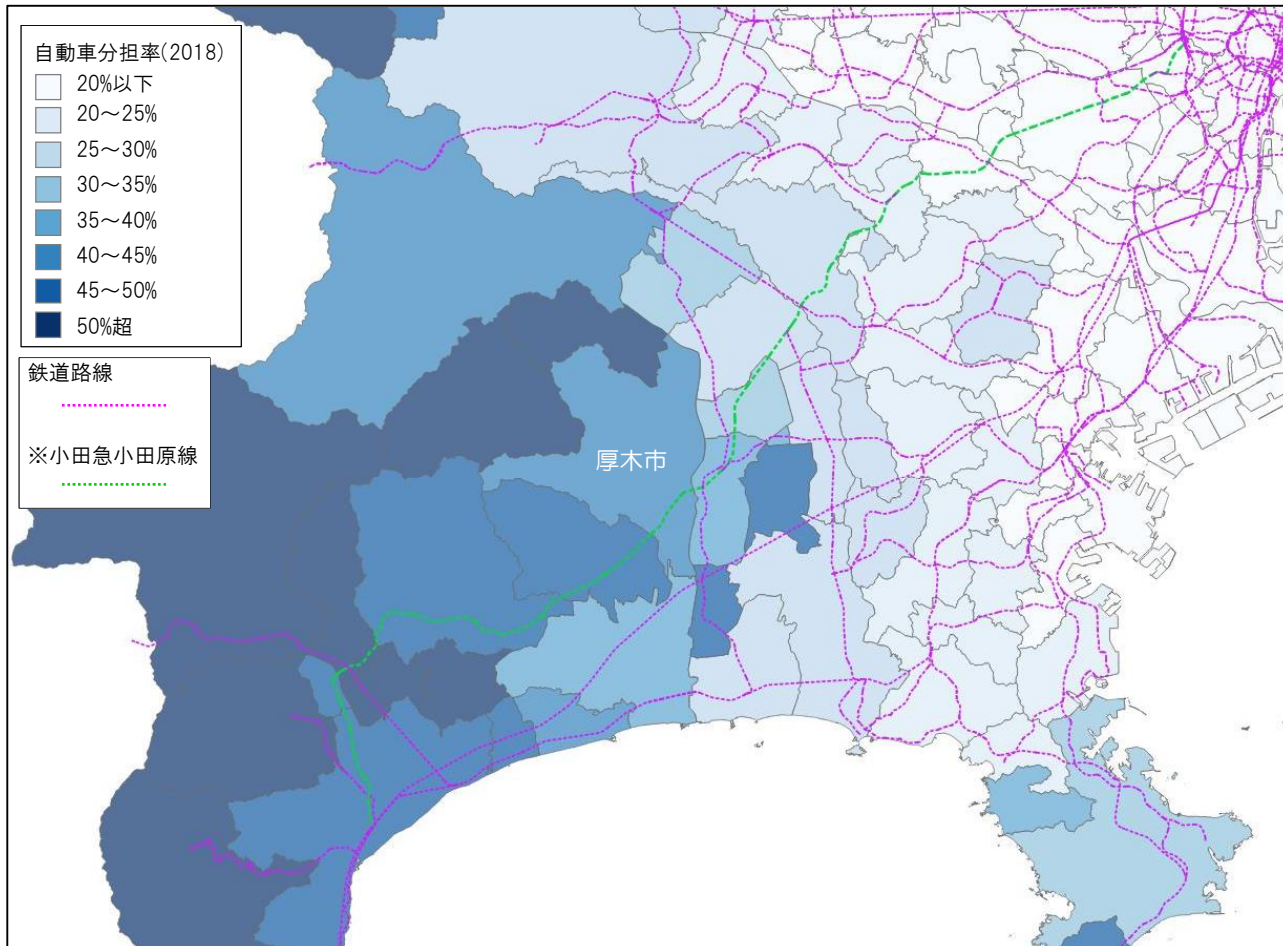


出典：東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ(平成 30(2018)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

(イ) 自動車分担率

- 東京都市圏全体で見ると、東京都心部から離れるにつれて、自動車分担率は高くなっており、神奈川県内では相模川以西の自治体で高くなっています。
- 厚木市の自動車分担率は41.1%となっており、隣接する平塚市、海老名市、座間市、相模原市南区・中央区より高くなっています。

図表 4-32 市区町村別の自動車分担率(平成 30(2018)年)



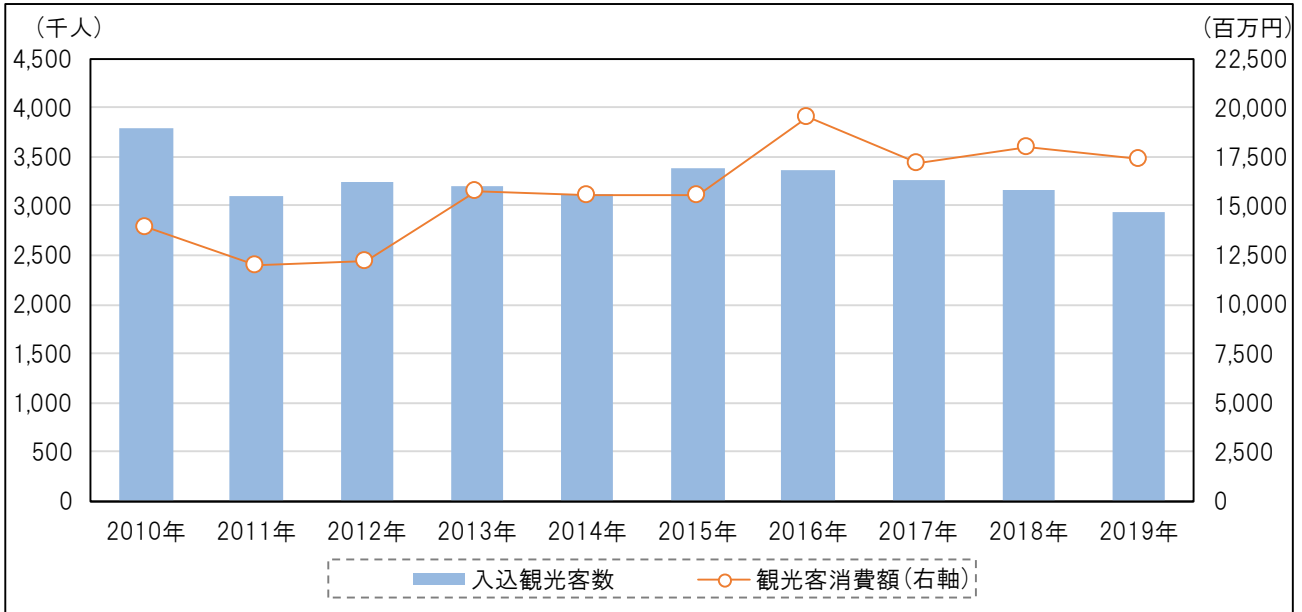
出典：東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ(平成 30(2018)年)」、国土交通省「国土数値情報」(鉄道)を基に厚木市作成

(4) 観光の状況

ア 入込観光客数と観光客消費額の推移

- 厚木市の入込観光客数は、平成 23 (2011) 年以降、おおむね 300 万人程度で推移しており、令和元 (2019) 年は 294 万人となっています。
- 厚木市の観光客消費額は、平成 28 (2016) 年の約 195 億円をピークに、以降はやや減少傾向にあり、令和元 (2019) 年は約 173 億円となっています。

図表 4-33 入込観光客数と観光客消費額の推移



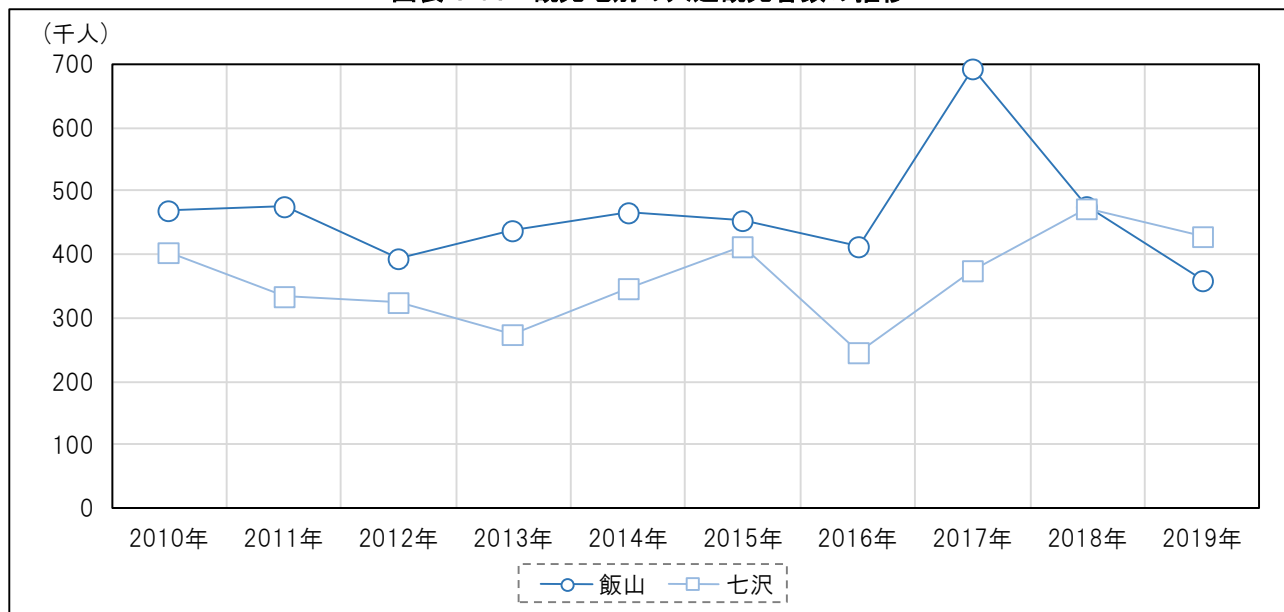
年次	入込観光客数(千人)			観光客消費額(百万円)			
	計	延宿泊客数	延日帰り客数	計	宿泊費	飲食費	その他の消費額
2010年 H22	3,800	303	3,497	13,924	2,639	7,228	4,057
2011年 H23	3,092	324	2,768	12,030	2,736	6,639	2,655
2012年 H24	3,248	340	2,908	12,172	2,699	6,871	2,602
2013年 H25	3,200	342	2,858	15,773	2,757	6,925	6,091
2014年 H26	3,119	337	2,782	15,537	2,578	7,038	5,921
2015年 H27	3,387	342	3,045	15,554	2,734	6,886	5,934
2016年 H28	3,374	356	3,018	19,522	2,869	9,027	7,626
2017年 H29	3,262	350	2,913	17,134	3,146	7,809	6,179
2018年 H30	3,155	356	2,799	18,025	3,156	9,069	5,800
2019年 R1	2,942	292	2,649	17,337	2,642	8,554	6,141

出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

イ 観光地別の入込観光客数の推移

- 飯山及び七沢の入込観光客数はおおむね 30～50 万人の範囲で推移しています。

図表 4-34 観光地別の入込観光客数の推移



年次		入込観光客数 (観光地別)(千人)	
		飯山	七沢
2010年	H22	469	403
2011年	H23	475	335
2012年	H24	395	323
2013年	H25	437	273
2014年	H26	468	345
2015年	H27	454	411
2016年	H28	412	245
2017年	H29	694	374
2018年	H30	475	474
2019年	R1	359	427

出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」、神奈川県観光振興対策協議会「令和元年神奈川県入込観光客調査報告書」

ウ 主要観光施設・地点・行事の入込観光客数

- 令和元(2019)年における市内主要観光施設・地点・行事別の入込観光客数は、「あつぎ鮎まつり」が71万人で最多であり、次いで「相模川」(65.2万人)、「七沢」(42.7万人)が多くなっています。また、「神奈川グルメフェスタ」や「あつぎ国際大道芸」の来場者数は15万人以上となっています。

図表 4-35 主要観光施設・地点・行事の入込観光客数(令和元(2019)年)

区分	名称	入込観光客数(千人)
施設	森林公園	172
	広沢寺	138
	東丹沢グリーンパーク	9
地点	相模川	652
	七沢	427
	飯山	359
行事	あつぎ鮎まつり	710
	神奈川グルメフェスタ	187
	あつぎ国際大道芸	157
	厚木市みどりのまつり	60
	あつぎ飯山桜まつり	52
	あつぎジャズナイト	18
	合計	2,942

出典：神奈川県観光振興対策協議会「令和元年神奈川県入込観光客調査報告書」

エ 近隣自治体との比較(入込観光客数等)

- 令和元(2019)年における入込観光客数及び観光客消費額は、近隣自治体よりも宿泊客数や飲食費が多くなっています。

図表 4-36 入込観光客数・観光消費額の近隣自治体との比較(令和元(2019)年)

	入込観光客数(千人)			観光客消費額(千円)			
	延観光客数		日帰り客数	観光客消費額計			その他消費額
	宿泊客数	延観光客数		観光客宿泊費	飲食費		
厚木市	2,942	292	2,649	17,336,911	2,641,942	8,554,095	6,140,874
平塚市	7,343	83	7,260	2,199,914	580,993	1,534,921	84,000
秦野市	4,472	103	4,370	5,918,742	655,470	674,418	4,588,854
大和市	1,350	91	1,259	-	-	-	-
伊勢原市	1,985	192	1,793	2,539,943	1,268,684	637,847	633,412
海老名市	227	-	227	-	-	-	-
座間市	399	-	399	-	-	-	-
綾瀬市	190	-	190	-	-	-	-
神奈川県	204,668	17,323	187,315	378,522,784	98,890,356	159,536,590	120,095,838

出典：神奈川県観光振興対策協議会「令和元年神奈川県入込観光客調査報告書」

3 公共交通・住宅・生活関連サービスに関する状況

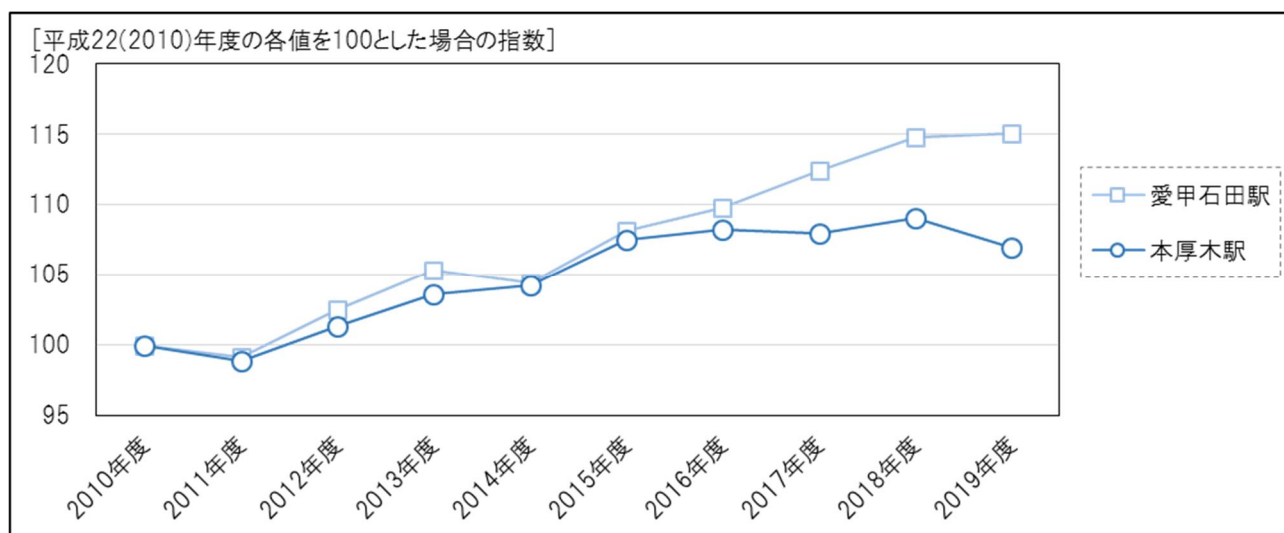
(1) 公共交通の状況

ア 鉄道の状況

- 厚木市には小田急小田原線の本厚木駅及び愛甲石田駅があります。
- 本厚木駅の一日平均乗降客数はおおむね 15 万人で推移しており、令和元(2019)年度には 151,791 人となっています。同駅の乗降客数は、他路線との接続がない私鉄単独駅としては全国トップクラスの利用者数となっています。
- 愛甲石田駅の一日平均乗降客数は、おおむね 5 万人で推移しており、令和元(2019)年度には 54,602 人となっています。

図表 4-37 厚木市内の鉄道駅(本厚木駅・愛甲石田駅)の一日平均乗降客数の推移

		本厚木駅		愛甲石田駅	
		人/日	2010年度=100	人/日	2010年度=100
2010年度	H22	141,839	100.0	47,460	100.0
2011年度	H23	140,186	98.8	47,052	99.1
2012年度	H24	143,663	101.3	48,666	102.5
2013年度	H25	147,004	103.6	50,002	105.4
2014年度	H26	147,887	104.3	49,578	104.5
2015年度	H27	152,467	107.5	51,341	108.2
2016年度	H28	153,562	108.3	52,110	109.8
2017年度	H29	153,190	108.0	53,371	112.5
2018年度	H30	154,698	109.1	54,476	114.8
2019年度	R1	151,791	107.0	54,602	115.0

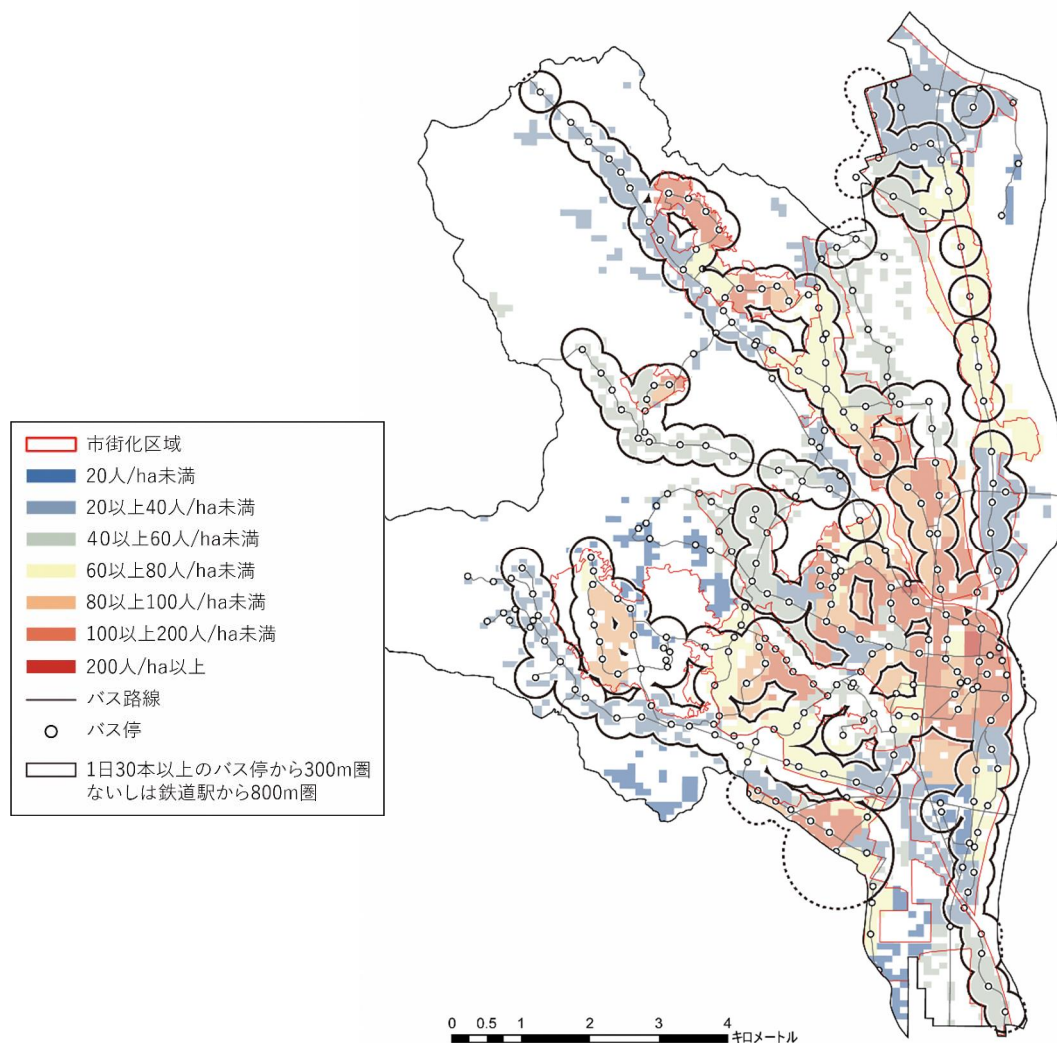


出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」、小田急電鉄ホームページ(令和元(2019)年度のみ)

イ バスの状況

- 厚木市の市街地は相模川に向かって流れる中小の河川の間形成されており、本厚木駅を中心に、放射状にバス路線が伸びています。
- 幹線道路には、郊外や市外に向けて多くの路線バスが運行しており、公共交通を利用しやすい地域(公共交通徒歩圏³⁰)には約85%の市民が居住しています。
- 市内の大部分が公共交通にアクセスしやすい反面、郊外部ではバスの運行本数が少ないエリアがあることや、環状方向へのバス移動ができないことなどの課題を抱える地域があります。

図表 4-38 公共交通徒歩圏範囲



出典：厚木市「コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」(令和3(2021)年)

30 1日30本以上のバス停から300m圏ないしは鉄道駅から800m圏の範囲を指します。

(2) 住宅数の状況

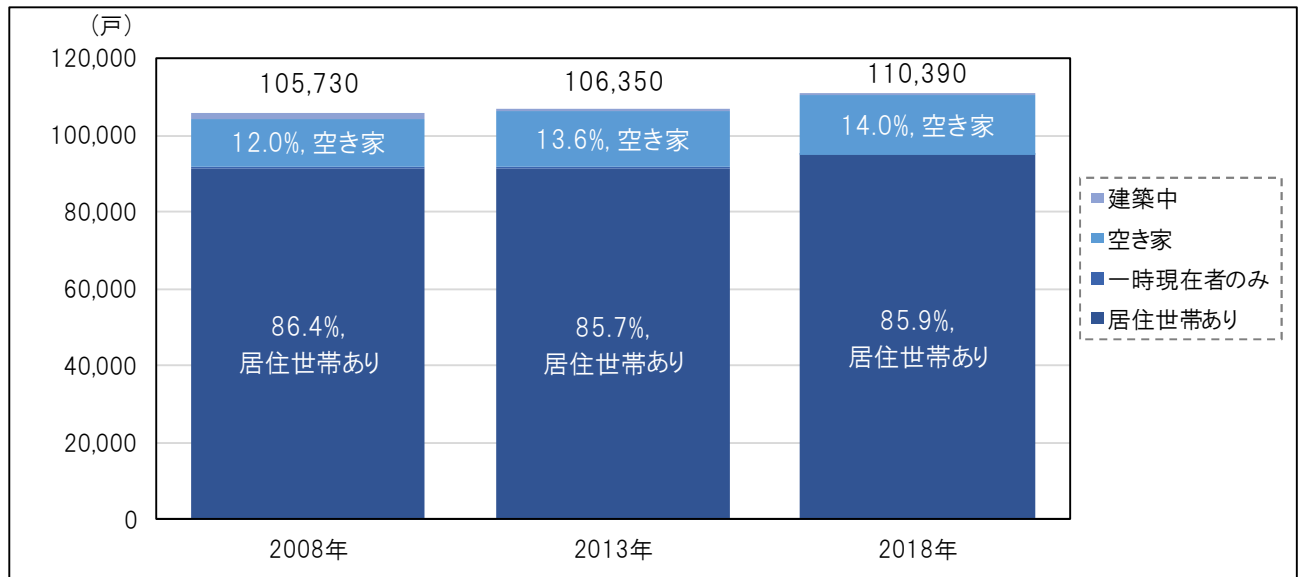
ア 住宅数の推移

- 厚木市の住宅総数は増加傾向にあり、平成 30(2018)年の住宅総数は 10 年前に比べて 4,660 戸増加し、110,390 戸となっている一方、増加率は平成 25(2013)年以降緩やかになっています。
- 居住世帯のある住宅数は、平成 20(2008)年から平成 25(2013)年にかけて約 91,000 戸程度で推移していますが、平成 30(2018)年には増加して 94,830 戸となっています。
- 平成 30(2018)年の住宅総数は、近隣自治体の中では、平塚市、大和市に次いで 3 番目に多いものの、類似自治体と比較すると少なくなっています。

図表 4-39 住宅数の推移

年次	総数									
	居住世帯あり		一時現在者のみ		空き家		建築中			
	戸数 (戸)	増減率	戸数 (戸)	増減率	戸数 (戸)	増減率	戸数 (戸)	増減率	戸数 (戸)	増減率
2008年 H20	105,730	15.0%	91,330	11.5%	360	-29.4%	12,680	35.9%	1,370	522.7%
2013年 H25	106,350	0.6%	91,160	-0.2%	440	22.2%	14,460	14.0%	280	-79.6%
2018年 H30	110,390	3.8%	94,830	4.0%	50	-88.6%	15,450	6.8%	60	-78.6%

※1の位を四捨五入して10の位までを有効数字としているため、内訳の合計は総数と一致しない場合があります。

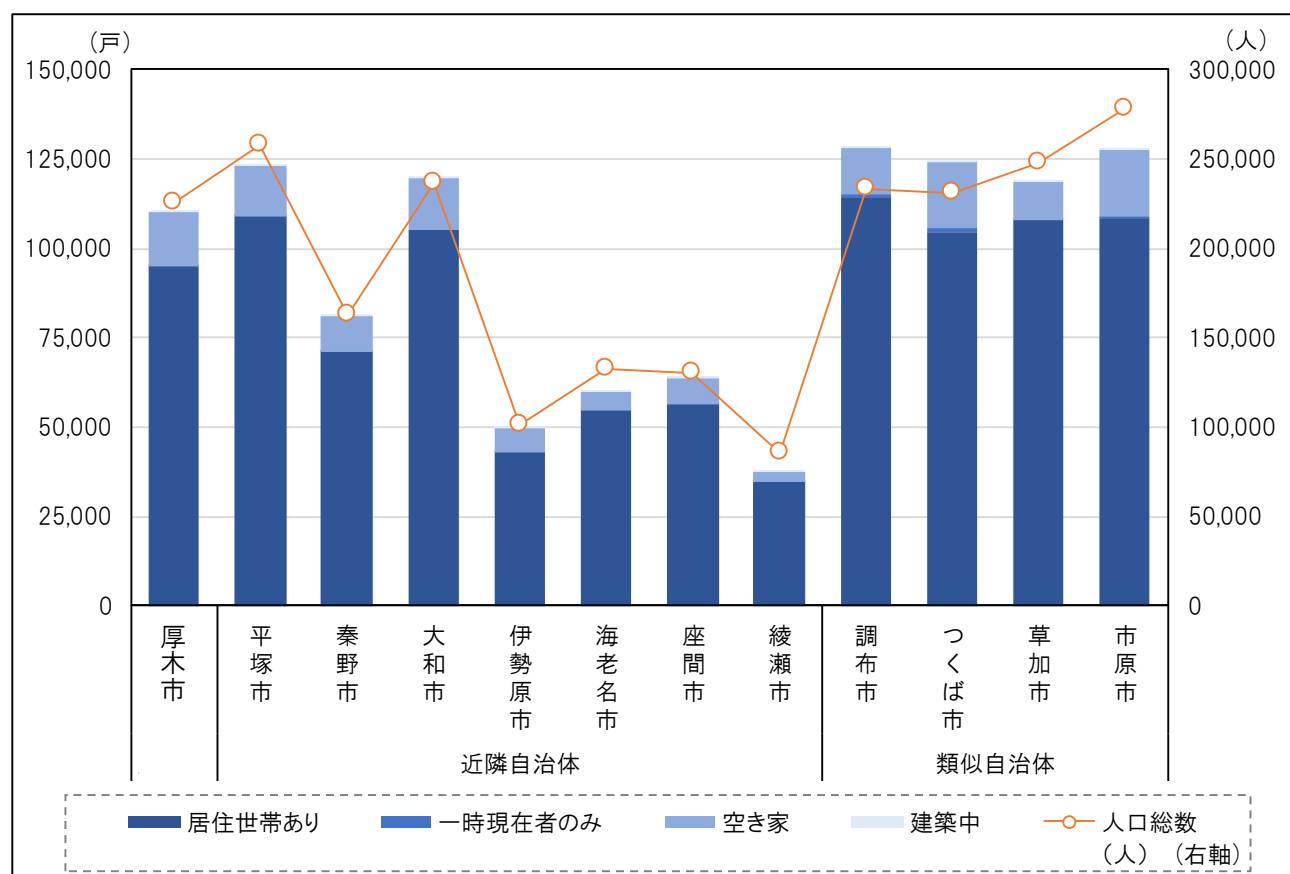


出典：総務省「住宅・土地統計調査(各年)」

図表 4-40 住宅数の近隣・類似自治体との比較(平成 30(2018)年)

	人口総数 (人)	世帯数 (世帯)	住宅総数 (戸)	住宅数				
				居住世帯あり	一時現在者 のみ	空き家	建築中	
厚木市	225,654	102,934	110,390	94,830	50	15,450	60	
近隣自治体	平塚市	257,615	115,058	122,830	108,730	170	13,770	150
	秦野市	162,296	71,940	81,190	70,760	140	10,170	120
	大和市	236,675	110,397	119,720	104,980	-	14,660	80
	伊勢原市	100,518	44,710	49,840	42,760	30	7,010	40
	海老名市	131,789	57,695	59,800	54,850	110	4,770	60
	座間市	130,519	60,302	63,570	56,160	200	7,190	20
	綾瀬市	85,063	37,109	37,230	34,310	40	2,850	30
類似自治体	調布市	232,473	117,099	127,980	114,250	930	12,690	100
	つくば市	230,360	99,397	124,270	104,660	750	18,740	120
	草加市	247,991	114,578	118,580	107,600	240	10,660	80
	市原市	277,707	125,048	127,940	108,670	130	18,680	470

※1の位を四捨五入して10の位までを有効数字としているため、内訳の合計は総数と一致しない場合があります。



出典：総務省「住宅・土地統計調査(平成 30(2018)年)」

人口総数・世帯数は、各市ホームページ掲載の平成 30(2018)年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口

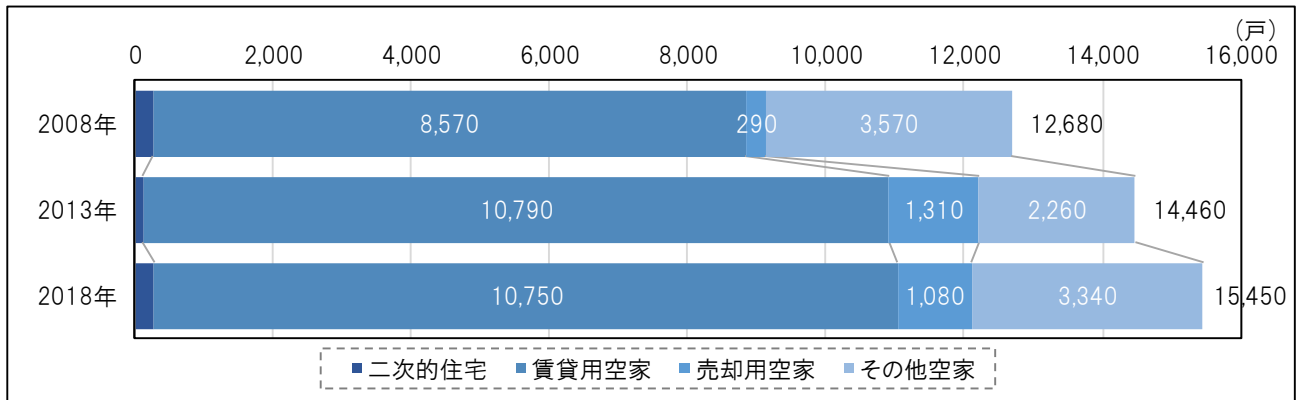
イ 空き家の状況

- 平成 30(2018)年の空き家総数(居住世帯のない住宅)は 15,450 戸となっており、住宅総数 110,390 戸の 14.0%を占めています。
- 空き家の中で最も多いのは賃貸用空家であり、平成 30(2018)年には 10,750 戸と住宅総数の 9.7%を占めています。
- 平成 25(2013)年と平成 30(2018)年と比較すると、住宅総数に占めるその他空家の割合が 2.1%から 3.0%に上昇しています。
- 平成 30(2018)年の空き家総数は、近隣自治体の中で最も多くなっています。また、住宅総数に占める空き家の割合も、近隣・類似自治体と比較して高くなっています。

図表 4-41 空き家³¹の状況

空き家の状況	2008年(H20)		2013年(H25)		2018年(H30)	
	戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合	戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合	戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合
二次的住宅	260	0.2%	110	0.1%	280	0.3%
賃貸用空家	8,570	8.1%	10,790	10.1%	10,750	9.7%
売却用空家	290	0.3%	1,310	1.2%	1,080	1.0%
その他空家	3,570	3.4%	2,260	2.1%	3,340	3.0%
空き家総数	12,680	12.0%	14,460	13.6%	15,450	14.0%

※ 1の位を四捨五入して 10の位までを有効数字としているため、内訳の合計は総数と一致しない場合があります。



出典：総務省「住宅・土地統計調査(各年)」

31 本表における空き家の分類は次のとおりです。

二次的住宅：別荘等、普段人が住んでいない住宅

賃貸用空家：賃貸のために空き家になっている住宅(新築、中古を問わない)

売却用空家：売却のために空き家になっている住宅(新築、中古を問わない)

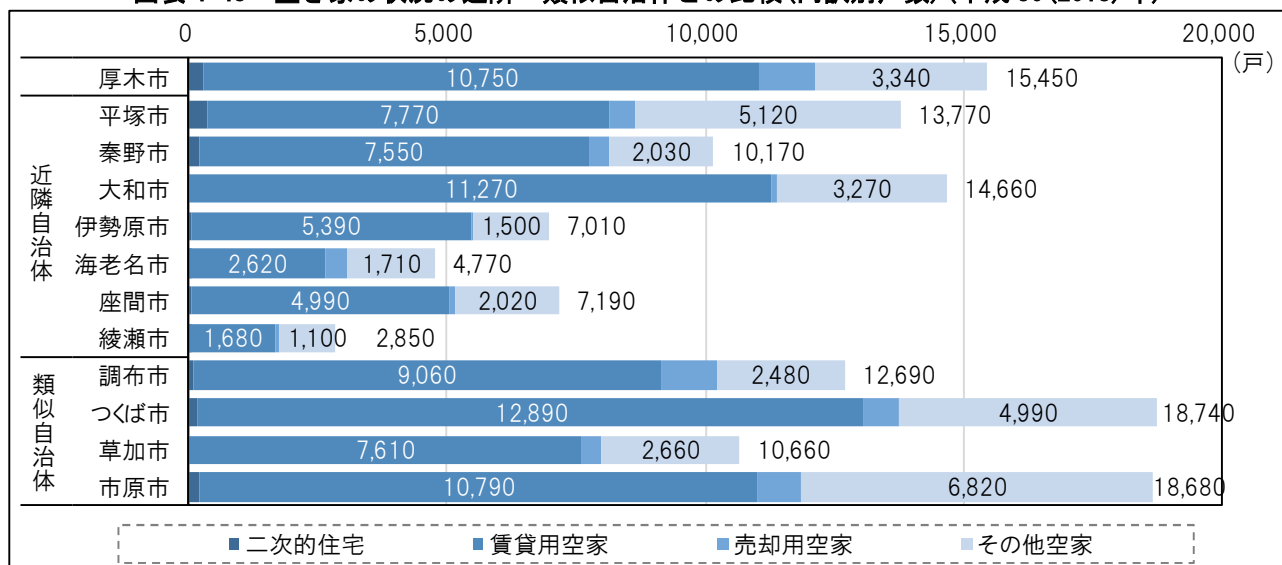
その他空家：転勤や入院等のために居住世帯が長期にわたって不在となっている住宅や建て替え等のために取り壊すことになっている住宅

図表 4-42 空き家の状況の近隣・類似自治体との比較(平成 30(2018)年)

2018年 (H30)	住宅総数 (戸)	空き家総数										
		戸数 (戸)	住宅総数 に占める 割合	二次的住宅		賃貸用空家		売却用空家		その他空家		
				戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合	戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合	戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合	戸数 (戸)	住宅総数に 占める割合	
厚木市	110,390	15,450	14.0%	280	0.3%	10,750	9.7%	1,080	1.0%	3,340	3.0%	
近隣自治体	平塚市	122,830	13,770	11.2%	380	0.3%	7,770	6.3%	500	0.4%	5,120	4.2%
	秦野市	81,190	10,170	12.5%	190	0.2%	7,550	9.3%	390	0.5%	2,030	2.5%
	大和市	119,720	14,660	12.2%	-	-	11,270	9.4%	120	0.1%	3,270	2.7%
	伊勢原市	49,840	7,010	14.1%	60	0.1%	5,390	10.8%	40	0.1%	1,500	3.0%
	海老名市	59,800	4,770	8.0%	20	0.0%	2,620	4.4%	430	0.7%	1,710	2.9%
	座間市	63,570	7,190	11.3%	50	0.1%	4,990	7.8%	120	0.2%	2,020	3.2%
	綾瀬市	37,230	2,850	7.7%	10	0.0%	1,680	4.5%	50	0.1%	1,100	3.0%
類似自治体	調布市	127,980	12,690	9.9%	80	0.1%	9,060	7.1%	1,070	0.8%	2,480	1.9%
	つくば市	124,270	18,740	15.1%	170	0.1%	12,890	10.4%	690	0.6%	4,990	4.0%
	草加市	118,580	10,660	9.0%	-	-	7,610	6.4%	390	0.3%	2,660	2.2%
	市原市	127,940	18,680	14.6%	200	0.2%	10,790	8.4%	860	0.7%	6,820	5.3%

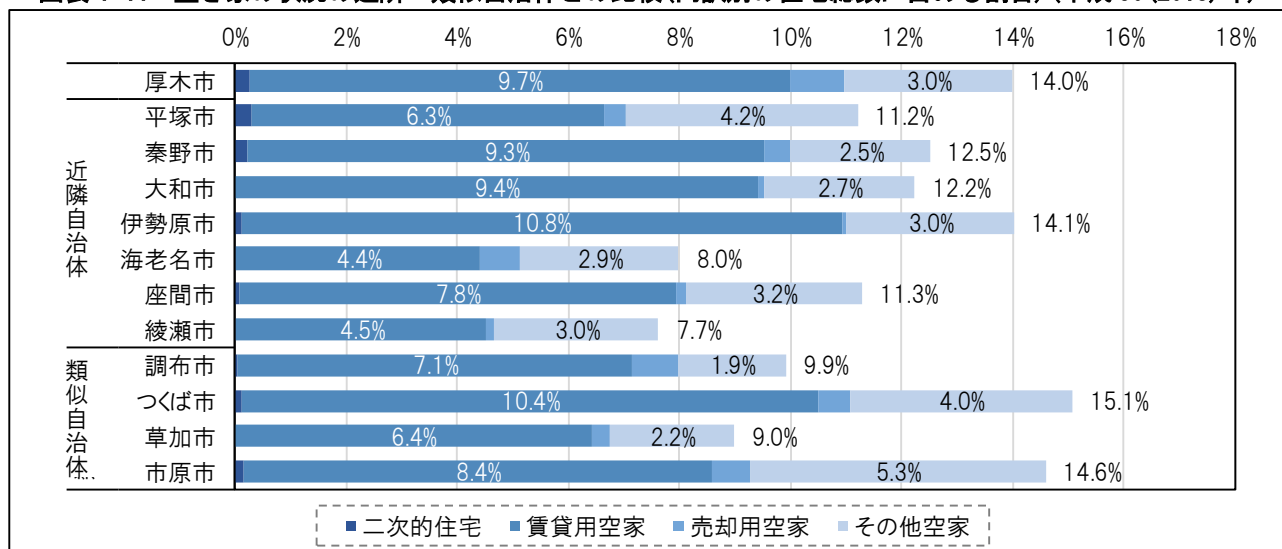
※ 1の位を四捨五入して 10 の位までを有効数字としているため、内訳の合計は総数と一致しない場合があります。
出典：総務省「住宅・土地統計調査(平成 30(2018)年)」

図表 4-43 空き家の状況の近隣・類似自治体との比較(内訳別戸数)(平成 30(2018)年)



出典：総務省「住宅・土地統計調査(平成 30(2018)年)」

図表 4-44 空き家の状況の近隣・類似自治体との比較(内訳別の住宅総数に占める割合)(平成 30(2018)年)



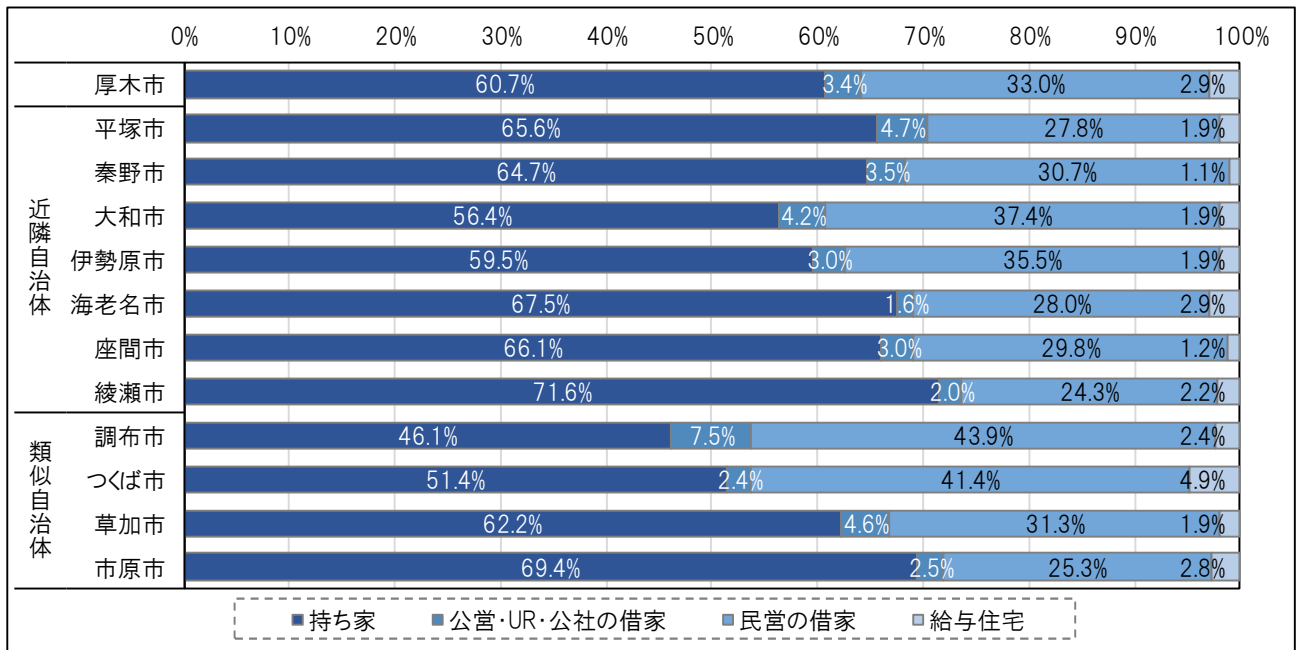
出典：総務省「住宅・土地統計調査(平成 30(2018)年)」

ウ 持ち家の状況

- 厚木市の持ち家率³²は 60.7%であり、近隣自治体と比較して低い水準となっています。一方、民営の借家の割合は 33.0%と高く、また、給与住宅³³の割合(2.9%)も近隣自治体では海老名市と並んで最も高い水準となっています。

図表 4-45 住宅所有の状況の近隣・類似自治体との比較(平成 27(2015)年)

2015年 (H27)	持ち家 (戸)	借家			給与住宅 (戸)	主世帯数 (世帯)	
		借家計	借家				
			公営・UR・公社 の借家(戸)	民営の借家 (戸)			
厚木市	56,594	33,901	3,165	30,736	2,734	93,229	
近隣 自治体	平塚市	68,625	33,932	4,881	29,051	2,015	104,572
	秦野市	44,177	23,323	2,398	20,925	744	68,244
	大和市	56,382	41,597	4,241	37,356	1,933	99,912
	伊勢原市	24,694	16,013	1,266	14,747	802	41,509
	海老名市	35,214	15,432	811	14,621	1,523	52,169
	座間市	36,265	17,952	1,621	16,331	659	54,876
	綾瀬市	23,280	8,536	650	7,886	703	32,519
類似 自治体	調布市	49,889	55,666	8,146	47,520	2,599	108,154
	つくば市	49,021	41,766	2,268	39,498	4,665	95,452
	草加市	64,058	37,037	4,787	32,250	1,974	103,069
	市原市	74,669	29,949	2,737	27,212	3,035	107,653



出典：総務省「国勢調査(平成 27(2015)年)」

32 間借り(他の世帯が住んでいる住宅の一部を借りて住んでいる場合)を除く居住世帯(「主世帯」と称します)のうち、持ち家の世帯の割合を指します。

33 社宅や公務員住宅等を指します。

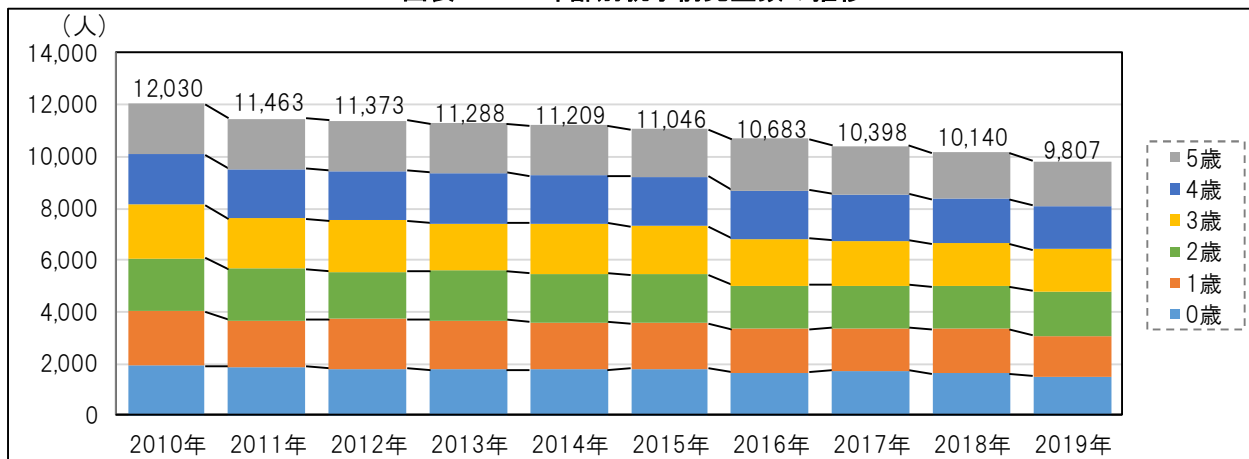
(3) 生活関連サービスの状況

ア 保育サービス

(ア) 就学前児童数と幼稚園・保育所等利用児童数の推移

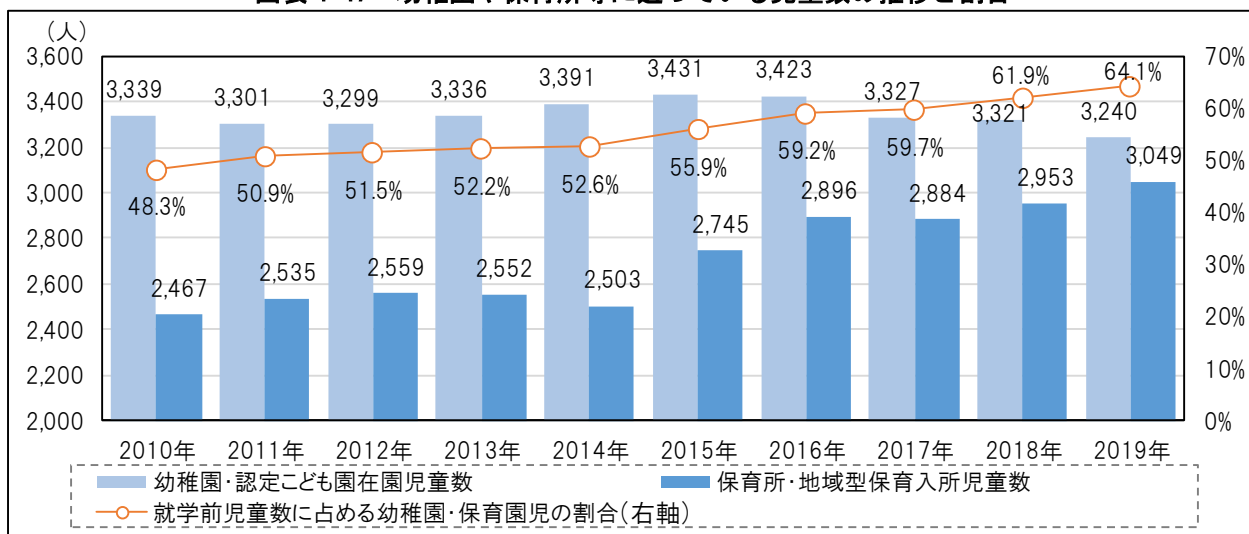
- 就学前児童数は、緩やかな減少傾向にあり、令和元(2019)年は9,807人となっています。
- 幼稚園や保育所等に通っている児童の割合は上昇傾向にあります。保育園児数よりも幼稚園児数が多い状態が続いていますが、平成27(2015)年以降は、保育所・地域型保育入所児童数が増加し、両者の入所児童数の差は縮小しています。
- 令和元(2019)年の幼稚園・認定こども園在園児童数は3,240人、保育所・地域型保育入所児童数は3,049人の合計6,289人となっています。就学前児童数に占める幼稚園・保育園児の割合は、平成22(2010)年以降、上昇傾向にあり、令和元(2019)年は64.1%となっています。

図表 4-46 年齢別就学前児童数の推移



出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

図表 4-47 幼稚園や保育所等に通っている児童数の推移と割合

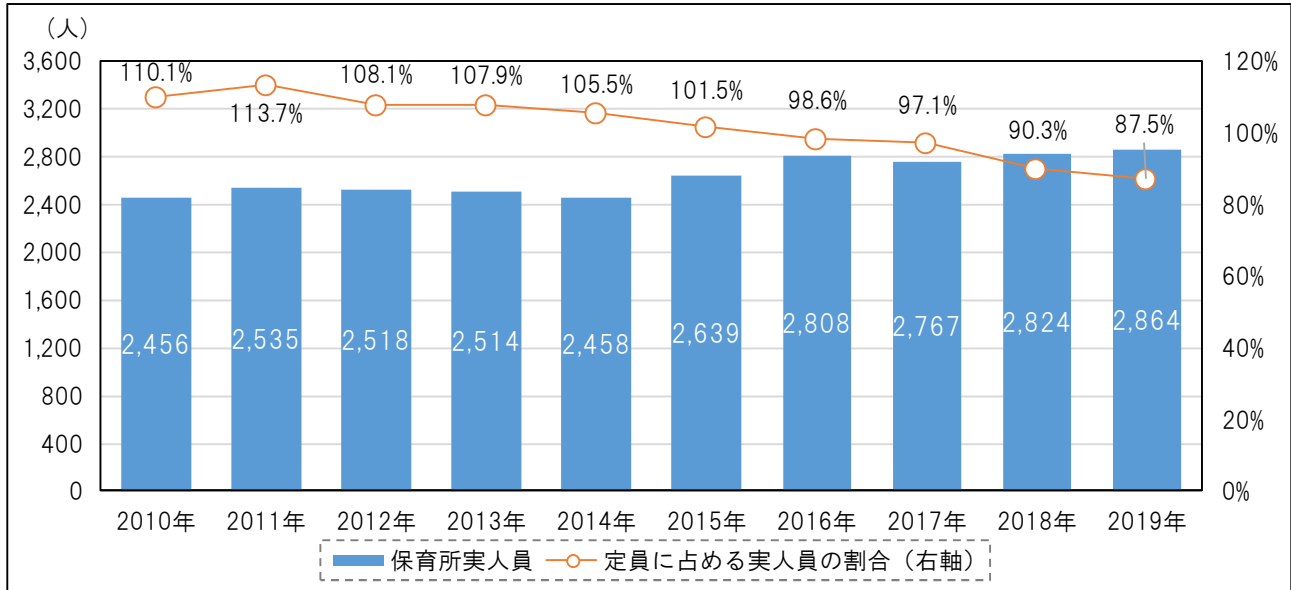


出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」、厚木市「あつぎ子ども未来プラン(第3期)(令和2(2020)年)」

(イ) 保育所の設置状況と待機児童数の推移

- 厚木市内には令和 2 (2020) 年 4 月現在、市立保育所 4 施設、民間認可保育所 32 施設、合計 36 施設の保育所が設置されています。
- 保育所整備による定員増加に伴い、平成 28 (2016) 年以降は実人員 (実際に保育所に入所している児童数) が定員を下回っています。
- 待機児童数は、令和元 (2019) 年及び令和 2 (2020) 年では 1 人となっており、近隣 6 市と比較すると、大和市 (0 人) に次いで 2 番目に低い水準となっています。

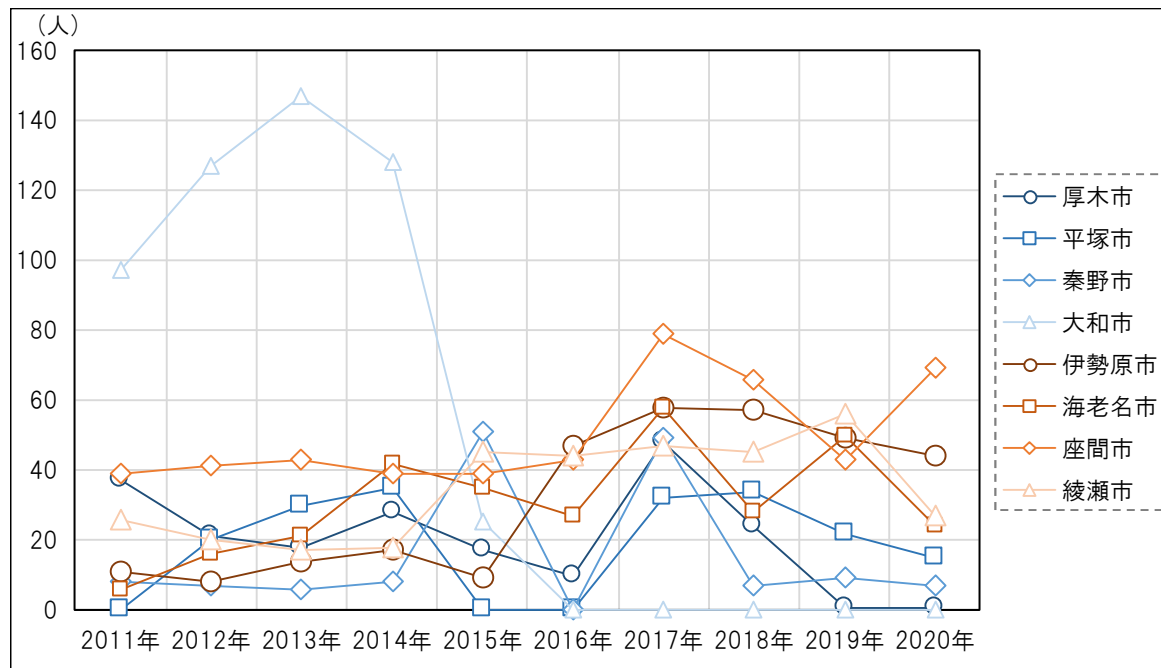
図表 4-48 保育園児数と定員に対する実人員比率



出典：厚木市「統計あつぎ(各年)」

図表 4-49 待機児童数の推移

待機児童数 (単位:人)	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
厚木市	37	21	18	28	17	10	48	24	1	1
近隣自治体										
平塚市	0	20	30	35	0	0	32	34	22	15
秦野市	8	7	6	8	51	0	49	7	9	7
大和市	97	127	147	128	25	0	0	0	0	0
伊勢原市	11	8	14	17	9	47	58	57	49	44
海老名市	6	16	21	42	35	27	58	28	50	24
座間市	39	41	43	39	39	43	79	66	43	69
綾瀬市	26	20	17	18	45	44	47	45	56	27



出典：神奈川県「保育所等利用待機児童数の状況について(令和2(2020)年)」

イ 介護サービス

- 要介護・要支援者数は増加傾向にあり、令和2(2020)年は、7,955人となっています。
- 近隣・類似自治体と比較すると、厚木市の第1号被保険者(介護保険の被保険者のうち65歳以上の方)数に対する要介護・要支援認定者数の割合はやや低くなっています。

図表 4-50 要介護・要支援認定者数の推移

(単位:人)	2010年	2015年	2020年
	H22	H27	R2
老年人口	40,201	51,432	57,253
後期高齢者	15,268	20,500	27,070
要支援1	532	540	790
要支援2	597	763	1,086
要支援小計	1,129	1,303	1,876
要介護1	883	1,423	1,383
要介護2	829	1,328	1,730
要介護3	681	1,002	1,218
要介護4	668	887	1,025
要介護5	614	704	723
要介護小計	3,675	5,344	6,079
合計	4,804	6,647	7,955

出典：平成22(2010)年、平成27(2015)年：厚木市「厚木市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画第7期(平成30(2018)年)」

令和2(2020)年：厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定)」(4月時点の暫定値)

図表 4-51 要介護・要支援認定者数、認定率の近隣・類似自治体との比較(令和2(2020)年)

	第1号被保険者数(人)	第1号被保険者のうちの認定者数(区分別)(単位:人)								認定率	
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計		
厚木市	57,277	790	1,086	1,383	1,730	1,218	1,025	723	7,955	13.9%	
近隣自治体	平塚市	71,933	1,258	1,280	2,431	2,291	1,778	1,417	995	11,450	15.9%
	秦野市	48,139	493	649	1,384	1,493	1,142	929	686	6,776	14.1%
	大和市	57,082	1,178	1,435	2,119	1,863	1,287	1,178	823	9,883	17.3%
	伊勢原市	26,278	404	551	897	773	607	471	380	4,083	15.5%
	海老名市	33,220	623	890	1,194	719	614	531	315	4,886	14.7%
	座間市	33,654	661	749	987	1,063	700	581	504	5,245	15.6%
	綾瀬市	22,984	416	463	763	647	409	428	314	3,440	15.0%
類似自治体	調布市	51,331	1,897	1,669	1,873	1,587	1,139	1,204	881	10,250	20.0%
	つくば市	46,085	699	859	1,670	1,539	1,142	963	633	7,505	16.3%
	草加市	61,628	1,053	1,207	2,306	1,679	1,277	1,106	774	9,402	15.3%
	市原市	80,316	2,037	1,661	2,883	2,155	1,783	1,722	1,123	13,364	16.6%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定)」(4月時点の暫定値)

図表 4-52 年齢層別要介護・要支援認定者数、認定率の近隣・類似自治体との比較(令和2(2020)年)

	第1号被保険者数 (人)				第1号被保険者のうちの認定者数 (人)				認定率				
	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合計	
厚木市	30,163	20,470	6,644	57,277	1,085	3,276	3,594	7,955	3.6%	16.0%	54.1%	13.9%	
近隣自治体	平塚市	35,745	25,984	10,204	71,933	1,403	4,335	5,712	11,450	3.9%	16.7%	56.0%	15.9%
	秦野市	25,448	16,692	5,999	48,139	957	2,524	3,295	6,776	3.8%	15.1%	54.9%	14.1%
	大和市	27,973	21,817	7,292	57,082	1,352	4,127	4,404	9,883	4.8%	18.9%	60.4%	17.3%
	伊勢原市	13,145	9,664	3,469	26,278	507	1,578	1,998	4,083	3.9%	16.3%	57.6%	15.5%
	海老名市	17,061	12,341	3,818	33,220	638	2,040	2,208	4,886	3.7%	16.5%	57.8%	14.7%
	座間市	16,906	12,686	4,062	33,654	722	2,236	2,287	5,245	4.3%	17.6%	56.3%	15.6%
	綾瀬市	11,354	9,153	2,477	22,984	486	1,573	1,381	3,440	4.3%	17.2%	55.8%	15.0%
類似自治体	調布市	23,901	18,434	8,996	51,331	1,029	3,626	5,595	10,250	4.3%	19.7%	62.2%	20.0%
	つくば市	24,554	14,831	6,700	46,085	851	2,581	4,073	7,505	3.5%	17.4%	60.8%	16.3%
	草加市	30,246	24,376	7,006	61,628	1,380	4,191	3,831	9,402	4.6%	17.2%	54.7%	15.3%
	市原市	41,837	28,408	10,071	80,316	1,868	5,448	6,048	13,364	4.5%	19.2%	60.1%	16.6%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告(暫定)」(4月時点の暫定値)

第5章 市民意識の把握

【要旨】

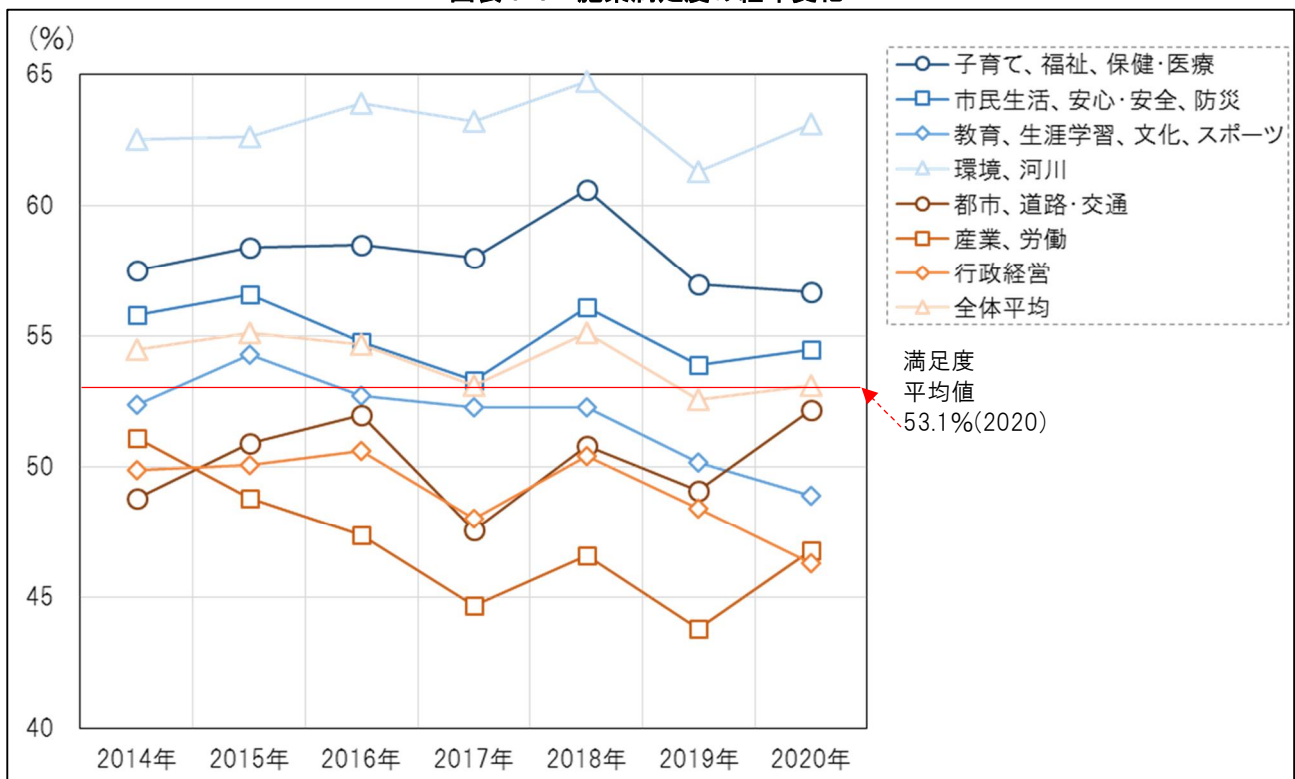
- 厚木市の施策に対する満足度について、「環境、河川」、「子育て、福祉、保健・医療」、「市民生活、安心・安全、防災」の分野が高い数値で推移しています。
- 施策に対する重要度は高いものの、満足度が低い項目は、「災害に強いまちづくり」、「安心して安全に暮らせるまちづくり」、「地域医療環境の充実」、「学校教育の充実」、「高齢者の生活環境づくり」が上位を占めています。
- 市民の定住意向は73.2%となっています。一方、転出意向は10.8%となっています。
- 転出したいと思う理由として、「交通の便が悪い」、「通勤・通学に不便である」が挙げられています。
- 20・30歳代の移動のきっかけは、転入・転出いずれの場合も「仕事都合」が最多であり、過半数を占めています。

1 市民満足度調査

(1) 施策満足度の経年変化

- 厚木市では、市の施策や事業に関する市民の満足度・重要度の調査、集計及び分析を毎年度行い、第9次厚木市総合計画の進行管理等を行っています。
- 平成26(2014)年度から令和2(2020)年度までの市の施策の満足度は、「環境、河川」、「子育て、福祉、保健・医療」、「市民生活、安心・安全、防災」が高くなっています。
- 一方、「産業、労働」、「行政経営」、「都市、道路・交通」、「教育、生涯学習、文化、スポーツ」は、全体平均(令和2(2020)年度は53.1%)と比べて低くなっています。

図表 5-1 施策満足度の経年変化



分野	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
子育て、福祉、保健・医療	57.5%	58.4%	58.5%	58.0%	60.6%	57.0%	56.7%
市民生活、安心・安全、防災	55.8%	56.6%	54.8%	53.3%	56.1%	53.9%	54.5%
教育、生涯学習、文化、スポーツ	52.4%	54.3%	52.7%	52.3%	52.3%	50.2%	48.9%
環境、河川	62.5%	62.6%	63.9%	63.2%	64.7%	61.3%	63.1%
都市、道路・交通	48.8%	50.9%	52.0%	47.6%	50.8%	49.1%	52.2%
産業、労働	51.1%	48.8%	47.4%	44.7%	46.6%	43.8%	46.8%
行政経営	49.9%	50.1%	50.6%	48.0%	50.4%	48.4%	46.3%
全体平均	54.5%	55.1%	54.7%	53.1%	55.1%	52.6%	53.1%

出典：厚木市「厚木市民満足度調査報告書(各年度)」

(2) 項目別ニーズ得点

- 重要度が高く、満足度が低いものほど、施策に対する市民ニーズが相対的に高いと考えられることから、項目別に「ニーズ得点」を算出しました。
- 項目別の「ニーズ得点」について、「災害に強いまちづくり」が最も高く、次いで「安心して安全に暮らせるまちづくり」、「地域医療環境の充実」、「学校教育の充実」、「高齢者の生活環境づくり」が高くなっています。

図表 5-2 ニーズ得点

- ・ ニーズ得点 = 各項目の【重要度(加重平均)】×(3 - 【満足度(加重平均)】)
- ・ なお、(3 - 【満足度(加重平均)】)は満足でない度合いを意味し、ニーズ得点の範囲は-10~10点となる。
- ・ 例：「子育て環境の充実」のニーズ得点 = 1.387×(3-0.662) = 3.243

分野	項目	令和2年度		令和元年度	
		ニーズ得点	順位	ニーズ得点	順位
子育て、福祉、保健・医療	子育て環境の充実	3.243	12	3.304	9
	高齢者の生活環境づくり	3.467	5	3.641	4
	障がい者の生活環境づくり	3.429	6	3.392	5
	地域医療環境の充実	3.680	3	3.759	3
	予防医療の観点からの健康づくり	3.170	16	3.072	17
市民生活、安心・安全、防災	地域コミュニティ活動	2.480	27	2.476	28
	多文化共生社会・平和な社会の実現	2.074	35	1.882	35
	人権尊重のまちづくりの推進	3.010	19	3.127	16
	健康で安心・安全に暮らせるまちづくり	3.372	9	3.261	12
	安心して安全に暮らせるまちづくり	3.809	2	3.877	1
	災害に強いまちづくり	3.983	1	3.781	2
教育、生涯学習、文化、スポーツ	消防・救急体制の充実	3.375	8	3.332	8
	学校教育の充実	3.481	4	3.376	7
	社会教育の充実	2.547	26	2.501	26
	青少年の健全育成の推進	2.731	25	2.678	24
	生涯学習活動の推進	2.083	34	1.977	34
	文化芸術活動の推進	1.885	37	1.704	37
環境、河川	スポーツ活動環境の充実	2.192	33	2.214	31
	地球温暖化防止に向けた取組	3.160	17	3.193	15
	資源とごみの分別の取組	3.215	13	3.255	13
	自然環境の保全と活用	2.986	20	2.945	19
	公園など緑豊かな生活環境の整備	2.775	23	2.731	22
	環境美化の推進	3.278	10	3.221	14
都市、道路・交通	河川に親しむ環境の整備	2.869	21	2.691	23
	中心市街地の活性化	3.172	15	3.292	11
	土地利用による魅力的な拠点づくり	2.269	32	2.075	32
	快適な生活環境の整備	3.271	11	3.302	10
産業、労働	交通環境の整備	3.397	7	3.378	6
	地域経済の活性化	2.753	24	2.529	25
	観光の振興	2.467	30	2.238	30
	都市農業や林業の振興	2.470	29	2.390	29
行政経営	就労・雇用環境の改善	3.212	14	2.959	18
	あつぎブランドの創造・発信	1.979	36	1.850	36
	市民協働による行政運営	2.462	31	2.489	27
	積極的な情報公開	3.070	18	2.866	20
	効率的な行財政運営	2.783	22	2.854	21
	都市間の連携	2.480	27	2.041	33

(注1) 順位は、ニーズ得点の大きい順に第1位～第37位の順位を示す。
(注2) 網かけは、令和2年度順位の上位5位までの項目を示す。
(注3) 太字は、令和2年度ニーズ得点が、令和元年度ニーズ得点と比べて上昇した項目を示す。

出典：厚木市「厚木市民満足度調査報告書(令和2(2020)年度)」

図表 5-3 各項目の満足度と重要度のスコア一覧

令和2年度				
分類	項目	略称	満足度	重要度
A 満足度：特に高い 重要度：特に高い	子育て環境の充実	子育て	0.662	1.387
	地域医療環境の充実	地域医療	0.752	1.637
	予防医療の観点からの健康づくり	健康づくり	0.750	1.409
	安心して安全に暮らせるまちづくり	安心・安全	0.568	1.566
	災害に強いまちづくり	災害対策	0.592	1.654
	消防・救急体制の充実	消防・救急体制	0.958	1.653
	資源とごみの分別の取組	ごみ分別	0.992	1.601
	自然環境の保全と活用	自然環境	0.611	1.250
	公園など緑豊かな生活環境の整備	公園整備	0.859	1.296
	環境美化の推進	環境美化	0.764	1.466
快適な生活環境の整備	生活環境	0.593	1.359	
B 満足度：高い 重要度：特に高い	高齢者の生活環境づくり	高齢者福祉	0.460	1.365
	障がい者の生活環境づくり	障がい者福祉	0.408	1.323
	健康で安心・安全に暮らせるまちづくり	健康で安心・安全	0.553	1.378
	学校教育の充実	学校教育	0.552	1.422
	地球温暖化防止に向けた取組	温暖化防止	0.425	1.227
	交通環境の整備	交通環境	0.495	1.356
	就労・雇用環境の改善	就労・雇用	0.393	1.232
	積極的な情報公開	情報公開	0.465	1.211
C 満足度：特に高い 重要度：高い	生涯学習活動の推進	生涯学習活動	0.569	0.857
	文化芸術活動の推進	文化芸術活動	0.577	0.778
	スポーツ活動環境の充実	スポーツ活動	0.623	0.922
	河川に親しむ環境の整備	河川環境	0.597	1.194
	観光の振興	観光振興	0.614	1.034
	市民協働による行政運営	市民協働	0.586	1.020
D 満足度：高い 重要度：高い	地域コミュニティ活動	地域コミュニティ	0.503	0.993
	多文化共生社会・平和な社会の実現	多文化共生	0.368	0.788
	人権尊重のまちづくりの推進	人権尊重	0.432	1.172
	社会教育の充実	社会教育	0.518	1.026
	青少年の健全育成の推進	青少年育成	0.450	1.071
	中心市街地の活性化	中心市街地活性化	0.256	1.156
	土地利用による魅力的な拠点づくり	土地利用	0.269	0.831
	地域経済の活性化	地域経済活性化	0.449	1.079
	都市農業や林業の振興	農業・林業	0.438	0.964
	あつぎブランドの創造・発信	あつぎブランド	0.460	0.779
	効率的な行財政運営	行財政運営	0.404	1.072
	都市間の連携	都市間連携	0.505	0.994
	平均値			0.553
(参考) 前年度調査平均値			0.547	1.172

(注1) 項目の網かけは、令和元年度と令和2年度で分類に移動があったことを示す。
(注2) 満足度と重要度の数値の網かけは、それぞれの平均値を下回っていることを示す。

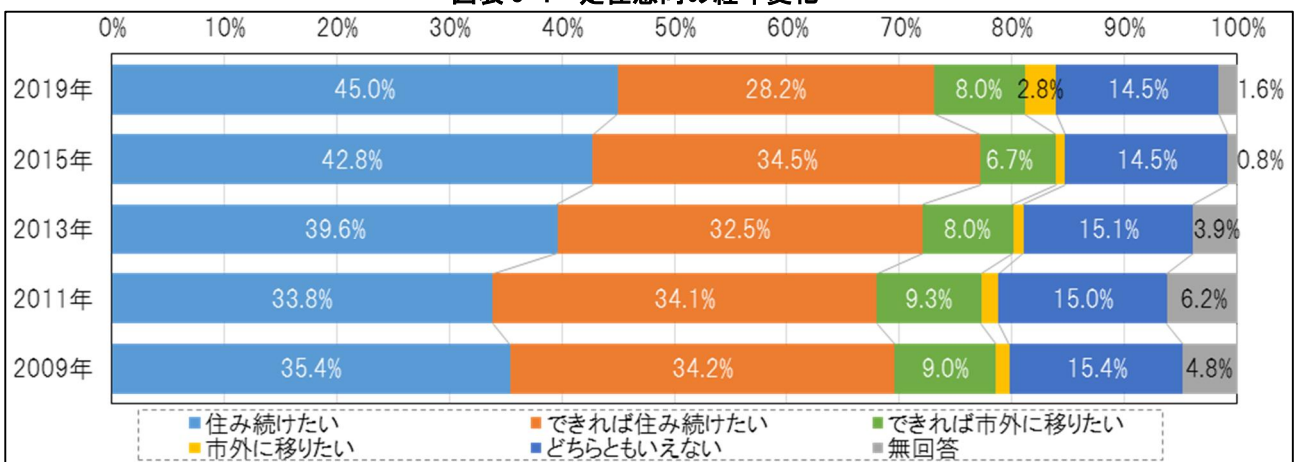
出典：厚木市「厚木市民満足度調査報告書(令和2(2020)年度)」

2 市民意識調査

(1) 定住意向

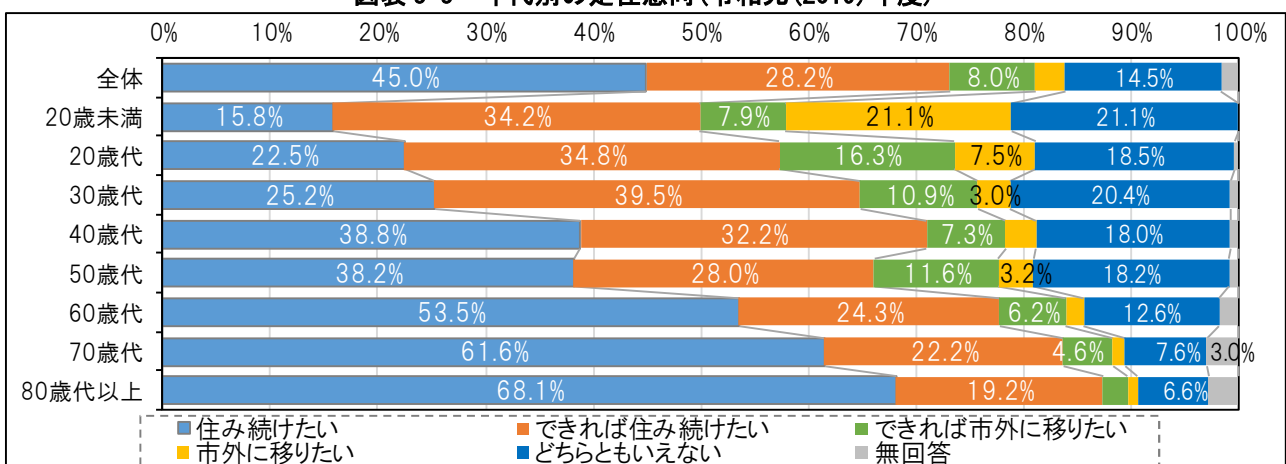
- 厚木市では、市民の意識やニーズを的確に把握することを目的に、市民生活に関係の深い事項等について意識調査を実施しています。
- 令和元(2019)年度の市民意識調査結果によると、「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」を合わせた市民の定住意向は73.2%となっています。一方、「できれば市外に移りたい」、「市外に移りたい」を合わせた転出意向は10.8%となっています。
- 年代別に見ると、定住意向は20歳代では57.3%、30歳代では64.7%、60歳代では77.8%と、年齢が上がるにつれて上昇する傾向にあります。

図表 5-4 定住意向の経年変化³⁴



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(各年)」

図表 5-5 年代別の定住意向(令和元(2019)年度)



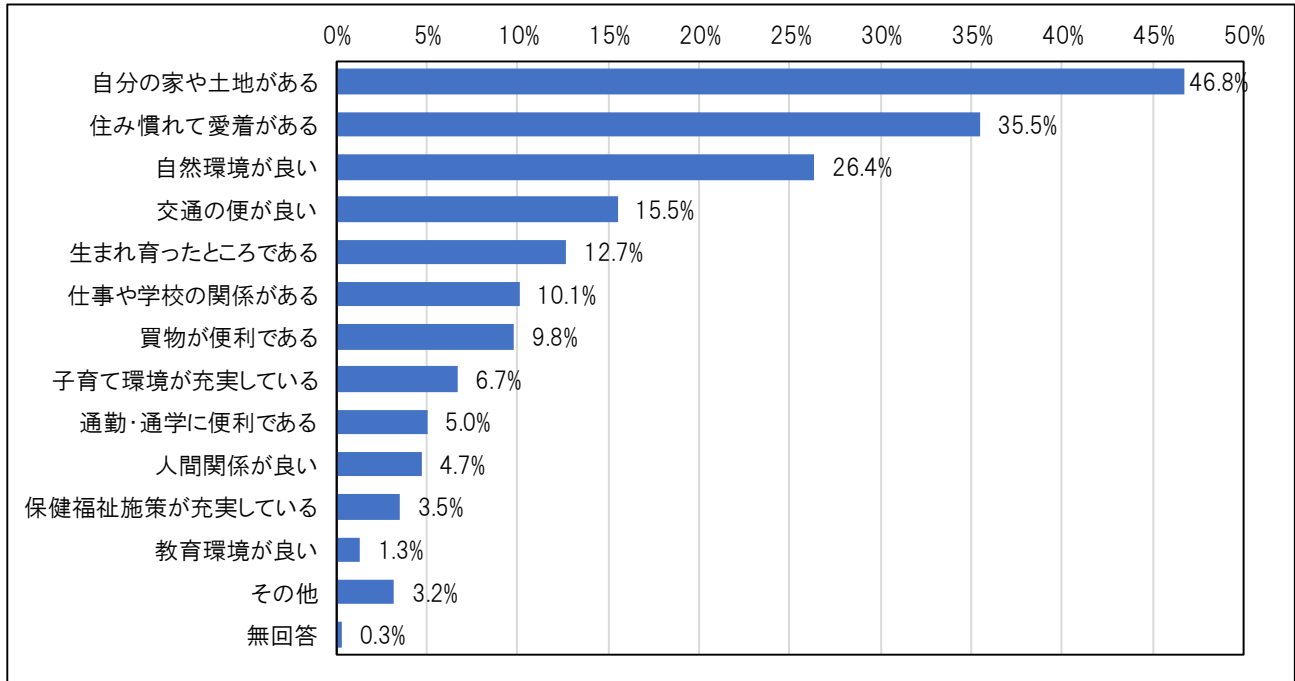
出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和元(2019)年度)」

³⁴ 平成 29(2017)年度の調査は質問内容が異なり、他年度との比較ができないため、グラフに掲載していません。

(2) 住み続けたい理由

- ▶ 厚木市に「住み続けたい」又は「できれば住み続けたい」と答えた人(2,201人)の理由は、「自分の家や土地がある」(46.8%)が最も多くなっており、次いで、「住み慣れて愛着がある」(35.5%)、「自然環境が良い」(26.4%)となっています。

図表 5-6 住み続けたい理由



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和元(2019)年度)」

図表 5-7 住み続けたい理由の経年変化

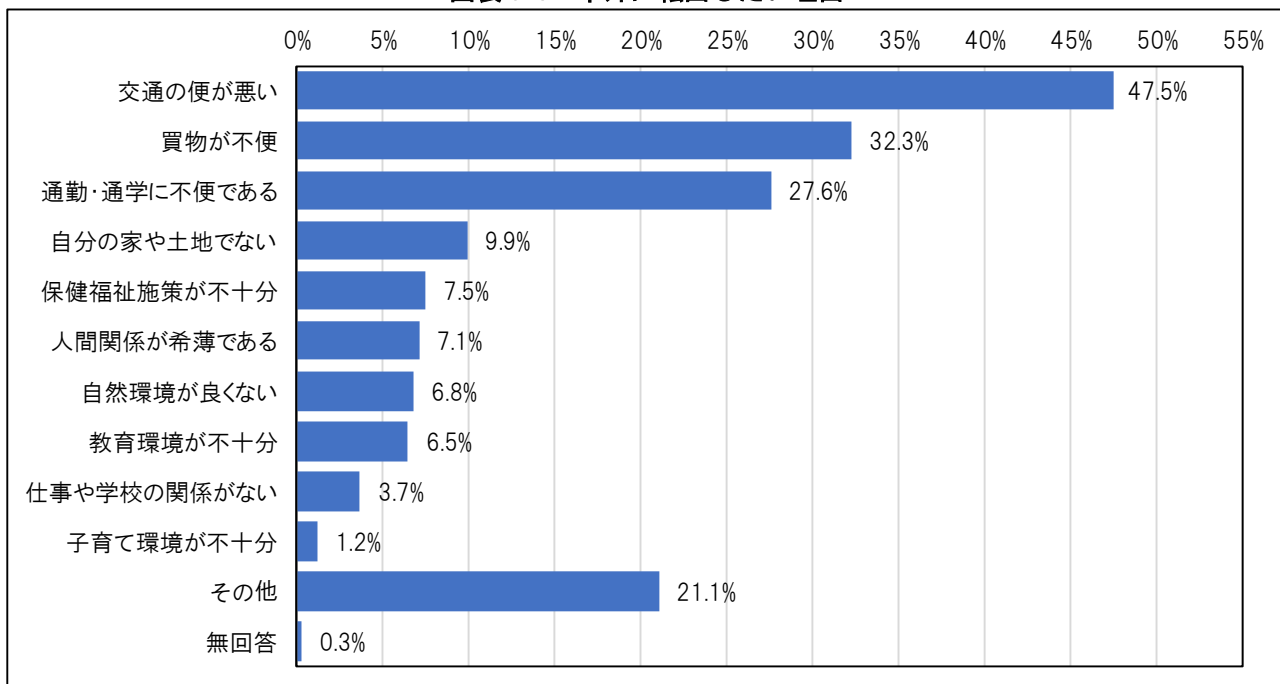
住み続けたい理由	2009年	2011年	2013年	2015年	2019年
	H21	H23	H25	H27	R1
自分の家や土地がある	54.7%	52.8%	44.1%	48.9%	46.8%
住み慣れて愛着がある	35.0%	33.4%	32.2%	33.5%	35.5%
自然環境が良い	29.8%	31.0%	32.0%	27.9%	26.4%
交通の便が良い	12.5%	12.6%	15.0%	14.0%	15.5%
生まれ育ったところである	14.9%	13.5%	13.4%	14.4%	12.7%
仕事や学校の関係がある	9.4%	9.0%	9.3%	9.5%	10.1%
買物が便利である	7.3%	6.6%	9.9%	8.6%	9.8%
子育て環境が充実している	-	4.4%	5.1%	8.5%	6.7%
通勤・通学に便利である	3.6%	5.2%	4.5%	3.6%	5.0%
人間関係が良い	5.7%	6.1%	5.3%	5.6%	4.7%
保健福祉施策が充実している	2.8%	2.9%	3.5%	2.5%	3.5%
教育環境が良い	1.2%	0.4%	0.5%	0.6%	1.3%
その他	2.0%	3.4%	3.3%	2.9%	3.2%
無回答	0.7%	2.3%	0.8%	1.0%	0.3%
サンプル数	2,237	1,106	1,842	2,253	2,201

出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和元(2019)年度)」

(3) 市外に転出したい理由

- 「できれば市外に移りたい」又は「市外に移りたい」と答えた人(322人)の理由は、「交通の便が悪い」(47.5%)が最も多くなっており、次いで、「買物が不便」(32.3%)、「通勤・通学に不便である」(27.6%)となっています。

図表 5-8 市外に転出したい理由



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和元(2019)年度)」

図表 5-9 市外に転出したい理由の経年変化

市外に転出したい理由	2009年	2011年	2013年	2015年	2019年
	H21	H23	H25	H27	R1
交通の便が悪い	45.0%	41.2%	38.3%	39.2%	47.5%
買物が不便	33.1%	29.4%	31.3%	31.3%	32.3%
通勤・通学に不便である	19.5%	22.0%	19.4%	20.3%	27.6%
自分の家や土地でない	10.6%	14.1%	14.1%	11.1%	9.9%
保健福祉施策が不十分	8.5%	6.2%	5.3%	6.5%	7.5%
人間関係が希薄である	10.3%	8.5%	11.9%	12.4%	7.1%
自然環境が良くない	12.2%	8.5%	3.5%	8.3%	6.8%
教育環境が不十分	10.6%	6.2%	3.1%	4.6%	6.5%
仕事や学校の関係がない	5.2%	5.6%	4.0%	6.0%	3.7%
子育て環境が不十分	-	7.9%	1.3%	6.5%	1.2%
その他	18.5%	22.6%	30.8%	24.4%	21.1%
無回答	0.3%	2.8%	0.0%	0.5%	0.3%
サンプル数	329	177	227	217	322

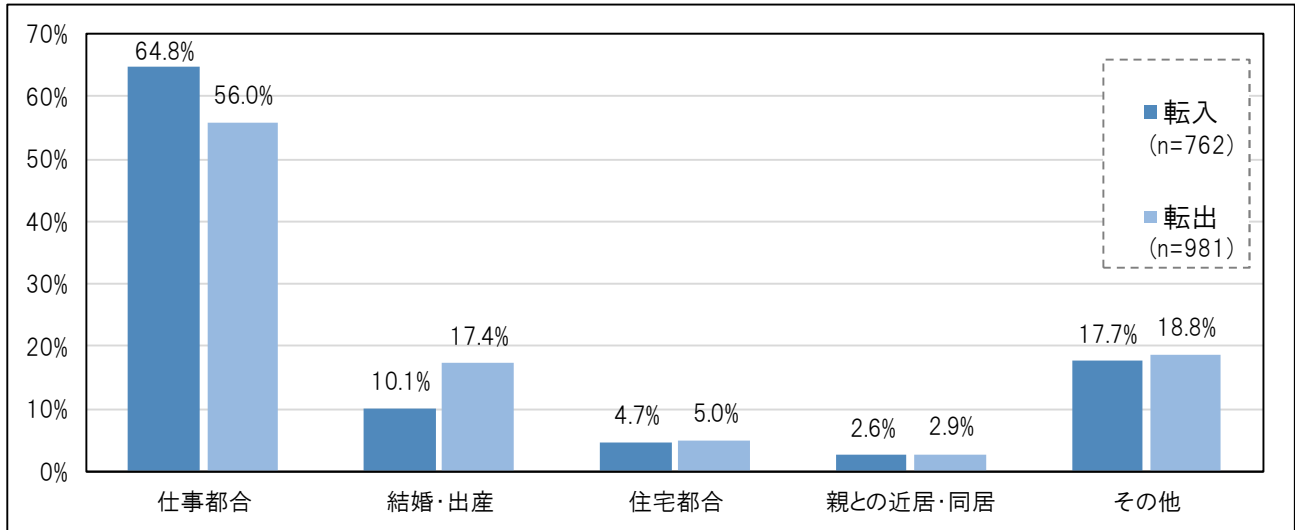
出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書(令和元(2019)年度)」

3 人口移動に関するアンケート調査

(1) 窓口アンケート調査

- 20・30歳代の移動のきっかけは、転入・転出いずれの場合も就職、転勤、転職といった「仕事都合」が最多であり、過半数を占めています(転入者：64.8%、転出者：56.0%)。

図表 5-10 20・30歳代の転入・転出のきっかけ



出典：厚木市「窓口アンケート結果」(令和元(2019)年度)

(2) 大規模新築分譲マンションへの転入者アンケート調査

- 本厚木駅周辺の大規模新築分譲マンションに入居された方を対象に転入理由等を把握するためのアンケートを実施しました。
- 厚木市への転入・転居を検討する際に、回答者の42.0%が他自治体との比較検討を行っています。比較検討を行った回答者のうち、59.5%が海老名市、24.3%が相模原市を比較自治体として回答しています。
- 住まいを選んだ理由として「日常の買い物が便利」(63.1%)、「公共交通の利便性が高い」(45.2%)、「市役所などの公共施設が近い」(33.3%)、「職場や学校に近い」(29.8%)、「子育て支援策が充実している」(22.6%)が挙げられています。
- 転居前の住所は約7割が市内となっています。

対象世帯：平成30(2018)年以降に厚木北地区に供給された、開発規模1,000㎡以上の次の共同住宅を購入し、入居した世帯(計222世帯)

対象物件：1件

回答数：84件(有効回答率 37.8%)

調査年月：令和2(2020)年9月

図表 5-11 大規模新築分譲マンションへの転入者アンケート調査結果

【転入・転居時の比較自治体】

【住まいを選んだ理由】

自治体	回答数	割合	項目	回答数	割合
1 横浜市	7	18.9%	1 職場や学校に近い	25	29.8%
2 川崎市	3	8.1%	2 公園や緑地が多い	12	14.3%
3 相模原市	9	24.3%	3 道路など都市基盤が整備されている	15	17.9%
4 平塚市	1	2.7%	4 公共交通の利便性が高い	38	45.2%
5 秦野市	1	2.7%	5 住宅の規模や価格など住宅事情が良い	17	20.2%
6 大和市	3	8.1%	6 日常の買い物が便利	53	63.1%
7 伊勢原市	4	10.8%	7 子育て支援策が充実している	19	22.6%
8 海老名市	22	59.5%	8 教育環境が良い	4	4.8%
9 座間市	3	8.1%	9 高齢者福祉が充実している	2	2.4%
10 愛川町	0	0.0%	10 スポーツ・生涯学習活動が盛ん	2	2.4%
11 その他	7	18.9%	11 災害対策が充実している	3	3.6%
無回答	0	0.0%	12 治安が良く、安全	5	6.0%
			13 市役所など公共施設が近い	28	33.3%
			14 友人・知人がいる	7	8.3%
			15 親や子どもの家に近い(一緒)	12	14.3%
			16 特に理由はない	0	0.0%
			17 その他	2	2.4%
			無回答	5	6.0%

出典：厚木市「令和2年度 厚木市人口移動に関するアンケート調査実施結果」

第6章 現状と課題を踏まえた基本方針

【要旨】

- 人口の現状分析、人口の将来展望、社会経済の動向分析を踏まえ、厚木市が将来にわたって活力あるまちを実現するため、「転入促進」、「雇用創出」、「合計特殊出生率上昇」、「転出抑制」に取り組む必要があります。
- 第1期総合戦略の効果検証では、全体としておおむね順調に進捗しており、20歳代の転出超過数は改善傾向が見られるものの、合計特殊出生率の下降傾向や30歳代の転出超過傾向等が課題となっています。
- 現状分析の結果や第1期総合戦略の効果検証を踏まえ、基本方針に基づき様々な施策を展開します。

1 現状分析のまとめ

(1) 転入促進

- 25歳から39歳までの若い世代の転出超過が、他の年齢層と比較して顕著となっています。また、厚木市には多くの企業や大学が集積していることから、近隣自治体からの通勤・通学者が多く、昼夜間人口比率は高い水準で推移しています。
- 転入促進に向けて、厚木市に訪れる多くの通勤・通学者等に加えて、観光客等に対して厚木市への興味を喚起し、若い世代を中心に来訪してもらう機会を創出する必要があります。

(2) 雇用創出

- 自市内就業率が約6割となっており、県内自治体で4番目に高い水準となっています。また、20・30歳代の転入・転出の理由として、就職・転勤・転職等の仕事都合によるものが過半数を占めています。
- 厚木市の特性をいかしたまちづくりを進めるために、持続可能な市内経済の実現を図り、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整備する必要があります。

(3) 合計特殊出生率上昇

- 25～34歳の有配偶率が下降傾向にあります。また、出生数は減少を続け、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状態が進行し、合計特殊出生率も下降傾向となっています。また、施策に対するニーズを見ると、「学校教育の充実」の項目が高い水準となっています。
- 自然減傾向を和らげ、市民ニーズに対応するため、結婚や子育て等に関する希望の実現に向けて、出会いのきっかけを作ることや、地域で安心して子育てができる環境や教育環境を整備する必要があります。

(4) 転出抑制

- 市民の約7割は、「住み続けたい」と考えています。一方で、転出したい理由として、交通や買物の利便性が低いことなどが挙げられています。また、「市民生活、安心・安全、防災」、「子育て、福祉、保健・医療」の分野に対するニーズが高い水準となっています。
- 市民ニーズが高い災害対策や福祉施策を充実させるなど、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するとともに、魅力的な生活圏を形成するなど、転出抑制に向けた施策を推進する必要があります。

2 第1期総合戦略の効果検証

第1期総合戦略について、附属機関である「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において効果検証を行いました。

(1) 重要業績評価指標 (KPI³⁵)

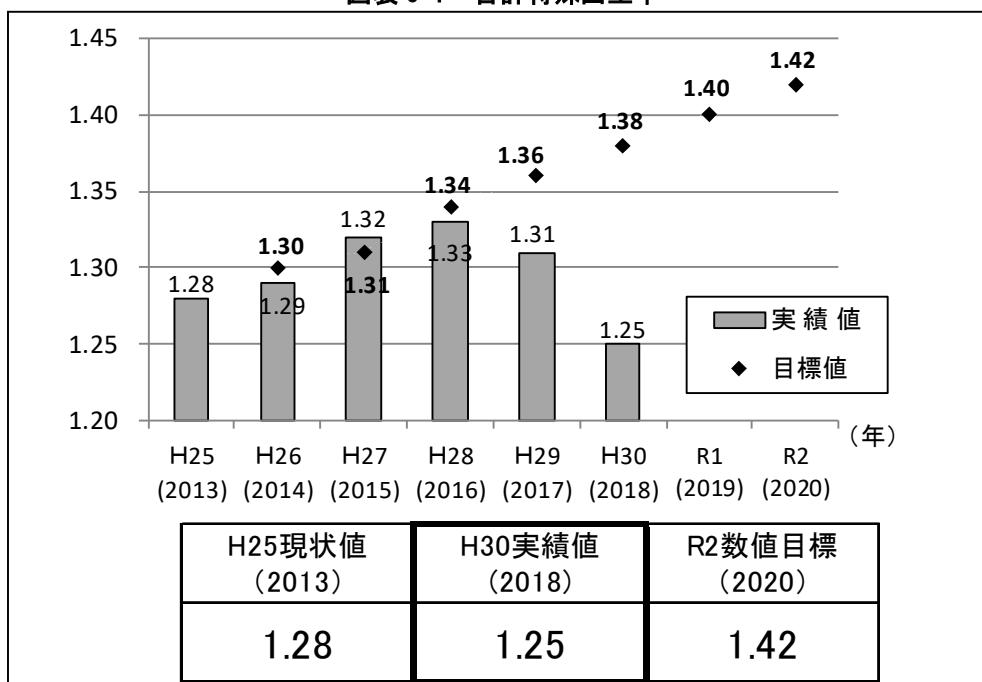
令和元(2019)年度実績では、41指標中7指標が目標値を達成、23指標が達成率80%以上となっており、全体としておおむね順調に進捗している状況です。

(2) 数値目標

ア 合計特殊出生率

平成28(2016)年までは上昇を続けていましたが、平成29(2017)年から下降しており、平成30(2018)年実績値では、現状値(平成25(2013)年)を下回る状況となっています。

図表 6-1 合計特殊出生率

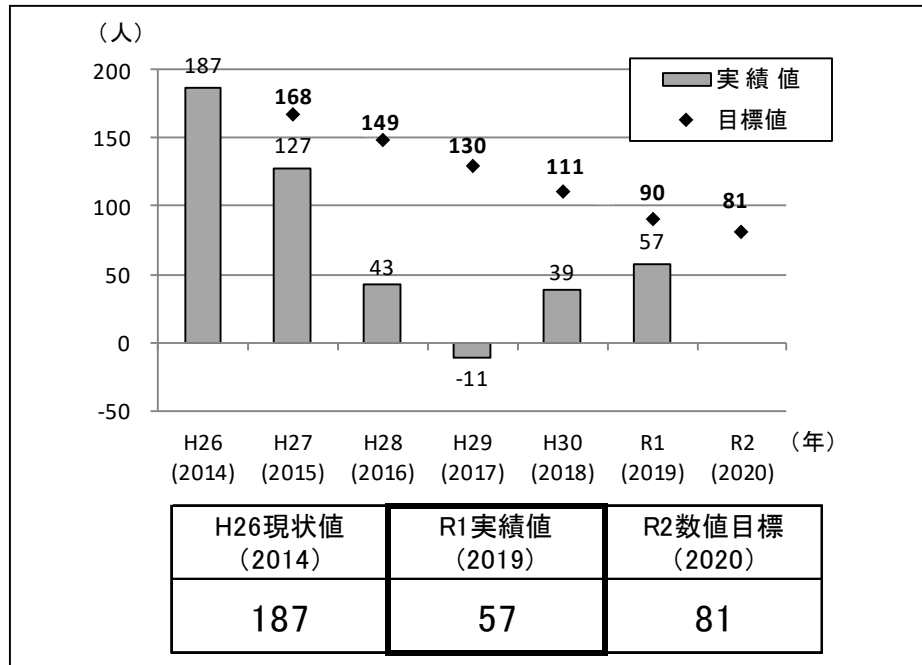


35 Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。

イ 転出超過数

20歳代の転出超過数は改善傾向が見られ、各年の目標値を達成していますが、近年では、30歳代の転出超過が新たな課題となっています。

図表 6-2 転出超過数



【参考】20歳代、30歳代の人口移動の推移

(単位：人)

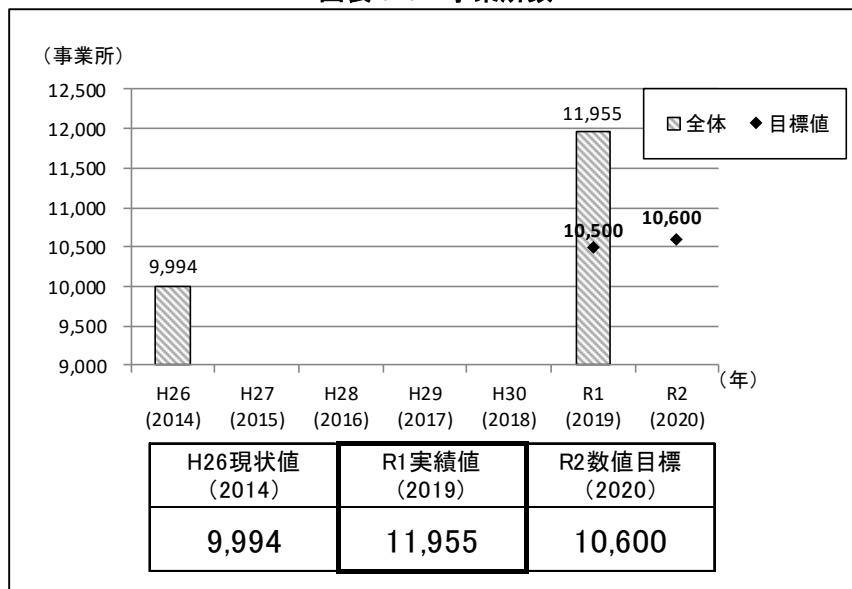
年齢区分	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
20～24歳	-56	-43	-169	-90	-92	-86
25～29歳	243	170	212	79	131	143
転出超過数	187	127	43	-11	39	57

30～34歳	19	139	177	10	213	103
35～39歳	-18	37	92	-50	76	81
転出超過数	1	176	269	-40	289	184

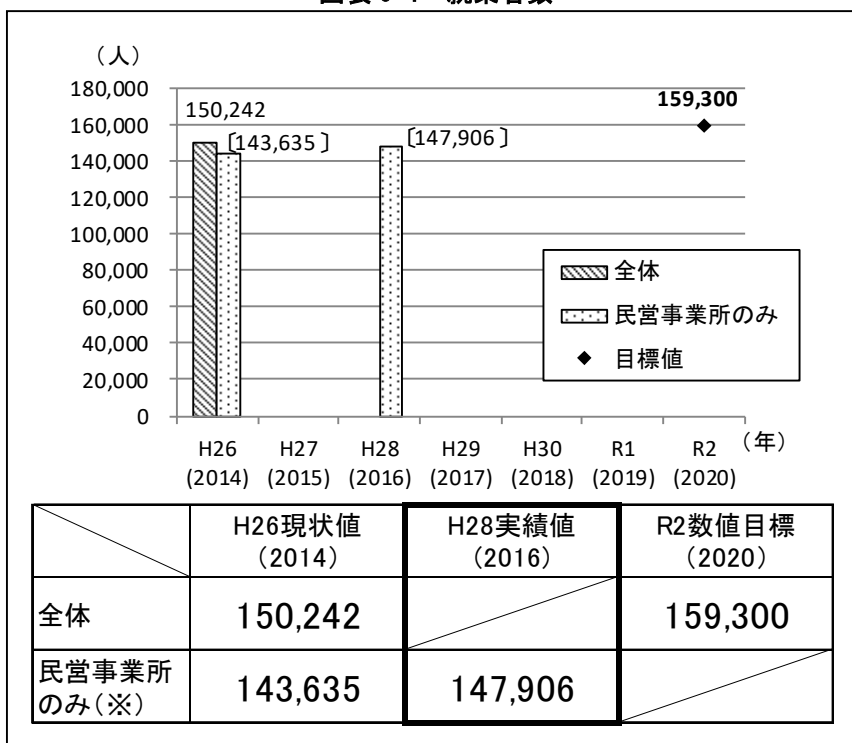
ウ 事業所数・就業者数

事業所数、就業者数共に増加傾向となっています。

図表 6-3 事業所数



図表 6-4 就業者数



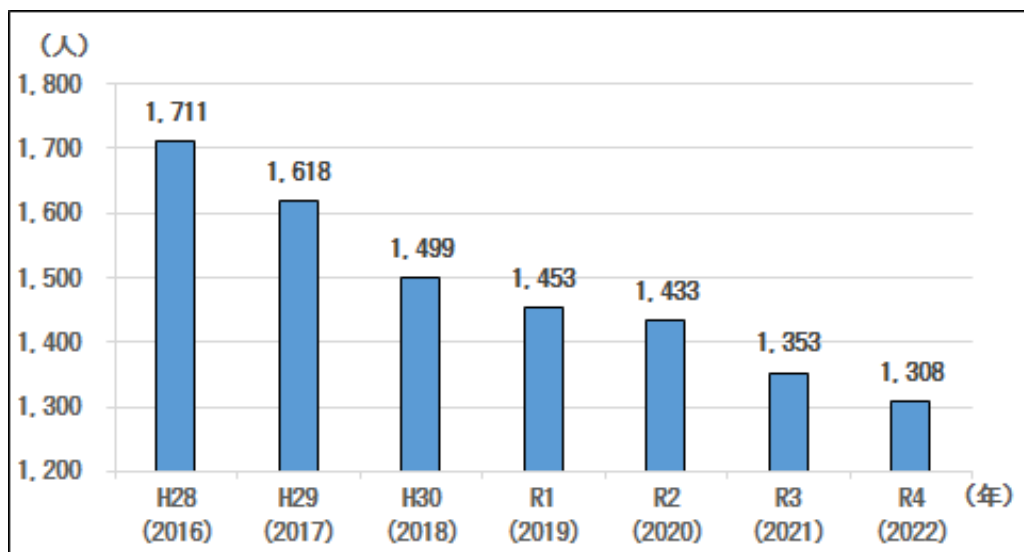
※令和元（2019）年経済センサス-基礎調査での就業者数は、新規把握事業所のみが対象となっているため、民営事業所のみを対象とした平成28（2016）年経済センサス-活動調査の実績値と現状値の民営事業所のみとの値を比較しています。また、令和元（2019）年経済センサス-基礎調査では、これまでの経済センサス-基礎調査と調査対象選定方法及び調査期間が異なります。

3 人口維持に向けた課題

(1) 出生数の減少

本市の出生数は、平成 28 (2016) 年に 1,711 人でしたが、以降減少し続けており、令和 4 (2022) 年は 1,308 人となっています。妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のないサービスの提供や魅力ある教育環境の充実等、出生数の増加を目指した施策を推進する必要があります。

図表 6-5 出生者数

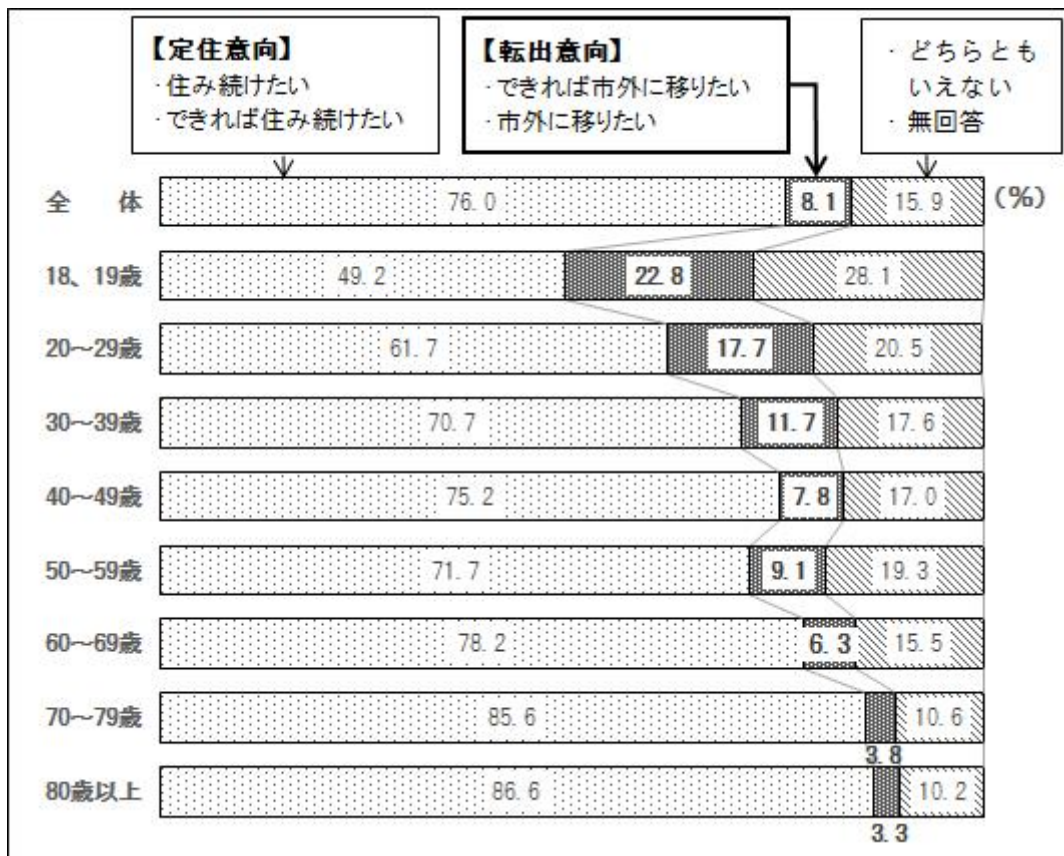


出典：厚木市「統計あつぎ」

(2) 18歳から39歳までの転出意向

市民意識調査の「定住意向」に関する設問の属性別調査結果を見ると、「できれば市外に移りたい」又は「市外に移りたい」と回答している人の割合は、全年齢に比べて18歳から39歳までの方が大きくなっています。18歳から39歳までの転出意向が定住意向へ転じるよう、「住みたい・住み続けたいまちの実現」に向けた取組を推進する必要があります。

図表 6-6 定住意向



出典：厚木市「厚木市民意識調査報告書 令和4（2022）年1月」

(3) 都市間連携の強化

人口減少・高齢化に伴う人口構造の変化や大規模な自然災害等のリスクへの的確に対応し、将来にわたって地域住民が安心して生活できるようにするため、各自治体がそれぞれ有する強みをいかし、情報や資源を共有し合う等の地域を超えて連携する必要があります。

4 将来に影響を及ぼすと考えられる社会・環境の変化

(1) 都市開発

厚木市では、本厚木駅南口地区市街地再開発事業により、交通動線の整理や交通結節点としての機能強化、複合的な都市機能の集積等の取組を支援してきました。また、中町第2-2地区周辺整備事業や本厚木駅北口周辺整備事業、森の里東地区を始めとした土地区画整理事業など、都市の魅力や機能の向上に向けた市街地開発事業が進められており、交流人口の拡大や経済効果が期待されます。今後も、適切な土地利用の誘導等により、更なるまちの魅力を創造し、市外へ情報を発信する必要があります。

(2) 道路整備

国道246号のバイパスとして厚木秦野道路の整備が進められており、国道246号の交通混雑の緩和や、災害時等の迂回経路確保による防災対策上の効果にも期待が寄せられています。今後も交通混雑の解消に加えて、地域経済の活性化や地域間交流の拡大に効果が得られる道路網の形成に向けて、引き続き道路整備に取り組む必要があります。

(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) ³⁶

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、在宅勤務等の働く場所を選ばないワークスタイルの普及やオンラインを利用した学習環境の変化など、本市の社会情勢は大きく変化しています。デジタル化の加速を背景に、暮らしの様々な物理的・地理的な制約がなくなりつつあることから、デジタルの力を活用した社会課題解決に取り組む必要があります。

(4) 災害対策

近年、地震や風水害等の自然災害に対する防災意識が高まっています。今後想定される都心南部直下地震や南海トラフ地震を始め、気候変動により激甚化する風水害に備え、市民の命と財産を守るための防災・減災対策に取り組む必要があります。

³⁶ デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念のこと。

5 第2期総合戦略の基本方針と展望

(1) 基本方針

現状分析の結果や第1期総合戦略の効果検証を踏まえ、施策の効果が十分に発現するまでに至っていない合計特殊出生率の上昇を始め、定住の促進及び雇用の創出に引き続き取り組むため、第1期総合戦略で掲げた基本方針を継承し、様々な施策を展開します。

基本方針

市民、事業者、議会及び行政が、人口減少に対する危機感及び問題意識を共有し、人口の将来展望の実現に向け「合計特殊出生率の上昇」、「定住促進」及び「雇用の創出」に市民協働で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指す。

(2) 展望

本市が抱える社会問題を解決し、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、第2期総合戦略で展開する様々な施策の基礎となる基本方針に沿った、本市の展望は次のとおりです。

展望

多くの企業や大学が集積している本市は、通勤通学者が多く、昼夜間人口比率が全国でも高い水準となっている。また、都心や横浜へアクセスしやすい鉄道路線、複数の高速道路・インターチェンジによる広域的な道路網が整備されるなど、交通利便性が高く、多くの人が集まりやすい環境となっている。

このような本市の特性をいかし、第2期総合戦略の下、人口の将来展望の実現に向けて地方創生の取組を着実に推進してきたが、少子高齢化の状況は依然として続いている。また、昨今のコロナ禍のような、これまでの日常生活が変化する事態への対応も求められている。

このように、取り組むべき課題が多岐にわたる中、市民の幸せと確かな暮らしを実現させるためには、合計特殊出生率の上昇、定住促進及び雇用の創出といったこれまでの取組を深化・発展させる必要がある。将来にわたって活力ある地域社会の維持・発展を目指し、市の総力を挙げて取組を推進する。

推進に当たっては、「職・住・育が調和したまちづくり」の姿勢を基本とする。すなわち、職場や住居、育児環境を個人のライフスタイルに合わせて柔軟に選択することができ、仕事と子育てを両立しながら、家族と過ごす時間や余暇などが充実するまちをつくり上げていく取組こそ、全国から憧れを抱かれ、市民一人一人が誇りを持ち、住みたい・住み続けたいと思える「魅力あふれる厚木づくり」であると考えている。

人口の将来展望の実現に向け、引き続き、令和8（2026）年度までの基本目標を「地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる」「働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる」「誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる」とし、施策を展開していく。

第7章 第2期総合戦略における施策展開

【要旨】

- 人口の将来展望の実現に向け、「地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる」、「働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる」、「誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる」の四つの基本目標を設定し、様々な施策に取り組めます。
- 基本目標を分野横断的に推進するため、「SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開」、「デジタル技術を活用した地域課題の解決」、「誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現」、「施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進」の四つの重要な視点を設定します。
- 基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、主な取組ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果的な計画推進を図ります。

1 基本目標

現状分析で明らかとなった厚木市の課題や特徴等を踏まえ、次の四つの基本目標を設定し、人口の将来展望の実現に向けた施策に取り組みます。

基本目標1 地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる

- 関係人口³⁷を創出し、魅力を全国に発信する
- 機能的でにぎわいのあるまちづくりを進める
- 20・30歳代を中心とした若い世代の転入を促進する

基本目標2 働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる

- 雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する
- 地域経済を活性化させる企業活動を支援する
- 若い世代の市内企業への就職を支援する

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる

- 結婚への第一歩となる出会いと交流の場を創出する
- 妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する
- 子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する

基本目標4 誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる

- 誰もが生き生きと活躍できる場を創出する
- 市民生活における安心・安全の向上を図る
- 魅力的な生活圏を形成する
- 自主・自立のまちづくりを推進する

37 「定住人口」でもなく、観光等で訪れる「交流人口」でもない、その地域に過去に居住・通勤していた人、頻繁に行き来し、イベント等に参画する人、何らかの形でその地域を応援してくれる人など、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

2 重要な視点

国の第2期総合戦略では、国の第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえて、四つの基本目標のほかに、新たな視点として二つの横断的な目標を設定しています。

厚木市では、国の第2期総合戦略の趣旨を踏まえ、厚木市の四つの基本目標を施策横断的に推進するため、次の四つを重要な視点として位置付け取り組むこととします。

重要な視点1 SDGs³⁸の理念や目標達成に向けた施策の展開

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、SDGsの理念に沿った取組の推進を図ります。

重要な視点2 デジタル技術を活用した地域課題の解決

デジタル技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、市民の生活の利便性と満足度を高める上で有効性が見込まれるため、デジタル技術の活用を推進し、本市の課題解決や魅力の向上を図ります。

重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現

厚木市が継続的に発展していくためには、市民・企業・NPO法人など、地域に関わる一人一人が地域の担い手としてまちづくりに参画し、地域の実情に応じた発展につなげていけるよう、多様な人材が居場所と役割を持ち活躍できる場の創出を図ります。

重要な視点4 施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進

限られた財源と時間の中で、最大限の効果を求めていくため、関係する他の分野の施策・事業との連携を図るとともに、同様の社会課題を抱える自治体が連携して課題解決に取り組むため、市域を超えた広域での対策を講じるなど、課題に対して適切に連携し、効果的な施策展開に資するよう分野・市域を超えた一体的な取組の推進を図ります。

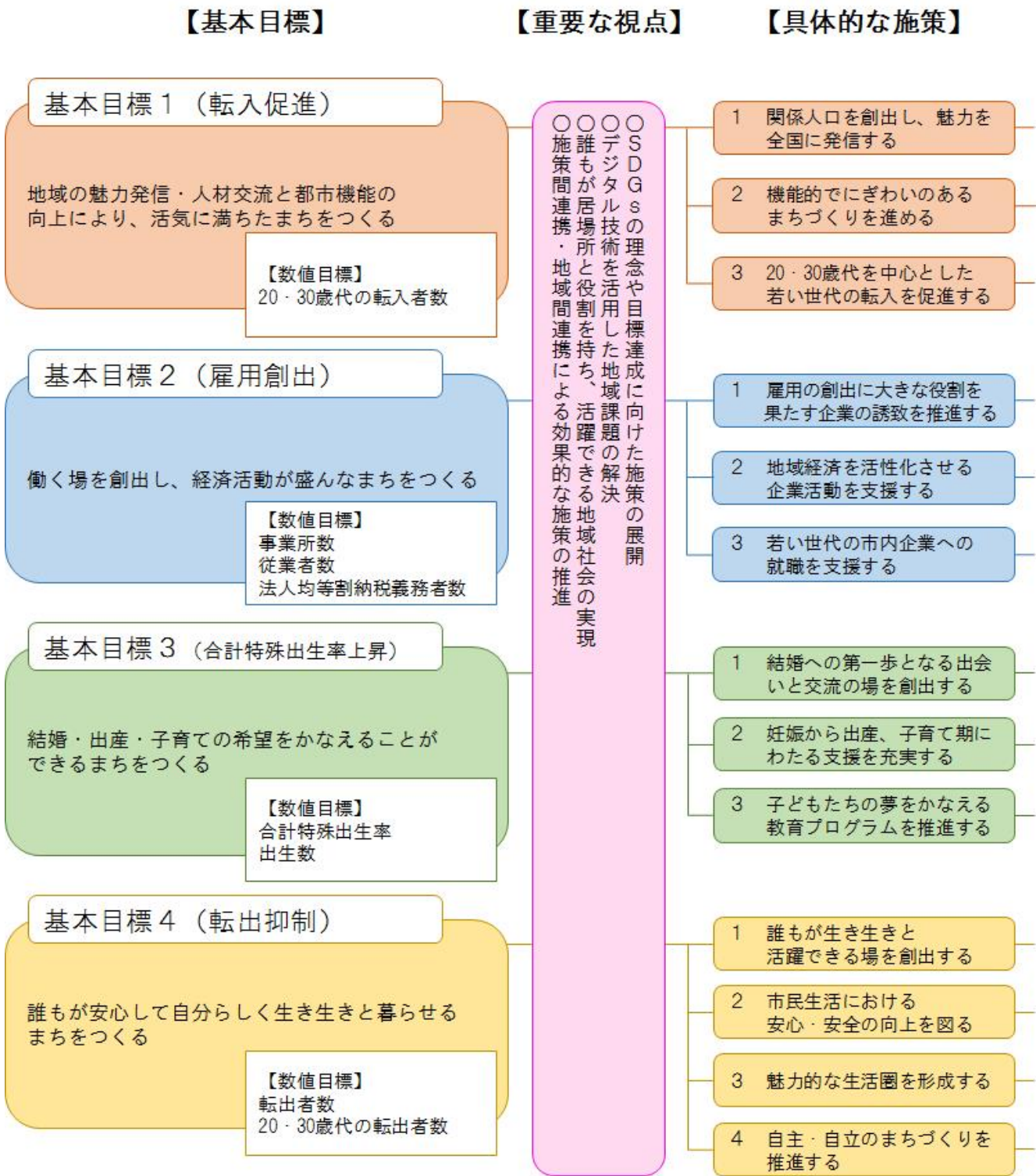
38 SDGsは Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称です。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を期限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1〔貧困〕 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10〔不平等〕 国内及び各国間間の不平等を是正する。</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2〔飢餓〕 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11〔持続可能な都市〕 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3〔保健〕 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12〔持続可能な消費と生産〕 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4〔教育〕 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13〔気候変動〕 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14〔海洋資源〕 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6〔水・衛生〕 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標15〔陸上資源〕 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7〔エネルギー〕 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16〔平和〕 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17〔実施手段〕 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9〔インフラ、産業化、イノベーション〕 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

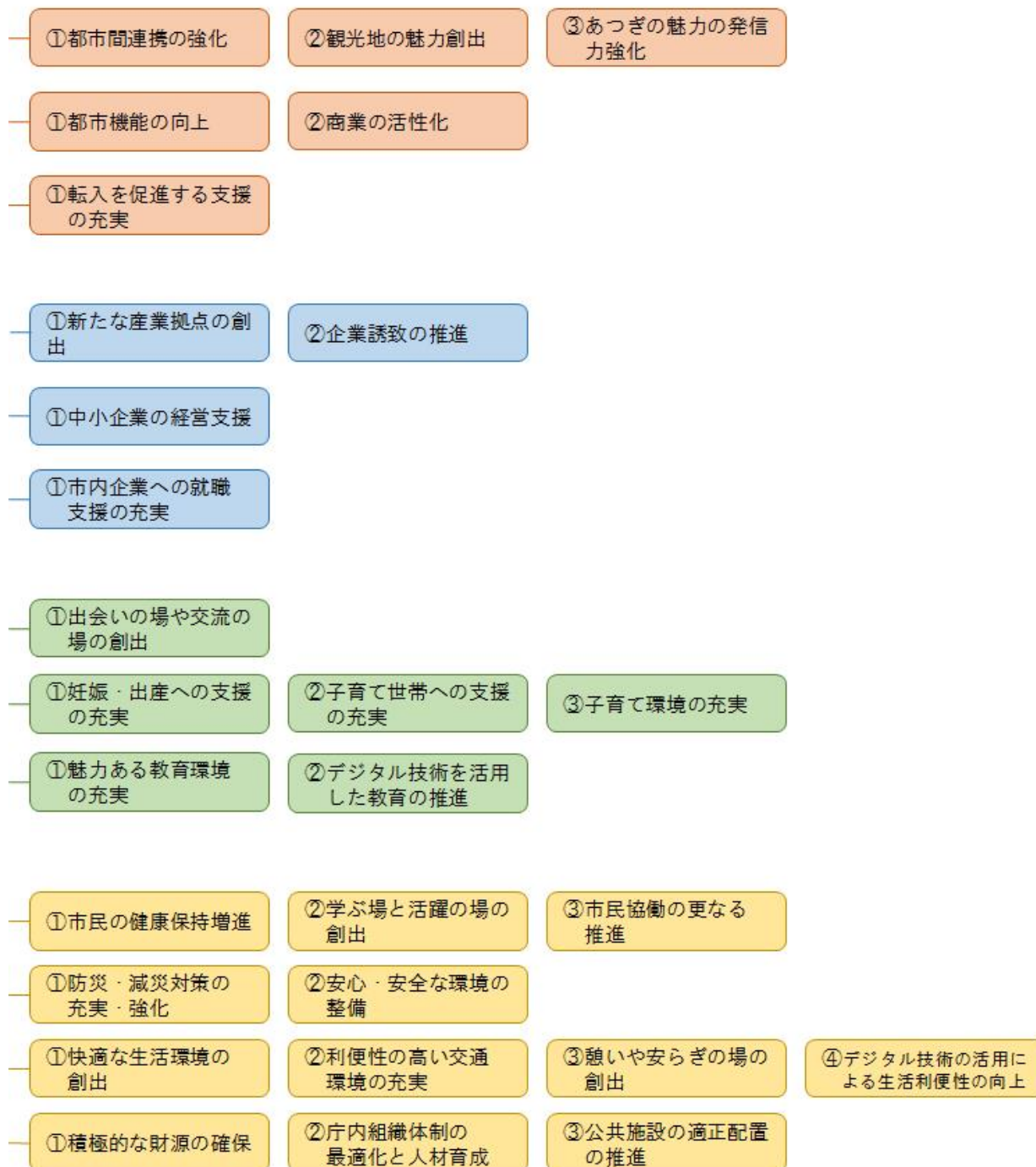
出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」(平成29(2017)年3月)

3 施策体系図



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第2期総合戦略における施策展開
第8章

【主な取組】



基本目標 1 地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる

【現状】

- 25歳から39歳までの若い世代の転出超過が、他の年齢層と比較して顕著となっています。
- 厚木市には多くの企業や大学が集積していることから、近隣自治体からの通勤・通学者が多く、昼夜間人口比率は高い水準で推移しています。

【課題】

- 転入促進に向けて、厚木市に訪れる多くの通勤・通学者等に加えて、観光客等に対して厚木市への興味を喚起し、若い世代を中心に来訪してもらう機会を創出する必要があります。

【施策の方向性】

- あつぎの魅力を全国へ発信し、機能的でにぎわいのあるまちづくりを推進するとともに、20・30歳代を中心とした若い世代の転入・定住促進に関する支援の充実を図ります。

【数値目標】

	現状値	目標値
20・30歳代の転入者数	6,439人 (令和元(2019)年)	6,500人 (令和8(2026)年)

具体的な施策1：関係人口を創出し、魅力を全国に発信する

あつぎの魅力を発信することで、厚木市への来訪を促進し、市内外の交流による地域の活性化を図るとともに、都市機能を充実させ、まちなぎを創出するなど、関係人口の創出や転入・定住促進に向けた取組を推進します。



主な取組1：都市間連携の強化

友好都市との交流を促進し、あつぎの魅力を発信することで、厚木市への関心等を深めるとともに、県央やまなみ地域³⁹が一体となって地域の活性化に取り組み、選ばれる地域づくりを進めるなど、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・国内・海外友好都市等との交流活動件数
- ・県央やまなみ地域（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）の観光客数

主な取組2：観光地の魅力創出

あつぎ鮎まつり等の魅力ある観光イベントを開催し、観光客の誘致拡大を図るとともに、地域団体等との協働により、地域資源を整備するなど、新たな観光資源の創出に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・年間観光客数
- ・温泉、ハイキングコース、イベントなど、観光資源の活性化が図られていると思う市民の割合

主な取組3：あつぎの魅力を発信力強化

厚木市への関心等を深める機会を創出するため、パンフレットや各種メディア、SNS を活用し、あつぎの魅力を市内外に発信します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・あつぎの魅力創造・交流事業において、「あつぎの魅力を感じることができた」と思う事業参加者の割合
- ・本市の魅力が市内外に発信されていると思う市民の割合
- ・公式 SNS 利用登録者数

³⁹ 厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町及び清川村で構成する地域を指します。一つの広域的な行政圏域として様々な分野における行政課題の解決に向けた取組を始め、丹沢・大山を軸とした地理的なつながりをいとし、構成市町村が一体となった面的な広がりを持つ魅力の発信等を推進します。

具体的な施策2：機能的でにぎわいのあるまちづくりを進める

若い世代を始め、あらゆる世代から選ばれる都市を目指し、豊かな自然環境と都市機能との調和を図りつつ、機能的でにぎわいのあるまちづくりを進めます。

SDGs



主な取組1：都市機能の向上

中心市街地等の再整備を促進し、都市機能の充実・強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 中心市街地の歩行者数

主な取組2：商業の活性化

まちなぎわい創出や商業の活性化を図るため、中心市街地において魅力あるイベントの開催や、空き店舗を活用する事業者を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 中心市街地商店街空き店舗対策事業補助金交付申請店舗数
- ・ 子育てパスポートAYUCOカード取得者数

具体的な施策3：20・30歳代を中心とした若い世代の転入を促進する

市内への定住人口の増加を図るとともに、バランスの取れた人口構成を目指すため、住宅取得に対する補助や転入費用の一部を助成するなど、支援の充実を図ります。



主な取組1：転入を促進する支援の充実

親世帯との同居や近居に対する補助、子育て世帯の住宅取得に対する補助のほか、市内に就職又は勤務する保育士等に対し、転入費用の一部を助成するなど、市外からの若い世代の転入を促進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・住宅取得等支援事業による転入者数（累計）
- ・保育士、幼稚園教諭、看護職、介護職等転入奨励助成事業による転入者数（累計）

基本目標 2 働く場を創出し、経済活動が盛んなまちをつくる

【現状】

- 自市内就業率が約6割となっており、県内自治体で4番目に高い水準となっています。
- 20・30歳代の転入・転出の理由として、就職・転勤・転職等の仕事都合によるものが過半数を占めています。

【課題】

- 厚木市の特性をいかしたまちづくりを進めるために、持続可能な市内経済の実現を図り、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整備する必要があります。

【施策の方向性】

- 新たな産業拠点の創出や企業の誘致を推進するとともに、中小企業等の更なる成長を促進するための施策を推進します。また、若い世代が安定して市内で働けるよう、市内企業への就職支援の充実を図ります。

【数値目標】

	現状値	目標値
事業所数	11,758 事業所 (令和元(2019)年)	12,520 事業所 (令和8(2026)年)
従業者数	147,906 人 (平成28(2016)年)	168,650 人 (令和8(2026)年)
法人均等割納税義務者数 ⁴⁰	7,310 事業所 (令和元(2019)年)	7,790 事業所 (令和8(2026)年)

⁴⁰ 法人均等割納税義務者数とは、市内に事務所又は事業所及び寮等を有する法人等のうち、法人市民税の均等割(法人規模(資本金等の額や従業者数)に基づいて均等に課税されるもの)の納税義務のある事業所数のことを指します。

具体的な施策1：雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致を推進する

高規格幹線道路⁴¹等の整備に伴う広域交通網の要衝としての優位性をいかし、産業用地を創出するための土地区画整理事業や企業の誘致を推進し、まちの活力と雇用の創出を図ります。



主な取組1：新たな産業拠点の創出

まちの活力を向上させる基礎となる土地利用を推進するため、産業用地を創出する土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備を推進し、雇用の場の拡大に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 森の里東及び酒井土地区画整理事業用地における立地企業数（累計）

主な取組2：企業誘致の推進

産業用地の創出や奨励金の交付などにより、積極的に企業誘致を推進することで、雇用の創出を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 企業誘致・立地による雇用者創出数
- ・ 企業立地制度適用件数（累計）

⁴¹ 自動車が高速で走ることができる構造で造られた規格の高い自動車専用道路のことを指します。厚木市には、東名高速道路、新東名高速道路、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が整備されています。

具体的な施策2：地域経済を活性化させる企業活動を支援する

地域経済の基盤となる中小企業の経営力と技術力の強化等の支援に取り組むことで持続的な発展を促し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

SDGs



主な取組1：中小企業の経営支援

販路拡大や事業承継などの課題解消への支援に取り組むとともに、経営全般にわたる相談体制を充実させるなど、中小企業の経営支援に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・市の支援策により創業した人数
- ・中小企業相談件数

具体的な施策3：若い世代の市内企業への就職を支援する

多くの企業や大学が集積していることによる、15歳から24歳までの転入者が多い特徴をいかして、若い世代の市内企業への就職を支援し、転出抑制と定住につなげます。



主な取組1：市内企業への就職支援の充実

若年者の職業選択の機会を拡大するとともに、市内企業の人材確保に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・奨学金返済助成件数

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる

【現状】

- 25～34歳の有配偶率が下降傾向にあります。
- 出生数は減少を続け、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減の状態が進行し、合計特殊出生率も下降傾向となっています。
- 「学校教育の充実」の分野の施策に対するニーズが高い割合となっています。

【課題】

- 自然減傾向を和らげ、市民ニーズに対応するため、結婚や子育て等に関する希望の実現に向けて、出会いのきっかけを作ることや、地域で安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

【施策の方向性】

- 出会いや交流の場を創出するとともに、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のないサービスの提供や、魅力ある教育環境の充実に図ります。

【数値目標】

	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.25 (平成30(2018)年)	1.44 (令和8(2026)年)
出生数	1,453人 (令和元(2019)年)	1,650人 (令和8(2026)年)

具体的な施策1：結婚への第一歩となる出会いと交流の場を創出する

若い世代の結婚・子育ての希望が実現することにより、少子化を和らげることができると思込まれるため、結婚への第一歩となる出会いと交流の場を創出します。

SDGs



主な取組1：出会いの場や交流の場の創出

若い世代の出会いや交流を促進するため、若い世代の結婚への希望をかなえる支援に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 出会いの場・交流の場事業参加者の満足度

具体的な施策2：妊娠から出産、子育て期にわたる支援を充実する

安心して子どもを産み育てるための支援を充実するとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減に取り組みます。

SDGs



主な取組1：妊娠・出産への支援の充実

子どもを望む夫婦の妊娠や出産、子育てに対するニーズを把握し、切れ目のない支援の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・妊娠届出率（妊娠11週以下）
- ・子育てサービスが充実していると思う市民の割合

主な取組2：子育て世帯への支援の充実

医療費の助成や日常生活用品の支給等、経済的な負担を軽減する取組を推進するほか、子育て中の保護者同士の交流による精神的な負担の軽減などを図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・子育て日常生活支援事業の支給件数
- ・子育てリフレッシュ講座参加者の満足度

主な取組3：子育て環境の充実

多様なライフスタイルや保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を図るとともに、子どもたちが健やかに育つよう、保育施設の充実や地域で子育てを支える環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・保育施設等入所率
- ・ファミリー・サポート・センター援助活動件数

具体的な施策3：子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する

未来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、かなえることができる環境を整備し、子どもたちが学び続けたいと思える教育プログラムを推進します。



主な取組1：魅力ある教育環境の充実

一人一人に合った教育環境を提供するとともに、時代に合った教育を提供するなど、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・全国学力・学習状況調査の全国の平均正答率に対する厚木市の達成率
- ・全国学力・学習状況調査の思いやりに関する設問に肯定的に回答した児童・生徒の割合

主な取組2：デジタル技術を活用した教育の推進

デジタル技術の特性をいかして、子どもたちが学校の授業や個々の状況に応じた場で効果的な学びを得ることができる環境づくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・GIGA スクール端末を使用した授業の内容が理解しやすいと回答した児童・生徒の割合
- ・GIGA スクール端末が児童・生徒の理解度や進度に応じた学習に効果的だと回答した教員の割合

基本目標 4 誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる

【現状】

- 市民の約7割は、「住み続けたい」と考えています。
- 転出したい理由として、交通や買物の利便性が低いことなどが挙げられています。
- 「安心・安全、防災」、「福祉、保健・医療」の各分野に対するニーズが高い割合となっています。

【課題】

- 市民ニーズが高い災害対策や福祉施策を充実させるなど、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するとともに、魅力的な生活圏を形成するなど、転出抑制に向けた施策を推進する必要があります。

【施策の方向性】

- 誰もが活躍できる場の創出、安心・安全を確保する基盤の整備、利便性の高い交通環境による魅力的な生活圏の形成を推進します。また、着実に計画を推進するために庁内体制の強化・充実を図ります。

【数値目標】

	現状値	目標値
転出者数	10,580人 (令和元(2019)年)	10,500人 (令和8(2026)年)
20・30歳代の転出者数	6,680人 (令和元(2019)年)	6,620人 (令和8(2026)年)

具体的な施策1：誰もが生き生きと活躍できる場を創出する

誰もが生涯にわたり健康で文化的に暮らすことができるよう、健康の保持増進やいつまでも自由に学ぶことができる環境整備に取り組むとともに、地域住民が主体となる市民協働のまちづくりを更に推進します。



主な取組1：市民の健康保持増進

高齢化が進展する中、安心して元気に暮らすことができるよう、予防接種や各種健診等を実施するなど、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる環境を整備します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 特定健康診査の受診率
- ・ 健康増進のために取り組んでいることがある市民の割合

主な取組2：学ぶ場と活躍の場の創出

市民一人一人が生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、様々な学習ニーズやデジタル技術に対応した学びの機会を提供するとともに、生涯にわたって活躍できる場の創出に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 公民館での学級・講座参加者の満足度
- ・ 文化芸術事業の参加者数
- ・ 電子書籍貸出点数

主な取組3：市民協働の更なる推進

多様化する地域課題を解決するため、市民が主体となった活動を支援し、更なる市民協働によるまちづくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 市内で活動する市民活動団体数
- ・ 市民協働事業の実施事業数

具体的な施策2：市民生活における安心・安全の向上を図る

市民生活における安心・安全の向上と防災・減災対策の充実・強化を図り、誰もが安心して安全に暮らすことができるまちづくりを推進します。

SDGs



主な取組1：防災・減災対策の充実・強化

災害による被害を最小限にとどめるため、ハード及びソフトの両面からの備えを充実させ、災害対応力の強化に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 災害に備えていることがある市民の割合
- ・ 住宅の耐震化率

主な取組2：安心・安全な環境の整備

安心して安全に暮らせるまちづくりを推進するため、防犯対策や交通安全など、セーフコミュニティ活動⁴²の更なる推進に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 刑法犯認知件数
- ・ セーフコミュニティに関する研修会等参加者のセーフコミュニティに対する意識高揚度

⁴² 事故やけがは、偶然の結果ではなく、予防できるという理念の下、地域住民と行政等が協働して、地域の誰もがいつまでも健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取組です。

具体的な施策3：魅力的な生活圏を形成する

交通の要衝としての優位性と中心市街地から放射状に延びる幹線道路やバス路線をいかしたまちづくりを進めるとともに、水と緑の潤いに囲まれた、誰もが快適に暮らせる生活空間を創出します。



主な取組1：快適な生活環境の創出

厚木市が目指すコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくり⁴³の更なる充実に向け、居住地での生活を支える商業施設等の生活利便施設の立地誘導等を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・スーパーマーケット・ドラッグストアの徒歩圏人口カバー率

主な取組2：利便性の高い交通環境の充実

広域的な幹線道路網による交通の優位性をいかした広域的な交流を促進するとともに、市内移動の円滑化や企業活動を支える交通環境の充実に向けた取組を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率
- ・幹線道路（1・2級市道）等の整備延長（累計）

主な取組3：憩いや安らぎの場の創出

厚木市の豊かな自然環境をいかし、緑や水辺に親しめる環境を創出し、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・市民一人当たりの公園及び緑地面積
- ・親しみやすい水辺空間が整っていると思う市民の割合

主な取組4：デジタル技術の活用による生活利便性の向上

行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードを利用した交付サービスの推進など、デジタル技術の活用による生活利便性の向上に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・LINE 公式アカウントの利用登録者数
- ・オンライン化した行政手続数（累計）

⁴³ 都市の最も主要な拠点に全てを集約する一極集中を目指すものではなく、居住をバス路線（ネットワーク）沿線に緩やかに誘導（コンパクト）し、居住と生活利便施設の距離を短縮することにより、誰もが快適に移動し、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指すもの。

具体的な施策4：自主・自立のまちづくりを推進する

市民ニーズの多様化、高度化が進む中、限られた財源の中での行政サービスを行うため、人的資源及び物的資源を最大限に活用し、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築を図ります。

SDGs



主な取組1：積極的な財源の確保

市民サービスの維持・向上に不可欠な財源を確保するため、効率的な行政運営や事業の見直し、安定した財政基盤の確立等に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 第7次行政改革の推進度
- ・ 市税収納率

主な取組2：庁内組織体制の最適化と人材育成

厚木市を取り巻く社会・経済環境等の時代の変化に的確に対応できる人材の育成と庁内体制の確立に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 職務遂行能力が向上していると感じている職員の割合

主な取組3：公共施設の適正配置の推進

公共施設の老朽化が一斉に進行し、集中的に更新時期を迎えることが見込まれていることから、効率的かつ効果的な維持管理や運営、適正配置に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率

第8章 推進体制と効果検証

【要旨】

- 庁内に設置した「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」や市民等と一体となって、市の総力を挙げて取組を推進します。
- 第2期総合戦略の進捗管理を行うため、毎年度効果検証を行い、検証と改善を図るPDCAサイクルを確立するとともに、総合戦略の取組をより効果的に進めていくため、必要に応じて見直しを行います。

1 推進体制

庁内に設置した「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」（本部長：市長）を中心に、地方創生及びデジタル担当部を始めとした庁内の各部等が連携して総合的に施策を展開するとともに、基本方針に基づき、市民、事業者、議会及び行政が一体となり、市の総力を挙げて第2期総合戦略に基づく取組を推進します。

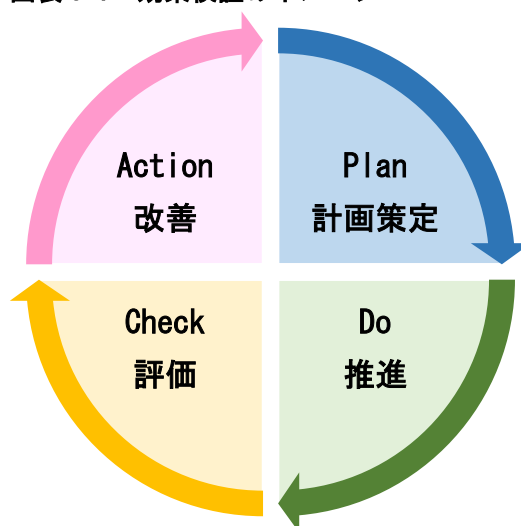
2 効果検証

第2期総合戦略の基本目標を達成するため、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、客観的な指標による検証と改善を図るPDCA（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action））サイクルを確立します。

また、第2期総合戦略の進捗管理は毎年度行うものとし、公募市民、産業界、県機関、大学・教育機関、金融機関、労働団体、メディア及び士業等の関係者で構成する「厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」から意見をいただきながら、第2期総合戦略の検証を行います。

毎年度行う進捗管理や社会経済情勢の変化等を踏まえ、総合戦略の取組をより効果的に進めていくため、必要に応じて重要業績評価指標（KPI）の追加や目標値の見直し、取組内容の充実など、第2期総合戦略の改善を図ります。

図表 8-1 効果検証のイメージ



参考資料

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

1 改定の目的

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間における人口減少を和らげるための施策の基本的な方向性を取りまとめた計画であり、第10次厚木市総合計画の個別計画として位置付けています。

今般、国では、デジタルの力によって地方創生の加速化・深化を図るため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジ田戦略」という。）を策定したことから、本市においてもデジ電戦略の内容を踏まえた見直しを行い、本市の実情に応じた地方創生の取組を一層推進するため、第2期総合戦略を改定するものです。

2 見直しの内容

(1) 基本方針に沿った「展望」の追加

本市が抱える社会課題を解決し、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、第2期総合戦略で展開する様々な施策の基礎となる「基本方針」に沿って、新たに本市が目指すべき理想像を再構築し、「展望」として追加しました。

(2) 重要な視点の見直し・再構成

四つの基本目標を施策横断的に推進するために設定している「重要な視点」について、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類になったことを踏まえ、重要な視点2と重要な視点4をデジタルに関する視点として統合し、新たな重要な視点2として「デジタル技術を活用した地域課題の解決」を位置付けました。

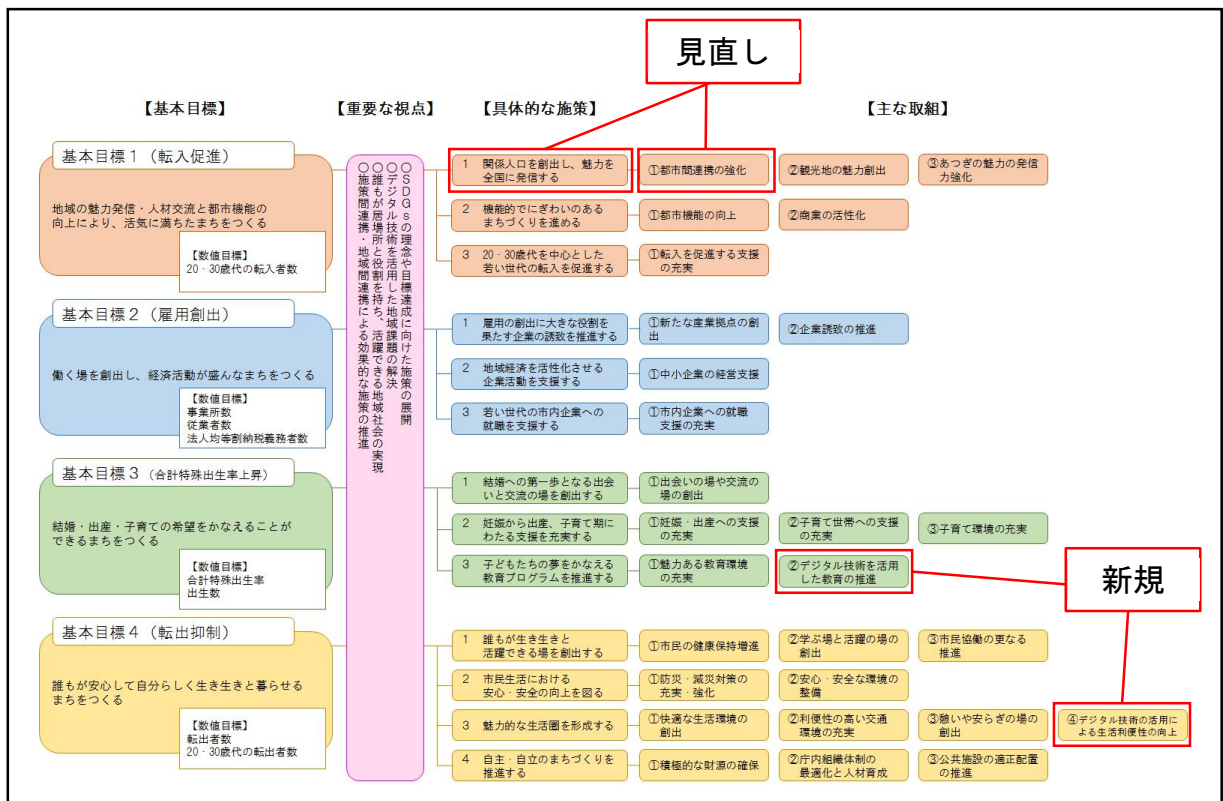
また、デジ田戦略を勘案し、新たな重要な視点4として「施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進」を位置付けました。

現行	改定後
重要な視点1 SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開	重要な視点1 SDGsの理念や目標達成に向けた施策の展開
重要な視点2 Society5.0の実現に向けた技術を活用した地域課題の解決	重要な視点2 新規 デジタル技術を活用した地域課題の解決
重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現	重要な視点3 誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現
重要な視点4 感染症に伴う新たな日常に対応した地域社会の構築	重要な視点4 新規 施策間連携・地域間連携による効果的な施策の推進

2つを統合

(3) 「具体的な施策」及び「主な取組」の見直し・追加

「具体的な施策」及び「主な取組」を見直すとともに、新たにデジタル技術の活用に関する「主な取組」を位置付けます。



(4) 重要業績評価指標 (KPI) の見直し

ア KPI の変更

毎年度行う効果検証を踏まえ、第2期総合戦略の取組をより効果的に進めていくため、重要業績評価指標 (KPI) の一部を変更するものです。

基本目標 1 (転入促進)	地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる
具体的な施策 1	関係人口を創出し、魅力を全国に発信する
主な取組①	都市間連携の強化
重要業績評価指標 (KPI)	
改定前	改定後
①国内友好都市との交流活動件数 ②海外友好都市等との交流活動件数	【2指標を統合】 ①国内・海外友好都市等との交流活動件数

基本目標 4 (転出抑制)	誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる
具体的な施策 3	魅力的な生活圏を形成する
主な取組②	利便性の高い交通環境の充実
重要業績評価指標 (KPI)	
改定前	改定後
①コミュニティ交通導入検討地区数 (累計)	【変更】 ①基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カ バー率

イ KPI の新規設定

各基本目標に位置付ける主な取組において、国のデジ田戦略の内容を踏まえた見直しを行い、新たにデジタル技術を活用した取組を位置付けたことにより、その進捗状況を検証するために設定している重要業績評価指標 (KPI) を追加するものです。

基本目標 1 (転入促進)	地域の魅力発信・人材交流と都市機能の向上により、活気に満ちたまちをつくる
具体的な施策 1	関係人口を創出し、魅力を全国に発信する
主な取組①	都市間連携の強化
重要業績評価指標 (KPI)	
【新規設定】 ②県央やまなみ地域 (厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村) の観光客数	
具体的な施策 1	関係人口を創出し、魅力を全国に発信する
主な取組③	あつぎの魅力の発信力強化
重要業績評価指標 (KPI)	
【新規設定】 ③公式 SNS 利用登録者数	

基本目標 3 (合計特殊出生率上昇)	結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちをつくる
具体的な施策 3	子どもたちの夢をかなえる教育プログラムを推進する
主な取組②	デジタル技術を活用した教育の推進
重要業績評価指標 (KPI)	
【新規設定】	
①GIGA スクール端末を使用した授業の内容が理解しやすいと回答した児童・生徒の割合	
②GIGA スクール端末が児童・生徒の理解度や進度に応じた学習に効果的だと回答した教員の割合	

基本目標 4 (転入促進)	誰もが安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる
具体的な施策 1	誰もが生き生きと活躍できる場を創出する
主な取組②	学ぶ場と活躍の場の創出
重要業績評価指標 (KPI)	
【新規設定】	
③電子書籍貸出点数	
具体的な施策 3	魅力的な生活圏を形成する
主な取組④	デジタル技術の活用による生活利便性の向上
重要業績評価指標 (KPI)	
【新規設定】	
①LINE 公式アカウントの利用登録者数	
②オンライン化した行政手続数 (累計)	

ウ 目標値の変更

各目標値のうち、第 10 次総合計画第 1 期基本計画の代表となる指標の目標値を設定している重要業績評価指標（以下「KPI」という。）については、代表となる指標の目標値の見直しに伴い、その目標値に変更するものです。

また、第 10 次総合計画の実施計画事業の目標値を設定している KPI については、令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度までを計画期間とする第 2 期実施計画の策定に伴い、その目標値に変更するものです。

第2期厚木市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略
-デジタル田園都市国家構想総合戦略-
【改定版】

令和3(2021)年3月 発行
令和6(2024)年3月 改定

発行 厚木市

〒243-8511
神奈川県厚木市中町3丁目17番17号
電話 (046)223-1511(代表)
ホームページ <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp>